

令和5年度 健康福祉の概要



認知症マフづくり（つるおかオレンジサポートの会）

認知症マフは、認知症の人の落ち着かない手を穏やかに温かく保ち、触覚や視覚という感覚を用いたケア実践に活用されている筒状の編み物です。

健康福祉のまちづくり をめざして

鶴岡市健康福祉部
鶴岡市社会福祉協議会

も く じ

1 鶴岡市の概要 ……………	1
2 健康福祉部の機構と職員数 ……………	4
3 健康福祉部事務分掌 ……………	5
4 令和5年度	
鶴岡市健康福祉部運営方針 ……………	11
5 鶴岡市における	
社会福祉のための経費 ……………	15
6 地域包括ケアの推進 ……………	18
(1) 地域包括ケアの推進……………	18
①重層的支援体制整備事業への 移行準備事業……………	18
②孤独・孤立対策事業……………	18
③地域福祉リーダー養成研修事業……………	18
④社会福祉基金運用益金活用助成……………	18
(2) 地域医療の推進……………	19
①鶴岡まるっと地域医療 ～地域医療市民勉強会～……………	19
②ストレッチャー対応タクシー車両 維持経費等補助……………	20
③私的二次救急医療対策補助……………	20
(3) 在宅医療・介護連携の推進……………	20
①在宅医療・介護連携推進事業……………	20
(4) 地域支え合いの推進……………	21
①生活支援体制整備事業……………	21
7 母子保健 ……………	24
(1) 乳幼児健康診査・健康教育事業……………	24
①乳幼児健康診査・健康相談事業……………	24

②保健指導事業……………	24
③地域組織育成事業……………	25
④健康教育事業……………	26
⑤健康支援事業……………	27
⑥療育指導事業……………	27
⑦連携推進事業……………	28
(2) 妊婦健康診査・ 家庭子育て機能育成事業……………	28
①健康診査事業……………	28
②母子保健相談支援事業……………	29
③訪問指導事業……………	31
④すこやかな子どもを生ま育てる ネットワーク推進委員会……………	32
⑤新生児聴覚検査助成事業……………	33
(3) 特定不妊治療費助成事業……………	33
(4) 出産・子育て応援金事業……………	33
8 予防接種 ……………	34
(1) 予防接種事業……………	34
①ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ予防接種……………	35
②麻疹(はしか)・風しん予防接種……………	35
③日本脳炎予防接種……………	36
④BCG接種……………	36
⑤ヒブ感染症予防接種……………	37
⑥小児肺炎球菌予防接種……………	37
⑦子宮頸がん予防接種……………	38
⑧水痘予防接種……………	39
⑨B型肝炎予防接種……………	39
⑩ロタウイルス感染症予防接種……………	39
⑪予防接種委託医療機関……………	40
⑫定期予防接種実施状況……………	42
⑬風しん抗体検査及び 風しんの第5期の定期接種……………	43

⑭高齢者インフルエンザ予防接種	43	①糖尿病予防対策事業	57
⑮高齢者肺炎球菌予防接種	44	②糖尿病重症化予防訪問指導事業	58
⑯風しん予防接種費用助成事業	45	③糖尿病健康相談	
(2) 予防接種対策委員会	45	・糖尿病予防セミナー	59
(3) 新型コロナウイルスワクチン接種	46	(7) 訪問指導事業	60
9 成人保健	47	(8) がん検診受診率向上対策事業	61
(1) 健康診査事業	47	○受診環境の整備	
①健康診査		①40歳総合健診	61
(基本健康診査に準ずる健診)	48	②日曜日がん検診	62
②胃がん検診	49	③障害者通所施設健診	62
③大腸がん検診	49	④土曜日検診	63
④子宮がん検診	50	○啓発事業	
⑤乳がん検診	50	①がん検診受診向上対策キャンペーン	63
⑥呼吸器検診(結核・肺がん検診)	51	(9) がん患者医療用ウィッグ	
⑦骨粗しょう症検診	51	・乳房補整具購入費助成事業	64
⑧肝炎ウイルス検査	52	(10) 障害者に対する施策	64
⑨歯周疾患検診	52	①障害者通所施設健診	64
⑩人間ドック	52	(11) 中学生胃がん予防事業	65
⑪健康診査受診意向調査	53	10 高齢保健	66
(2) 成年期の健康診査事業	53	(1) 介護予防普及啓発事業	66
①さわやか健診	53	①65歳からの健康づくり事業	66
(3) 後期高齢者医療保険健康診査事業	53	②認知症予防事業	66
(4) 特定健康診査・特定保健指導事業	54	③脳卒中予防事業	67
(5) 健康教育・健康相談事業	55	④8020運動よい歯の長寿賞表彰事業	67
①健康教育事業	55	⑤高齢者への健康教育・健康相談	67
②健康相談事業	56	(2) 高齢者の保健事業と	
③ヘルスアップ事業	56	介護予防の一体的実施事業	68
④若年期への保健指導	57	①重症化予防訪問指導	
(6) 糖尿病予防対策事業	57	(ハイリスクアプローチ)	68

②フレイル予防等の健康教育・相談 (ポピュレーションアプローチ) ……	68
11 健康づくり ……	69
(1) 保健対策事業 ……	69
①健康なまちづくり推進協議会 運営事業 ……	69
(2) いきいき市民の健康づくり 推進事業 ……	69
①いきいき健康プラン事業 ……	69
②保健衛生推進員活動支援・育成事業 ……	69
③保健衛生推進員会連合会支援事業 ……	70
④食生活改善推進事業 ……	70
⑤健康づくり啓発事業 ……	71
(3) こころの健康づくり推進事業 ……	72
①自殺予防対策ネットワーク 構築事業 ……	72
②普及・啓発事業 ……	72
③個別ケア事業 ……	74
12 その他の保健衛生対策 ……	75
(1) 救急医療 ……	75
①鶴岡市休日夜間診療所 ……	75
②鶴岡市休日歯科診療所 ……	76
(2) その他の医療 ……	76
①献血推進事業 ……	76
②骨髄移植ドナー支援助成事業 ……	77
(3) 狂犬病予防事業 ……	78
(4) 公衆浴場運営事業 ……	78
(5) 鶴岡市総合保健福祉センター 管理運営事業 ……	78
(6) 地域密着型の健康増進事業 ……	79

①施設管理運営事業 ……	79
②フレイル予防事業 ……	79
13 医療制度 ……	80
(1) 国民健康保険 ……	80
①国民健康保険制度 ……	80
②保険給付 ……	81
③第三者行為 ……	83
④国民健康保険直営診療所 ……	83
(2) 後期高齢者医療 ……	84
①後期高齢者医療制度の概要 ……	84
②後期高齢者医療保険料 ……	85
③後期高齢者医療の状況 ……	85
(3) 福祉医療 ……	86
①重度心身障害(児)者医療 ……	86
②子育て支援医療 ……	87
③ひとり親家庭等医療 ……	88
(4) 未熟児養育医療 ……	89
14 年金制度 ……	90
(1) 国民年金 ……	90
15 高齢者の福祉 ……	92
(1) 社会参加と生きがい対策 ……	93
①老人クラブ活動助成 ……	93
②老人クラブ連合会健康づくり事業 ……	94
③高齢者作品展の開催 ……	94
④高齢者いきいきはつらつ創造事業 ……	95
⑤高齢者のいきがいと 健康づくり事業 ……	95
⑥高年齢者就業機会確保事業 (シルバー人材センター) ……	95
(2) 長寿祝賀事業 ……	96

①地区敬老事業	96
②寿賀祝品等の贈呈	96
(3) 在宅高齢者へのサービス	97
①老人日常生活用具給付事業	97
②高齢者住宅整備資金の 融資あっせん（利子補給）	97
③老人はり・きゅう、マッサージなど 施術費助成事業	98
④屋根の雪下ろし費用の支給	99
⑤訪問理美容サービス事業	99
⑥寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	100
⑦らくらく移送支援サービス	100
(4) 介護保険事業	101
①保険料	101
②要介護（要支援）認定者数	102
③居宅介護サービス等受給者数	103
④施設介護サービス受給者数	104
⑤保険給付費	106
(5) 地域支援事業	113
○介護予防・日常生活支援総合事業	113
①介護予防・生活支援サービス事業	113
②一般介護予防事業	114
○包括的支援事業	117
①総合相談事業	117
②権利擁護事業	122
③包括的・継続的ケアマネジメント 支援事業	123
④認知症ケア向上事業	125
⑤認知症初期集中支援事業	126
⑥認知症家族介護支援事業	126
⑦地域ケア会議推進事業	127
○任意事業	128
①介護給付適正化事業	128

②認知症高齢者等見守り サービス事業	134
③家族介護者支援事業	134
④紙おむつ等購入費助成事業	135
⑤成年後見制度利用支援事業	135
⑥住宅改修相談支援事業	136
⑦認知症サポーター養成事業	136
⑧介護相談員派遣事業	136
⑨あんしん見守りコール事業	136
(6) 保健福祉事業	137
①独居高齢者等訪問支援事業 （旧 愛の一声運動事業）	137
(7) 老人の福祉施設	137
①老人福祉センター	137
②養護老人ホーム	138
③軽費老人ホーム（ケアハウス）	138
④高齢者生活福祉センター （生活支援ハウス）	139
16 心身障害（児）者の福祉	140
(1) 手帳の交付	140
①身体障害者手帳	140
②療育手帳	141
③精神障害者保健福祉手帳	142
(2) 自立と社会参加のための施策	142
①障害者福祉都市の推進	142
②身体障害者相談員	142
③知的障害者相談員	143
④特別障害者手当	143
⑤障害児福祉手当	143
⑥福祉手当	143
⑦身体障害者巡回相談	144
⑧あんしん見守りコール	144
⑨紙おむつ購入費助成	144

⑩人工透析患者通院交通費助成	144
⑪在宅酸素療法者支援事業	145
⑫重度心身障害（児）者 社会参加促進事業	145
⑬軽度・中等度難聴児補聴器 購入支援事業	145
⑭心身障害者扶養共済制度	145
⑮障害者住宅設備資金の 融資あっせん（利子補給）	145
(3) 在宅障害者への福祉サービス	146
①居宅介護（身体介護・家事援助）	146
②重度訪問介護	146
③生活介護	146
④自立訓練（生活訓練）（機能訓練）	146
⑤就労移行支援	146
⑥就労継続支援（A型）	147
⑦就労継続支援（B型）	147
⑧就労定着支援	147
⑨放課後等デイサービス	147
⑩児童発達支援	147
⑪短期入所	148
⑫補装具の交付	148
⑬自立支援医療（更生医療）の給付	148
⑭自立支援医療（育成医療）の給付	149
⑮自立支援医療 （精神通院医療）の給付	149
⑯計画相談支援	149
⑰障害児相談支援	150
⑱地域移行支援	150
⑲地域定着支援	150
(4) 地域生活支援事業	151
①障害者相談支援事業	151
②手話通訳者設置事業	152
③手話奉仕員派遣事業	152

④手話奉仕員養成事業	152
⑤要約筆記奉仕員派遣事業	152
⑥日常生活用具給付等事業	153
⑦移動支援事業	153
⑧地域活動支援センター事業	153
⑨訪問入浴サービス事業	153
⑩知的障害者職親委託制度	154
⑪日中一時支援事業 （日帰り短期入所）	154
⑫日中一時支援事業（タイムケア）	154
⑬福祉体育祭の開催	154
⑭声の広報等録音発行事業	154
⑮身体障害者用自動車 運転免許取得・改造助成事業	155
(5) 障害者の居住支援	155
①障害者支援施設	155
②共同生活援助（グループホーム）	155
③療養介護施設	155

17 母子及び父子

並びに寡婦の福祉

①母子・父子自立支援員	156
②母子父子寡婦福祉資金貸付	157
③児童扶養手当	157
④自立支援教育訓練給付金	158
⑤高等職業訓練促進給付金	158
⑥ひとり親生活応援・ 住まい応援給付金	158
⑦ひとり親家庭生活向上事業	158

18 児童の福祉等

(1) 就学前児童の教育・保育	160
①認可保育所	160
②認定こども園	161

③地域型保育	162
④一時預かり	165
⑤届出保育施設等運営補助事業	165
⑥民間保育園改修費補助事業	165
⑦保育士等人材バンク事業	165
⑧子育て短期支援事業	165
⑨病児保育事業	166
⑩障害児等保育事業	167
⑪地域活動事業	167
(2) 子育て世帯の負担軽減	168
①保育料及び副食費無償化	168
(3) 児童の健全育成対策	168
①子どもまつり	168
②児童館	168
③子ども家庭相談	170
④子育て広場管理運営事業	170
⑤放課後児童対策事業	170
⑥子ども見守りサポート事業	171
⑦放課後児童クラブ整備事業	171
(4) 子ども家庭支援センター	172
①子育て支援センター事業 (子育て支援拠点事業)	172
②ファミリー・サポート ・センター事業	176
③発達障害児支援事業	176
④要保護児童対策事業	179
(5) 児童を対象とした各種手当	181
①児童手当	181
②特別児童扶養手当	181
(6) その他の児童福祉サービス	182
①庄内児童相談所	182

②乳児院	182
③養護施設	182
④児童家庭支援センター	182
⑤助産施設	182

19 低所得者の福祉 183

(1) 生活保護	183
(2) 救護施設	185
(3) 生活困窮者自立支援	185

20 その他の福祉 187

(1) 民生委員・児童委員	187
(2) 福祉バス運行事業	188
(3) 中国残留邦人等支援	190
(4) 援護対策・災害一時扶助	190
①戦没者遺族・戦傷病者に 対する援護	190
②小規模災害見舞金	190
(5) 赤十字事業	191
①会費収納状況	191
②義援金・救援金受付状況	191
③赤十字講習会	192
④災害救護	192
⑤救急箱の設置	192
⑥会員の弔慰	192
⑦赤十字団体等	193
(6) 福祉有償運送	193
①庄内地域福祉有償運送運営協議会	193

21 社会福祉協議会の活動 194

(1) 社協会員・会費	194
-------------	-----

(2) 地域福祉事業	195
①福祉コミュニティづくり事業 (鶴岡地域)	195
②おだがいさまのまちづくり事業	196
③福祉ボランティアまちづくり事業	199
④大震災等支援活動推進事業	200
⑤地域福祉運営事業	201
⑥ふれあい福祉相談事業	201
⑦日常生活自立支援事業	201
⑧成年後見推進事業	202
⑨生活福祉資金貸付事業	202
⑩生活福祉資金貸付 フォローアップ支援員設置事業	203
⑪緊急小口資金拡充支援資金 貸付事業	203
⑫たすけあい資金貸付事業	203

⑬フードバンクの取組	204
⑭福祉有償移送サービス事業	204
⑮老人福祉センターの運営	204
⑯一時援護費の支給	205
⑰会員制訪問介護 (いきいきヘルパー)事業	205
⑱介護職員初任者研修事業	205
⑲地域福祉センターなえづ貸館事業	206
⑳かたぐるまの施設設備の提供	206
(3) 共同募金(赤い羽根募金運動・ 歳末たすけあい募金運動)	206
①募金依頼	206
(4) 鶴岡市からの受託事業	208

22 管内社会福祉施設等一覧

※データは、特に表示のない場合は各年度末現在の統計数です。また、合併前(平成17年度以前)のデータは旧市町村の統計、合併後(平成18年度以降)のデータは全市の統計です。

1 鶴岡市の概要

(1) 地 勢

鶴岡市は山形県の西部、庄内平野の南部に位置し、出羽三山、朝日連峰の山々と日本海の海岸線に囲まれ、日本有数の穀倉地帯である豊かな農地、田園が広がっており、その中を赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が扇状をなし日本海にそそいでいます。

市の区域は東西 43.1 km、南北 56.4km に及び、総面積 1,311.53 ㎢で、総面積では東北第一位になっています。

(2) 沿 革

元和 8 年（1622 年）徳川譜代大名である酒井忠勝が、庄内 13 万 8 千石の大名として鶴ヶ岡城を築いてより城下町の基礎がつくられ、大正 13 年 10 月に市制施行し、全国 100 番目の市として鶴岡市が誕生しました。

平成 17 年 10 月には鶴岡市、藤島町、羽黒町、榎引町、朝日村及び温海町の 6 市町村が合併して、人口 14 万 3 千人余の新鶴岡市として発足し、人口では山形市に次ぐ県内 2 位の市となりました。

(3) 現 況



庄内平野は全国有数の米の主産地であり、また、だだちゃ豆、庄内柿、温海かぶなどの特産物や数多くの伝承野菜の生産にも力を入れるなど農業が盛んで、食文化の継承にも取り組んでいます。

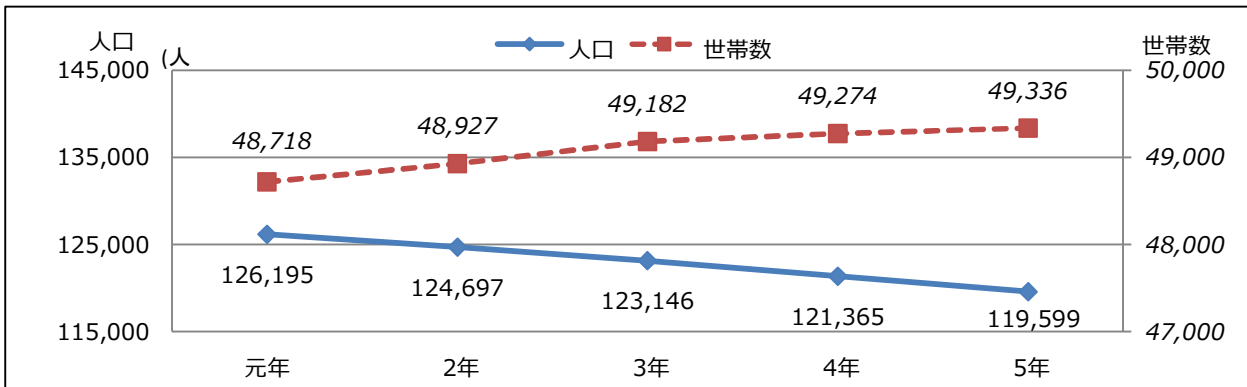
市内には広大な森林地帯と水源を抱えており、その中には古くからの信仰の山、出羽三山や、全国でも有数の温泉地であるあつみ温泉、湯野浜温泉、湯田川温泉があり、自然の恵み豊かな地域です。

また、何百年にもわたり地域住民により受け継がれてきた「黒川能」や「山戸能」をはじめとして、様々な伝統芸能が今もなお多くの地域で継承されていますが、このような歴史・文化を継承しつつも、慶応義塾大学先端生命科学研究所や大学・大学院等で、将来に向け取組まれている高度な研究・教育にも目を向け、市民と行政が力をあわせることで、活気にあふれ誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざしています。

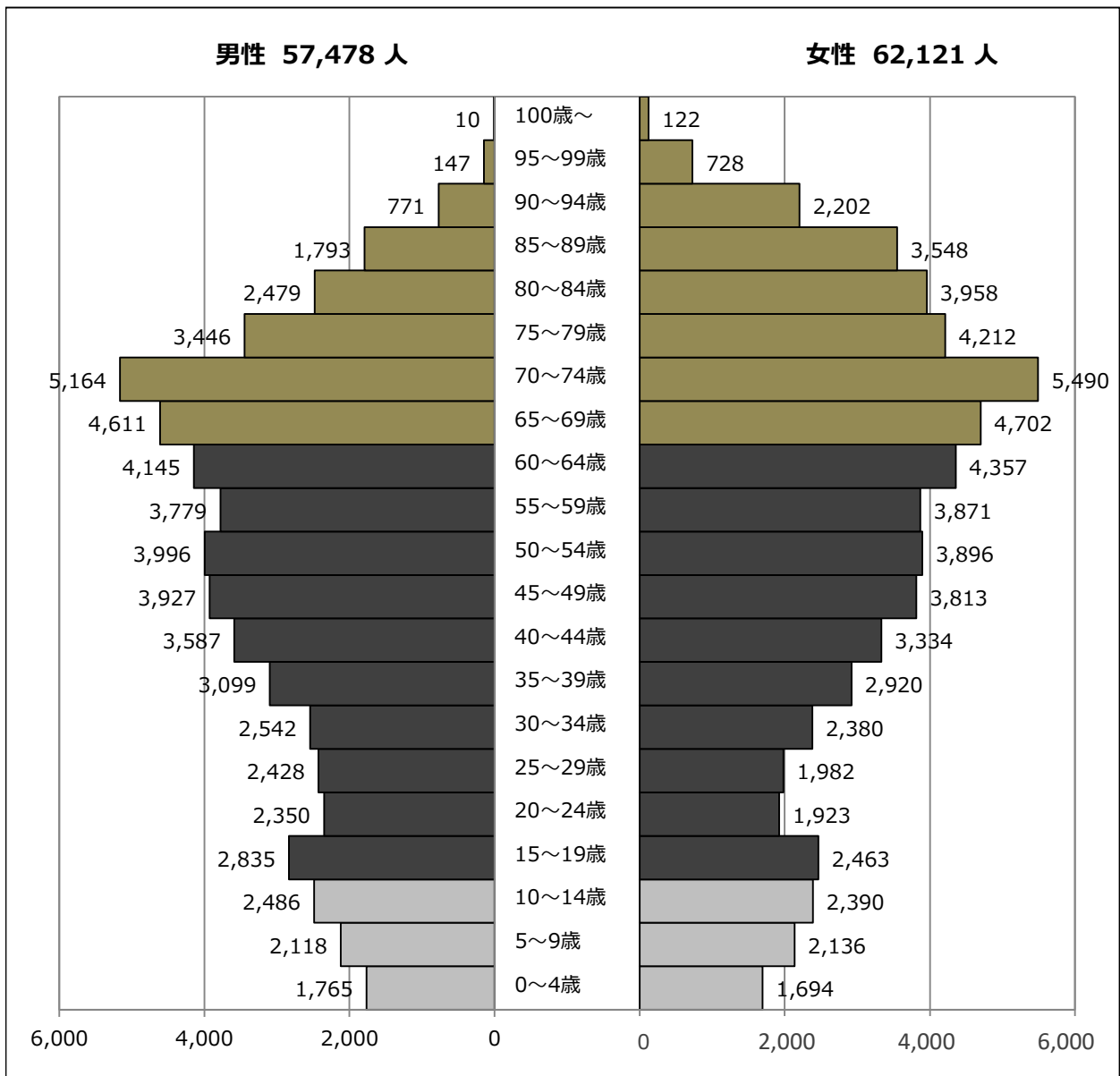
(4) 人口と世帯数

(出典：住民基本台帳)

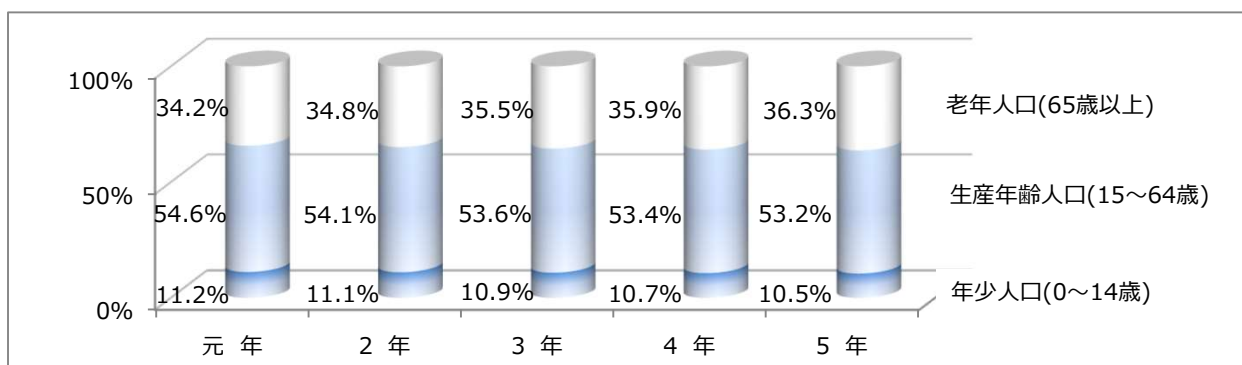
○各年3月31日現在の人口と世帯数の推移



○令和5年3月31日現在人口（119,599人）の人口ピラミッド



○年齢階級（3区分）別人口（各年3月31日現在）



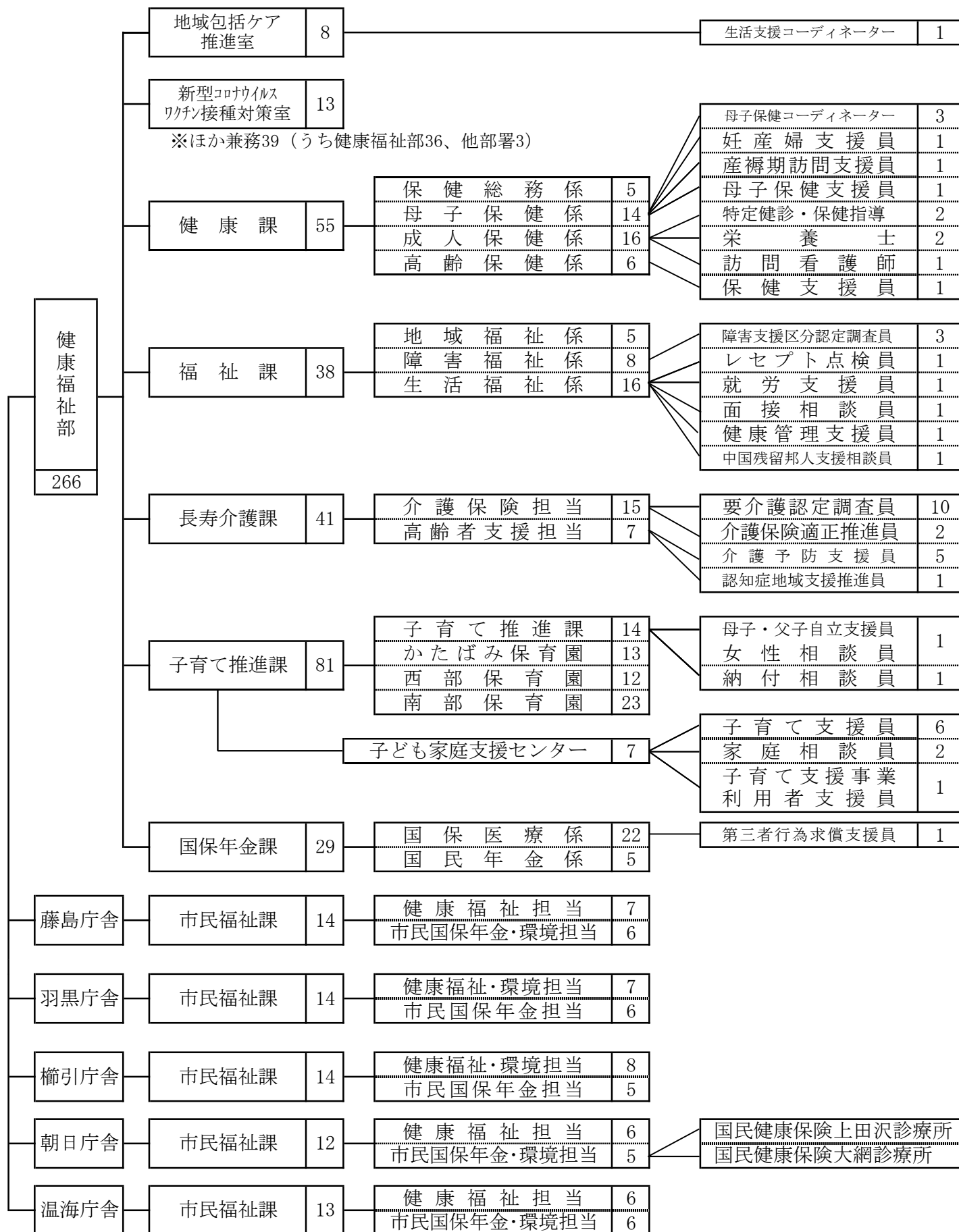
年齢	元年			2年			3年			4年			5年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
総数	60,324	65,871	126,195	59,627	65,070	124,697	58,890	64,256	123,146	58,214	63,151	121,365	57,478	62,121	119,599
年少人口	7,178	6,957	14,135	6,994	6,818	13,812	6,795	6,627	13,422	6,609	6,390	12,999	6,369	6,220	12,589
0~4歳	2,016	2,047	4,063	1,991	1,951	3,942	1,868	1,833	3,701	1,833	1,757	3,590	1,765	1,694	3,459
5~9歳	2,450	2,351	4,801	2,316	2,334	4,650	2,287	2,289	4,576	2,173	2,216	4,389	2,118	2,136	4,254
10~14歳	2,712	2,559	5,271	2,687	2,533	5,220	2,640	2,505	5,145	2,603	2,417	5,020	2,486	2,390	4,876
生産年齢人口	35,100	33,754	68,854	34,444	33,025	67,469	33,679	32,323	66,002	33,205	31,578	64,783	32,688	30,939	63,627
15~19歳	3,216	2,690	5,906	3,096	2,591	5,687	2,958	2,529	5,487	2,872	2,526	5,398	2,835	2,463	5,298
20~24歳	2,456	2,223	4,679	2,416	2,166	4,582	2,399	2,065	4,464	2,392	1,984	4,376	2,350	1,923	4,273
25~29歳	2,403	2,222	4,625	2,484	2,166	4,650	2,367	2,117	4,484	2,397	2,038	4,435	2,428	1,982	4,410
30~34歳	2,987	2,824	5,811	2,829	2,731	5,560	2,787	2,603	5,390	2,620	2,456	5,076	2,542	2,380	4,922
35~39歳	3,437	3,273	6,710	3,333	3,192	6,525	3,282	3,180	6,462	3,230	3,047	6,277	3,099	2,920	6,019
40~44歳	3,897	3,742	7,639	3,837	3,618	7,455	3,712	3,462	7,174	3,640	3,385	7,025	3,587	3,334	6,921
45~49歳	4,104	3,919	8,023	4,119	3,956	8,075	4,133	3,973	8,106	4,040	3,945	7,985	3,927	3,813	7,740
50~54歳	3,751	3,871	7,622	3,745	3,841	7,586	3,790	3,866	7,656	3,955	3,877	7,832	3,996	3,896	7,892
55~59歳	4,168	4,215	8,383	4,040	4,150	8,190	3,899	4,039	7,938	3,806	3,903	7,709	3,779	3,871	7,650
60~64歳	4,681	4,775	9,456	4,545	4,614	9,159	4,352	4,489	8,841	4,253	4,417	8,670	4,145	4,357	8,502
老年人口	18,046	25,160	43,206	18,189	25,227	43,416	18,416	25,306	43,722	18,400	25,183	43,583	18,421	24,962	43,383
65~69歳	5,478	5,500	10,978	5,244	5,280	10,524	5,015	5,042	10,057	4,795	4,941	9,736	4,611	4,702	9,313
70~74歳	4,195	4,618	8,813	4,574	4,966	9,540	5,121	5,452	10,573	5,247	5,485	10,732	5,164	5,490	10,654
75~79歳	3,201	4,430	7,631	3,249	4,365	7,614	3,084	4,067	7,151	3,176	4,049	7,225	3,446	4,212	7,658
80~85歳	2,678	4,420	7,098	2,575	4,295	6,870	2,534	4,215	6,749	2,510	4,138	6,648	2,479	3,958	6,437
85~89歳	1,748	3,540	5,288	1,744	3,539	5,283	1,791	3,542	5,333	1,797	3,550	5,347	1,793	3,548	5,341
90~94歳	621	1,997	2,618	662	2,096	2,758	716	2,213	2,929	724	2,225	2,949	771	2,202	2,973
95~99歳	115	571	686	126	590	716	138	672	810	138	675	813	147	728	875
100歳~	10	84	94	15	96	111	17	103	120	13	120	133	10	122	132

○人口動態（「山形県社会的移動人口調査」より）

	自然動態			社会動態			増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
元年度	742	1,898	△ 1,156	2,595	2,937	△ 342	△ 1,498
2年度	651	1,789	△ 1,138	2,359	2,772	△ 413	△ 1,551
3年度	695	2,070	△ 1,375	2,507	2,913	△ 406	△ 1,781
4年度	624	2,094	△ 1,470	2,597	2,858	△ 261	△ 1,731

2 健康福祉部の機構と職員数

令和5年4月1日現在



※各課職員数には、会計年度任用職員を含んでいます。

3 健康福祉部 事務分掌

(1) 地域包括ケア推進室

1. 地域包括ケアシステムの推進に関する事
2. 健康福祉部内の各種連携調整会議に関する事
3. 相談支援体制全体の統括調整に関する事
4. 重層的支援体制整備事業に関する事
5. 地域医療連携に関する事
6. 在宅医療・介護連携推進に関する事
7. 地域福祉計画に関する事
8. 生活支援体制整備に関する事
9. 社会福祉法人及び民間福祉団体の連絡調整並びに育成指導に関する事
10. 社会福祉法人の認可事務等に関する事

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種対策室

1. 新型コロナウイルスワクチン接種に関する事

(3) 健康課

保健総務係	<ol style="list-style-type: none">1. 保健施策の調整に関する事2. 保健・医療・福祉の連携に関する事3. 保健行動計画の推進に関する事4. 救急医療対策に関する事5. 休日夜間診療所・休日歯科診療所の維持管理に関する事6. 感染症の予防に関する事7. 地域保健活動の推進及び保健師活動の統括に関する事8. 保健指導及び保健師活動に関する事9. 保健衛生推進組織の育成、支援に関する事10. 公衆浴場に関する事11. 狂犬病予防に関する事12. 化製場等に関する法律による動物飼養等に関する事13. 山形県動物の保護及び管理に関する条例による負傷動物の収容に係る公示に関する事14. 水道法による専用水道及び簡易専用水道の管理に関する報告等の徴収等に関する事15. 飲料水供給施設の管理に関する事16. 献血推進事業に関する事17. 市総合保健福祉センターに関する事18. 課内の庶務及び他係の所属に属さない事
-------	---

母子保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 母子保健の推進に関する事 2. 妊産婦及び乳幼児の健康づくりに関する事 3. 予防接種に関する事 4. 保健指導及び保健師活動に関する事 5. 母子健康手帳の交付に関する事 6. 産褥期訪問指導に関する事
成人保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活習慣病の予防に関する事 2. 食生活及び生活習慣の改善に関する事 3. 健康づくりの推進に関する事 4. 健康教育、相談事業に関する事 5. 結核の予防に関する事 6. 保健指導及び保健師活動に関する事 7. 特定健診・特定保健指導に関する事 8. 健康診査事業に関する事 9. がん検診及び受診向上対策に関する事 10. 訪問指導事業に関する事
高齢保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の健康づくりの推進及び介護予防に関する事 2. こころの健康づくりの推進に関する事 3. 自殺予防の推進に関する事 4. 保健指導及び保健師活動に関する事

(4) 福 祉 課

地域福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉の推進に関する事 2. 社会福祉法人認可事務等に関する事 3. 民生児童委員の推薦、研修、連合会に関する事 4. 戦没者等の遺族に関する事 5. 戦傷病者援護に関する事 6. 日本赤十字社に関する事 7. 保護司会、社会を明るくする運動に関する事 8. 要支援者の避難行動支援システムに関する事 9. 係内及び他係に属さない予算、経理に関する事 10. 課内の庶務に関する事
障害福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健福祉法による援護及び育成に関する事 2. 障害者総合支援法による自立支援給付に関する事 3. 障害支援区分認定に関する事 4. 身体障害者、知的障害者、児童及び精神障害者の在宅福祉サービスに関する事 5. 障害者相談員に関する事 6. 特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給に関する事 7. その他福祉給付に関する事

生活福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活保護法による援護、更生の措置に関する事 2. 保護金品の支給に関する事 3. 医療券、介護券、各種診療要否意見書の発行に関する事 4. 中国残留邦人支援に関する事 5. 行旅病人、行旅死亡人の取扱いに関する事 6. 住居確保給付金の支給に関する事 7. 生活困窮者自立支援法に関する事
-------	---

(5) 長寿介護課

<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関する事 2. 介護保険事業の推進に関する事 3. 介護保険の給付に関する事 4. 社会福祉法人認可事務等に関する事 5. 老人福祉法による援護、育成又は更生の措置に関する事 6. 高齢者在宅福祉サービスの推進に関する事 7. 高齢者住宅等整備資金に関する事 8. 養護老人ホーム等への入所判定に関する事 9. 介護保険要介護認定等に関する事 10. 介護認定審査会に関する事 11. 介護保険料に関する事 12. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進に関する事 13. 敬老事業に関する事 14. 高齢者虐待防止、成年後見等の権利擁護に関する事 15. 地域包括支援センターの運営に関する事 16. 認知症対策の推進に関する事 17. 地域ケア会議に関する事

(6) 子育て推進課

<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童手当に関する事 2. 児童扶養手当に関する事 3. 特別児童扶養手当に関する事 4. 母子及び父子並びに寡婦福祉に関する事 5. 女性の保護及び相談に関する事 6. 児童福祉法による保育の実施及び費用に関する事 7. 児童福祉法による措置及び費用に関する事 8. 児童福祉施設の助言指導に関する事 9. 市児童福祉施設の管理運営に関する事 10. 届出保育施設等の助言指導に関する事 11. 社会福祉法人の認可事務等に関する事 12. 放課後児童健全育成事業に関する事 13. 小学校就学前の子どものための教育・保育給付に関する事 14. 地域型保育事業に関する事
--

子ども家庭支援センター

1. 子育て支援に関すること
2. 児童家庭相談に関すること
3. 発達障害児支援に関すること
4. 児童虐待防止に関すること
5. ファミリー・サポート・センター事業に関すること

(7) 国保年金課

国保医療係	<ol style="list-style-type: none">1. 国民健康保険被保険者の資格の取得及び喪失に関すること2. 国民健康保険の保険給付に関すること3. 国民健康保険の保健事業に関すること4. 国民健康保険運営協議会に関すること5. 国民健康保険事業の統計に関すること6. 後期高齢者医療被保険者の資格の取得及び喪失に関すること7. 後期高齢者医療保険料に関すること8. 国民健康保険の診療報酬明細書の点検に関すること9. 国民健康保険及び後期高齢者医療の特別会計に関すること10. 重度心身障害児及び重度心身障害者医療給付に関すること11. 子育て支援医療給付に関すること12. ひとり親家庭等医療給付に関すること13. 未熟児養育医療給付に関すること14. その他国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療及び未熟児医療に関すること
国民年金係	<ol style="list-style-type: none">1. 国民年金の申請及び諸届の審査及び進達に関すること2. 国民年金の相談に関すること3. その他国民年金に関すること

(8) 地域庁舎 市民福祉課（藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海）

※健康福祉部の担当業務のみ記載

1. 生活保護に関すること
2. 障害者（身体・知的・精神）福祉に関すること
3. 社会福祉協議会及び関係諸団体との連絡調整に関すること
4. 民生児童委員に関すること
5. 行旅病人・死亡人に関すること
6. 敬老事業に関すること
7. 日本赤十字社に関すること
8. 援護業務に関すること
9. 保護司会、社会を明るくする運動に関すること
10. 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること
11. 母子及び父子並びに寡婦福祉に関すること
12. 児童福祉及び子育て支援に関すること
13. 保育所に関すること
14. 放課後児童クラブに関すること
15. 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関すること
16. 老人福祉及び老人福祉施設の整備、指導に関すること
17. 介護保険事業に関すること
18. 高齢者介護予防事業に関すること
19. 老人福祉法による援護、育成又は更生の措置に関すること
20. 高齢者在宅福祉サービスの推進に関すること
21. 高齢者住宅整備資金貸付事業に関すること
22. 高齢者・障害者住宅整備資金融資あっせんに関すること
23. 母子保健事業に関すること
24. 成人保健事業に関すること
25. 高齢者保健事業に関すること
26. 予防接種事業に関すること
27. 精神保健に関すること
28. 結核・感染症予防事業に関すること
29. 食生活・生活習慣の改善及び健康づくりの推進に関すること
30. 保健福祉推進員に関すること
31. 狂犬病予防事業に関すること
32. 献血推進事業に関すること
33. 国民健康保険被保険者の資格の取得及び喪失に関すること
34. 国民健康保険の保険給付に関すること
35. 国民健康保険の保健事業に関すること

- | | |
|-------------------------------------|------------------|
| 36. 国民健康保険診療所に関する事 | (朝日庁舎) |
| 37. 後期高齢者医療被保険者の資格の取得及び喪失に関する事 | |
| 38. 後期高齢者医療保険料に関する事 | |
| 39. 国民健康保険及び後期高齢者医療の特別会計に関する事 | |
| 40. 重度心身障害児及び重度心身障害者医療給付に関する事 | |
| 41. 子育て支援医療給付に関する事 | |
| 42. ひとり親家庭等医療給付に関する事 | |
| 43. 国民年金の申請及び諸届の審査及び進達に関する事 | |
| 44. 国民年金の相談に関する事 | |
| 45. 藤島ふれあいセンターの管理運営に関する事 | (藤島庁舎) |
| 46. 藤島児童館の管理運営に関する事 | (藤島庁舎) |
| 47. 藤島総合交流促進施設(長沼温泉ぽっぽの湯)の管理運営に関する事 | (藤島庁舎) |
| 48. 鶴岡市高齢者活動センターの管理運営に関する事 | (櫛引庁舎) |
| 49. ことばの教室「おはなしルーム」に関する事 | (櫛引庁舎) |
| 50. くしびき温泉ゆ〜Townの管理運営に関する事 | (櫛引庁舎) |
| 51. 鶴岡市高齢者等活動支援施設の管理運営に関する事 | (朝日庁舎) |
| 52. 福祉バスの運行計画に関する事 | (温海庁舎) |
| 53. 高齢者生活福祉センターの運営に関する事 | (櫛引庁舎、朝日庁舎、温海庁舎) |
| 54. 温海地域児童虐待予防連絡会に関する事 | (温海庁舎) |
| 55. フレイル予防事業に関する事 | (藤島庁舎、櫛引庁舎) |

4 令和5年度 鶴岡市健康福祉部運営方針

3年余り続いた新型コロナウイルス感染症が本年5月8日に感染症法上の5類相当に引き下げられました。新型コロナ対策の方針が大きく転換されましたが、市民の社会経済活動が活発化していく中、現下の状況に適切に対応していくため、保健、医療、介護の各分野との連携がますます重要となっております。

本市の令和5年3月末の人口は119,599人と市町村合併後初めて12万人を割り、一方で高齢化率は36.3%と前年比0.4ポイント上昇しています。本格的な少子高齢化の進展に伴い、社会環境や経済状況などが変革する中、市民の生活課題も複雑化・多様化するとともに、内容も深刻化しています。生活困窮、認知症、発達障害、ひきこもり、虐待、自殺などの対応も含め、医療や福祉に関するニーズは多様なものとなっています。そのような中、令和3年3月に策定した「つるおか地域福祉プラン2020」において、基本的な方針の一つとして「日常生活圏域単位による全世代全対象型の包括的支援の仕組みづくり」を位置付けました。

今年度は第2次鶴岡市総合計画の中間見直しの年であり、後期計画の策定にあたり、諸政策の効果を検証し、見直しを図りながら施策を推進していく必要があります。また、本年4月には、国が子ども家庭庁を新たに設置したところであり、子ども・子育て政策の推進に対する期待も高まっております。

令和5年度はこうした状況を踏まえ、以下のとおり各般の事業を展開してまいります。

地域包括ケアの推進については、誰一人取り残されることなく、健やかに暮らし続けられる共生のまちづくりを推進します。社会福祉法改正に伴う重層的支援体制整備事業の推進を通して、現行の介護、障害、子ども・子育て、生活困窮の各分野の制度の狭間で支援が届かない方や複雑・複合的な課題を抱える個人・世帯からの支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制づくりを段階的に進めます。また、児童福祉法と母子保健法の改正に伴う子ども家庭センターの設置、精神保健福祉法改正に伴う精神保健に課題を抱える方への対応における市町村の役割の拡大、ヤングケアラーなど新たな支援対象者への対策が急務となっていることから、現在の相談体制について見直すとともに、にこ♥ふるの事務スペースの有効活用とあわせて検討を進めます。ヤングケアラー、医療的ケア児、子ども食堂については実態調査を行い、実効性の高い支援策について検討を進めるほか、孤独・孤立対策推進法の来年度施行に向け、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立します。

地域包括ケアの重要な構成要素である地域医療については、本年5月に協定を締結した地域包括ケアパスに介護関連施設等へ参加要請を行うなど、行政、医療機関、福祉事業所など関係機関の連携を強化し、顔の見えるネットワークの構築や在宅医療の充実を図ります。また、本年2月に実施した鶴岡市の地域医療に関するアンケート調査の結果を、地域医療市民勉強会をはじめとした市の施策に活用してまいります。

高齢者等の生活支援体制の整備については、各地域包括支援センターに配置した第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を中心に、通いの場づくりや買い物支援といった地域の支え合い活動を創出するなど、充実強化を図ります。

災害時に自力での避難が困難な方への支援については、要支援者と自主防災組織等の支

援者とが、具体的な避難の方法等についてあらかじめ定めておく、「避難行動要支援者個別支援計画」について福祉専門職の力を借りながら、全市的な作成を推進します。

保健分野では「鶴岡市保健行動計画」に基づき、基本施策及び重点項目について計画的に進めるとともに、来年度の計画の見直しに向け、ニーズを適確にとらえるために実態調査を実施します。

母子保健については、子育て世代包括支援センターの強化を図り、安心して出産・子育てができるように、妊産婦や全乳児の家庭訪問・乳幼児健診などの事業を継続し、身近に相談ができ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援に取り組みます。また、不妊治療を受ける方に対し、生殖補助医療が受けやすい環境づくりを推進します。

予防接種については、新型コロナウイルスワクチン接種、定期予防接種、成人の風しん予防接種の安全で適正な実施により、感染症の発生やまん延防止対策を推進します。

新型コロナウイルス感染症への対応については、県健康福祉部、庄内保健所等の関係機関との連携を図り、情報収集、連絡調整、発生状況の把握等に努め、感染拡大防止に取り組みます。併せて、コロナ禍における差別、偏見防止、誹謗中傷の防止啓発および医療従事者等への支援に向けた取組についても推進します。

成人保健については、働きざかり世代の健康の維持増進を促進するため、職域など関係機関と連携し、受診しやすい環境整備を図るとともに、がん検診精密検査受診率 100%を目指し受診勧奨に努めます。栄養、身体活動、禁煙支援、定期的な健診の受診など、生活習慣病の予防や重症化防止につながる啓発に取り組みます。

高齢保健については、認知症、脳卒中、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）、フレイル（虚弱な状態）等の介護予防対策に引き続き取り組み、超高齢化社会に対応した疾病予防対策を推進します。

こころの健康づくりについては、地域におけるネットワークの強化、自殺予防を支える人材の育成、市民への周知と啓発、相談支援体制の強化を推進します。

応急医療対策では、休日夜間診療所と休日歯科診療所の適正利用を周知し、地域応急医療の円滑な運営に引き続き取り組みます。

歯科口腔保健については、今年度より新たに歯科衛生士を配置し、乳幼児健診や地域の健康教育事業での指導、教育、相談対応を行い、生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上に取り組みます。

地域福祉については、民生児童委員協議会連合会の自主運営を尊重し、関係課や関係団体等との連携を図ります。あわせて、民生児童委員のなり手不足解消に向けて、依頼業務の負担の見直しを進めます。社会を明るくする運動では、犯罪のない地域社会を築くため、協力団体の賛同・拡大と地域社会の理解と協力の輪を広げる啓発活動を実施します。さらに、今年度は、罪を犯した人の社会復帰の支援や犯罪のない安心安全な地域社会の実現を目指し、「鶴岡市再犯防止推進計画」の策定を進めます。

障害福祉については、障害者基本法に基づく障害者施策の方向性を定める「障害者保健福祉計画」と、障害者総合支援法に基づく提供サービスの給付見込み量や支援体制を定める「障害者（児）福祉計画」の見直しを進めます。障害福祉サービスについては、適切な

計画相談支援や支給決定ガイドライン、障害区分認定調査の充実・強化により、適切な給付決定を図ります。また、障害児者の自立生活を支援するため、障害児者の支援ネットワークである障害者地域自立支援協議会で、個別ケース会議や部会の充実を図り、多職種・多機関との連携・情報共有と課題解決に向けた協議を行います。

医療的ケア児については、今年度実施予定の実態調査を踏まえ、施策の方向性の検討を行います。また、児童発達支援センターの機能を持つあおば学園を中心に、医療的ケア児を含む障害児への包括的な支援体制の構築を図ります。

生活福祉については、生活保護相談と生活保護申請数の動向に注視し、生活保護に至るまでの分析から援助方針を定め、自立助長に向けた支援を行います。生活困窮者自立支援事業では、鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」の運営充実を図り、就労準備支援事業との一体的な支援を推進します。さらに、貧困の連鎖を防止する観点から、関係課等と連携し、子どもの学習支援事業を行います。

高齢者福祉では、令和3年度から5年度までを計画期間とする「鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代の方が全て75歳以上となる令和7年(2025年)を間近に控えていることから、中長期的な視点で施策を展開してまいります。計画の基本理念として掲げた「誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」のため、介護予防のための「住民主体の通いの場づくり」の推進、高齢者の心身の多様な課題に対応し、フレイルのおそれのある後期高齢者を切れ目なく支援するために関係各課と連携した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みます。

総合相談の拠点としての機能の充実をはじめとする地域包括支援センターの強化、共生と予防を車の両輪とする認知症施策の推進を実施してまいります。

また、介護保険制度の安定的な運営と健全で持続可能な制度を維持するため、介護給付適正化の更なる取組の強化を図ります。

今年度からは、高齢者の権利擁護のため、国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき中核機関を設置し、関係機関が連携した権利擁護支援体制を構築し、制度の利用が必要な高齢者が尊厳を持って暮らし続けることのできる地域づくりを進めます。

児童福祉については、「第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度の適切な運用に努めることを基本に、幼児教育・保育の無償化をはじめとする子育て世代の負担軽減を継続し、仕事と子育ての両立支援を図りながら児童の健全育成に努めます。また、多様な子育てニーズに対応するため、病児保育など各種子育て支援サービスの充実及び発達支援保育や保育補助者の配置を支援するとともに、良質な教育・保育の提供のため、保育士等の処遇改善や人材バンク事業により保育体制を強化し、保育環境の改善を行います。

また、子育てにおける孤立感や不安感、負担感を抱える家庭も多いことから、すべての子育て家庭が安心して子育てをすることができ、子育てが喜びや楽しみとなるよう、妊娠、出産、子育て期にわたり、育児に関する情報提供や相談支援等をきめ細やかに行うとともに、あそび場の開放や各種子育て支援事業を実施します。加えて、発達障害児や要保護児童等に対し、関係機関と連携し、早期対応、継続的支援の充実を図ります。

子どもの居場所づくりについては、児童館の適切な運営を図りながら、放課後児童クラブが適正規模で運営できるよう、実施主体と連携協力しながら効果的な取組を進めるとともに、老朽化・狭隘化した施設の整備方針をまとめ、児童が安全安心に過ごすことができる場の確保を進めます。

また、子どもが様々な遊びを通じて心身を発達させ、ルール等の学びが得られるよう、子どもの自主的な遊びが可能となる環境整備について検討を行います。

ひとり親福祉については、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当等の適正な対応と自立に向けた支援を継続するほか、相談・情報提供体制を充実させ、児童の福祉の増進を図ります。

国民健康保険は、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市は資格管理や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業などの被保険者に身近な業務を担っています。県や関係機関との連携を図り、的確な情報収集を行い財源の確保に努め、被保険者への影響を極力抑えながら安定した運営に努めます。

保健事業の推進にあたっては、第三期特定健康診査等実施計画等に基づき、特定健康診査・特定保健指導等を実施するほか、国保データベース（KDB）システムの有効活用により、地域の医療費分析や健康課題の把握に努め、きめ細かな取組を行います。

また、ジェネリック医薬品の使用率向上に向けた差額通知の送付、柔道整復施術療養費支給申請書の保険者点検の充実、医療費の適正化に向けた取組を積極的に行います。

後期高齢者医療事業については、今年度は保険料の均等割額の軽減対象となる者の判定所得の見直しが行われ、軽減対象者の若干の増が見込まれることから、新規対象者からの問合せ等について、丁寧な説明に努めます。

令和6年秋に実施予定のマイナンバーカードと健康保険証の一体化については、国の動向を注視しながら、国民健康保険被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証の廃止に伴う準備・対応を行います。

また、マイナンバーの情報連携（ひも付け）に関しては、予防接種、児童手当、障害児支援などの健康福祉にかかわる分野の点検等について、国の方針に基づいて適切に対応してまいります。

高齢者の保健事業に関しては、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を関係課、関係団体と連携し実施します。

国民年金事業については、日本年金機構から貸与されている「ねんきんネットWM」等の活用を図り適正な資格管理に努めるとともに、所得情報や年金情報の受渡しに係る個人情報取扱いに常に細心の注意を払いながら、市民の利便性の向上と事務の効率化を図ります。窓口での丁寧な対応に努め、日本年金機構との連携・協力体制の強化を推進します。

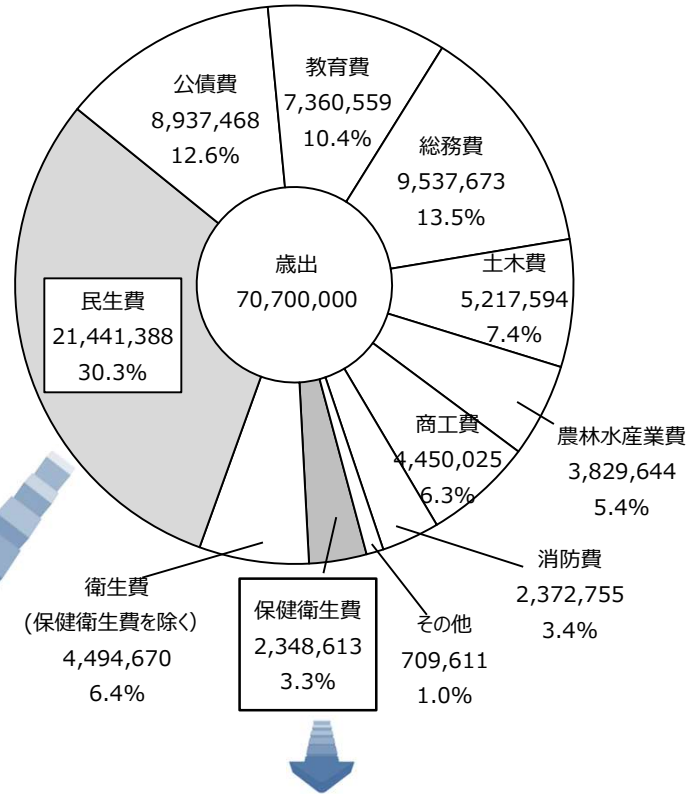
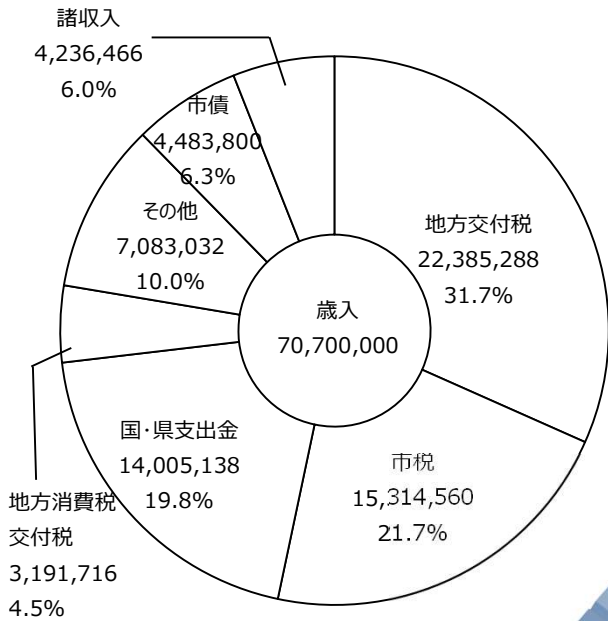
福祉医療給付事業については、重度心身障害（児）者医療、ひとり親家庭等医療、子育て支援医療、未熟児医療の各制度の適正な運用により医療費の助成を行います。

子育て支援医療については、令和5年7月から対象年齢を18歳到達の年度末までに拡大して実施します。

5 鶴岡市における社会福祉のための経費

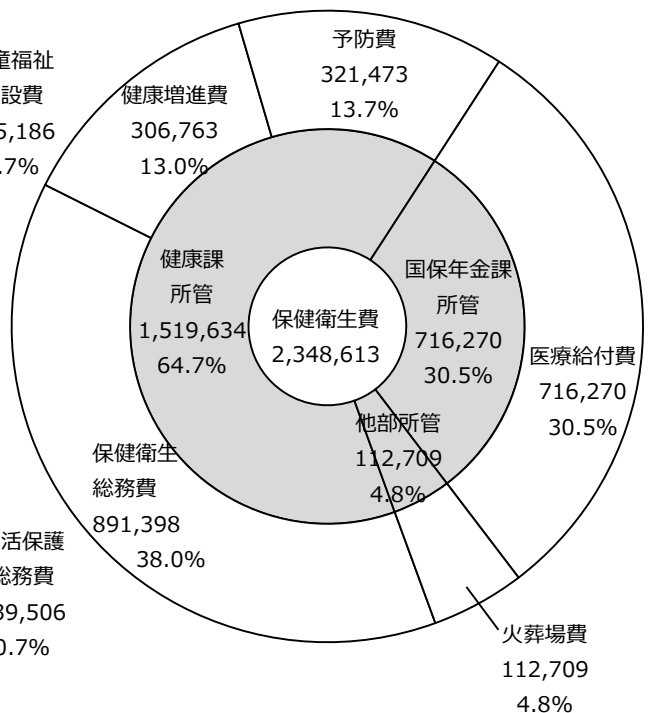
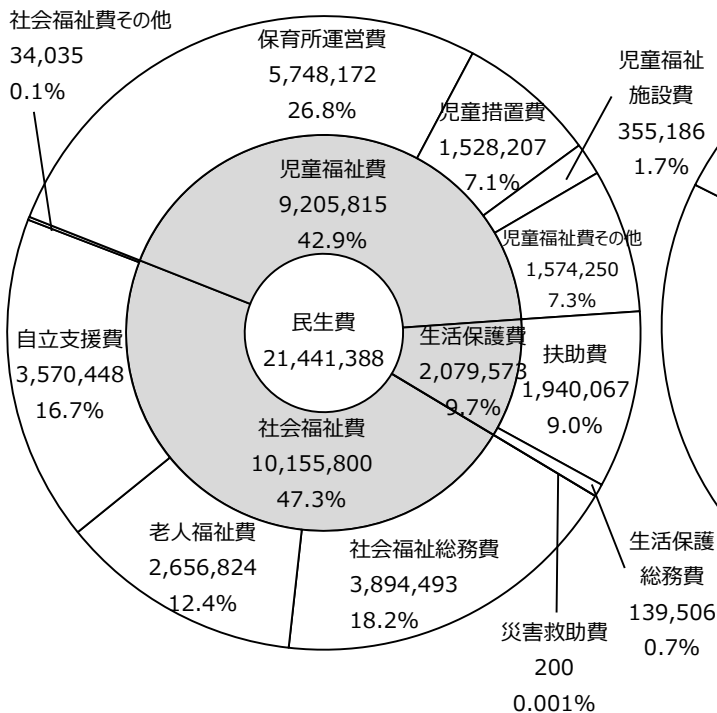
【令和5年度 鶴岡市一般会計当初予算】

(単位：千円)



【民生費の内訳】

【保健衛生費の内訳】



1. 民生費及び保健衛生費の一般会計当初予算に占める割合の推移

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般会計	73,087,000	74,084,000	70,245,000	71,773,000	70,700,000
民生費 (比率)	21,732,817 29.7%	21,391,809 28.9%	20,425,317 29.1%	21,634,350 30.1%	21,441,388 30.3%
保健衛生費 (比率)	1,909,188 2.6%	1,887,434 2.5%	2,058,958 2.9%	2,152,679 3.0%	2,348,613 3.3%

2. 民生費の当初予算額の推移

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
社会福祉総務費	3,912,105	3,952,730	3,876,820	3,908,165	3,894,493
社会福祉費					
身体障害者福祉費	35,147	34,125	32,211	31,657	30,530
知的障害者福祉費	4,200	4,200	2,000	-	-
国民年金費	3,298	7,147	4,985	4,767	3,505
老人福祉費	2,770,049	3,002,164	2,699,602	2,675,287	2,656,824
自立支援費	2,871,172	2,874,834	2,917,821	3,458,534	3,570,448
小計	9,595,971	9,875,200	9,533,439	10,078,410	10,155,800
児童福祉総務費	786,541	801,983	860,325	1,142,678	1,175,955
児童福祉費					
保育所運営費	5,733,412	5,641,874	5,658,924	5,830,737	5,748,172
児童福祉施設費	1,207,903	854,731	268,424	444,723	355,186
児童措置費	1,787,505	1,729,834	1,646,085	1,584,804	1,528,207
母子福祉費	591,198	462,935	434,748	419,449	398,295
小計	10,106,559	9,491,357	8,868,506	9,422,391	9,205,815
生活保護総務費	125,059	123,349	133,120	134,025	139,506
生活保護費					
扶助費	1,904,728	1,901,403	1,890,052	1,999,324	1,940,067
小計	2,029,787	2,024,752	2,023,172	2,133,349	2,079,573
災害救助費	500	500	200	200	200
合計	21,732,817	21,391,809	20,425,317	21,634,350	21,441,388

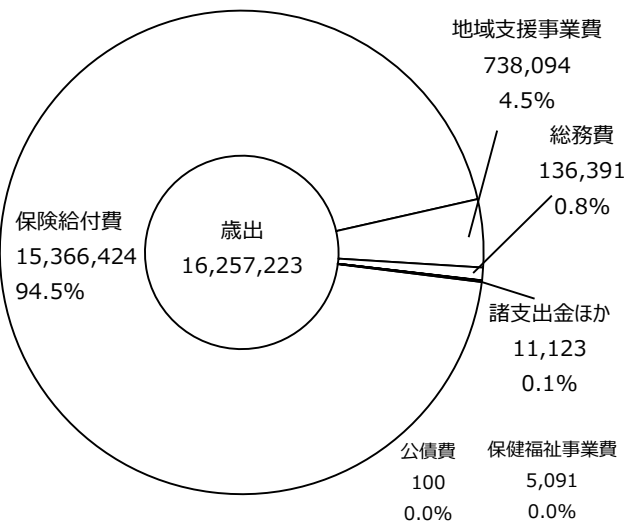
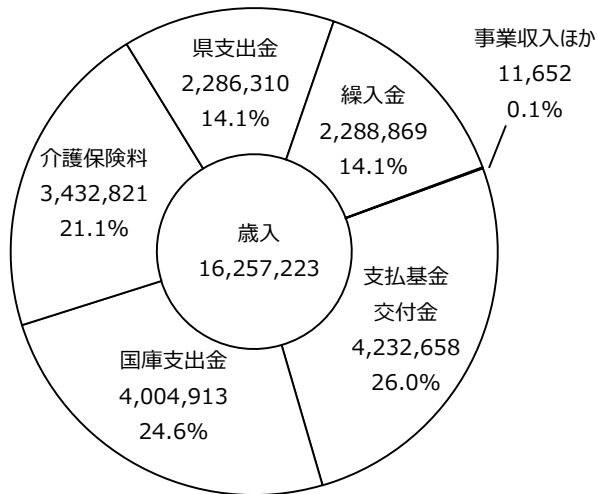
3. 保健衛生費の当初予算の推移

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
保健衛生総務費	518,809	521,794	687,455	753,492	891,398
保健衛生費					
予防費	241,054	261,733	265,260	324,072	321,473
健康増進費	341,498	322,087	309,862	308,700	306,763
医療給付費	738,181	724,851	713,054	690,377	716,270
火葬場費	69,646	56,969	83,327	76,038	112,709
合計	1,909,188	1,887,434	2,058,958	2,152,679	2,348,613

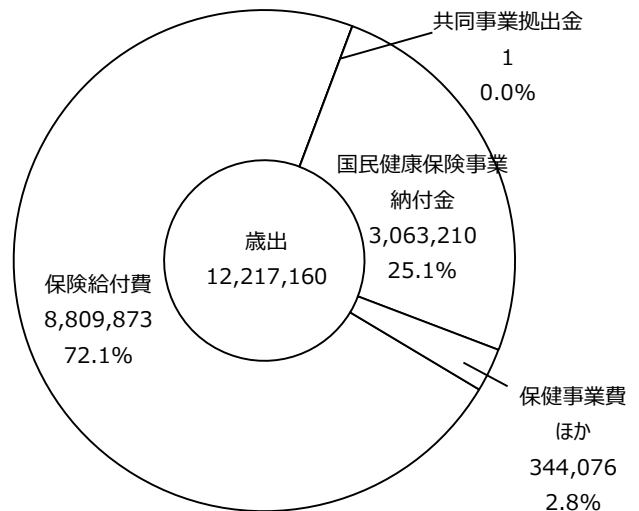
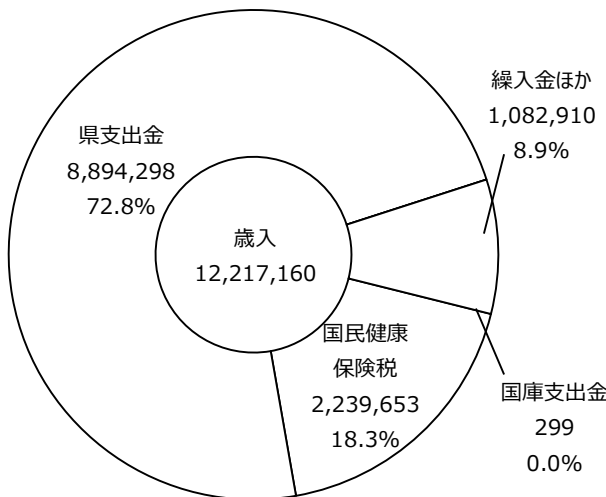
【令和5年度 鶴岡市介護保険特別会計当初予算】

(単位：千円)



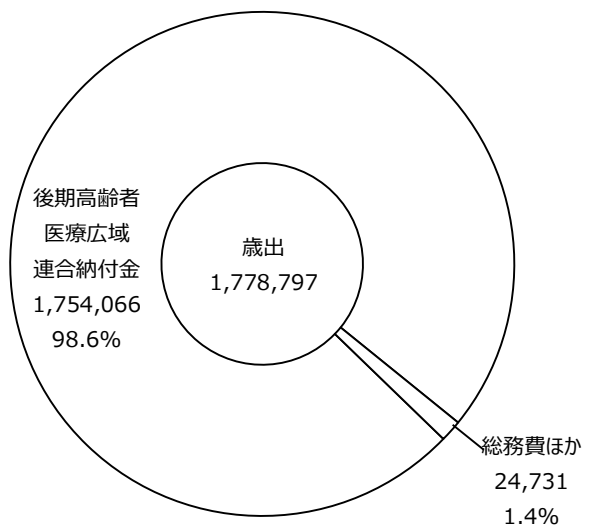
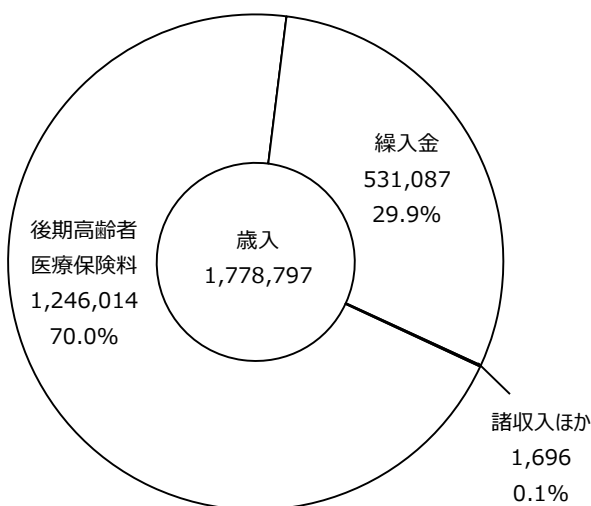
【令和5年度 鶴岡市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算】

(単位：千円)



【令和5年度 鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計当初予算】

(単位：千円)



6 地域包括ケアの推進

(1) 地域包括ケアの推進

(令和5年度予算額 12,709千円)

① 重層的支援体制整備事業への移行準備事業

社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設され、対象者の属性を問わない相談支援などによる複合・複雑化した支援ニーズを抱える地域住民や家族に対し包括的な支援を行うことができることとなりました。鶴岡市では日常生活圏域単位による個人や家族の困りごとに対する包括的相談支援の体制整備を推進します。

《令和4年度実績》

包括的相談支援事業者、関係機関等との連携体制の構築を図るための多機関協働事業について(福)鶴岡市社会福祉協議会への委託により3地区で実施。

② 孤独・孤立対策事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人と人との交流が薄れたことで深刻化した孤独・孤立問題に対応する取り組みを推進します。

《令和4年度実績》

内閣官房「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成事業」取り組み団体として、次の取り組みを実施しました。

- ・「人と人とのつながりに関するアンケート調査」による実態把握
- ・孤独・孤立対策チラシによる普及啓発
- ・官民連携プラットフォーム準備会 (R5.3.24開催)

③ 地域福祉リーダー養成研修事業

住民主体の福祉コミュニティづくりを推進するため、地域課題に取り組んでいくために必要な知識や技術を学び、新たな地域福祉リーダーを養成します。

【新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は中止】

《令和4年度実績》

日 時 令和5年1月31日(火)

会 場 出羽庄内国際村 国際村ホール

参 加 者 学区・地区社会福祉協議会役員・コーディネーター、鶴岡市社会福祉協議会職員

講演・グループワーク 「福祉協力員の必要性と活動について」

講師・ファシリテーター 東北公益文科大学 准教授 小関 久恵 氏

④ 社会福祉基金運用益金活用助成

地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉に関する事業を行う団体又は個人に対して助成します。

対象者：小学校区ごとに設置された社会福祉を目的とする協議会、住民自治組織等

対象額：定められた対象経費の合計額の4分の3以内の額

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数	0	1	2	0	0

(2) 地域医療の推進

(令和5年度予算額 8,355千円)

① 鶴岡まるっと地域医療 ～地域医療市民勉強会～

令和3年度に策定した「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」における市民アクションの実践の場として、市民の皆様より地域医療について理解を深め、関心を持ってもらうとともに、市民、医療関係者、行政が交流し、ともに学び考える場として開催する。

《令和4年度実績》

	実施状況	出席者数
準備会	日時：令和4年10月24日(月) 18:30～20:30 会場：鶴岡市役所 別館2号館 21, 22 会議室 内容：・鶴岡市の地域医療を考える市民委員会およびアクションプランの説明 (地域包括ケア推進室 室長 佐藤清一) ・鶴岡市の地域医療市民勉強会実施計画の説明 (株式会社瀬尾医療連携事務所 代表取締役 瀬尾利加子 氏) ・ディスカッション・ワークショップ 「市民と共に学び、考えていきたいテーマを可視化する」 (ファシリテーター：株式会社瀬尾医療連携事務所 瀬尾利加子 氏)	18名 (鶴岡市内の病院医療連携関連部署職員、医師会ほたる など)
第1回	日時：令和4年12月8日(木) 18:30～20:00 場所：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる 3階 大会議室 内容：・ミニ情報：「地域包括ケアシステム」を学ぼう (講師：庄内保健所 所長 蘆野吉和 氏) ・小児・周産期の医療資源をまるっと学ぼう (講師：庄内病院小児科医 吉田宏氏、同院産婦人科医 五十嵐裕一氏)	49名
第2回	日時：令和5年1月24日(火) 18:30～20:00 場所：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる 3階 大会議室 内容：・ミニ情報：「地域医療連携」を学ぼう (講師：株式会社 瀬尾医療連携事務所 瀬尾利加子 氏) ・がん治療の医療資源をまるっと学ぼう (講師：庄内病院 院長 鈴木 聡 氏)	【悪天候のため開催延期】
第3回	日時：令和5年2月16日(木) 18:30～20:00 場所：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる 3階 大会議室 内容：・ミニ情報：「医療機関を探すためのWEBサイト」を学ぼう (講師：鶴岡地区医師会 地域医療連携室ほたる 課長 遠藤貴恵 氏) ・講話：脳卒中の医療資源をまるっと学ぼう (講師：庄内病院 神経内科医 丸谷 宏 氏)	42名
第4回	日時：令和5年3月14日(火) 18:30～20:30 場所：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる 3階 大会議室 内容：・がん治療の医療資源をまるっと学ぼう (講師：鶴岡市立庄内病院 院長 鈴木 聡 氏) ・在宅医療の医療資源をまるっと学ぼう (講師：鶴岡協立病院 副院長 高橋牧郎 氏)	45名

② ストレッチャー対応タクシー車両維持経費等補助

座位の保持が困難なため、ストレッチャーによる移送を必要とする市民のためにストレッチャー対応タクシーの安定した運行を支援し、医療機関等への移送体制の確保を図ります。

対象者：鶴岡市内に事業所があり、ストレッチャー対応タクシーを運行する事業者

補助額：市内を発着地のいずれかとする補助対象タクシーの運行回数に1,000円を乗じた額（上限25,000円/月）と車両維持にかかる補助対象経費の額のうち、低い方の額

	元年度	2年度	3年度	4年度
件数	2	3	3	3

※平成31年4月から施行

③ 私的二次救急医療対策補助

救急医療体制の確保及び充実のため、病院経営に寄与し、救急医療を必要としている市民が、身近な地域で安心して医療を受けられる体制の維持を図ります。

対象者：鶴岡市内に所在する私的二次救急医療機関（鶴岡協立病院、産婦人科・小児科三井病院）

補助額：救急搬送により受け入れた傷病者の人数に13,000円を乗じた額（上限6,500,000円/年500人）と救急医療業務にかかる補助対象経費の額のうち、低い方の額

	3年度	4年度
傷病者受入人数	646	661
補助額（円）	6,500,000	6,500,000

※令和3年4月から施行

（3）在宅医療・介護連携の推進

（令和5年度予算額 10,811千円）

① 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方が必要な状態になっても、自宅等住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けられるために、地域における医療・介護の関係機関が効果的に連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の推進を図ります。

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療地域資源マップ等の情報整備を図り、関係機関へ共有します。

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出

地域の医療・介護に関する課題を抽出し、課題解決に向け関係機関と協働し対応策を講じます。

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

24時間対応の在宅医療提供体制や、庄内地域の入退院調整ルールを活用、および庄内プロジェクトによる質の高い緩和ケア提供により、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を図ります。

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

Net4Uや地域連携パス等の情報共有ツールの活用を推進し、医療・介護関係者の情報共有を支援します。

（オ）在宅医療・介護関係者に関する相談支援

在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを支援します。

(カ) 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者を対象とした医療と介護の多職種連携研修会を開催します。

実施状況	
平成 30年度	研修会 2 回開催 延べ参加 334 人 第 1 回 「多職種連携最前線 !!」～20 回記念研修会 この 10 年を振り返って～ ・講義とグループワーク 山形県保健医療大学 教授 後藤順子氏 第 2 回 ～この先 10 年、すべきことは何か?～ 東北公益文科大学 准教授 鎌田 剛 氏
令和 元年度	研修会 2 回開催 延べ参加人数 334 人 第 1 回 R1 年 8 月 29 日 (木) テーマ:「認知症の方の支援」 ・講義とグループワーク 講師・ファシリテーター: 荘内病院 富樫 千代美 氏※ ころの医療センター 渡部 真紀 氏※ 第 2 回 R1 年 11 月 21 日 (木) テーマ:「認知症の方の支援パート II」 ・講義とグループワーク 講師・ファシリテーター: 荘内病院 富樫 千代美 氏※ ころの医療センター 渡部 真紀 氏※ 湯田川病院 菅原 美智子 氏※ ※認知症看護認定看護師
令和 2 年度	【新型コロナの影響により令和 2 年度は中止】
令和 3 年度	研修会 2 回開催 延べ参加人数 79 人 第 1 回 R3 年 6 月 16 日 (水) テーマ:「ウイズコロナの環境と訪問看護」 講師: 訪問看護ステーションとるて 管理者 鈿持 朝子 氏 第 2 回 R3 年 10 月 20 日 (水) テーマ:「重篤な病を持つ人との話し合いをどう進めるか～実際に ACP (人生会議) を進めるコミュニケーション～」 講師: 一般社団法人 MY wells 地域ケア工房代表 神谷 浩平 氏
令和 4 年度	研修会 3 回開催 延べ参加人数 124 人 第 1 回 R4 年 6 月 15 日 (水) テーマ:「荘内病院 NST※の奮闘記録 18 年の歩み」 講師: 荘内病院 NST 3 名 第 2 回 R4 年 10 月 19 日 (水) テーマ:「緩和ケアの基本に立ち返るコミュニケーション」 講師: 一般社団法人 MY wells 地域ケア工房 代表 神谷 浩平 氏 第 3 回 R5 年 2 月 15 日 (水) テーマ:「医療的ケア児に関わる歯科医師の役割」 講師: 大久保歯科医院 (寒河江市) 副院長 大久保 明 氏 ※NST…栄養サポートチーム

(キ) 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護に関する普及・啓発を図ります。

(ク) 在宅医療と介護連携に関する関係市町の連携

二次医療圏内にある病院間等との話し合いを行い、広域連携が必要な事項について検討します。

(4) 地域支え合いの推進

(令和 5 年度予算額 47,537 千円)

① 生活支援体制整備事業

支え合いのある地域づくりを支援するため、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員) を 1 名 (計 11 人) 配置し、住民・ボランティア・NPO・社会福祉法人・民間企業等の多様な主体による見守り・買い物・移送・サロンなど多様な取り組みのコーディネートを行い、地域の実情に合わせた互助の仕組みづくりを進め、高齢者等の生活支援・介護予防サービス提供体制の推進を図ります。また、高齢者や要支援者等を支える人材の育成を目的に「担い手養成研修会」を開催します。

(ア) 生活支援コーディネーター活動実績

生活支援コーディネーターが、会議や通いの場など地域に出向き、地域資源や生活課題の把握をし、必要なサービスとのマッチングや新たな地域の支え合い活動の創出など、支え合いのある地域づくりを支援しています。

	2年度	3年度	4年度
新たな地域資源の発見（件）	47	50	33
新たな地域の支え合い活動の創出（件）	28	29	21
広報物の作成（件）	50	116	89
情報発信の取り組み（件）	161	451	436

<4年度 新たな地域の支え合い活動の創出>

内容	件数
通いの場	17
買い物支援	2
除雪支援	1
その他	1

(イ) 地域の支え合い活動の可視化（見える化）

地域の支え合い活動の可視化（見える化）を行い、地域の支え合い活動の推進を図ることを目的に、地域支え合い情報誌を発行し、地域住民組織・関係機関に広く配布し支え合いの地域づくりについて周知しています。

【地域支え合い情報誌の発行】

- 令和元年度 「つるおか通いの場 活動紹介～地域のつながり・支えあい～」(700部)
- 令和2年度 「和と輪 つるおか」(5,000部)
- 令和3年度 「和と輪 つるおか」第2号(5,000部)
- 令和4年度 「和と輪 つるおか」第3号(5,000部)

(ウ) 情報発信及び発表会（見せる化）

「通いの場」や「地域の支え合い活動」などを展開している団体の取り組み内容を紹介することにより、活動の継続意欲の向上や、新規の立ち上げへの機運を高めることを目的に開催します。

《令和4年度実績》

○鶴岡市地域支え合い活動研修会 ～住み続けたい そんな想いをかたちに～

実施日：令和4年11月9日（水）13:30～16:00

会場：メイン会場 出羽庄内国際村 国際村ホール

リモート会場 温海庁舎 6階大会議室

内容：第1部 基調講演

「住み慣れた地域で安心して暮らすために」

講師 東北公益文科大学大学院 公益学研究科長 教授 武田 真理子 氏

第2部 活動発表

「これからの自分たちのために」

発表者 浜っこマルシェ 代表 阿部 麻知子 氏

第3部 パネルディスカッション

コーディネーター

東北公益文科大学大学院 公益学研究科長 教授 武田 真理子 氏

パネリスト 産直さんぜ 代表 鈴木 正 氏

浜っこマルシュエ 代表 阿部 麻知子 氏、他2名

参加者数：109人

(エ) 担い手養成研修

対象者：一般市民

内容：担い手となるために必要な基礎的な知識や技術の講習、同行訪問

《令和4年度実績》

実施状況		修了者数
市開催 第1回	実施期間：令和4年6月16日(木)、6月17日(金)、7月29日(金) 通いの場見学：令和4年6月21日、30日、7月5日、11日、12日、27日 会場：鶴岡市総合保健福祉センター にこ♥ふる	16人
市開催 第2回	実施期間：令和4年11月21日(月)、11月22日(火)、12月23日(金) 通いの場見学：令和4年12月6日、10日 会場：鶴岡市総合保健福祉センター にこ♥ふる	3人

(オ) 鶴岡市地域ケア推進会議

日常生活圏域レベルの地域ケア会議で明らかになった課題を整理し、解決していくために、保健・医療・福祉等の関係機関の代表者で構成する会議で、ニーズに対応したサービス資源の開発や、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを強化し地域包括ケアの社会基盤整備につなげます。

《令和4年度実績》

実施状況	
第1回	日時：令和4年9月26日(月) (出席委員 13名) 内容：・今年度のテーマ決定の経過について説明 ・鶴岡市のごみ出しの現状と課題について説明 (鶴岡市市民部 廃棄物対策課) ・高齢者等のごみ出し支援について事例紹介 (第2層生活支援コーディネーター) ・高齢者等のごみ出し支援について協議
第2回	日時：令和4年12月27日(火) (出席委員 13名) 内容：・地域ケア推進会議の審議会扱いについて説明 ・コミュニティ支援型のごみ出し支援について協議 ・時間の制約なくごみを出せる方策について協議
第3回	日時：令和5年3月28日(火) (出席委員 10名) 内容：・鶴岡市におけるごみ出し支援の方向性について協議

7 母 子 保 健

鶴岡市の0～14歳人口(年少人口)は令和5年3月31日現在12,589人で総人口に占める割合は10.5%であり、出生数は減少傾向が進んでいます。

少子化に加え、乳幼児をとりまく環境は、女性の職場進出、核家族の増加、価値観の多様化など時代と共に大きく変化しており、更には乳幼児虐待など社会的にも問題が大きくなっており、子どもを健やかに育む環境整備が必要となっています。

母子保健法に基づき、母性の健康増進とすべての子どもが健やかに生まれ尊重かつ保護され、健全な成長発達と健康増進を図るために、次の施策を行います。

(1) 乳幼児健康診査・健康教育事業 (令和5年度予算額9,213千円)

① 乳幼児健康診査・健康相談事業

乳幼児の健康増進を図るために、健康診査を実施しています。

健診では、我が子を客観的に観察することができるよう援助し母親の育児不安軽減と育児交流の場としても位置付けています。

・乳幼児健康診査・7か月児健康相談実施状況(令和4年度)

	受診児 総数 (人)	受診率 (%)	指導区別実人員(人)				
			問題なし	要指導	要観察	要精密 健診	要治療・ 治療中
4か月児健診	618	96.1	452	9	41	35	81
1歳6か月児健診	733	99.1	488	12	109	25	99
3歳児健診	777	99.0	373	23	121	151	109
7か月児健康相談	640	97.4	392	9	37	34	168

※7か月児健康診査は令和3年度から7か月児健康相談に変更しています。

※虐待未然防止の観点から未受診者への受診勧奨を強化しています。

※令和4年度から3歳児健診時に屈折検査を導入し、弱視の早期発見に努めています。

※3歳児健診では、尿・視力・聴力検査に屈折検査が加わったため、より要精密健康診査数が多くなっています。

② 保健指導事業

子どもの成長、発達、栄養、育児への不安等子育て全般について、相談や保健指導を行っています。

・乳幼児健康相談実施状況

	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
定期育児相談	548	3,899	610	5,211	533	3,681	518	3,272	574	3,472
不定期育児相談	-	834	-	467	-	731	-	842	-	546
電話相談	2,488		2,317		2,056		2,100		2,279	

※定期育児相談は各コミュニティセンターや地域庁舎で定期的の実施しています。(健康すこやか相談窓口も含む)

③ 地域組織育成事業

母親同士の交流と、子ども達の遊びの「3つの間」(空間・仲間・時間)づくりを、また地区によっては異世代との交流と場づくりを目的に、学区・地域単位に子育てサークルの自主活動の支援を行っています。サークル活動は、コミュニティセンターや地域公民館等を会場に定期開催され、育児相談も同時開催となっています。

・子育てサークルと育児相談会（令和5年度）

場 所	サークル名	日 時	育児相談日時
第一コミセン	キラキラ星	概ね第2金曜日午前	概ね第2金曜日午前
第二コミセン	ヨチヨチ探検隊	第2又は第3月曜日午前	第2又は第3月曜日午前
第三コミセン	チロリン村	第3火曜日午前	第3火曜日午前
第四コミセン	おもちゃ箱	第3火曜日午前	第3火曜日午前
第五コミセン	てるてるぼうず	概ね第3月曜日午前	概ね第3月曜日午前
第六コミセン	コアラのマーチ	概ね第1木曜日午前	概ね第1木曜日午前
斎コミセン	のびのびクラブ	第2金曜日午前	第2金曜日午前
黄金コミセン	なかよしランド	概ね第2木曜日午前	概ね第2木曜日午前
湯田川コミセン	たけのこ	第3木曜日午前	第3木曜日午前
農村センター（大泉）	ミッキーのおうち	第3水曜日午前	第3水曜日午前
京田コミセン	ひよっこ広場	概ね第3木曜日午前	概ね第3木曜日午前
栄子育て支援室 なかよしルーム	栄あそぼう会	概ね第3金曜日午前	概ね第3金曜日午前
田川コミセン	-	-	第2火曜日午前
上郷コミセン	未来っ子クラブ	第3水曜日午前	第3水曜日午前
三瀬コミセン	わいわいクラブ	概ね第4火曜日午前	概ね第4火曜日午前
由良コミセン	はまっ子広場	第1火曜日午前	第1火曜日午前
小堅コミセン	ピヨピヨクラブ	第3木曜日午前	第3木曜日午前
加茂コミセン	-	-	奇数月概ね第2月曜日午前
湯野浜コスパ	ちんちん電車	概ね第2木曜日午前	概ね第2木曜日午前
大山コミセン	大山よこワイワイルーム	概ね第1水曜日午前	概ね第1水曜日午前
西郷農林活性化センター	つみきクラブ	第4水曜日午前	第4水曜日午前
藤島地域	藤島ふれあいセンター	サークルがやがや	第1火曜日午前
	長沼地域活動センター		-
	東栄地域活動センター		-
	渡前地域活動センター		-
		不定期 (偶数月)	

場 所		サークル名	日 時	育児相談日時
羽黒地域	羽黒老人福祉センター	はぐるっこ広場	月 4 回 場所・日時不定期	概ね第 3 月曜日午前
	第 4 地区地域活動センター			-
	広瀬地区地域活動センター			-
	手向地区地域活動センター			-
	羽黒コミセン			-
榎弓すこやかセンター (榎引地域)		あそぼう会	金曜日午前	奇数月第 2 木曜日午前
健康の里 ふっくら (朝日地域)		びよびよ広場 (1 歳未満)	毎月第 3 木曜日	毎月第 3 木曜日
		あそびの会 (1 歳以上)	木曜日午前	-
あつみ子育て支援センター (温海地域)		-	-	奇数月第 3 水曜日午前

④ 健康教育事業

子どもの成長・発達や育児について、個別的・集団的に指導助言を行い、地域への普及を図っています。

(ア) 食育指導と育児教室実施状況

離乳食指導は、4 か月児、7 か月児の各健診・相談時に実施しています。令和 4 年度から集団型の食育教育である「ベビーキッチン」から、個別相談型の「離乳食相談」へ変更しています。

		30 年度		元年度		2 年度		3 年度		4 年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
食育	離乳食指導	48	1,539	48	1,406	48	1,445	48	1,311	48	1,258
	ベビーキッチン R4～離乳食相談	4	82	4	104	3	33	2	3	9	15
	食育教室	9	182	5	164	1	14	1	1	0	0
育児 教室	育児サークル支援	83	408	76	424	2	16	8	2	2	18
	子育て支援	48	737	73	548	5	141	0	5	2	11

(イ) 思春期教育

思春期における心と体の変化を知り、豊かな人間性と社会性を持ち、正しい知識と行動により将来待ち望んだ妊娠が迎えられるように講義と実技体験（赤ちゃん抱っこ・妊婦体験）等を、他機関との連携を図りながら行っています。

赤ちゃんふれあい体験（中央児童館主催）は、令和 2 年度より新型コロナウイルス感染症感染防止対策により中止、令和 4 年度は事業内容の見直しにより中止、令和 5 年度以降は本事業廃止となりました。健康課では、すこやかネット出前子育て懇談会等で、周知啓発を継続していきます。

30 年度		元年度		2 年度		3 年度		4 年度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
7	205	5	130	3	67	1	28	1	32

(ウ) 歯科健康教育実施状況

対 象	事 業 名	30 年度		元年度		2 年度		3 年度		4 年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
乳児の 保護者	7 か月児 健康相談	24	763	24	706	24	739	24	634	24	640
幼児及び 保護者	1 歳 6 か月児・ 3 歳児健診	72	1,684	72	1,622	50	1,442	51	1,436	54	1,510
	育児サークル等	10	115	8	128	5	38	6	128	5	41

⑤ 健康支援事業

先天的な障がいや発達障がい等の障がい受容と育児を支援し、適切な療育環境の整備を図り、また一貫した療育支援のため、医療・保健・福祉の連携を図っていきます。

(ア) 言語発達相談（おやこ教室）

乳幼児健診や相談において、ことばの発達やコミュニケーションに課題のある幼児とその家族、育児不安のある母とその子ども等を対象に実施しています。

30 年度		元年度		2 年度		3 年度		4 年度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
8	実 36 延 50	8	実 41 延 51	8	実 39 延 50	8	実 38 延 50	8	実 26 延 37

(イ) 元気キッズ教室

幼児肥満の増加から生活習慣病の予防を強化します。1歳6か月児、3歳児健診で見られた肥満や低身長幼児を対象に専門医師による健診や生活習慣病の予防に向け、継続的に支援しています。

		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
回数		4	4	4	4	4
人数	肥満児	実 27 延 33	実 21 延 28	実 21 延 24	実 28 延 30	実 25 延 30
	低身長	実 9 延 10	実 9 延 12	実 11 延 14	実 8 延 9	実 9 延 12

⑥ 療育指導事業

障害児の適正療育を図るために、温海地域親の会活動を拠点に療育経験交流と情報交換及び収集などを行いながら、親の会活動を育成しています。（令和4年度）

・かたつむりの会（療育訓練を必要とする児の親の会） 開催状況〈温海地域〉

回数	延 人 数	内 容
3	21	情報交換

⑦ 連携推進事業

子育て・療育支援・虐待予防について、保健、福祉、教育等が連携し開催しています。

- ・子育て支援連絡協議会（櫛引地域）

回数	参集者、担当者	内 容
2	保育所（園長）、子育て支援センター（職員） 行政職員（児童福祉担当、教育担当、保健師）	情報交換 ケース会議

- ・子育て支援センター連絡会議（朝日地域）

回数	参集者、担当者	内 容
1	子育て支援センター（職員）、行政職員（保健師）	情報交換 ケース会議

- ・虐待予防連絡会議（温海地域）

回数	参集者、担当者	内 容
3	保育所（園長）、子育て支援センター（所長）、 主任児童委員、行政職員（児童福祉担当、指導主事、 子ども家庭支援センター、保健師）	情報交換 ケース会議

(2) 妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業

（令和5年度予算額 78,998千円）

妊娠期を健やかに過ごし安心して出産に臨めるようにするために、妊婦に対する健康診査を医療機関に委託実施し、妊娠中の健康管理や経済的負担の軽減を図っています。

また、平成30年6月1日に、健康課と子ども家庭支援センターに「子育て世代包括支援センター」を開設しました。健康課では特に妊娠・出産・産後を、子ども家庭支援センターでは子育て期を担当し、連携して切れ目なく支援を行います。

① 健康診査事業

- ・妊婦健康診査受診者数（令和4年度）

実人員		実人員		実人員		実人員	
1回目	596	2回目	621	3回目	626	4回目	625
5回目	622	6回目	613	7回目	610	8回目	601
9回目	580	10回目	569	11回目	533	12回目	434
13回目	313	14回目	165				
超音波 1回目	598	超音波 2回目	631	超音波 3回目	601	超音波 4回目	545
子宮頸がん	585	クラミジア	595	HTLV-1	593		

※平成21年度より初回10,000円、2回目以降5,000円を上限として助成。

※平成28年度より、超音波検査初回5,300円、2～4回目4,770円を上限として助成。

・妊婦健康診査結果状況（令和4年度）

	受診者 実数	指導区分別実人数				異常のある者（疑）			HBs 抗原 陽性 者数	HCV 抗体 陽性 者数
		異常 なし	要経過 観察	要精密 検査	要治療	高血圧・ たん白尿	貧血	高血糖		
1回目	596	399	161	20	16	0	23	29	0	0
4回目(20週頃)	625	359	238	1	27	0	3	0		
8回目(30週頃)	601	285	197	2	117	0	66	4		
12回目(37週頃)	434	225	187	0	22	1	27	1		
子宮頸がん	585	567	5	13	0					
クラミジア	595	585	0	1	9					
HTLV-1	593	593	0	0	0					
超音波	1回目	598	590	6	0	2				
	3回目	601	561	28	0	12				

（注）償還払いによる受診は含まない。（償還払い19件）

（注）高血圧は最高血圧150mmHg、最低血圧90mmHg以上、たん白尿は+以上、貧血はヘモグロビン濃度11g/dℓ未満。

② 母子保健相談支援事業

(ア) 母子健康手帳交付者数

母子健康手帳は、妊産婦と乳幼児の健康管理と健康診査の結果や発育の記録のために必要な項目を記録するものです。外国人の妊婦に対し、外国語版も準備しています。

	交付数	日本語版	ハングル版	英語版	中国語版	その他
30年度	713	709	0	4	0	0
元年度	705	702	0	1	1	1
2年度	685	685	0	0	0	0
3年度	654	648	0	1	1	4
4年度	613	613	0	0	0	0

※双子以上はそれぞれに計上。

※令和4年度に母子健康手帳を交付した外国人妊婦は、日本語版で対応可能で外国語版母子健康手帳の交付が必要なかったため、外国語版母子手帳交付数は0となっています。

(イ) 母子保健コーディネーター活動実施状況

妊娠・出産・育児について、相談・助言を行っています。

	相談者数	訪問・面談者数	電話(回)	連携・調整(回)
30年度	774	実 49 延 74	308	323
元年度	716	実 47 延 107	274	277
2年度	609	実 34 延 107	193	235
3年度	517	実 30 延 73	175	163
4年度	566	実 52 延 96	224	246

(ウ) 妊産婦サポート事業

支援が必要な妊婦に、妊娠期から家庭訪問や面談で保健指導を実施することにより、母性・父性や子どもへの愛着形成を育み、妊娠・出産・子育てへの不安軽減を図ります。

	実人数	訪問・面談(延)	電話での支援者数
30年度	22	75	実14 延29
元年度	21	71	実17 延28
2年度	13	52	実13 延47
3年度	20	46	実12 延43
4年度	11	32	実12 延58

(エ) 産後母子ケア事業「ほっとママルーム」

支援が必要な産婦に、産科医療機関等において、心身のケアと情緒的サポート及び育児支援とともに、乳児のケアを行うことにより、負担軽減と不安の解消を図ります。

	日帰り型		宿泊型		アウトリーチ型	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
30年度	7	19	1	5		
元年度	1	1	4	6		
2年度	2	2(2日間利用)	4	5(16日間利用)		
3年度	3	4(4日間利用)	2	2(4日間利用)		
4年度	4	5(5日間利用)	4	4(7日間利用)	1	1(1日間利用)

(オ) プレママ教室

妊娠、出産、子育てに関する悩みに対して、専門職である保健師、助産師等が不安や悩みを傾聴し、相談支援を行い、孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、出産、育児に臨むことができるよう支援します。

※平成30年6月から実施

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回数(回)	9	11	10	10	12
参加妊婦(実人数)	38	54	41	57	64
参加総数(人)	58	149	140	168	194

(カ) 母乳・ミルク相談

産婦の子育ての悩みに対して相談支援を行い、母乳栄養を推進し、乳児が健やかに成長発育できるよう支援するとともに、産婦の子育て不安の軽減を図ります。

	定期相談		随時相談(電話・訪問を含む)	
	実人数	延人数	実人数	延人数
30年度	10	18	48	69
元年度	41	57	27	36
2年度	30	45	29	38
3年度	37	50	31	41
4年度	32	42	30	38

(キ) 養育支援訪問事業（家事支援）

養育支援が必要な家庭に、ヘルパーによる家事等の援助を行うことで、妊産婦の負担を軽減し、適切な養育と安定した日常生活を送ることができるよう支援しています。

	実人数	延回数
4年度	4	18

※令和4年4月より実施。

③ 訪問指導事業

育児経験の不足からくる育児不安の解消と、生命誕生の喜びを確認し、親の育児に対する役割や責任について理解を深めてもらうために、全乳児に訪問指導を行っています。

また、若年、未婚、高齢初産婦などハイリスク妊婦に対しては、妊娠中にも訪問指導を行っています。

	乳児		低出生体重児		幼児		妊産婦		その他	
	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数
30年度	769	873	37	40	80	103	775	917	43	60
元年度	738	823	26	32	59	86	759	848	35	57
2年度	652	738	29	35	41	56	676	786	32	59
3年度	658	731	37	43	33	44	710	798	16	20
4年度	565	639	40	42	31	50	609	719	15	27

④ すこやかな子どもを生ま育てるネットワーク推進委員会

(ア) 設置目的

核家族化、少子化の進展、女性の社会進出などの社会構造が変化するなかで、子育てに不安をもつ母親が増え、身近に相談する人がいないなど新しい時代の子育てが問題となっています。すこやかな子どもを生ま育てるために関係者が情報を交換しながら連携を密にし、効果的な母子保健活動を推進していきます。

(イ) 設立年月日 平成6年2月16日

(ウ) 令和4年度活動目標「みんなで支え 親子が笑顔で すこやかな子育てを！」

(エ) 活動状況 (令和4年度)

- 子育て講演会(オンライン) 令和4年11月12日 会場：出羽庄内国際村
「ピンチはチャンス!!子育ての『困った』を『成長』につなげるコツ」
講師 てい先生 参加者 145人
- 円卓会議(オンライン) 令和5年2月14日
テーマ「コロナ禍のこどもたちの現状について」
～乳幼児期、学童期における現状と課題について～ 委員 15名
話題提供・ディスカッション
- すこやか出前子育て懇談会

実施日	参加者(人)	内容
令和4年6月14日	櫛引東小学校保護者・教職員 35	「メディアについて」
令和4年11月29日	朝日中学校3年生・教職員 32	「命の大切さ」
令和4年12月6日	大山小学校保護者・教職員 25	「メディアについて」
令和4年12月9日	斎小学校5.6年生・保護者・教職員 104	「メディアについて」
令和5年1月30日	あかちゃん広場 28(14組)	「メディアについて」

- すこやかネット通信「親ガメ・子ガメ」
・58号：令和5年3月発行
- 推進委員会 年2回
- 専門部活動
 - ・研修部 円卓会議、子育て講演会の企画、実施
 - ・推進部 すこやか出前子育て懇談会の実施
 - ・編集部 すこやかネット通信の編集・発行、活動のPR媒体作成

(オ) 委員体制 19人

委員区分

- ①保健所等行政機関の代表者…… 3人
(庄内保健所、小学校・中学校各養護教諭部会)
- ②小児科・産婦人科等関係医師… 2人
- ③地域関係団体代表者…………… 3人
(市立保育園保護者会連絡協議会、市社会福祉協議会)
- ④学識経験者…………… 3人
- ⑤市関係課職員…………… 8人
(子ども家庭支援センター、社会教育課、学校教育課、女性センター、学校給食センター、庄内病院小児科・産婦人科)

⑤ 新生児聴覚検査助成事業

新生児の聴覚障がいを早期に発見し、適切な療育を行うことにより、言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的に新生児聴覚検査の費用の一部を助成しています。

	受検者数(人)	償還払い(再掲)件数
4年度	599	21

※令和4年4月より実施。

(3) 特定不妊治療費助成事業

(令和5年度予算額 9,130千円)

公的保険適用以前の特定不妊治療(体外受精及び顕微授精による治療法)を受ける夫婦に対し、経過措置として実施されている山形県特定不妊治療費助成事業に上乘せをして、費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っています。

また、令和5年4月より、公的保険適用後の生殖補助医療(体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療)を受ける夫婦に対し、治療費自己負担額の一部を助成し、経済的軽減を図っています。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
助成組数	実72 延106	実73 延123	実88 延147	実114 延185	実67 延82

(4) 出産・子育て応援金事業

(令和5年度予算額 69,066千円)

核家族化が進み、地域とのつながりが希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少なくない状況を踏まえ、妊娠期から出産・子育てまでの身近な伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

※出産応援金(妊娠届出時): 妊婦一人あたり5万円

※子育て応援金(乳児訪問後): 子どもの養育者に子ども一人あたり5万円

	出産応援金給付者数(人)	子育て応援金給付者数(人)
4年度	898	548

※令和5年2月より実施。

8 予 防 接 種

予防接種は、感染力の強い疾病の発生及びまん延防止を図るとともに、予防接種を受けた本人が病気にかからないように、あるいは、かかっても重くならないようにするという役割や、免疫疾患等で予防接種を受けられない他者を間接的に感染から守る役割も持っています。

本市においては予防接種法等に基づき制度整備を行い、市民に対し予防接種の意義や効果、健康被害救済制度等について周知徹底を図るとともに、安全で有効な予防接種の実施に努めています。

定期接種では、平成 25 年 6 月より積極的接種勧奨が差し控えられていた子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種が、令和 4 年度から積極的接種勧奨が再開となりました。なお、積極的接種勧奨を差し控えていた期間中に定期接種の対象者であった方へ接種の機会が設けられ実施しています。また、令和 5 年 4 月より 4 種混合ワクチンの接種対象年齢が生後 3 か月から生後 2 か月に拡大されました。

平成 30 年 7 月以降から関東地方を中心に風しんの流行が続いたため、国の緊急対策として、これまで風しんの定期接種を受ける機会がなかった成人男性を対象に、令和元年度から令和 6 年度まで風しんの抗体検査及び風しんの第 5 期の定期接種を実施しています。

任意の予防接種では、妊婦への風しん感染を防止することで先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐため、平成 25 年度から実施してきた成人に対する風しん予防接種費用助成事業を令和 5 年度も引き続き実施します。

(1) 予防接種事業

(令和 5 年度予算額 321,473 千円)

- ・ 予防接種法による予防接種の対象となる病気（令和 5 年 4 月現在）

A 類疾病

ジフテリア	結核（BCG）
百日せき	H i b 感染症
破傷風	小児の肺炎球菌感染症
急性灰白髄炎（ポリオ）	ヒトパピローマウイルス感染症
麻疹（はしか）	水痘
風しん	B 型肝炎
日本脳炎	ロタウイルス感染症

B 類疾病

高齢者の肺炎球菌感染症
高齢者のインフルエンザ

① ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ予防接種

平成 24 年 11 月 1 日より、4 種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）が定期予防接種に規定されました。令和 5 年 4 月 1 日より、対象年齢が生後 3 か月から生後 2 か月に拡大されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
沈降精製 DPT-IPV ワクチン(4混)	1 期初回 生後 2 か月～7 歳 6 か月に至るまで	生後 2 か月～1 歳	3 回	3～8 週
	1 期追加 1 期初回終了後～7 歳 6 か月に至るまで	1 期初回接種(3 回) 終了後 12 か月～18 か月	1 回	-
DTトキソイド (2混)	2 期 11 歳～13 歳未満	11 歳	1 回	-

・ 4 種混合 接種者数（延べ人数）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	3,018	2,899	2,832	2,729	2,593
接種者数(人)	3,068	2,834	2,847	2,667	2,501
接種率(%)	101.7	97.8	100.5	97.7	96.5

※対象者数：4 種混合 1 期初回 3 回×(0 歳の 9/12+1 歳の 3/12)
+1 期追加 (1 歳の 9/12+2 歳の 3/12)

・ 2 種混合 接種者数

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	1,109	1,039	1,060	1,022	980
接種者数(人)	1,021	1,007	922	860	857
接種率(%)	92.1	96.9	87.0	84.1	87.4

※対象者数：12 歳

② 麻しん（はしか）・風しん予防接種

ワクチン名	対象年齢	回数
麻しん・風しん（混合）	1 期 1 歳～2 歳に至るまで	1 回
麻しん（単抗原） 風しん（単抗原）	2 期 5 歳～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間にある者	1 回

・ 接種者数

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	1,671	1,677	1,574	1,639	1,479
接種者数(人)	1,660	1,646	1,571	1,532	1,416
接種率(%)	99.3	98.2	99.8	93.5	95.7

※対象者数：1 期（1 歳）+2 期（6 歳・年長児）

③ 日本脳炎予防接種

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
日本脳炎	1 期初回 生後 6 か月～7 歳 6 か月に至るまで	3 歳	2 回	1～4 週
	1 期追加 1 期初回終了後～7 歳 6 か月に至るまで	4 歳	1 回	－
	2 期 9 歳～13 歳未満	9 歳	1 回	－

※積極的接種勧奨は国の方針に基づき実施。平成 22 年度から 3 歳に対する積極的接種勧奨が再開しており、令和 4 年度は、高校 3 年生、小学 4 年生及びワクチンの不足により令和 3 年度に積極的接種勧奨を差控えていた小学 5 年生、1 期追加接種完了から 5 年経過した特例対象者へ積極的接種勧奨を実施しました。

特例対象者 ① H7.4.2～H19.4.1 生で 20 歳未満の者は、未接種分を定期接種として受けることができる

② H19.4.2～H21.10.1 生は、9 歳～13 歳未満の間に 1 期末接種分を定期接種とみなし受けることができる

・接種者数（延べ人数）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	3,709	3,620	3,428	3,252	3,107
接種者数(人)	5,319	4,506	4,125	1,739	4,001

※対象者数：1 期初回 2 回×（3 歳）＋1 期追加（4 歳）＋2 期（9 歳）

※接種者数：特例対象者が不足分を接種したのものも含まれる。

④ BCG 接種

平成 25 年 4 月 1 日より、対象年齢が生後 1 歳に至るまでの者（標準接種は生後 5 か月～8 か月）に変更され、接種方法も個別接種となりました。

ワクチン名	対象年齢	回数
B C G	生後 1 歳に至るまで	1 回

・接種者数

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	735	699	699	651	626
接種者数(人)	746	696	733	648	637
接種率(%)	101.5	99.6	104.9	99.5	101.8

※対象者数：0 歳

⑤ ヒブ感染症予防接種

平成 25 年 4 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種開始・期間	回数	間隔
ヒブ (インフルエンザ 菌 b 型)	初回 生後 2 か月～5 歳に至るまで	生後 2 か月～7 か月に至るまで	3 回	4～8 週
	追加 初回終了後～5 歳に至るまで	初回接種(3 回)終了後 7 か月～13 か月	1 回	—

・接種者数（延べ人数）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	2,946	2,930	2,742	2,753	2,604
接種者数(人)	3,028	2,786	2,902	2,686	2,485
接種率(%)	102.8	95.1	105.8	97.6	95.4

※対象者数：初回 3 回×（0 歳）＋追加（1 歳）

⑥ 小児肺炎球菌予防接種

平成 25 年 4 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種開始・期間	回数	間隔
13 価 肺炎球菌 結合型	初回 生後 2 か月～5 歳に至るまで	生後 2 か月～7 か月に至るまで	3 回	4 週以上
	追加 初回終了後～5 歳に至るまで	初回接種(3 回)終了後 60 日 以上あけて、生後 12 か月～15 か月	1 回	—

・接種者数（延べ人数）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	2,946	2,930	2,742	2,753	2,604
接種者数(人)	3,037	2,868	2,823	2,683	2,490
接種率(%)	103.1	97.9	103.0	97.5	95.6

※対象者数：初回 3 回×（0 歳）＋追加（1 歳）

⑦ 子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種

平成 25 年 4 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

平成 25 年 6 月より積極的接種勧奨を差し控えていましたが、国の方針により、令和 2 年 11 月に対象者へ情報提供を実施、令和 4 年 4 月から積極的接種勧奨が再開となりました。また、積極的接種勧奨が差し控えられていた期間中に、定期接種対象者であった方へ接種の機会（キャッチアップ接種）が設けられ、積極的接種勧奨を実施しています。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種開始・期間	回数	間隔
子宮頸がん (HPV)	定期接種 小学 6 年～高校 1 年相当の女子 キャッチアップ接種（令和 5 年度） 平成 9 年 4 月 2 日～ 平成 19 年 4 月 1 日生まれの女性	中学 1 年	2 回 または 3 回	ワクチンにより異なる

※接種回数：9 価ワクチンの場合、初回接種が 15 歳未満であれば 2 回の接種で完了することができる。

・定期接種 接種者数（延べ人数）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	8,082	7,854	7,704	7,608	7,512
接種者数(人)	9	49	288	977	1,084

※対象者数：3 回×小学 6 年～高校 1 年相当の女子

・キャッチアップ接種 接種者数（延べ人数）

	4 年度
対象者数(人)	11,826
接種者数(人)	927

※対象者数：3 回×平成 9 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生の女性

・任意接種費用償還払事業実施状況

令和 4 年 8 月より、積極的接種勧奨が差し控えられていた期間に、定期接種の対象年齢を過ぎてから、自己負担で予防接種を受けられた方に対し、接種費用の償還払（払戻し）を実施しています。

	4 年度
件数	実 59 延 94

⑧ 水痘予防接種

平成 26 年 10 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数
水痘	初回 生後 1 歳～3 歳に至るまで	生後 12 か月～15 か月に至るまで	1 回
	追加 初回終了後～3 歳に至るまで	初回終了後 6 か月～12 か月	1 回

・接種者数（延べ人数）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	1,512	1,510	1,464	1,324	1,374
接種者数(人)	1,509	1,434	1,436	1,324	1,240
接種率(%)	99.8	95.0	98.1	100.0	90.2

※対象者数：初回 1 回（1 歳）＋追加（1 歳）

⑨ B 型肝炎予防接種

平成 28 年 10 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
B 型肝炎	生後 1 歳に至るまで	生後 2 か月～生後 9 か月に至るまで	3 回	27 日以上あけて 2 回、 1 回目から 139 日以上 あけて 1 回追加

・接種者数（延べ人数）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者数(人)	2,190	2,175	2,010	2,091	1,917
接種者数(人)	2,176	2,114	2,107	1,996	1,875
接種率(%)	99.4	97.2	104.8	95.5	97.8

※対象者数：3 回×（0 歳）

⑩ ロタウイルス感染症予防接種

令和 2 年 10 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
ロタウイルス	1 価 生後 6 週 0 日後から 24 週 0 日 後までの間にある者	初回接種については、 生後 2 か月に至った日 から出生 14 週 6 日後 までの間	2 回	27 日以上
	5 価 生後 6 週 0 日後から 32 週 0 日 後までの間にある者		3 回	

・接種者数（延べ人数）

		2 年度	3 年度	4 年度
接種者数(人)	1 価	341	781	767
	5 価	271	869	689

⑪ 予防接種委託医療機関

・令和5年度予防接種実施医療機関（乳幼児等）

医療機関名	住 所	電話番号	定期予防接種(接種可能な予防接種)
いとうクリニック	日出一丁目 17-8	22-3200	全種類
今立小児科医院	鳥居町 2-30	24-3377	全種類
上野ファミリークリニック	錦町 1-33	25-7676	日本脳炎(2期)、子宮頸がん(HPV)
岡田医院	日吉町 11-14	22-1442	2種混合、日本脳炎(1期・2期)、 子宮頸がん(HPV) ※日本脳炎は特例対象者のみ
乙黒医院	桜新町 3-22	26-1011	2種混合、4種混合、麻しん・風しん(1期・2期) 日本脳炎(1期・2期)、ヒブ、小児肺炎球菌 子宮頸がん(HPV)、水痘、B型肝炎
川上医院	本町三丁目 7-10	22-3050	2種混合
協立大山診療所	大山二丁目 26-3	33-1165	子宮頸がん(HPV)
齋藤医院	加茂字加茂 177	33-3030	子宮頸がん(HPV)
さくまクリニック	湯田川字中田 8-3	35-4455	2種混合、3種混合、4種混合 麻しん・風しん(1期・2期)、日本脳炎(1期・2期) ヒブ、小児肺炎球菌、水痘 ※1歳以上に限る
さとう整形外科クリニック	城北町 26-10	22-2333	子宮頸がん(HPV)
市立荘内病院小児科	泉町 4-20	26-5111	3種混合以外 ※15歳以上で日本脳炎を接種する方はかりつけの方のみ。子宮頸がん(HPV)は通院中の方のみ
すこやかレディースクリニック	東原町 19-27	22-8418	2種混合、麻しん・風しん(2期)、 日本脳炎(1期・2期)、子宮頸がん(HPV) ※日本脳炎1期は特例対象者のみ
たんぼぼクリニック	日枝字鳥居上 43-1	25-6000	2種混合、4種混合、麻しん・風しん(1期・2期) 日本脳炎(1期・2期)、ヒブ、小児肺炎球菌、 子宮頸がん(HPV)、水痘、B型肝炎、 ロタウイルス
茅原クリニック	茅原町 26-23	22-8777	日本脳炎(2期)
鶴岡協立病院	文園町 9-34	23-6060	日本脳炎(1期・2期)、子宮頸がん(HPV)
鶴岡協立病院 附属クリニック	文園町 11-3	28-1830	全種類 接種日：毎週火曜日午後(要予約) 小児科のみ
はらだこども医院	西新斎町 3-7	24-8488	全種類

医療機関名	住 所	電話番号	定期予防接種(接種可能な予防接種)
真島医院	山王町 3-29	25-6666	2種混合、麻しん・風しん(2期) 日本脳炎(2期)
ましま内科クリニック	ほなみ町 7-11	33-9777	2種混合、日本脳炎(2期)、 子宮頸がん(HPV)
産婦人科・小児科 三井病院	美咲町 28-1	22-3290	全種類
わかな内科医院	家中新町 11-41	25-2585	日本脳炎(1期・2期) ※日本脳炎1期は9歳以上のみ
わだ内科医院	下川字七窪 2-1198	76-0011	2種混合、麻しん・風しん(1期・2期)、 日本脳炎(1期・2期)、水痘
石橋内科胃腸科医院	藤島字笹花 48-15	64-2000	2種混合、3種混合、4種混合、 麻しん・風しん(1期・2期)、日本脳炎(1期・2期) 子宮頸がん(HPV)、水痘
いでは診療所	羽黒町荒川字 谷地堰 42-4	62-3789	2種混合、3種混合、4種混合、 麻しん・風しん(1期・2期)、日本脳炎(1期・2期) 水痘
佐藤医院	羽黒町野荒町字 街道上 6-2	62-2130	子宮頸がん(HPV)以外
遠藤医院	板井川字片莖 80	57-2126	BCG、ロタウイルス以外
桂医院	桂荒俣字下桂 105-2	57-3303	2種混合、麻しん・風しん(1期・2期) 日本脳炎(1期・2期)、子宮頸がん(HPV)
佐久間医院	西荒屋字川原田 98	57-2123	3種混合、ポリオ以外
土田内科医院	板井川字片莖 75	57-5100	2種混合、3種混合、4種混合、 麻しん・風しん(1期・2期)、日本脳炎(1期・2期) 子宮頸がん(HPV)、水痘
丸岡真柄医院	丸岡字町の内 291-40	57-5110	ロタウイルス、小児肺炎球菌、 子宮頸がん(HPV)以外
(市営)大網診療所	大網字興屋 69-1	54-6005	2種混合、3種混合、麻しん・風しん(1期・2期) 日本脳炎(1期・2期)、
(市営)上田沢診療所	上田沢字下中島 25	55-2111	2種混合、3種混合、4種混合、 麻しん・風しん(1期・2期)、日本脳炎(1期・2期) 子宮頸がん(HPV)、水痘、B型肝炎
温海クリニック	温海字温海 28-3	33-8299	ロタウイルス以外
佐藤診療所(湯温海)	湯温海甲 127-1	43-2037	2種混合、麻しん・風しん(2期) 日本脳炎(1期・2期)、
みかわキッズクリニック	三川町大字猪子字 大堰端 379-7	35-0666	全種類

⑫ 定期予防接種実施状況（令和4年度）

種別		対象者数 (人)	接種者数 (延べ人数)	接種率(%)	医療機関数	
ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ (4種混合)	1 期初回	1,908	1,879	98.5	19	
	1 期追加	685	622	90.8		
ジフテリア・破傷風 (2種混合)	2 期	980	857	87.4	28	
麻しん・風しん	1 期	671	643	95.8	22	
	2 期	808	773	95.7	25	
日本脳炎	1 期初回	1,424	1,654	-	27	
	1 期追加	782	1,020	-		
	2 期	901	1,327	-	31	
BCG		626	637	101.8	11	
ヒブ感染症	1 期初回	1,917	1,858	96.9	15	
	1 期追加	687	627	91.3		
小児肺炎球菌	1 期初回	1,917	1,858	96.9	14	
	1 期追加	687	632	92.0		
子宮頸がん (HPV)	定期 接種	1 回目	2,504	412	-	24
		2 回目	2,504	384	-	
		3 回目	2,504	288	-	
	キャッチ アップ 接種	1 回目	3,942	390	-	
		2 回目	3,942	333	-	
		3 回目	3,942	204	-	
水痘	初回	687	633	92.1	20	
	追加	687	607	88.4		
B型肝炎	1 回目	639	614	96.1	15	
	2 回目	639	621	97.2		
	3 回目	639	640	100.2		
ロタウイルス 感染症	1 価	1 回目	-	386	-	9
		2 回目	-	381	-	
	5 価	1 回目	-	226	-	9
		2 回目	-	228	-	
		3 回目	-	235	-	

⑬ 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種

風しんの追加的対策として、これまで風しんの定期予防接種を受ける機会がなかった男性を対象とし、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの時限措置として、風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種を実施しています。

- ・対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- ・実施方法 令和5年3月に未実施者へクーポン券を送付。
「集合契約」により、全国の医療機関や健診機関で実施。
- ・実施者数

	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数(人)	13,399	-	-	-
クーポン券交付者数(人)	5,612	12,140	-	抗体検査 8,782 予防接種 210
勸奨はがき送付者数(人)	-	-	抗体検査 9,608 予防接種 204	-
抗体検査受検者数(人)	1,366	2,338 (3,704)	685 (4,389)	584 (4,973)
抗体検査陰性(人)	422	573 (995)	191 (1,186)	150 (1,336)
風しんの第5期の 定期接種者数(人)	343	440 (783)	212 (995)	125 (1,120)
接種率(%)	81.3	76.8 (78.7)	111.0 (83.9)	83.3 (83.8)

※ () 内の数は、令和元年度からの累積数

⑭ 高齢者インフルエンザ予防接種

予防接種法に基づき、高齢者インフルエンザ予防接種を実施し、高齢者のインフルエンザによる死亡や合併症を予防し、寝たきり予防、健康増進を図ります。

- ・対象者 ①65歳以上の方(44,128人)
②60歳から65歳未満の者で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害(身障手帳1級に該当)を有する方(64人)
- ・実施方法 平成28年度より個別通知を廃止し、市広報等で周知、契約医療機関に委託して実施。
接種にかかる費用のうち、対象者1人につき1回のみ1,500円の助成。申請により、生活保護世帯者は自己負担免除、市民税非課税世帯者(但し、課税世帯の被扶養者を除く)は2,000円を助成。

・実施者数

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
接種者数(人)	25,748	26,446	30,399	26,326	26,335
(再掲)対象者②接種者数	29	30	34	35	39
(再掲)生活保護	316	333	355	326	313
(再掲)市民税非課税	1,349	1,359	1,510	1,249	1,323
接種率(%)	59.0	60.2	68.6	59.4	59.6

⑮ 高齢者肺炎球菌予防接種

予防接種法に基づき、高齢者の肺炎球菌予防接種を実施し、高齢者の肺炎による寝たきり予防、健康増進を図ります。平成24年度9月から実施してきた予防接種費用助成事業は平成26年7月で終了し、同年10月よりB類疾病として定期接種となりました。

- ・対象者 ①年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で、過去に肺炎球菌予防接種をうけていない方

※令和元年度～令和5年度までの5年間、経過措置が延長されたことに伴い、引き続き70歳以上100歳までの5歳刻みの未接種者にも接種の機会が設けられた。

- ②60歳から65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害(身障手帳1級に該当)を有する方

- ・実施方法 対象者に個別に通知し、契約医療機関に委託し実施。
対象者1人につき1回の接種に4,000円を助成。申請により、生活保護世帯者は自己負担免除、市民税非課税世帯者(但し、課税世帯の被扶養者を除く)は5,000円を助成。

・実施者数

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
接種者数(人)	3,751	1,877	2,355	2,094	1,944
(再掲)対象者②接種者数	6	8	10	7	7
(再掲)生活保護	37	16	23	29	24
(再掲)市民税非課税	232	82	123	97	114
接種率(%)	41.2	32.6	38.8	35.9	32.5

⑩ 風しん予防接種費用助成事業

- ・対象者 ①妊娠を希望している 28～50 歳（R5.4.1 時点）の女性
②抗体価が不十分と判定された上記①の夫及び同居家族
③妊婦（抗体価が不十分である、または妊婦健診での風しん抗体価結果判定前）の夫および同居家族
- ・事業内容 申請時に交付した助成票により実施医療機関で抗体検査を受け、抗体価が十分でないと判定された場合ワクチン接種。
抗体価検査・ワクチン接種ともに全額助成。
- ・実施者数

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
抗体価検査（人）	393	151	85	74	63
麻しん風しん接種（人）	114	51	44	32	19
風しん接種（人）	85	75	42	28	28
償還（抗体価検査）（人）	3	0	0	0	0
償還（接種）（人）	3	1	1	1	2

※令和 4 年度対象者：①妊娠を希望している 27～50 歳（R4.4.1 時点）の女性
（昭和 46 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生まれ）
②抗体価が不十分と判定された上記①の夫及び同居家族
③妊婦（抗体価が不十分である、または妊婦健診での風しん抗体価結果判定前）の夫および同居家族

(2) 予防接種対策委員会

鶴岡市で行う予防接種の実施、接種による健康被害について、適正な運営と解決をはかるため、市長の諮問機関として「鶴岡市予防接種対策委員会」が設置されています。

委員会は 8 名以内で、学識経験者 3 名、鶴岡地区医師会より 2 名、専門医 2 名で構成されています。令和 4 年度は、令和 4 年 5 月 2 日（月）、令和 4 年 5 月 31 日（火）、令和 4 年 7 月 14 日（木）、令和 5 年 2 月 7 日（火）の 4 回開催しています。

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種 (令和5年度予算額 559,810 千円)

令和元年12月に新型コロナウイルス感染症の集団発生が中国で確認され、その後国内での感染の拡大を受け、令和2年12月9日に予防接種法が改正され、臨時接種の特例として、新型コロナウイルス感染症が追加されました。鶴岡市では令和3年3月の医療従事者の初回接種を皮切りに住民接種を進め、令和3年12月には追加接種を開始しました。

令和4年度には、従来株ワクチンによる初回接種も継続しつつ、10月には12歳以上を対象としたオミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種、11月には生後6か月～4歳を対象とした初回接種、3月には5歳～11歳を対象としたオミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を開始しています。

新型コロナウイルスワクチン接種者数・接種率

(単位：人、%)

接種区分	人口	接種者数					接種率				
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
全体	122,203	107,239	106,780	93,103	70,650	38,784	87.8	87.4	76.2	57.8	31.7
うち65歳以上	43,571	41,236	41,134	40,199	37,578	30,627	94.6	94.4	92.3	86.2	70.3
うち小児(5～11歳)	6,392	2,446	2,412	1,351	178	—	38.3	37.7	21.1	2.8	—
うち乳幼児 (生後6か月～4歳)	3,637	214	209	175	—	—	5.9	5.7	4.8	—	—

※人口は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口(上記の全体の人口は、0歳以上の全人口)

※接種者数は、令和5年3月31日現在までの累計

9 成人保健

いきいきとした高齢期を過ごすためには壮年期からの健康管理が大切です。特に死亡率の6割以上を占めている、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病対策が重要です。

鶴岡市では、健康増進法に基づく各種健康診査や健康相談をはじめ市民の健康づくりのための事業を実施しています。

(1) 健康診査事業

(令和5年度予算額 185,642千円)

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見のため、年1回必要な健診と健診結果に基づく指導を行い、働き盛りからの健康管理と老後の健康の保持に役立たせようとするものです。

○健診種類

- ・胃・大腸がん集団検診……………各地区公民館、コミセン等で実施
- ・呼吸器（肺がん・結核）集団検診……………各地区公民館、コミセン等で実施
- ・子宮がん個別検診……………市内4医療機関で実施
- ・乳がん個別検診……………市内6医療機関で実施

(うち、乳房エックス線検査は5医療機関で実施します。)

- ・がん検診（人間ドック 胃・大腸・呼吸器・子宮・乳がん）市内4医療機関で実施
- ・骨粗しょう症検診……………市内4医療機関で実施
- ・肝炎ウイルス検査……………指定の日時・会場で実施
- ・歯周疾患個別検診……………県内委託医療機関で実施
- ・特定健康診査（基本健康診査に準ずる健診）

集 団……………各地区公民館、コミセン等で実施

個 別……………市内42医療機関で実施

人間ドック……………市内4医療機関で実施

○検査費用（税込）

(単位：円)

検 診 項 目		5 年 度	検 診 項 目		5 年 度	
胃がん検診	集団	5,500	骨粗しょう症検診	人間ドック	3,178	
大腸がん検診	集団	1,921	肺炎ウイルス検査	集団	3,300	
子宮がん検診	集団	4,400	歯周疾患検診	集団・個別	5,320	
	個別	6,992		がん検診 (人間ドック)	男	14,065
乳がん検診	集団	1方向	4,367		女(子宮)	17,661
		2方向	6,551		女(子宮、乳(1方向))	21,215
	個別	1方向	5,090		女(子宮、乳(2方向))	22,315
		2方向	6,190	特定健康診査	集団	8,382
肺がん検診	集団	読影	1,338		個別・人間ドック	10,076
		喀痰検査	2,970			
	人間ドック	喀痰検査	2,963			

※特定健康診査は基本項目、詳細項目すべてを実施した場合の委託料となります。

※がん人間ドック検診は該当する検診すべてを実施した場合の委託料となります。

○自己負担金

(単位:円)

検診項目		5年度	検診項目		5年度
胃がん検診	69歳以下	1,100	骨粗しょう症検診	集団・人間ドック	500
	70歳以上	200		肝炎ウイルス検査	41歳以上 69歳以下
大腸がん検診	69歳以下	500	歯周疾患検診		40歳・70歳以上
	70歳以上	100		40・50・60歳	1,500
子宮がん検診	69歳以下	1,200	がん検診 (人間ドック)	70歳	無料
	70歳以上	400		男	6,300
乳がん検診	69歳以下	1,200	特定健康診査	女(子宮)	7,520
	70歳以上	400		女(子宮、乳)	8,740
呼吸器検診 (肺がん・結核)	読影	69歳以下	200	64歳以下	1,500
		70歳以上	無料	65歳以上(集団・個別)	300
	喀痰	69歳以下	600	65歳以上(人間ドック)	1,500
		70歳以上	200		

※生活保護世帯は、申請により全額免除されます。(人間ドックを除く)

※市町村民税非課税世帯は、申請により一部免除されます。(人間ドックを除く)

※特定健康診査の自己負担金は、加入する医療保険者によって異なります。

① 健康診査(基本健康診査に準ずる健診)

- ・健診の内容：問診、身体計測(身長・体重・腹囲)、身体診察、血圧測定、
検尿(糖・蛋白)、糖尿病検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c)、
脂質検査(LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪)、
肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))、
心電図検査、眼底検査、貧血検査、腎機能検査
- ・健診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		30年度			元年度			2年度			3年度			4年度		
		生活保護	その他	計	生活保護	その他	計	生活保護	その他	計	生活保護	その他	計	生活保護	その他	計
受診者数 (人)	集団	88	0	88	97	0	97	98	1	99	117	0	117	114	0	114
	個別	14	0	14	12	0	12	12	0	12	8	0	8	13	0	13
	人間ドック	6	0	6	8	0	8	6	0	6	5	0	5	5	0	5
	計	108	0	108	117	0	117	116	1	117	130	0	130	132	0	132
階層区分 (人)	積極	13	0	13	14	0	14	9	0	9	17	0	17	17	0	17
	動機づけ	8	0	8	9	0	9	17	0	17	13	0	13	15	0	15
	計	21	0	21	23	0	23	26	0	26	30	0	30	32	0	32

② 胃がん検診

- ・ 検診の内容：問診、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査
- ・ 検診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数（人）		48,023	47,249	47,867	45,668	44,976
受診者数 （人）	集 団	3,703	3,437	3,040	3,153	3,084
	人間ドック	11,968	11,573	10,108	10,398	10,204
	計	15,671	15,010	13,148	13,551	13,288
受診率（%）		32.6	31.8	27.5	29.7	29.5
要精検者数（人）		5,406	5,398	4,097	4,442	4,337
要精検率（%）		34.5	36.0	31.2	32.8	32.6
精検受診者数（人）		5,282	5,288	4,013	4,332	4,193
精検受診率（%）		97.7	98.0	97.9	97.5	96.7
がんであった人（人）		44	49	40	48	38

※精密検査の状況は、令和4年度については令和5年5月現在の数値。令和3年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

③ 大腸がん検診

- ・ 検診の内容：問診、便潜血検査（2日法）
- ・ 検診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数（人）		50,947	50,221	50,773	48,632	47,879
受診者数 （人）	集 団	6,643	6,497	6,030	6,303	6,239
	人間ドック	13,377	13,094	11,799	12,108	11,938
	計	20,020	19,591	17,829	18,411	18,177
受診率（%）		39.3	39.0	35.1	37.9	38.0
要精検者数（人）		1,467	1,448	1,336	1,240	1,131
要精検率（%）		7.3	7.4	7.5	6.7	6.2
精検受診者数（人）		1,113	1,159	1,061	978	765
精検受診率（%）		75.9	80.0	79.4	78.9	67.6
がんであった人（人）		38	43	40	45	29

※精密検査の状況は、令和4年度については令和5年5月現在の数値。令和3年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

④ 子宮がん検診

- ・ 検診の内容：問診、視診、頸部細胞診
- ・ 検診対象者：20歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数(人)		39,805	39,108	39,069	37,493	36,829
受診者数 (人)	集 団	181	151	166	173	120
	個 別	4,135	4,154	3,956	4,041	4,115
	人間ドック	5,252	5,047	4,465	4,531	4,396
	計	9,568	9,352	8,587	8,745	8,631
2年連続受診者数(人)		6,822	6,625	6,045	5,948	6,039
受診率 (%)		31.7	31.4	30.4	30.4	30.8
要精検者数(人)		152	123	105	75	95
要精検率 (%)		1.6	1.3	1.2	0.9	1.1
精検受診者数(人)		129	113	95	69	80
精検受診率 (%)		84.9	91.9	90.5	92.0	84.2
がんであった人(人)		1	6	3	3	4

※受診率＝（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」）÷当該年度の対象者数×100（国、県の算出方法）

※精密検査の状況は、令和4年度については令和5年5月現在の数値。令和3年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

⑤ 乳がん検診

- ・ 検診の内容：問診、視診、乳房エックス線（マンモグラフィ）検査
- ・ 検診対象者：40歳以上の偶数年齢の市民で、他で受診する機会のない方

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数(人)		40,404	39,948	39,815	39,033	38,823
受診者数 (人)	集 団	216	142	166	162	146
	個 別	1,364	1,361	1,180	1,266	1,265
	人間ドック	3,099	2,785	2,672	2,517	2,629
	計	4,679	4,288	4,018	3,945	4,040
2年連続受診者数(人)		0	0	0	0	0
受診率 (%)		22.9	22.4	20.9	20.4	20.6
要精検者数(人)		297	323	239	218	243
要精検率 (%)		6.3	7.5	5.9	5.5	6.0
精検受診者数(人)		259	308	225	210	219
精検受診率 (%)		87.2	95.4	94.1	96.3	90.1
がんであった人(人)		7	12	6	9	10

※受診率＝（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」）÷当該年度の対象者数×100（国、県の算出方法）

※精密検査の状況は、令和4年度については令和5年5月現在の数値。令和3年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

⑥ 呼吸器検診（結核・肺がん検診）

- ・ 検診の内容：問診、胸部エックス線検査、かく痰細胞診（ハイリスク希望者）
- ・ 検診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数（人）		51,567	50,873	51,431	49,287	48,511
受診者数 （人）	集 団	7,839	7,746	7,011	7,328	7,258
	人間ドック	13,337	13,053	11,757	12,069	11,895
	計	21,176	20,799	18,768	19,397	19,153
	かく痰検査	435	426	332	355	313
受診率（%）		41.1	40.9	36.5	39.4	39.5
肺がん に対する精査	要精検者数（人）	333	436	390	382	473
	要精検率（%）	1.6	2.1	2.1	2.0	2.5
	精検受診者数（人）	293	386	340	333	390
	精検受診率（%）	88.0	88.5	87.2	87.2	82.5
肺がん以外 の疾患に に対する精査	要精検者数（人）	428	405	184	197	189
	要精検率（%）	2.0	1.9	1.0	1.0	1.0
	精検受診者数（人）	130	159	133	143	130
	精検受診率（%）	30.4	39.3	72.3	72.6	68.8
がんであった人（人）		9	14	10	10	12
結核であった人（人）		1	0	1	0	0

※精密検査の状況は、令和4年度については令和5年5月現在の数値。令和3年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

※がんであった人には、喀痰検査及び結核要精検でがんであった（）内の人数を含む。

⑦ 骨粗しょう症検診

- ・ 検診の内容：問診、骨塩定量検査
- ・ 検診対象者：40・45・50・55・60・65・70歳の女性の市民で、他で受診する機会のない方

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受診者数 （人）	集 団	111	66	81	91	48
	人間ドック	562	774	680	671	653
	計	673	840	761	762	701
要指導者数（人）		129	175	131	132	140
要精検者数（人）		110	211	196	186	164
要精検率（%）		16.3	25.1	25.8	24.4	23.4

⑧ 肝炎ウイルス検査

- ・ 検診の内容：問診、C型肝炎ウイルス検査、HBs抗原検査
- ・ 検診対象者：当該年度において40歳となる方又は41歳以上となる方で、過去に当該検診に相当する検診を受けたことがなく、本検診の受診を希望する方

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受診者数 (人)	40歳総合健診	157	117	123	142	71
	集団健診	224	250	254	280	265
	計	381	367	377	422	336
C型肝炎感染疑い(人)		0	0	0	1	0
B型肝炎陽性(人)		0	1	0	2	0

⑨ 歯周疾患検診

- ・ 検診の内容：問診、歯周組織検査
- ・ 検診対象者：40・50・60・70歳の市民で、他で受診する機会のない方

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数(人)		7,089	7,014	6,824	6,791	6,780
受診者数 (人)	集団	149	106	113	131	65
	個別	176	200	188	176	193
	計	325	306	301	307	258
受診率	(%)	4.6	4.4	4.4	4.5	3.8
要精検者数	(人)	229	206	179	194	179
要精検率	(%)	70.5	67.3	59.5	63.1	69.4

⑩ 人間ドック

- ・ 健診の内容：特定健診、がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）、その他検査
- ・ 健診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1日 受診者数 (人)	男	6,098	5,932	5,509	5,570	5,522
	女	7,092	6,821	6,199	6,319	6,255
	計	13,190	12,753	11,708	11,889	11,777
1泊 受診者数 (人)	男	412	389	193	310	251
	女	118	114	51	79	78
	計	530	503	244	389	329
合計		13,720	13,256	11,952	12,278	12,106

⑪ 健康診査受診意向調査

市等で実施する各種健康診査の対象者がいる全世帯に対し、種別ごとにどのように受診するのかを把握する調査で、12月に実施しています。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象世帯数	45,660	45,725	45,881	45,497	45,825
提出世帯数	14,867	14,472	14,987	13,512	13,153
提出率 (%)	32.6	31.7	32.7	29.7	28.7

※提出世帯数は各年度1月31日現在数値。

※登録制としたため、提出人数は掲載しない。なお提出は、人間ドック希望者及び登録情報に変更がある場合のみ。

(2) 成年期の健康診査事業

(令和5年度予算額 3,613千円)

生活習慣の変化により、若年層からの健康管理が重要であることから、40歳未満で他に健診機会のない方を対象に、自分や家族の健康管理の第一歩として健康の自己管理能力を育む支援を行うものです。

① さわやか健診

- ・健診回数：一般 レディース健診（女）6回、メンズ健診（男）3回
未受診者健診 5回
- ・検査項目：健康診査（特定健診と同じ項目：眼底検査を除く）
- ・健診時に全員に保健指導を実施
- ・レディース健診では一時保育を実施（R4 一時保育利用20人）

		30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
		レディース	メンズ	レディース	メンズ	レディース	メンズ	レディース	メンズ	レディース	メンズ
受診者数(人)		353	201	371	214	337	216	333	184	321	190
判定区分 (人)	要指導	117	73	166	79	135	65	123	60	130	70
	要医療(要精検)	97	93	94	104	82	113	97	91	105	86
	治療中	10	8	10	11	12	5	11	5	13	9
要指導・要医療(要精検)率(%)		60.6	82.6	70.1	85.5	64.4	82.4	66.0	82.1	73.2	82.1

(3) 後期高齢者医療保険健康診査事業

(令和5年度予算額 90,161千円)

山形県後期高齢者医療広域連合からの受託事業で、被保険者に係る糖尿病等の生活習慣病の早期発見、医療費適正化を図るために健康診査を実施するものです。

- ・健診の内容：問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、
検尿（糖・蛋白）、糖尿病検査（空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）、
脂質検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪）、
肝機能検査（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)）、
心電図検査、眼底検査、貧血検査、腎機能検査

- ・健診対象者：鶴岡市に住所を有する被保険者のうち、施設入所等の除外者規定に該当しない方（下記の対象者は、上記のうち各年度4月1日時点で加入している方）
（実績：令和4年度は翌年4月受付分まで、令和3年度以前は実績値）

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数（人）		22,201	22,187	22,086	21,682	22,181
受診者数 （人）	集団	2,234	2,313	2,176	2,337	2,345
	個別	2,684	2,668	2,810	2,155	2,198
	ドック	3,181	3,228	2,605	2,867	2,946
	計	8,099	8,209	7,591	7,359	7,489
受診率（%）		36.5	37.0	34.37	33.94	33.8

（4）特定健康診査・特定保健指導事業（令和5年度予算額 140,870千円）

※国保年金課国保医療係・健康課成人保健係

鶴岡市国民健康保険が被保険者の適切な健康管理を図るために、生活習慣病の予防に着目した健康診査及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に保健指導を実施するものです。

- ・健診の内容：問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、
検尿（糖・蛋白）、糖尿病検査（空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）、
脂質検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪）、
肝機能検査（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)）、
心電図検査、眼底検査、貧血検査、腎機能検査
- ・健診対象者：年度中に40歳以上となる被保険者のうち、施設入所等の除外者規定に該当しない方（下記の対象者は、上記のうち一年間通して加入している方）

（実績：令和4年度は翌年4月受付分まで、令和3年度以前は法定報告値）

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数（人）		20,507	20,050	19,901	19,419	18,667
受診者数 （人）	集団	3,164	3,065	2,832	2,949	2,928
	個別	101	118	179	121	137
	ドック	7,324	7,173	6,659	6,760	6,473
	計	10,589	10,356	9,670	9,830	9,538
受診率（%）		51.6	51.7	48.6	50.6	51.1
特定保健 指導対象 者数(人) *詳細	積極的	318	289	259	260	244
	動機づけ	830	812	742	731	683
	計	1,148	1,101	1,001	991	927

* 特定保健指導詳細

指導状況：① 荘内病院人間ドックは市直営実施。

② 特定健診委託機関のうち3機関（健康管理センター・協立病院・みやはらクリニック）にて実施。

実施内容：180ポイントの個別支援のプログラムにて実施（初回面接、継続支援〈個別面接・電話支援・支援レター・LINEによる支援〉、3ヵ月後評価）

実施状況

	積極的支援			動機付け支援			合計		
	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率
4年度	244	69	28.3%	683	240	35.1%	927	309	33.3%
現在実施中の者		15	6.1%		51	7.5%		66	7.1%
3年度	260	57	21.9%	731	348	46.8%	991	405	40.9%
2年度	259	50	19.3%	742	345	46.5%	1,001	395	39.5%
元年度	289	62	21.5%	812	405	49.9%	1,101	467	42.4%
30年度	318	81	25.5%	830	387	46.6%	1,148	468	40.8%

令和4年度の実施状況は令和5年4月受付分までの数値

※平成30年度～3年度の実施状況は法定報告値（毎年度10月に確定）

(5) 健康教育・健康相談事業

（令和5年度予算額 1,777千円）

① 健康教育事業

健康教育は、生活習慣病の予防などの健康に関する正しい知識を広めることによって「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、「健康の自己管理能力」を育成することによって壮年期からの健康づくりを促進するものです。

- ・ 内容：各地区公民館やコミュニティセンターなどを会場に実施するほか、全市的な事業として医師・保健師・栄養士・健康運動指導士などを講師に健康講座の開催や健康づくりについての研修を行うものです。
- ・ 対象者：40歳以上の市民及びその家族

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歯周疾患	活動回数(回)	22	23	3	8	9
	人数(人)	433	539	33	166	207
ロコモティブ シンドローム *1	活動回数(回)	227	165	70	69	89
	人数(人)	5,727	3,908	1,229	1,357	1,166
病態別*2	活動回数(回)	122	73	33	14	54
	人数(人)	2,011	1,531	1,002	347	1,337
薬	活動回数(回)	5	0	3	0	0
	人数(人)	106	0	122	0	0
一般	活動回数(回)	944	504	251	166	330
	人数(人)	25,909	11,092	5,190	2,445	5,135

*1 運動器症候群

*2 がん含む

② 健康相談事業

健康相談は、心身の健康についての個別の相談に応じた必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に役立てていただくものです。

- ・内 容：各地区公民館やコミュニティセンターなどを会場に、保健師が中心となって生活習慣病の予防などについての健康相談や医師、栄養士、歯科医師などの協力を得て、糖尿病予防、食生活改善、歯周疾患予防、寝たきり予防などの健康相談を行うものです。
- ・対象者：40歳以上の市民及びその家族

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
重点健康 相談	活動回数(回)	303	330	553	308	725
	人 数(人)	620	639	938	386	1,016
総合健康 相談	活動回数(回)	1,201	1,853	796	440	326
	人 数(人)	13,567	13,606	12,280	6,506	8,702
計	活動回数(回)	1,504	2,183	1,349	748	1,051
	人 数(人)	14,187	14,245	13,218	6,892	9,718

③ ヘルスアップ事業

ヘルスアップ事業は、生活習慣病の一次予防として、個別健康支援プログラムの実施を行い、市民の健康増進、医療費の伸びの抑制を図るとともに、健康づくり推進の担い手である健康づくりサポーターの組織育成・活動支援を行なうものです。

(1) ヘルスアップセミナー

肥満等の生活習慣病の危険因子を有する方に対し、個人の健康度や体力に基づいた個別支援や疾病・食生活等の講義、運動指導を実施し、生活習慣改善と健康づくりサポーターとしての育成を図ります。

- ・対 象：40歳～69歳で以下の条件に1つ以上該当する方
 - ① BMIが24.0～31未満の方
 - ② 腹囲が基準値以上（男性85cm・女性90cm以上）の方
- ・実施内容：体重の減少を目的とした運動・食事指導を概ね2週1回(合計8回)12週間行う個別健康支援プログラム（2コース：夜コース・午前コース）

(令和4年度実績)

	夜コース	午前コース
開催場所	総合保健福祉センターにこ♥ふる	
開催期間	6月7日～8月30日	9月13日～12月7日
受講人数	25人	14人
修了人数	23人(92%)	13人(92.9%)

(2) スーパー健康づくりサポーター組織育成・活動支援

- ① 情報誌の企画・作成（年1回発行）
- ② 健康づくりサポーターのつどいの企画・運営

④ 若年期への保健指導

若年期からの健康づくりを推進し、市民の生活習慣病予防および健康管理に対する意識の高揚を図ることを目的に実施するものです。

○さわやか健診時保健指導

- ・対象：さわやか健診を受診した者
- ・内容：スマートイート（かしこい食べ方）の紹介、個人相談

○3か月後保健指導及び糖尿病・腎機能低下精密検査受診勧奨（令和4年度実績）

- ・対象：さわやか健診を受診した男性肥満者（腹囲85cm以上またはBMI25以上の者）57人、糖尿病精密検査対象の男女20人
- ・内容：電話による保健指導、糖尿病精密検査受診勧奨

(6) 糖尿病予防対策事業（令和5年度予算額4,460千円（国保4,460千円））

増え続ける糖尿病の予防対策の一環として、「糖尿病精密検査回報書」を活用した精密検査の受診勧奨を行うと共に、未受診者に対して訪問指導やハイリスク者に対しセミナーを実施し、糖尿病の発症や重症化の防止を図ります。

① 糖尿病予防対策事業（回報書の活用）

特定健診で要精検となった方の結果を把握し、ハイリスクの方に対して生活習慣の改善を図り、糖尿病の発症や重症化を予防します。

- ・対象者：40～74歳の国保加入者（途中加入、生保者を含む）で、特定健診を受診した方（一泊ドックを除く）
 - ・精検対象者：空腹時血糖110mg/dl以上又はヘモグロビンA1c（NGSP値）6.0%以上
- ※定期受診や治療中を除く。

（血糖検査・精密検査受診状況）

年次推移	対象年齢	血糖検査受診者数	精検対象者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
30年度	40～69歳	6,995	874	12.5	662	75.7
元年度	40～69歳	6,818	872	12.8	692	79.4
2年度	40～69歳	5,994	727	12.1	589	81.0
3年度	40～69歳	6,024	820	13.6	550	67.1
	70～74歳	4,241	721	17.0	456	63.2
4年度	40～69歳	5,672	747	13.2	446	59.7
	70～74歳	4,337	767	17.7	451	58.8

※令和4年度精検結果：令和5年5月末現在の糖尿病精密検査回報書の返信があったもの。

平成30年度、令和元、2、3年度については、翌年度末までに返信のあったもの。

※令和3年度より、対象年齢を40～74歳へと拡大。

(精密検査受診結果内容)

3年度	正常	境界型	糖尿病型	記載なし	回報書の返信なし	胃切型 高血糖	計
人数(人)	253	404	247	20	81	1	1,006
割合(%)	25.1	40.2	24.6	2.0	8.1	0.1	100

※精検結果は、翌年度末までに回報書が返信されたものでまとめるため、令和3年度分を掲載。

② 糖尿病重症化予防訪問指導事業

受診翌月に対象者把握ができる特定健診データ管理システムを利用し、精密検査未受診者に対し受診勧奨を目的に訪問指導を実施し、糖尿病の発症や重症化を予防します。

○訪問指導対象者：特定健診データ管理システムにおいて、当該月に国保連に特定健診受診の報告があった者のうち、下記に該当し精密検査回報書が発行されたもので、受診3か月後に回報書の返信がないもの

- ・年齢：40歳～74歳
- ・検査結果：空腹時血糖 110mg/dl 以上あるいはヘモグロビン A1c (NGSP 値) 6.0% 以上
(定期受診を含む、治療中を除く)

	対象 年齢		回報書 発行者	3か月後 回報書 返信あり	訪問指導 対象者	受診勧奨結果		受診勧奨 (延数)		
						受診	未受診	訪問 面接	電話	通知 等
30年度	40～69 歳	人数	874	374	500	201	299	42	239	351
		率(%)	100	42.8	57.2	40.2	59.8			
元年度	40～69 歳	人数	872	349	523	343	180	38	221	393
		率(%)	100	40.0	60.0	65.6	34.4			
2年度	40～69 歳	人数	727	277	450	257	193	27	290	184
		率(%)	100.0	38.1	61.9	57.1	42.9			
3年度	40～69 歳	人数	820	321	499	227	272	94	95	148
		率(%)	100.0	39.1	60.9	45.5	54.5			
	70～74 歳	人数	721	274	447	178	269	75	3	36
		率(%)	100.0	38.0	62.0	39.8	60.2			
4年度	40～69 歳	人数	747	242	505	170	335	32	116	183
		率(%)	100	32.4	67.6	33.7	66.3			
	70～74 歳	人数	767	402	365	131	234	46	9	54
		率(%)	100	52.4	47.6	35.9	64.1			

※受診勧奨結果は令和5年5月末現在において回報書の返信、また訪問指導事業で把握した数値。

※令和3年度より、対象年齢を40～74歳へと拡大。

※70～74歳については、受診勧奨判定値者へ優先的に勧奨を実施。

③ 糖尿病健康相談・糖尿病予防セミナー

高血糖者及び医療通院者に対し、体験型セミナー並びに個別健康相談にて、栄養・運動等の保健指導を実施することで生活習慣を改善し、自己管理能力を高め、糖尿病の発症および糖尿病腎症等の重症化を予防します。

- 対象者：・前年度の特定健診血糖検査結果で回報書が発行された 75 歳未満の者
 （精検結果異常なしは除く）
 ・医療通院者で、栄養・運動指導が必要な者、血糖コントロールが不十分な者

○内 容：

「糖尿病予防セミナー」（2回プログラム）

- ①糖尿病専門医による講義、栄養士による集団栄養指導・健診結果の講義、
 栄養士による栄養摂取状況成績表についての集団指導・グループワーク、
 運動講師による運動実技

- ②3 か月後支援レター（評価）を送付する。

「糖尿病健康相談」（面談は、一人あたり概ね2回実施）

- ①管理栄養士による保健指導

摂取カロリーに応じた食事量の目安、食べ方など改善状況を確認しながら
 個々に応じて指導を行う。

- ②3 か月後支援レター（評価）を送付する。

○開催場所：総合保健福祉センター にこ♥ふる

（令和4年度実績）

（実施状況）	参加者数（人）		2回参加率（%）
	実人数	延人数	
糖尿病健康相談	29	56	81.0
糖尿病予防セミナー	中止		

(7) 訪問指導事業

(令和5年度予算額 392千円)

※健康課成人保健係

介護予防の観点から支援の必要な方、及び健康診査の結果で指導が必要と認められた方や家族に対して、保健師や看護師が訪問して保健指導を行い、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図るものです。

(単位：人)

		30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
		訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数
要 指 導 者	40～64歳	136	189	138	172	18	19	67	70	41	42
	65歳以上	128	152	104	114	24	26	90	99	195	227
	計	264	341	242	286	42	45	157	169	236	269
閉 じ こ も り 予 防	40～64歳	2	4	0	0	2	2	2	2	2	2
	65歳以上	12	16	4	5	5	5	0	0	0	0
	計	14	20	4	5	7	7	0	0	2	2
介 護 家 族 者	40～64歳	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	65歳以上	2	3	3	3	11	14	4	4	0	0
	計	2	3	3	3	12	15	4	4	0	0
寝 た き り 者	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	65歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認 知 症 高 齢 者	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	65歳以上	9	18	8	11	7	13	6	12	10	10
	計	9	18	8	11	7	13	6	12	14	14
そ の 他	40～64歳	23	34	29	41	20	29	27	31	9	11
	65歳以上	30	37	103	148	29	34	31	36	16	18
	計	53	71	132	189	49	63	58	67	25	29
口腔衛生指導(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	40～64歳	161	227	167	213	41	51	96	103	56	59
	65歳以上	181	226	222	281	76	92	131	151	221	255
合 計		342	453	389	494	117	143	227	254	277	314

(8) がん検診受診率向上対策事業

(令和 5 年度予算額 6,839 千円)

死亡原因第 1 位のがんから市民を守るため、特に 40～50 歳代の働き盛りの受診環境の整備を図り、早期発見・早期治療に有効ながん検診の受診率向上を図るものです。

○受診環境の整備

①40 歳総合健診 ②日曜日がん検診 ③障害者通所施設健診 ④土曜日検診

① 40 歳総合健診

健診元年にあたる、40 歳を迎える市民を対象に総合的な健康診査を行うことで、健康管理の大切さの自覚を高め、働き盛りの年代の早世を予防するものです。就労時間を考慮し早朝に実施します。

- ・健診項目：特定健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査
- ・総合健診受診者（令和 4 年度実績）

		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象者	(人)	1,506	1,412	1,304	1,383	1,369
受診者	(人)	158	117	123	143	71
受診率	(%)	10.5	8.3	9.4	10.3	5.2
肺がん検診	受診者数 (人)	159	114	118	137	70
	要精検者 (人)	2	5	0	1	1
	要精検 (%)	1.3	4.4	0	0.7	1.4
胃がん検診	受診者数 (人)	150	106	98	130	66
	要精検者 (人)	5	7	4	2	1
	要精検 (%)	3.3	6.6	4.1	1.5	1.5
大腸がん検診	受診者数 (人)	155	107	120	130	69
	要精検者 (人)	6	5	4	5	2
	要精検 (%)	3.9	4.7	3.3	3.8	2.9
子宮がん検診	受診者数 (人)	103	66	71	83	44
	要精検者 (人)	0	2	1	1	0
	要精検 (%)	0	3.0	1.4	1.2	0
乳がん検診	受診者数 (人)	102	65	74	88	47
	要精検者 (人)	9	6	5	6	3
	要精検 (%)	8.8	9.2	6.8	6.8	6.4
骨粗鬆症 検診	受診者数 (人)	111	66	81	91	48
	要精検者 (人)	1	0	0	0	0
	要精検 (%)	0.9	0	0	0	0
歯周疾患 検診	受診者数 (人)	149	106	113	131	65
	要精検者 (人)	86	73	65	77	37
	要精検 (%)	57.7	68.9	57.5	58.7	56.9
肝炎 ウイルス検査 (40 歳のみ)	受診者数 (人)	157	117	123	142	71
	要精検者 (人)	0	0	0	0	0
	要精検 (%)	0	0	0	0	0

② 日曜日がん検診

平日、仕事等で都合がつかず、がん検診を受診できない、主に働き盛りの年代に焦点をあて、日曜日にがん検診を実施するものです。

・各種がん検診

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
肺がん検診	受診者数（人）	135	152	152	147	153
	要精検者（人）	1	3	1	4	5
	要精検（％）	0.7	2.0	0.7	2.7	3.3
胃がん検診	受診者数（人）	178	194	183	182	175
	要精検者（人）	5	7	6	6	5
	要精検（％）	2.8	3.6	3.3	3.3	2.9
大腸がん検診	受診者数（人）	187	203	199	200	204
	要精検者（人）	8	11	9	6	11
	要精検（％）	4.3	5.4	4.5	3.0	5.4
子宮がん検診	受診者数（人）	56	85	95	90	76
	要精検者（人）	0	1	1	1	0
	要精検（％）	0	1.2	1.1	1.1	0
乳がん検診	受診者数（人）	39	62	77	86	81
	要精検者（人）	3	5	6	7	6
	要精検（％）	7.7	8.1	7.8	8.1	7.4

③ 障害者通所施設健診

障害者の生活習慣病予防及び健康の保持と増進を図ることを目的に、一般の検診とは別に障害者に配慮した健診体制を整備し、通所施設に就労する障害者に対し集団健診を実施するものです。

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
肺がん検診	受診者数（人）	221	222	250	246	245
	要精検者（人）	9	9	15	8	8
	要精検（％）	4.1	4.1	6.0	3.3	3.3
大腸がん検診	受診者数（人）	95	99	100	107	106
	要精検者（人）	12	7	11	9	7
	要精検（％）	12.6	7.1	11.0	8.4	6.6
乳がん検診	受診者数（人）	10	15	15	6	18
	要精検者（人）	0	3	0	1	1
	要精検（％）	0	20.0	0	16.7	5.6

④ 土曜日検診

全国健康保険協会（協会けんぽ）等の被扶養者を対象に、特定健診未受診者健診の場
を利用し、併せて市のがん検診を実施するものです。

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
肺がん検診	受診者数（人）	89	112	95	134	164
	要精検者（人）	1	6	2	6	7
	要精検（％）	1.1	5.4	2.1	4.5	4.3
胃がん検診	受診者数（人）	18	0	0	0	0
	要精検者（人）	1	0	0	0	0
	要精検（％）	5.6	0	0	0	0
大腸がん検診	受診者数（人）	87	104	81	112	141
	要精検者（人）	5	1	3	10	10
	要精検（％）	5.7	1.0	3.7	8.9	7.1
子宮がん検診	受診者数（人）	22	0	0	0	0
	要精検者（人）	0	0	0	0	0
	要精検（％）	0	0	0	0	0
乳がん検診	受診者数（人）	13	0	0	0	0
	要精検者（人）	1	0	0	0	0
	要精検（％）	7.7	0	0	0	0

○啓発事業

① がん検診受診向上対策キャンペーン

広く市民への受診啓発を図り、地域全体のがん検診受診向上をより一層推進するものです。

<庄内南部・庄内北部定住自立圏（鶴岡市・酒田市・庄内町・三川町・遊佐町）及び庄内保健所
主催「いきいき健康フェア 2022」、山形県主催「がん総合相談出張相談」との合同開催>

日 時：令和4年10月8日（土）

場 所：イオンモール三川

内 容：受診啓発グッズの配布、がん検診に関するクイズ、ポスター・パネル展示
体組成計・血糖値等測定

参加者数：629人

<市単独実施>

日 時：令和4年10月1日（土）～10月31日（月）

場 所：鶴岡市総合保健福祉センター「にこ♥ふる」

内 容：健康づくり強調月間事業に併せて実施

- ① トイレで呼びかけ！大腸がん検診
- ② 大腸がんクイズラリーとがん検診受診勧奨
- ③ にこ♥ふる館内ポスター等展示

(9) がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業

(令和5年度予算額 1,350千円)

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の維持向上のため、がんの治療に伴う外見の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成を行うものです。

助成金の額 医療用ウィッグ：2万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

乳房補整具：1万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

※令和2年度より乳房補整具購入助成事業実施

助成件数	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
医療用ウィッグ(件)	42	66	54	52	50
乳房補整具(件)	—	—	3	1	5

(10) 障害者に対する施策

① 障害者通所施設健診

障害者の生活習慣病予防及び健康の保持と増進を図ることを目的に、一般の検診とは別に健診日を設定し、通所施設に就労する障害者に対し集団健診を実施するものです。

・検査項目：健康診査（39歳以下は眼底検査を除く）

がん検診（肺がん・大腸がん・乳がん）

※がん検診については、「がん検診受診率向上事業」に掲載

受診者(人)		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
39歳以下(さわやか健診)		185	163	163	162	181
40歳以上	生活保護受給者等	40	49	51	53	48
	国民健康保険加入者	149	165	166	157	165
	後期高齢者医療保険加入者	23	25	31	37	39
	*他の医療保険加入者	27	30	23	29	22
合計		424	432	434	438	455

※健康診査費については、各事業費より支出(*は除く)

(11) 中学生胃がん予防事業

(令和5年度予算額 1,995千円)

胃がん発生の95%以上の原因とされるヘリコバクターピロリ（ピロリ菌）感染者を早期に発見し、胃の萎縮が進む前の感染後間もない中学生の時期に除菌治療を行うことで子ども達の将来の胃がん発生を予防し、胃がんの撲滅を目指します。

一次検査：学校定期健康診断の検査尿を活用したピロリ抗体検査

二次検査：一次検査陽性者の医療機関受診による尿素呼気試験

除菌治療：二次検査陽性者の内薬治療

成功確認検査：尿素呼気試験による除菌治療の成功、不成功の確認

対象者：中学2年生

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者	(人) A	1,069	1,062	1,113	1,042	1,014
同意者	(人) B	749	900	939	938	843
同意率	(%) C=B/A	70.1	84.7	84.4	90.0	83.1
一次検査受診者	(人) D	749	899	938	936	841
一次検査陽性者	(人) E	66	62	43	60	48
一次検査陽性率	(%) F=E/D	8.8	6.9	4.6	6.4	5.7
二次検査受診者	(人) G	55	59	41	53	41
二次検査陽性者	(人) H	27	40	24	29	22
二次検査陽性率	(%) I=H/G	49.1	67.8	58.5	54.7	53.7
一次検査受診者に対する陽性率（真の陽性率）	(%) J=H/D	3.6	4.4	2.6	3.1	2.6
除菌治療実施者	(人) K	27	40	24	29	22
成功確認検査完了者	(人) L	24	39	24	28	20
除菌成功者	(人) M	21	38	23	27	20
除菌成功率	(%) N=M/L	87.5	97.4	95.8	96.4	100.0

※令和5年5月末現在

10 高 齢 保 健

長寿介護課や地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、高齢者の健康寿命の延伸を目標に、各事業の効果的な実施と、高齢者の健康づくりを推進します。

(1) 介護予防普及啓発事業（令和5年度予算額 4,284千円〔介護4,284千円〕）

① 65歳からの健康づくり事業

ロコモティブシンドローム・脳卒中・認知症予防を重点とし、地区組織と連携し前期高齢期からの健康づくりを支援します。

・実施状況

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実施地区	21	21	18	19	21
実施回数	56	57	45	40	58
参加延人数	2,180	1,946	1,144	942	1,295

・対象：65歳以上

・内容：ロコモ・フレイル・脳卒中・認知症・こころの健康づくり・運動・食生活（減塩等）・生活習慣病予防講話、ロコモ度測定、試食、レクリエーションなど

② 認知症予防事業

高齢化の進展とともに、増加が予想される認知症について、正しい知識の普及と認知症予防を推進します。

《令和4年度実績》

○認知症予防講演会

実施地区	第五学区	斎地区
日 時	令和4年11月21日（月）	令和4年12月3日（土）
会 場	第五学区コミュニティ防災センター	斎コミュニティ防災センター
参加人数	36人	26人
対 象	地域在住の65歳以上の方	
内 容	・講演と実技「楽しくからだを動かして認知症予防」 講師 山形県立米沢栄養大学 教授 加藤守匡 氏	

○認知症予防健康教育（認知症予防講演会を含む）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回数	56	69	34	22	40
参加延人数	1,635	1,983	778	547	736

③ 脳卒中予防事業

○脳卒中予防重点地区事業

脳卒中の発症予防を目的として、国保データベース(KDB)システムによる実態把握で、課題のある地区を重点地区としてセミナー等を実施します。

《令和4年度実績》

重点地区	内 容	回数	参加延人数
第六学区・三瀬地区 櫛引地域	医師講演、保健師・栄養士講話、運動、健康展展示・試食など	21	383

○脳卒中予防健康教育（脳卒中予防重点地区事業を含む）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回数	67	61	23	30	37
参加延人数	1,657	1,313	454	438	780

④ 8020運動よい歯の長寿賞表彰事業

鶴岡地区歯科医師会と共催で表彰事業を実施します。市民の歯科・口腔衛生に対する意識の向上を図ることを目的とします。

《表彰者》

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
男 性	63	61	69	58	71
女 性	71	67	87	105	92
合 計	134	128	156	163	163

最高齢者年齢	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	92歳	89歳	91歳	98歳	91歳

⑤ 高齢者への健康教育・健康相談

町内会、老人クラブ、地域でのお茶のみサロンや独居高齢者会食交流会等での健康学習活動を支援し、高齢期の健康意識の啓発と健康づくりを推進します（65歳からの健康づくり事業、65歳以上を対象とした認知症予防・脳卒中予防健康教育を含む）。

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
健康教育	回数	350	315	225	158	200
	参加延人数	8,587	7,152	4,162	2,724	3,758
健康相談	回数	94	53	30	51	38
	参加延人数	824	597	233	392	316

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(令和5年度予算額 511千円〔国保511千円〕)

山形県後期高齢者医療広域連合からの受託事業で、国保データベースシステム等の活用により地域の健康課題を分析や対象者の把握を行い、後期高齢者の生活習慣病等の重症化予防訪問指導（ハイリスクアプローチ）及び通いの場等へ関わりフレイル予防等の健康教育・相談（ポピュレーションアプローチ）を実施するものです。（令和4年度開始事業）

① 重症化予防訪問指導（ハイリスクアプローチ）

《令和4年度実績》

- ・対象者：健診受診者で、以下8項目の基準に1つでも該当する者のうち、1年間医療レセプトデータがない者 48人
 - ①血圧：(収縮期)140 mm Hg 以上 ②血圧：(拡張期)90 mm Hg 以上
 - ③脂質：(中性脂肪)300 mg/dl 以上 ④脂質：(LDL)180 mg/dl 以上
 - ⑤血糖：(空腹時)126 mg/dl 以上 ⑥(HbA1c)6.5%以上
 - ⑦尿検査：尿蛋白(+)以上 ⑧腎機能：(eGFR) 45ml/min/1.73 m²未満
- ・介入者：48人（内訳：訪問延76人 電話延4人 来所面談延1人 文書延3人）

② フレイル予防等の健康教育・相談（ポピュレーションアプローチ）

健康課実施の「65歳からの健康づくり事業」、長寿介護課実施の「いきいき百歳体操講座」「介護予防講座」を、本事業のポピュレーションアプローチとしています。

《令和4年度実績》※再掲

- ・65歳からの健康づくり事業：実施回数58回 参加延人数1,295人
- ・いきいき百歳体操講座：活動団体数160団体 参加実人数1,648人
- ・介護予防講座：実施回数57回 参加延人数787人

11 健康づくり

(1) 保健対策事業 (令和5年度予算額 351千円) ※健康課保健総務係

① 健康なまちづくり推進協議会運営事業

鶴岡市健康なまちづくり推進協議会は、平成9年度に市民一人ひとりが健康づくりへの取組みを推進し、地域・職場の中に健康づくりの輪を広げ、健康づくりの環境を整備することを目的に設置されました。平成20年度新たに要綱を制定し、市民の健康づくり推進に関する事項及び保健行動計画に関する事項について協議し、意見を伺う機関として発足しました。平成30年度は、「いきいき健康つるおか21保健行動計画」の策定委員会を兼ねて開催されました。

令和5年度は、「いきいき健康つるおか21保健行動計画」の進捗状況及び市の健康づくり事業について、協議、提言を行います。

(2) いきいき市民の健康づくり推進事業 (令和5年度予算額 1,977千円)

① いきいき健康プラン事業

誕生から高齢期まで健康な生活を送るために、年代ごとの健康課題を提起し、市民各自の「健康の自己管理」を促すことを目標とします。

1歳・30歳・40歳・61歳の4年代に事業や健診案内と同時に“健康メッセージ”のパンフレットを送付します。

② 保健衛生推進員活動支援・育成事業

目的：地域住民の健康づくりの推進を図ることを目的に活動します。

保健衛生推進員は、町内会や自治会から推薦され市長が依頼しています。

(令和4年度実績)

	名 称	会員数(人)	活 動 内 容
鶴 岡 (コミュニティセンター設置地区単位で21地区に組織がある)	保健衛生推進員会 (要綱上では上記の名称とするが、各地域で異なる)	649	<ul style="list-style-type: none"> ・会の運営に関すること ・推進員の研修 ・各種健診の啓発活動 ・健康づくり事業の推進 ・研修会への参加と呼びかけ ・行政や地区事業への協力
藤 島	保健推進員会	85	
羽 黒	保健推進員会	69	
櫛 引	保健福祉推進員会	28	
朝 日	保健委員会	35	
温 海	保健推進員会	41	
合 計		907	

③ 保健衛生推進員会連合会支援事業

目的： 鶴岡地域のコミュニティセンター設置地区単位の 21 地区及び庁舎地域単位の 5 地域で活動している 26 の保健衛生推進員会組織の連合会で、地区保健衛生推進員会相互の連携・調整を通じ推進員の研鑽と親睦交流を図り、関係機関との連携を密にし、市民の健康づくり運動の推進に寄与することを目的に活動しています。（平成 10 年 2 月に設立総会。平成 28 年度に庁舎地域組織が加入する。）

主な事業： ・三役会、理事会、総会

・研修会

・専門部会での健康づくり啓発のための事業

*健康のつどい *ステップアップ講座 *会報発行

④ 食生活改善推進事業

(ア) 食生活改善推進協議会

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、各地域・地区を基盤に活動しています。

健康づくりの 3 つの柱“食生活・運動・休養”を基本とし、適切な食生活の普及や食育・地産地消の推進などを通じて、地域の健康づくり活動を展開します。

・主な活動内容

地域への望ましい食生活の普及活動、食育活動、食文化の継承、伝達講習会、高齢者への会食・配食、健康づくり推進事業への参加、会員研修、自主研修 等

〈食生活改善推進活動〉（令和 4 年度実績）

推進員数	集会		対話・訪問		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
399	695	4,789	200	943	895	5,732

〈会員数〉

鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	全市
226	68	36	23	16	30	399

(イ) 食生活改善推進員養成

各地域で健康づくり活動を推進していく食生活改善推進員を養成するための講座を開催します。

〈食生活改善推進員養成講座受講者状況〉（令和 4 年度実績）

地域	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	総数
受講者数（人）	8	1	2	0	0	0	11

⑤ 健康づくり啓発事業

(ア)「健康づくり強調月間」事業 (鶴岡地域)

鶴岡地域において、健康づくりの啓発を目的に 10 月を健康づくり強調月間と位置づけ各種事業を展開しています。

《令和 4 年度実績》

テーマ「すてきです！その汗、その顔 その健康」

◇にこ♥ふる館内オープニングイベント

期 日	令和 4 年 10 月 1 日 (土) 9:30~15:00
会 場	鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる
参加人数	来場者 180 人、スタンプラリー参加者 120 人、健康クイズ 127 人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・運動体験：親子ピクス (7 組)、楽しく軽体操 (19 人) ・歯科医師の歯みがきのお話 (49 人) & 無料歯科健診 (38 人) ・健康体験コーナー：血圧測定、体組成計、簡単ロコモチェック、腸内探検トンネル、大腸がんクイズラリー (看護協会庄内支部・保健推進員会連合会・庄内ヤクルト販売) ・スタンプラリー、健康クイズ

◇にこ♥ふる館内展示・健康クイズ

期 日	令和 4 年 10 月 1 日 (土) ~31 日 (月)
会 場	鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる
参加人数	クイズ参加者 326 人 (10 月貸館利用者数 延べ 4,136 人) 健康クイズ参加賞協力 5 団体
内 容	<p>健康情報の展示</p> <p>1 階情報体験コーナー側階段前：市がんキャンペーン【大腸がんスタンプラリー】3 階掲示板：参加団体 16 団体</p> <p>保健行動計画 6 つの重点項目 (①350g 野菜食べて 8g 減塩②日常生活を活動的に！さあプラス 10③胃がん撲滅④ママの安心サポート⑤食後は (歯) ツルツル⑥一人で悩まず相談)、災害救助など各団体の活動紹介</p>

(イ)「健康と福祉のつどい」 (櫛引地域)

日 時：令和 4 年 9 月 25 日 (日)

場 所：櫛引老人福祉センター

内 容：健康チェックコーナー、くしびき安心カードコーナー、食生活を考えるコーナー、集中力を知るコーナー
環境コーナー、子育て支援コーナー、ゆ〜Town コーナー

参加者：176 人

(ウ)「あつみ健康のつどい」 (温海地域)

日 時：令和 4 年 10 月 1 日 (土)

場 所：温海ふれあいセンター

- 内 容：・講演「笑いで健康づくり」講師 石川 多恵子 氏（バスガイド）
 ・ミニ講話「食事と栄養」健康課栄養士
 ・情報提供「百歳体操について」 地域包括支援センターあつみ職員
 ・展示コーナー（ゴミ分別・食改・行政相談・包括支援センター）
 参加者：69人

(3) こころの健康づくり推進事業 (令和5年度予算額 2,295千円)

こころの健康づくりに対する意識と理解を高めるとともに、関係機関や地域住民との連携を進め、うつ病・ひきこもり等の予防・早期発見・早期対応と自殺予防対策の推進を図ります。

① 自殺予防対策ネットワーク構築事業

《令和4年度実績》

○鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議

1回目 日時：令和4年7月5日 出席者数：16人

2回目 日時：令和5年2月17日 出席者数：13人

○鶴岡市自殺対策関係課推進会議

日時：令和4年7月27日 出席課：25課 出席者数：50人

○若者ひきこもり自立支援実務者会議 2回

(地域包括ケア推進室・福祉課・学校教育課・商工課・健康課)

② 普及・啓発事業

《令和4年度実績》

○こころのサポーター研修・こころの健康づくり重点地区等での健康教育実施状況
 (重点地区／第三学区、田川地区、由良地区、加茂地区、西郷地区)

		回数 (回)	人数 (人)	講師内訳(延)			
				医師	*看護師	市保健師	**その他
こころの サポーター 研修	こころの健康づくり出前講座	5	179	0	3	5	2
	重点地区	5	109	0	1	4	3
	市職員	1	50	0	0	1	1
	その他	6	171	0	0	2	4
	計(A)	17	509	0	4	12	10
こころの サポーター 研修以外	こころ元気アップセミナー	1	164	1	0	0	0
	重点地区	12	236	0	0	11	3
	その他	24	562	0	0	16	11
	計(B)	37	962	0	0	27	14
合計(A)+(B)		54	1,471	1	4	39	24
(再掲)うつ予防について含んだ内容		43	1,189	1	5	34	20

*看護師:精神科認定看護師

**その他:大学教授、臨床心理士、こころの健康相談担当看護師、バスガイド等

○重点地区の取組:こころの保健だより発行・全戸配布、寸劇等、健康教育以外に実施

○こころのサポーター研修・こころの健康づくり健康教育（元気アップセミナー含む）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回数（回）	119	102	50	34	54
参加延人数（人）	3,334	2,886	1,191	1,033	1,471

○こころ元気アップセミナー

日 時 令和4年8月27日（土）午後1時30分～3時30分

参加方法 来場での参加：出羽庄内国際村 国際村ホール

Web会議ツール Zoom ウェビナーを使用したオンライン参加

参加人数 来場での参加：88人

オンライン参加：55回線（アンケートより76人聴講）

合計：164人

内 容 講演 「こころが楽になる生き方のコツ」

講師 一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長・

ストレスマネジメントネットワーク代表・精神科医師

大野 裕 氏

○広報活動

- ・鶴岡市ホームページ、SNSへ自殺の現状・こころの相談先等の掲載
- ・健康メッセージ、さわやか健診、関係機関、地区事業等でこころの相談先等チラシ配布：6,393枚
- ・自殺予防週間（9月）：こころの相談先周知ポケットティッシュの配布
（鶴岡地区薬剤師会とともに市内薬局へ3,000個、関係課関係機関へ632個配布）
ポスター掲示、市民課ロビー行政モニター放映による啓発
- ・自殺対策強化月間（3月）：こころの相談先周知ポケットティッシュ1,687個配布（市役所や庁舎窓口、鶴岡公共職業安定所）、鶴岡市総合保健福祉センター情報体験コーナーにこころの健康づくりについて掲示、地区健康だよりへこころの相談先を掲載

○鶴岡市こころの健康づくりだより第9号の発行 4,000部

- ・鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議委員とともに、こころの健康づくりだよりを作成し、鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議団体、市関係団体、地区健康教室等で配布。また市ホームページやSNSにも掲載。

③ 個別ケア事業

《令和4年度実績》

○相談(電話・来所)・訪問

		こころの健康相談 (毎週金曜日開催)	若者ひきこもり相談 (毎週金曜日開催)	市保健師による 相談
実人数(人)		32	27	
相談延人数(人)		51	125	367
(内訳)	電話相談(延)	1	4	216
	来所相談(延)	50	120	97
	訪問(延)	0	1	54

○個別相談(相談延件数)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
こころの健康相談	65	62	36	47	51
若者ひきこもり相談	136	129	118	132	125
市保健師による相談	511	441	510	483	367

○若者ひきこもりの方の家族研修会

日時：令和4年11月26日(土) 午後1時30分～3時30分

会場：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる 大会議室

内容：・情報提供「くらしスってなあと」

～就労支援をとおして、自立に向けた支援の実際～

講師 鶴岡地域生活自立支援センターくらしス 河崎 有紀 氏

・講演と演習「対話から始まる 社会との出会い・再会」

講師 精神保健福祉士 木津 美加子 氏

対象者：ひきこもりの方の家族

参加人数：13人

○若者ひきこもりケース支援方針会議

・精神科医師のスーパーバイズを受ける会議

実施回数：3回 検討事例：3件

スーパーバイザー：山形県立こころの医療センター 診療部長 東海林 岳樹 氏

・相談支援機関等関係者を参集した会議

実施回数：3回 検討事例：3件

参加関係機関：自立支援センターふきのとう、地域生活自立支援センターくらしス
障害者相談支援センター、福祉課、学校教育課、健康課等、
若者ひきこもり支援に関わる関係機関の職員

会場：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる内会議室

Web会議ツール Zoom もあわせて使用し実施

12 その他の保健衛生対策

(1) 救急医療

① 鶴岡市休日夜間診療所

(令和5年度予算額 49,364千円)

- 救急医療対策の一環として、昭和49年7月14日に開所しました。
- 夜間の救急医療体制確立のため、昭和58年4月3日から休日の夜間診療を開始しました。
- 市民の要望に応え、平成16年10月3日から小児科専門医による診療を開始しました。
- 平成19年4月1日から、祝日及び12月31日についても午前中の診療を開始しました。
- 平成22年4月1日に鶴岡市総合保健福祉センター内に移転、レントゲン室及び隔離待合室を新設するとともに、患者の利便性を考慮して薬の処方を院内処方へと変更しました。
- 平成22年10月12日から平日（月曜日～土曜日）の夜間診療を開始しました。

所在地： 鶴岡市泉町5番30号

(平成22年4月1日 馬場町8番22号より移転)

開所日： 「休日」 日曜、祝日(振替休日を含む)、12月31日、1月1～3日

「平日」 休日除く月曜日～土曜日 ※令和4年4～11月は月・土のみ

診療時間

及び診療科： 「休日」 午前9時00分～正午 内科・小児科・外科
 午後1時30分～午後5時00分 内科・小児科・外科
 ※令和4年4～11月は午後診療休診
 午後6時00分～午後9時00分 内科・小児科・外科
 「平日」 午後7時00分～午後9時30分 内科・小児科・外科

従事者： 医師1～2人、薬剤師1～2人、看護師2～3人、事務員2～4人

管理運営： 一般社団法人 鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度： 昭和49年度

年度	区分	開所 日数	患者数(人)				住民別(人)			1日平均 患者数 (人)
			内科	小児科	外科	計	市内	県内	県外	
30	休日	72	3,156	1,928	314	5,398	4,794	379	225	75.0
	平日	293	1,183	682	38	1,903	1,720	135	48	6.5
元	休日	75	3,054	1,864	373	5,291	4,537	429	325	70.5
	平日	291	1,153	647	23	1,823	1,654	128	41	6.3
2	休日	70	767	371	218	1,356	1,231	107	18	19.4
	平日	295	265	142	13	420	392	28	0	1.4
3	休日	70	483	515	48	1,046	1,011	20	15	14.9
	平日	213	115	57	8	180	180	0	0	0.8
4	休日	70	519	531	12	1,062	1,012	14	36	15.2
	平日	164	68	27	1	96	90	3	3	0.6

② 鶴岡市休日歯科診療所

(令和5年度予算額 6,434千円)

救急歯科医療対策として、平成22年度より鶴岡市総合保健福祉センター内に鶴岡市休日歯科診療所を開設しました。

それに伴って平成3年度からの当番医制による休日歯科診療は廃止しました。

所在地：鶴岡市泉町5番30号

開所日：日曜、祝日（振替休日を含む）、12月31日、1月1～3日

診療時間：午前9時～正午、午後1時～午後3時

従事者：歯科医師1人、歯科衛生士1人、事務員1人

管理運営：一般社団法人 鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度：平成22年度

	開所日数	患者数 (人)	住民別(人)			1日平均 患者数(人)
			市内	県内	県外	
30年度	72	480	398	67	15	6.7
元年度	75	525	411	89	25	7.0
2年度	70	340	276	58	6	4.9
3年度	70	312	279	26	7	4.5
4年度	70	307	242	57	8	4.4

(2) その他の医療

① 献血推進事業

(令和5年度予算額 951千円)

医療に欠くことのできない輸血用血液を確保するため、市内の各事業所、学校、地域等の協力を得て、庄内保健所ならびに赤十字血液センターとともに、献血推進を図ります。

		30年度			元年度			2年度		
		確保 目標 (人)	献血 実績 (人)	達成率 (%)	確保 目標 (人)	献血 実績 (人)	達成率 (%)	確保 目標 (人)	献血 実績 (人)	達成率 (%)
鶴 岡	200ml	75	49	65.3	62	89	143.5	50	76	152.0
	400ml	2,454	2,721	110.9	2,469	2,808	113.7	2,587	2,820	109.0
藤 島	200ml	5	0	0.0	3	2	66.7	1	0	0.0
	400ml	80	79	98.8	80	60	75.0	50	0	0.0
羽 黒	200ml	3	0	0.0	3	3	100.0	1	0	0.0
	400ml	50	46	92.0	50	44	88.0	50	49	98.0
櫛 引	200ml	3	0	0.0	3	0	0.0	3	1	33.3
	400ml	57	56	98.2	57	53	93.0	70	82	117.1
朝 日	200ml	2	0	0.0	2	0	0.0	1	4	400.0
	400ml	38	34	89.8	38	34	89.5	50	46	92.0
温 海	200ml	1	0	0	1	1	100.0	2	1	50.0
	400ml	39	33	84.6	40	56	140.0	60	63	105.0

		3年度			4年度		
		確保 目標 (人)	献血 実績 (人)	達成率 (%)	確保 目標 (人)	献血 実績 (人)	達成率 (%)
鶴 岡	200ml	50	81	162.0	27	76	281.4
	400ml	2,521	2,918	115.7	2,573	2,910	113.0
藤 島	200ml	1	0	0.0	1	1	100.0
	400ml	50	66	132.0	80	104	130.0
羽 黒	200ml	1	1	100.0	1	0	0
	400ml	50	43	86.0	20	11	55.0
櫛 引	200ml	1	1	100.0	1	1	100.0
	400ml	70	76	108.5	60	75	125.0
朝 日	200ml	2	2	100.0	1	0	0
	400ml	50	40	80.0	20	19	95.0
温 海	200ml	1	2	200.0	1	0	0
	400ml	50	29	58.0	60	70	116.7

② 骨髄移植ドナー支援助成事業

(令和5年度予算額 140千円)

骨髄等提供した市民で、他の法令等による助成金等を受けておらず、ドナー休暇制度を設けている企業・団体等に属していない方に対し助成金を交付し骨髄移植の推進を図ります。

助成金の額：骨髄等の提供のための通院、入院の日数1日につき2万円。

ただし、1回の提供につき14万円を限度とします。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
申請件数	0	0	0	3	0
助成件数	0	0	0	3	0
交付金額	0	0	0	42万円	0

(3) 狂犬病予防事業

(令和5年度予算額 1,798千円)

狂犬病予防法に基づき、犬の登録事務等を実施しています。

(犬の登録頭数)

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市 合 計	登録総数	3,533	3,426	3,383	3,507	3,433
	うち新規登録頭数	242	261	288	427	305

(犬の注射頭数)

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市 合 計	注射頭数	3,431	3,367	3,220	3,514	3,269
	注射率(%)	97.1	98.3	95.2	100.2	95.2

※注射率は、登録頭数に対する注射頭数の割合です。

(4) 公衆浴場運営事業

(令和5年度予算額 3,211千円)

公衆浴場の適正な管理運営を図ります。

(公衆浴場の利用状況〔延べ人数〕)

(人)

施設名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
鶴岡市湯野浜上区公衆浴場	33,084	37,008	29,867	32,624	34,578
鶴岡市湯野浜下区公衆浴場	47,696	44,363	41,962	38,142	31,318

(5) 鶴岡市総合保健福祉センター管理運営事業

(令和5年度予算額 46,096千円)

「健康と福祉のまちづくり」を推進するため、健康・子育て・福祉の相談支援や子どもから大人、高齢者までの健康づくりを支援する拠点として「鶴岡市総合保健福祉センター」(平成22年4月1日開所)を管理運営しています。

(保健センター施設の利用状況)

(人)

	総合健診 ホール	軽トレーニング ルーム	健康増進 ホール	栄養指導 研修室	大会議室	小会議室	合計
30年度	10,672	6,181	11,855	8,056	16,121	4,333	57,218
元年度	11,187	5,552	12,193	7,883	15,067	3,907	55,789
2年度	2,503	4,370	9,448	4,536	10,279	5,048	36,184
3年度	9,346	4,150	9,802	5,413	9,346	2,427	40,484
4年度	9,595	4,623	10,789	5,754	12,445	3,918	47,124

(6) 地域密着型の健康増進事業

(令和5年度予算額 206,776千円)

① 施設管理運営事業

地域住民の健康増進に資するため、これまでの観光振興施設から転換した地域密着型の健康増進施設について、適正な管理運営を図ります。(令和3年4月1日転換)

(利用状況〔延べ入浴者数〕)

(人)

施設名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
長沼温泉ぼっぼの湯	194,952	180,544	113,653	136,458	157,373
くしびき温泉ゆ〜Town	91,437	122,874	85,453	101,495	112,745

② フレイル予防事業

要介護認定率や介護保険料の上昇を抑えるとともに、健康寿命の延伸を図ることを目的に65歳を過ぎてから介護予防に取り組むのではなく、50歳代からフレイル予防に取り組む人を増やすため、藤島地域及び櫛引地域において事業を実施しています。

	施設名	令和3年度	令和4年度
健康教室	長沼温泉ぼっぼの湯	25回 参加人数 309人 内容 ・体操教室 ・太極拳 ・俳句でハイク ・グラウンドゴルフ	51回 参加人数 757人 内容 ・体操教室 ・フラダンス教室 ・健康カルタ ・俳句でハイク ・グラウンドゴルフ
	くしびき温泉ゆ〜Town	60回 参加人数 581人 内容 ・リズム体操 ・みんなでポッチャ ・温泉ヨガ ・温泉ストレッチ 他2事業	136回 参加人数 1440人 内容 ・リズム体操 ・早朝ウォーキングと朝スパ ・太極拳 他4事業
健康講座	長沼温泉ぼっぼの湯	7回 参加人数 170人 内容 ・講演会「元気な生活は笑いから」3回 ・落語 in ぼっぼの湯 ・昔語り月の座公演 ・街頭紙芝居と昭和回想 ・そば打ち体験	9回 参加人数 183人 内容 ・講演会 3回 ・フラワーアレンジメント教室 ・落語会・陶芸教室 ・民謡と舞踊公演 夢一座 ・ハーバリウム教室 ・歌声喫茶
	くしびき温泉ゆ〜Town	12回 参加人数 204人 内容 ・ギターの弾き語り演歌楽講座 ・ゆ〜Town 誕生物語 ・中高齢者のスマホ教室 他7講座	4回 参加人数 97人 内容 ・温泉ソムリエ講演 ・中高齢者対象紙芝居 ・おもしろマジック笑 ・老いてこそ笑いと感動

13 医 療 制 度

(1) 国民健康保険

(令和5年度予算額 12,217,160千円)

① 国民健康保険制度

国民健康保険は、地域住民の医療の確保と充実、健康増進と福祉の向上に大きな役割を果たしています。しかし、被保険者の高齢化や医療技術の高度化により医療費が増嵩する一方、低所得世帯を多く抱えるなどの構造的要因により、全国的に国民健康保険財政は厳しい状況が続いています。そのため、安定した財政運営を図るため、国保制度改革により平成30年度から、県と市町村の共同運営に移行しています。県が財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理、保険給付、保険税の決定などを行います。本市国民健康保険におきましては、適切な資格管理を行い、国保税賦課及び収納率向上対策と医療費削減のため、保健事業の推進等を図りながら、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営に努めています。

○被保険者（世帯数・被保険者数の推移）

年度	世帯数（単位：世帯）				被保険者数（単位：人）			
	全世帯	国保世帯	年間平均	加入率（%）	全人口	被保険者	年間平均	加入率（%）
30	48,718	16,945	17,204	34.78	126,195	27,122	27,722	21.49
元	48,927	16,695	16,847	34.12	124,697	26,381	26,781	21.16
2	49,182	16,618	16,719	33.79	123,146	26,102	26,340	21.20
3	49,274	16,325	16,581	33.13	121,365	25,221	25,839	20.78
4	49,336	15,830	16,176	32.09	119,599	24,094	24,779	20.15

○国民健康保険税（年度別収納状況）

(単位：千円)

年 度	現年分			滞納繰越分			合計		
	調定額	収入済額	収納率（%）	調定額	収入済額	収納率（%）	調定額	収入済額	収納率（%）
30	2,834,419	2,662,131	93.92	888,918	164,455	18.50	3,723,337	2,826,586	75.92
元	2,770,860	2,617,006	94.45	804,935	130,245	16.18	3,575,795	2,747,251	76.83
2	2,768,744	2,644,372	95.51	720,129	130,931	18.18	3,488,873	2,775,303	79.55
3	2,671,509	2,565,400	96.03	608,491	93,840	15.42	3,280,000	2,659,240	81.07
4	2,433,251	2,341,030	96.21	505,570	86,307	17.07	2,938,821	2,427,337	82.60

② 保険給付

(令和5年度予算額 8,809,873千円)

○保険給付（年度別療養諸費の状況）

		区分	件数	日数	費用額	保険者負担額
30年度	一般	療養の給付	516,779	596,479	9,833,181,064	7,172,911,223
		療養費等	8,547	-	69,878,938	51,552,201
		計	525,326	596,479	9,903,060,002	7,224,463,424
	退職	療養の給付	7,212	7,891	138,579,212	96,653,369
		療養費等	145	-	1,336,448	935,506
		計	7,357	7,891	139,915,660	97,588,875
	計	療養の給付	523,991	604,370	9,971,760,276	7,269,564,592
		療養費等	8,692	-	71,215,386	52,487,707
		計	532,683	604,370	10,042,975,662	7,322,052,299
元年度	一般	療養の給付	511,861	587,247	9,971,455,344	7,273,764,782
		療養費等	8,129	-	64,991,010	48,130,085
		計	519,990	587,247	10,036,446,354	7,321,894,867
	退職	療養の給付	1,813	1,755	23,630,712	16,503,195
		療養費等	60	-	587,542	411,273
		計	1,873	1,755	24,218,254	16,914,468
	計	療養の給付	513,674	589,002	9,995,086,056	7,290,267,977
		療養費等	8,189	-	65,578,552	48,541,358
		計	521,863	589,002	10,060,664,608	7,338,809,335
2年度	一般	療養の給付	490,865	550,895	9,796,578,107	7,160,611,046
		療養費等	7,577	-	74,762,604	54,559,717
		計	498,442	550,895	9,871,340,711	7,215,170,763
	退職	療養の給付	41	37	355,540	248,878
		療養費等	1	-	2,415	1,690
		計	42	37	357,955	250,568
	計	療養の給付	490,906	550,932	9,796,933,647	7,160,859,924
		療養費等	7,578	-	74,765,019	54,561,407
		計	498,484	550,932	9,871,698,666	7,215,421,331
3年度	一般	療養の給付	500,839	556,023	10,201,045,300	7,511,166,868
		療養費等	7,247	-	58,335,603	42,967,291
		計	508,086	556,023	10,259,380,903	7,554,134,159
	退職	療養の給付	0	0	0	0
		療養費等	0	-	0	0
		計	0	0	0	0
	計	療養の給付	500,839	556,023	10,201,045,300	7,511,166,868
		療養費等	7,247	-	58,335,603	42,967,291
		計	508,086	556,023	10,259,380,903	7,554,134,159

		区分	件数	日数	費用額	保険者負担額
4年度	一般	療養の給付	490,399	542,600	10,176,831,003	7,494,424,123
		療養費等	6,811	0	56,311,873	41,563,104
		計	497,210	542,600	10,233,142,876	7,535,987,227
	退職	療養の給付	0	0	0	0
		療養費等	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	計	療養の給付	490,399	542,600	10,176,831,003	7,494,424,123
		療養費等	6,811	0	56,311,873	41,563,104
		計	497,210	542,600	10,233,142,876	7,535,987,227

○高額療養費貸付金利用状況

高額療養費の給付を受ける見込みの世帯に、申請により高額療養費支給見込額の10分の9に相当する額を貸付します。

	件数	貸付額(円)	1件当たり(円)
30年度	6	1,196,000	199,333
元年度	9	1,811,000	201,222
2年度	11	3,274,000	297,636
3年度	5	896,000	179,200
4年度	6	1,254,000	209,000

○出産育児一時金、葬祭費支給状況

	出産育児一時金				葬祭費		
	件数	前年度比(%)	支給額(円)	前年度比(%)	件数	支給額(円)	前年度比(%)
30年度	66	117.9	23,115,042	117.2	199	9,950,000	101.0
元年度	63	95.5	20,828,159	90.1	193	9,650,000	97.0
2年度	47	74.6	15,101,918	72.5	189	9,450,000	97.9
3年度	57	121.3	18,025,600	119.4	204	10,200,000	107.9
4年度	41	71.9	13,078,633	72.6	207	10,350,000	101.5

○傷病手当金(新型コロナウイルス感染症による)支給状況

	件数	前年度比(%)	支給額(円)	前年度比(%)
2年度	0	0	0	-
3年度	1	100	27,198	-
4年度	24	2400	444,474	1634.2

③ 第三者行為

被保険者が第三者（保険当事者以外の者、いわゆる加害者）の行為によって疾病にかかったり、負傷又は死亡した場合において、保険者が保険給付を行ったときは、その給付額の限度において被保険者の第三者に対して有する損害賠償請求権を取得できます。

○第三者行為の取扱状況

	件数	調定額（円）
30年度	25	14,818,279
元年度	14	12,145,519
2年度	18	17,153,881
3年度	16	7,188,013
4年度	30	10,819,354

④ 国民健康保険直営診療所

（令和5年度予算額 44,153千円）

朝日大泉地区及び大網地区に設置している2か所の診療所は、遠隔地で開業医のいない地域における一次医療機関として欠かすことのできない役割を担っています。また、この地区は、公共交通機関網が極端に脆弱な地域であることから、診療所を利用する患者には患者輸送車を運行するとともに、子どもから高齢者まで安心して受診できるように施設の整備や医療設備の充実を図っています。

○鶴岡市国民健康保険上田沢診療所

所在地：鶴岡市上田沢字下中島25番地

開所日：金曜日（祝・休日を除く）

利用時間：午後1時～午後4時

診療科：内科、小児科

従事者：医師1人、看護師1人、事務員2人

管理運営：鶴岡市

事業開始年度：昭和59年度

	開所日数	利用者数	一日平均利用者数
30年度	50	397	7.9
元年度	49	353	7.2
2年度	50	322	6.4
3年度	48	271	5.6
4年度	50	270	5.4

○鶴岡市国民健康保険大網診療所

所在地：鶴岡市大網字興屋 69 番地 1
 開所日：月、水、金曜日（祝・休日を除く）
 利用時間：午後 1 時～午後 3 時 30 分
 診療科：内科、小児科
 従事者：医師 1 人、看護師 1 人、事務員 1 人
 管理運営：鶴岡市
 事業開始年度：昭和 38 年度

	開所日数	利用者数	一日平均利用者数
30 年度	140	1,425	10.2
元年度	140	1,293	9.2
2 年度	147	1,164	7.9
3 年度	143	1,080	7.6
4 年度	147	1,032	7.0

(2) 後期高齢者医療

(令和 5 年度予算額 1,778,797 千円)

① 後期高齢者医療制度の概要

- 実施時期 平成 20 年 4 月 1 日～
- 運営 山形県内の全ての市町村が加入する「山形県後期高齢者医療広域連合」が財政運営を行っています。
 広域連合と市町村は分担して業務を行っており、広域連合の業務は、資格の管理、保険料の決定、給付全般となっています。市町村の業務は、保険料収納、保険料に関する通知、被保険者証、各種認定証の引渡し、各種申請受付となっています。
- 対象者 75 歳以上の方及び 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害の状態にあり、広域連合が加入を認めた方
- 一部負担金 現役並み所得者 3 割 一定以上所得者（令和 4 年 10 月～） 2 割 左記以外 1 割
 ※ 現役並み所得者は①「世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の後期高齢者医療被保険者がいること」、②「後期高齢者医療被保険者が 1 人の場合は 383 万円以上、複数の場合は 520 万円以上の収入があること」の 2 つの条件を満たす方となっています。また、自己負担割合の見直しが令和 4 年 10 月 1 日に施行され、一定以上所得者については令和 4 年 10 月から 2 割負担が導入されています。

② 後期高齢者医療保険料

○保険料

被保険者は、後期高齢者医療給付の約1割を保険料として、個人ごとに納付します。その他、約5割を公費で、残り4割は、他の保険者の支援金（若人からの支援金）により負担する仕組みになっています。

○保険料の計算

保険料は、加入者全員が支払う均等割と、ある程度収入がある方が支払う所得割により構成されています。また、保険料額は都道府県ごとに決定され、2年に1度見直しを行います。

令和4・5年度の山形県の保険料は、均等割額43,100円（令和2・3年度は43,100円）、所得割額は前年の所得－430,000円×所得割率（8.80%）（令和2・3年度は8.68%）で計算された金額となっています。

○保険料の軽減

世帯の所得に応じ、均等割額の軽減措置を行っています。また、被用者保険の被扶養者から後期高齢者医療制度に加入した場合、所得割は課されず均等割額は加入時から2年間の特例軽減があります。

○保険料の納め方

(1) 特別徴収

年金から直接納める方法で、支給される年金から保険料が差引かれます。

年金額が18万円以上かつ、介護保険料と後期高齢者医療保険料が年金額の1/2を超えない場合で、本人から納付方法変更の申出がない場合は、この方法により保険料を納めることになります。

(2) 普通徴収

7月から2月までの8期で、納付書または口座振替により保険料を納める方法です。

○保険料収納状況（現年度分）

	調定額（円）	収入済額（円）	収納率（%）
特別徴収	834,870,200	834,870,200	100.0
普通徴収	377,866,500	375,393,250	99.3
合計	1,212,736,700	1,210,263,450	99.8

③ 後期高齢者医療の状況

○被保険者数

(人)

	75歳以上	65歳以上74歳	合計
30年度末	23,013	639	23,652
元年度末	22,952	607	23,559
2年度末	22,686	597	23,283
3年度末	22,686	566	23,252
4年度末	22,996	517	23,513

○療養費＜費用額＞

(件、千円)

年度	医科入院		医科外来		歯科		診療費計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
29	16,718	8,663,993	404,474	5,181,399	40,815	528,679	462,007	14,374,071
30	16,609	8,968,794	401,886	5,093,134	42,438	558,133	460,933	14,620,063
元	16,416	9,132,815	401,243	5,108,262	45,135	550,789	462,794	14,791,866
2	14,952	8,697,829	383,603	4,818,420	39,599	525,092	438,154	14,041,341
3	14,609	8,609,851	378,892	4,752,776	41,486	539,106	434,987	13,901,733

(件、千円)

年 度	調剤		食事・生活		訪問看護		療養費等		療養費給付計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
29	290,691	3,739,408	15,379	478,325	751	59,825	7,029	82,423	760,478	18,734,052
30	292,916	3,653,621	15,383	496,708	808	64,678	6,478	77,861	761,135	18,912,931
元	294,221	3,666,075	15,215	487,252	830	71,420	6,325	73,082	764,170	19,089,695
2	287,164	3,506,995	13,856	444,695	1,006	89,284	5,860	73,103	732,184	18,155,418
3	284,654	3,387,511	13,474	430,662	1,096	103,023	5,467	68,370	726,204	17,891,299

○給付費

(件、千円)

	高額療養費		高額介護合算		葬祭費		保険支給計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
29年度	32,310	531,262	1,247	13,072	1,476	73,800	35,033	618,134
30年度	31,202	587,930	1,464	14,918	1,460	73,000	34,126	675,848
元年度	30,771	599,860	1,481	17,455	1,495	74,750	33,747	692,065
2年度	28,972	581,872	1,525	18,660	1,387	69,305	31,884	669,837
3年度	28,383	583,812	1,431	15,769	1,612	80,600	31,426	680,181

※前年度の療養費および給付費は7月に確定します。

(3) 福祉医療

① 重度心身障害(児)者医療

(令和5年度予算額 240,563千円)

重度心身障害(児)者の健康を確保するとともに、福祉の増進を図るため、医療費の自己負担額を助成します。

対象者は、身体障害者手帳1または2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、国民年金法による障害等級1級の障害基礎年金等受給権者、精神障害者で恩給法の特別項症及び第1項症の受給権者、その他公的年金各法による障害年金等級1級受給権者及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3の1級程度の者及び別表第1程度の20歳以上の者で、医療保険各法の被保険者又は被扶養者となります。

ただし、上記に該当の上、住民税所得割額が23万5千円未満であることが要件となります。

また、受給者本人又は扶養義務者の前年の所得に所得税が課税された者については、一部負担金の支払いが生じることとなります。(同一医療機関受診の場合の限度額は、外来14,000円/月、入院57,600円/月となります。)

※入院時食事療養費については、一部負担有り、無しに関わらず全額自己負担となります。

○支給対象人員

(令和5年3月31日現在)

	対 象 人 員 (人)				計
	65 歳未満		65 歳以上		
	一部負担金有	一部負担金無	一部負担金有	一部負担金無	
国 保	44	445	24	141	654
社 保	204	136	58	40	438
後 期	-	-	275	1,069	1,344
計	248	581	357	1,250	2,436

○医療費の給付状況

	受診件数 (件)	総医療費 (円)	一部負担金 (円)	給付額 (円)
現物給付	59,530	3,290,832,200	17,639,272	199,082,564
現金給付	1,383	124,249,107	1,098,383	9,543,632
計	60,913	3,415,081,307	18,737,655	208,626,196

○受診率及び1件当たり給付金額

	月平均 対象者(人)	受診件数 (件)	受診率 (%)	給付額 (円)		1件当たり給付額 (円)	
					前年度比(%)		前年度比(%)
30 年度	2,298	63,988	2,784.5	232,622,669	96.8	3,635	99.4
元年度	2,330	62,792	2,694.9	233,665,840	100.4	3,721	102.4
2 年度	2,363	61,372	2,597.2	220,801,525	94.5	3,598	96.7
3 年度	2,359	60,840	2,579.0	218,447,868	98.9	3,591	99.8
4 年度	2,391	60,913	2,547.6	208,626,196	95.5	3,425	95.3

② 子育て支援医療

(令和5年度予算額 422,295千円)

乳幼児・児童の健康な発育を支援するため、医療費の自己負担額を助成します。

対象者は、令和5年6月30日までは就学前の乳幼児及び小中学生、令和5年7月1日からは就学前の乳幼児、小中学生及び16歳から18歳到達後の最初の3月31日までの方となり、医療保険各法の被保険者の被扶養者となります。

		基 準 内 容	自 己 負 担 額	
令和5年6月30日まで	令和5年7月1日から	0歳から中学生まで	所得制限なし ※県制度適用のため所得税の課税の有無を確認します。 扶養者所得税非課税 ----- 扶養者所得税課税 ----- 第3子以降	一部負担金無し
		16歳から18歳到達後の3月31日まで	所得制限なし	一部負担金無し

※入院時食事療養費については、全額自己負担となります。

※16歳～18歳（高校1年生～3年生の年代）の方が、令和5年4～6月に医療機関を受診する際は、3割負担になります。

○支給対象人員 (令和5年3月31日現在)

	対象人員 (人)
国 保	1,055
社 保	11,945
計	13,000

○医療費の給付状況

	受診件数 (件)	総医療費 (円)	給付額 (円)
現物給付	176,219	1,758,585,150	351,496,484
現金給付	1,710	48,276,007	7,385,237
計	177,929	1,806,861,157	358,881,721

○受診率及び1件当たり給付金額

	月平均 対象者(人)	受診件数 (件)	受診率 (%)	給付額 (円)		1件当たり給付額 (円)	
					前年度比(%)		前年度比(%)
30年度	14,219	205,392	1,444.5	404,754,813	97.9	1,971	100.8
元年度	13,794	196,185	1,422.2	402,263,245	99.4	2,050	104.0
2年度	13,498	165,157	1,223.6	330,180,225	82.1	1,999	97.5
3年度	13,160	172,766	1,312.8	367,420,181	111.3	2,127	106.4
4年度	12,729	177,929	1,397.8	358,881,721	97.7	2,017	94.8

③ ひとり親家庭等医療

(令和5年度予算額 45,419千円)

ひとり親家庭等の健康を確保するとともに、生活の安定と自立の促進を図るため、医療費の自己負担を助成します。

対象者は、就労等により一定の収入を得て、それにより生計を維持しながら18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭等の母(父)とその児童または両親のいない児童で、医療保険各法の被保険者並びに被扶養者とします。

ただし、母(父)等養育している者の前年の所得に所得税が課税されている場合は対象外です。

一部負担金は無しとなりますが、入院時食事療養費については、全額自己負担となります。

○支給対象人員 (令和5年3月31日現在)

	対象人員 (人)
国 保	313
社 保	1,033
計	1,346

○医療費の給付状況

	受診件数 (件)	総医療費 (円)	給付額 (円)
現物給付	18,014	215,307,780	46,076,142
現金給付	493	2,944,794	863,927
計	18,507	218,252,574	46,940,069

○受診率及び1件当たり給付金額

	月平均 対象者 (人)	受診件数 (件)	受診率 (%)	給付額 (円)		1件当たり給付額 (円)	
					前年度比(%)		前年度比(%)
30年度	1,637	21,324	1,302.6	53,873,354	97.6	2,526	101.5
元年度	1,564	20,727	1,325.3	52,769,415	98.0	2,546	100.8
2年度	1,490	19,376	1,300.4	50,448,159	95.6	2,604	102.3
3年度	1,417	18,942	1,336.7	47,287,328	93.7	2,496	95.8
4年度	1,359	18,507	1,361.8	46,940,069	99.3	2,536	101.6

(4) 未熟児養育医療

(令和5年度予算額 7,993千円)

未熟児は、正常な新生児に比べて疾病にかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身に障害を残すことも多いことから、生後速やかに適切な医療が必要です。そのため、母子保健法に基づき、指定医療機関において養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行います。

	給付決定件数	診療実日数	医療給付 (円)
30年度	17件	1,290日	5,743,242
元年度	12件	703日	3,482,603
2年度	18件	1,174日	4,831,776
3年度	11件	598日	2,537,114
4年度	22件	1,774日	6,905,304

14 年 金 制 度

(1) 国民年金

(令和5年度予算額 3,447千円)

高齢期における収入については、公的年金の占める割合がその大半を占めており、長寿社会が進むことに伴い、公的年金の果たす役割が、ますます大きくなっています。

国の制度である国民年金業務においては、国や日本年金機構との協力・連携を推進し、市民の利便性の向上や制度周知に努めています。

○被保険者数の推移

(人)

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
第1号被保険者		11,186	10,803	10,575	10,250	9,904
第3号被保険者		4,177	3,939	3,703	3,482	3,176
任意加入被保険者	60歳未満	13	12	10	11	14
	60歳以上	68	63	65	62	69
合 計		15,444	14,817	14,353	13,805	13,163

○年金受給の状況

	29年度		30年度		元年度	
	人 員	金 額 (円)	人 員	金 額 (円)	人 員	金 額 (円)
老齢年金	1,253	586,588,863	1,044	491,314,431	864	406,979,968
通算老齢	697	146,409,247	600	125,145,374	496	104,615,361
老齢基礎	40,783	27,788,347,122	41,238	28,211,161,271	41,601	28,585,608,799
老齢年金 計	42,733	28,521,345,232	42,882	28,827,621,076	42,961	29,097,204,128
障害基礎	2,468	2,121,178,650	2,475	2,120,550,975	2,461	2,106,960,875
障害年金	107	92,541,875	100	86,502,300	97	84,055,775
障害年金 計	2,575	2,213,720,525	2,575	2,207,053,275	2,558	2,191,016,650
遺族基礎	274	211,490,009	254	195,383,441	272	207,258,300
寡婦年金	55	25,762,742	40	18,091,099	36	16,150,887
遺族年金 計	329	237,252,751	294	213,474,540	308	223,409,187
合 計	45,637	30,972,318,508	45,751	31,248,148,891	45,827	31,511,629,965
死亡一時金	26	3,729,000	20	2,817,000	31	4,704,000

○年金受給の状況

	2年度		3年度	
	人員	金額(円)	人員	金額(円)
老齢年金	695	327,068,108	549	254,276,663
通算老齢	426	89,628,337	329	68,407,581
老齢基礎	42,067	29,060,105,061	42,176	29,225,893,010
老齢年金 計	43,188	29,476,801,506	43,054	29,548,577,254
障害基礎	2,471	2,114,164,350	2,440	2,081,633,250
障害年金	87	75,238,625	76	65,400,375
障害年金 計	2,558	2,189,402,975	2,516	2,147,033,625
遺族基礎	267	204,657,825	277	213,403,343
寡婦年金	37	16,402,647	32	14,536,709
遺族年金 計	304	221,060,472	309	227,940,052
合計	46,050	31,887,264,953	45,879	31,923,550,931
死亡一時金	35	5,376,000	29	4,622,000

15 高齢者の福祉

鶴岡市の65歳以上人口(老年人口)は令和5年3月31日現在43,383人で、総人口に占める割合は36.2%(全国平均28.6%/令和2年10月1日現在国勢調査、山形県平均33.8%/令和2年10月1日現在)となっており、全国傾向と同様に高齢化が急速に進んでいます。

本市においても、令和3年3月に策定された鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者がいきいきと暮らし続けられる地域社会の実現をめざしてまいります。

・高齢者人口の推移

	総人口	60歳以上	人口比	65歳以上	人口比	備考
30年度	127,736	52,556	41.1	42,964	33.6	30.3.31 住登
元年度	126,195	52,662	41.7	43,206	34.2	31.3.31 住登
2年度	124,697	52,575	42.1	43,416	34.8	2.3.31 住登
3年度	123,146	52,563	42.6	43,722	35.5	3.3.31 住登
4年度	121,365	52,253	43.0	43,583	35.9	4.3.31 住登
5年度	119,599	51,885	43.3	43,383	36.2	5.3.31 住登

・5歳階層別高齢者人口

(令和5年3月31日現在)

年齢	男	女	計
60～64	4,145	4,357	8,502
65～69	4,611	4,702	9,313
70～74	5,164	5,490	10,654
75～79	3,446	4,212	7,658
80～84	2,479	3,958	6,437
85～89	1,793	3,548	5,341
90～94	771	2,202	2,973
95～99	147	728	875
100～	10	122	132
計	22,566	29,319	51,885

・高齢者世帯台帳等調査

社会福祉施策に必要な基礎資料を取得し、福祉行政の一層の充実を図ることを目的に、対象世帯を調査します。(各年度4月1日現在)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
ひとり暮らし高齢者	4,616	4,760	4,861	4,912	5,048
ねたきり高齢者	1,676	1,647	1,498	1,526	1,538
認知症高齢者	2,436	2,496	2,391	2,470	2,475
高齢者のみ世帯	4,423	4,612	4,659	4,397	4,592

※「高齢者のみ世帯」は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ世帯及び65歳以上の者で構成される世帯

(1) 社会参加と生きがい対策

① 老人クラブ活動助成

(令和5年度予算額 2,037千円)

地域の老人が経験と知識を生かし、教養、健康、社会奉仕などの活動を通し、交流を深め、心豊かな生きがいある老人クラブ活動に寄与するため助成します。

対象組織：おおよそ60歳以上の会員組織とし、会員数がおおむね30人以上

助成金：鶴岡地域 18,000円+(70円×会員数)

その他地域 1,750円×助成を行う老人クラブ活動の延月数

(クラブ数、クラブ人員は各年度4月1日現在)

	30年度			元年度			2年度		
	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額
鶴岡	59	1,826	1,170,420	55	1,600	1,102,000	49	1,375	894,449
藤島	11	556	231,000	11	547	231,000	8	359	154,876
羽黒	9	268	189,000	9	261	189,000	9	249	173,021
櫛引	20	805	420,000	20	739	420,000	19	643	399,000
朝日	8	359	168,000	8	344	168,000	8	321	168,000
温海	10	549	210,000	10	500	210,000	10	473	210,000
計	117	4,363	2,388,420	113	3,991	2,320,000	103	3,420	1,999,346

	3年度			4年度		
	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額
鶴岡	48	1,254	937,220	42	1,003	793,525
藤島	8	339	168,000	8	322	168,000
羽黒	9	234	189,000	7	203	147,000
櫛引	20	643	420,000	20	612	420,000
朝日	8	304	168,000	8	270	168,000
温海	10	460	206,876	9	408	189,000
計	103	3,234	2,089,096	94	2,818	1,885,525

② 老人クラブ連合会健康づくり事業

(令和5年度予算額 1,316千円)

健康づくりに関する実践活動、健康に対する知識等についての普及・啓発等、高齢者の健康づくりに寄与する活動を支援します。

《令和4年度実績》

	内 容	開催回数	参加延人数
鶴岡	健康づくりを支援する会員研修会の開催	1	44
	健康増進に関する講演会の開催	1	175
	鶴岡市老人クラブ連合会ワナゲによる健康づくり交流事業	1(中止1)	163(-)
藤島	公式ワナゲ講習会・大会と会員研修会の開催	4	159
羽黒	健康づくりリーダーの育成、健康づくり予防活動の推進	8	35
	体育レクリエーション大会の開催	1	66
	生きがいと健康づくり活動の研修会の開催、健康づくり、交流の場づくりへの支援	6	70
櫛引	レクリエーション大会	(中止)	-
	公式ワナゲ講習会の開催	1	18
	公式ワナゲ大会の開催	1	209
朝日	介護予防体育レクリエーション大会の開催	(中止)	-
	世代間交流事業の実施	10	205
温海	老人体育レクリエーション大会の開催	1	112

③ 高齢者作品展の開催

(令和5年度予算額 131千円)

生きがいと創造意欲を高め社会参加を促すため、作品展を開催します。

藤島地域は老人クラブ連合会事業として行っています。

	鶴 岡(S45～)			藤 島(H15～)		
	出品者数		出品点数	出品者数		出品点数
	個人	団体		個人	団体	
30年度	323	16	341	45	-	68
元年度	309	16	349	37	-	59
2年度	298	18	288	31	-	62
3年度	263	15	265	30	-	62
4年度	196	16	250	30	-	56

④ 高齢者いきいきはつらつ創造事業 (鶴岡地域)(令和5年度予算額 503千円)

高齢者がいきいきと健康で生きがいを持って日々の生活を送ることができる、豊かな高齢者社会を構築することを目的とし、高齢者を対象とした各種事業を実施します。

老人クラブ連合会鶴岡支部に委託。

		各種研修会	高齢者作品展	福祉体育祭	合計
参加人数	30年度	91	323	575	989
	元年度	46	309	547	902
	2年度	278	298	(中止)	589
	3年度	317	263	(中止)	580
	4年度	287	196	(中止)	483

⑤ 高齢者のいきがいと健康づくり事業 (令和5年度予算額 512千円)

高齢者が生きがいと健康づくりを推進することを目的とし、概ね60歳以上の高齢者を対象としたスポーツ・娯楽活動・健康増進活動の推進、高齢者教養講座及び中高年健康生きがい講座等の高齢者を対象とした各種事業を実施します。

鶴岡市老人クラブ連合会温海支部に委託。(事業開始年度：平成15年度)

		健康長寿 保養の集い	老人福祉大会	温海支部 寿燦々塾	合計
参加人数	30年度	85	189	123	397
	元年度	78	160	124	362
	2年度	32	130	94	256
	3年度	80	125	78	283
	4年度	62	131	94	287

⑥ 高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター)

(令和5年度予算額 10,138千円)

高齢者の培った知能・技術・労働能力を活用し、生きがいと社会参加を促すため、就業の機会を提供します。

運営：公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター

会員登録：鶴岡市在住の原則60歳以上で健康で働く意欲のある方(年会費 3,000円)

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
会員数(人)		1,011	1,034	983	977	933
就業実人員(人)		835	853	790	781	731
就業 延人員 (人)	公共	13,563	13,157	12,973	13,600	13,041
	民間(企業)	53,994	54,542	49,218	48,804	49,360
	民間(家庭)	17,343	16,323	16,768	17,209	15,651
	独自事業	0	0	0	0	0
	計	84,900	84,022	78,959	79,613	78,052

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受託 件数 (件)	公 共	326	295	626	666	705
	民間(企業)	1,309	1,172	2,680	2,719	2,660
	民間(家庭)	4,452	4,015	4,861	4,520	4,093
	独自事業	0	0	0	0	0
	計	6,087	5,482	8,167	7,905	7,458
契約 金額 (円)	公 共	48,442,910	47,832,016	48,285,001	54,526,893	51,444,141
	民間(企業)	205,710,382	209,256,655	187,216,565	187,552,992	188,821,718
	民間(家庭)	91,889,490	83,973,380	86,661,339	81,617,758	77,796,506
	独自事業	0	0	0	0	0
	計	346,042,782	341,062,051	322,162,905	323,697,643	318,062,365

(2) 長寿祝賀事業

① 地区敬老事業

(令和5年度予算額 22千円)

団体等が行う敬老事業に対して補助金を交付します。(対象年齢：数え75歳以上、補助金額：1人1,200円)

※令和元年度より鶴岡地域及び羽黒地域の一部を除き、住民自治組織総合交付金に統合しました。

<30年度>

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海
	1人1,100円	1人1,700円	1人1,200円	1人1,400円	1人1,500円	1人1,100円
対象者数(人)	16,274	2,170	1,671	1,517	938	1,975
補助金額(円)	17,901,400	3,689,000	2,005,200	2,123,794	1,407,000	2,172,500

<元年度～>

	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数(人)	11	15	14	13
補助金額(円)	13,200	18,000	16,800	15,600

② 寿賀祝品等の贈呈

(令和5年度予算額 8,364千円)

永年社会に貢献した高齢者を敬い長寿をお祝いします。

<米寿> 内容：「賀詞」贈呈

(単位：人)

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	計
30年度	694	112	75	62	41	90	1,074
元年度	737	117	68	69	53	91	1,135
2年度	707	102	70	70	53	73	1,075
3年度	717	79	73	70	37	94	1,070
4年度	739	104	92	75	48	77	1,135

〈長寿〉 内容：「賀詞・祝金」贈呈

(単位：人)

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
30年度	60	6	5	3	4	10	88
元年度	53	7	9	3	4	11	87
2年度	45	10	8	5	6	5	79
3年度	66	6	8	6	4	9	99
4年度	54	9	12	6	8	7	96

(3) 在宅高齢者へのサービス

① 老人日常生活用具給付事業

(令和5年度予算額 42千円)

ひとり暮らし高齢者等の日常生活の便宜を図るために、日常生活用具を給付します。

・対象者

火災警報器・自動消火器…満65歳以上で生計中心者の市民税が非課税の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等（要介護2以上または認知症自立度Ⅱa以上）

電磁調理器…満65歳以上で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等（要支援1以上または介護予防・日常生活支援総合事業基本チェックリスト該当者）

	火災警報器	自動消火器	電磁調理器
30年度	0	0	1
元年度	2	2	2
2年度	0	0	5
3年度	0	0	1
4年度	1	0	2

② 高齢者住宅整備資金の融資あっせん(利子補給)

(令和5年度予算額 173千円)

高齢者の福祉増進と良好な住環境を維持するために、高齢者専用居室等を増改築する際、資金の融資あっせんをし、利子の一部を助成します。

対 象：満60歳以上の高齢者もしくは高齢者と同居する世帯

融資限度額：300万円を上限に利子補給120か月の元利均等月賦償還

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新規件数	1	0	1	0	0
あっせん額(千円)	3,000	0	1,400	0	0

③ 老人はり・きゅう、マッサージなど施術費助成事業

(令和5年度予算額 2,394千円)

高齢者の健康保持の促進と心身の安らぎを目的に、はり、きゅう、マッサージ等の施術費の一部を助成する助成券を交付します。

対象者：満70歳以上の方 助成額：施術一回につき1,000円

助成回数：1人年間6回（10月以降申請については3回）

年度	鶴岡			藤島			羽黒		
	交付者数	利用者数	延助成回数	交付者数	利用者数	延助成回数	交付者数	利用者数	延助成回数
30	489	361	1,616	53	46	231	46	42	184
元	497	377	1,682	52	45	205	49	41	177
2	455	346	1,546	49	41	204	41	36	159
3	440	356	1,608	52	42	200	61	46	200
4	453	365	1,669	53	42	206	41	37	144

年度	櫛引			朝日			温海		
	交付者数	利用者数	延助成回数	交付者数	利用者数	延助成回数	交付者数	利用者数	延助成回数
30	68	64	321	17	17	65	17	17	73
元	77	67	303	19	18	86	18	14	52
2	73	61	276	18	12	54	16	13	52
3	66	57	271	17	16	71	16	12	62
4	55	51	228	21	17	71	7	7	30

年度	合計		
	交付者数	利用者数	延助成回数
30	690	547	2,490
元	712	562	2,505
2	652	509	2,291
3	652	529	2,412
4	630	519	2,348

④ 屋根の雪下ろし費用の支給

(令和5年度予算額 2,000千円)

※長寿介護課・福祉課障害福祉係・子育て推進課

高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯のうち、自力で屋根の雪下ろしをすることができない世帯に、雪下ろしに要した費用の一部又は全額を支給し、社会生活の安定を図ります。

対象者：市民税非課税の世帯であって、次のいずれかに該当する世帯

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯または高齢者のみ世帯
- 世帯主が身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを
持つ世帯
- 18歳未満の児童のみがいる母子世帯

支給条件：この事業と同様の支給を受けられる方は除きます。

支給金額：一回当たり 16,500円以内

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数(件)	111	1	167	221	87
金額(円)	1,658,182	16,000	2,527,696	3,317,450	1,338,350

⑤ 訪問理美容サービス事業

(令和5年度予算額 176千円)

理容所や美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、居宅で手軽にこれらのサービスが受けられるように出張旅費の一部を助成します。

対象者：老衰、心身の障害及び傷病等の理由により、理容所や美容院に出向くことが困難な要介護3以上の認定を受けている方

実施方法：居宅で受ける訪問理美容サービスの出張に要する費用として、1回あたり1,000円の助成券、年間6枚を限度に交付し、助成します。

	申請者数(人)	延利用回数(回)
30年度	91	192
元年度	97	208
2年度	99	202
3年度	87	136
4年度	85	168

⑥ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

(令和5年度予算額 281千円)

寝具の衛生管理が困難な高齢者に対して、寝具洗濯乾燥消毒サービスを提供することにより、快適な在宅生活の維持を図ります。

対象者：要支援又は要介護認定等を受けている一人暮らし又は高齢者のみ世帯の65歳以上の方で、市民税非課税世帯の方

実施方法：市で委託した業者が寝具（掛・敷布団・毛布又はマットレスの3点）の洗濯乾燥消毒等を行います。

利用料：実施に要した費用の1割相当

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
30年度	登録者数(人)	28	0	1	0	1	0	30
	延サービス回数	38	0	2	0	2	0	42
元年度	登録者数(人)	28	0	1	0	1	2	32
	延サービス回数	34	0	0	0	2	3	39
2年度	登録者数(人)	33	0	0	3	0	2	38
	延サービス回数	44	0	0	2	0	2	48
3年度	登録者数(人)	32	0	0	4	0	1	37
	延サービス回数	41	0	0	5	0	2	48
4年度	登録者数(人)	30	0	0	3	0	2	35
	延サービス回数	42	0	0	4	0	1	47

⑦ らくらく移送支援サービス

(令和5年度予算額 1,354千円)

市内に居住する65歳以上または40歳から64歳までの要介護認定を受けている市民税非課税の方で、通院等の際に車椅子やストレッチャー専用タクシーの利用が不可欠な方に対して、利用する際の料金の一部を助成することにより、高齢者等の健康維持や家族の身体的、経済的負担の軽減を図ります。

助成内容：1枚300円のサービス券を月8枚、年間96枚までを限度に交付。

<利用者数>

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
30年度	122	10	17	14	9	8	180
元年度	187	19	27	32	5	17	287
2年度	209	26	28	23	8	16	310
3年度	180	18	18	22	13	13	264
4年度	182	20	15	21	13	10	261

(4) 介護保険事業

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の円滑な運営に努め、また、地域支援事業の充実を図ります。

① 保険料

(ア) 平成30年度から令和4年度保険料収納状況

	年度	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
特別徴収	H30	3,257,262,710	3,257,262,710	100.00
	元	3,244,685,050	3,244,685,050	100.00
	2	3,230,125,900	3,230,125,900	100.00
	3	3,243,690,120	3,243,690,120	100.00
	4	3,227,820,900	3,227,820,900	100.00
普通徴収	H30	214,394,610	189,220,230	88.26
	元	208,589,530	187,236,530	89.76
	2	209,606,700	194,881,679	92.97
	3	214,889,450	200,980,860	93.53
	4	218,452,430	205,200,278	93.93
合計	H30	3,471,657,320	3,446,482,940	99.27
	元	3,453,274,580	3,431,921,580	99.38
	2	3,439,732,600	3,425,007,579	99.57
	3	3,458,579,570	3,444,670,980	99.60
	4	3,446,273,330	3,433,021,178	99.62

(イ) 段階別保険料(65歳以上の方/第1号被保険者)

(令和4年度)

対象者		区分	保険料年額	
生活保護受給者		第1段階 H30(基準額×0.45) R1(基準額×0.375) R2~(基準額×0.3)	H30	35,540円
			R1	29,610円
本人市民税非課税	次のいずれかに当てはまる方 ●高齢福祉年金受給者 ●本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	第2段階 H30(基準額×0.65) R1(基準額×0.575) R2~(基準額×0.5)	R2~ R4	23,690円
			H30	51,320円
	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	第3段階 (基準額×0.7)	R1	45,410円
			R2~ R4	39,480円
本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	第4段階 (基準額×0.9)	H30 ~R4	55,270円	
		H30 ~R4	71,060円	
課税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	第5段階 (基準額)	H30 ~R4	78,960円
	第4段階に該当しない方			

対 象 者		区 分	保険料年額	
本人市民税課税	本人の前年の合計所得金額が 125 万円未満の方	第 6 段階 (基準額×1.25)	H30 ～R4	98,700 円
	本人の前年の合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の方	第 7 段階 (基準額×1.5)	H30 ～R4	118,440 円
	本人の前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	第 8 段階 (基準額×1.75)	H30 ～R4	138,180 円
	本人の前年の合計所得金額が 290 万円以上 400 万円未満の方	第 9 段階 (基準額×1.8)	H30 ～R4	142,130 円
	本人の前年の合計所得金額が 400 万円以上 700 万円未満の方	第 10 段階 (基準額×1.85)	H30 ～R4	146,080 円
	本人の前年の合計所得金額が 700 万円以上 1000 万円未満の方	第 11 段階 (基準額×1.9)	H30 ～R4	150,020 円
	本人の前年の合計所得金額が 1000 万円以上の方	第 12 段階 (基準額×1.95)	H30 ～R4	153,970 円

※第 6 段階～12 段階の「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得のいずれかに係る特別控除額がある場合は、その特別控除額を控除した額で計算されます。また、1～5 段階の「合計所得金額」については、合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用います。

② 要介護（要支援）認定者数

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

	要支援			要介護						総計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
第 1 号 被保険者数	797	815	1,612	1,875	1,533	1,302	920	1,135	6,735	8,397
	818	923	1,741	1,855	1,493	1,178	1,091	1,019	6,636	8,377
	868	931	1,799	1,865	1,458	1,128	1,098	935	6,684	8,283
	850	960	1,810	1,676	1,392	1,064	1,079	913	6,124	7,934
	777	936	1,713	1,600	1,368	1,097	1,087	892	6,044	7,757
65 歳以上 75 歳未満	89	84	173	152	147	110	79	114	602	775
	80	112	192	146	148	95	93	113	595	787
	90	115	205	143	146	89	95	110	583	788
	95	120	215	127	128	94	93	104	546	761
	93	105	198	115	137	113	82	103	550	748
75 歳以上	708	731	1,439	1,723	1,406	1,192	841	1,021	6,183	7,622
	738	811	1,549	1,709	1,345	1,083	998	906	6,041	7,590
	778	816	1,594	1,722	1,312	1,039	1,003	825	5,901	7,495
	755	840	1,595	1,549	1,264	970	986	809	5,578	7,173
	684	831	1,515	1,485	1,231	984	1,005	789	5,494	7,009

	要支援			要介護						総計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
第2号 被保険者数	13	21	34	24	35	28	17	25	129	163
	11	22	33	25	29	26	15	14	109	142
	10	16	26	18	33	23	15	21	110	136
	14	19	33	17	32	18	14	20	101	134
	6	21	27	19	28	17	18	25	107	134
総数	810	836	1,646	1,899	1,588	1,330	937	1,160	6,914	8,560
	829	945	1,774	1,880	1,522	1,204	1,106	1,033	6,745	8,519
	878	947	1,825	1,883	1,491	1,151	1,113	956	6,594	8,419
	864	979	1,843	1,693	1,424	1,082	1,093	933	6,225	8,068
	783	957	1,740	1,619	1,396	1,114	1,105	917	6,151	7,891

※上段から30年度・元年度・2年度・3年度・4年度末実績（各年3月月報値）

③ 居宅介護サービス等受給者数（各年3月月報値：各年2月審査分）

(ア) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号 被保険者数	263	378	1,379	1,231	738	409	416	4,814
	286	441	1,381	1,172	716	477	384	4,857
	286	483	1,366	1,102	653	495	335	4,720
	285	523	1,291	1,087	596	441	337	4,560
	281	514	1,194	1,037	632	476	339	4,473
第2号 被保険者数	6	7	16	28	20	8	16	101
	7	8	17	26	16	11	11	96
	7	10	17	27	16	6	7	90
	6	13	11	26	13	8	8	85
	4	10	16	24	11	17	7	89
総数	269	385	1,395	1,259	758	417	432	4,915
	293	449	1,398	1,198	732	488	395	4,953
	293	493	1,383	1,129	669	501	342	4,810
	291	536	1,302	1,113	609	449	345	4,645
	285	524	1,210	1,061	643	493	346	4,562

※上段から30年度・元年度・2年度・3年度・4年度末実績（各年3月月報値）

(イ) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号 被保険者数	9	12	280	287	329	157	144	1,218
	12	12	261	291	318	173	140	1,207
	12	14	273	288	274	188	125	1,174
	9	12	304	298	281	188	131	1,223
	7	18	272	278	278	195	134	1,182

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第 2 号 被保険者数	0	0	6	2	2	2	4	16
	0	0	5	4	2	3	3	17
	0	0	3	4	1	4	2	14
	0	0	2	3	2	3	2	12
	0	0	2	3	2	3	4	14
総 数	9	12	286	289	331	159	148	1,234
	12	12	266	295	320	176	143	1,224
	12	14	276	292	275	192	127	1,188
	9	12	306	301	283	191	133	1,235
	7	18	274	281	280	198	138	1,196

※上段から 30 年度・元年度・2 年度・3 年度・4 年度末実績（各年 3 月月報値）

④ 施設介護サービス受給者数（令和 5 年 3 月月報値：令和 5 年 2 月審査分）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
介護老人 福祉施設	0	0	1	10	202	244	381	838
	0	0	2	14	182	276	360	834
	0	0	1	13	196	310	332	852
	0	0	3	8	172	326	330	839
	0	0	3	3	173	315	314	808
第 1 号 被保険者数	0	0	0	10	202	242	380	834
	0	0	2	14	181	275	359	831
	0	0	1	13	194	310	332	850
	0	0	3	8	169	326	328	834
	0	0	3	2	172	315	312	804
第 2 号 被保険者数	0	0	1	0	0	2	1	4
	0	0	0	0	1	1	1	3
	0	0	0	0	2	0	0	2
	0	0	0	0	3	0	2	5
	0	0	0	1	1	0	2	4
介護老人 保健施設	0	0	55	70	111	127	188	551
	0	0	60	86	120	136	144	546
	0	0	52	88	119	123	133	515
	0	0	58	106	110	125	141	540
	0	0	51	97	102	144	131	525
第 1 号 被保険者数	0	0	55	67	110	126	185	543
	0	0	59	84	120	135	142	540
	0	0	52	87	116	122	129	506
	0	0	57	106	109	124	137	533
	0	0	51	97	101	141	128	518

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第 2 号 被保険者数	0	0	0	3	1	1	3	8
	0	0	1	2	0	1	2	6
	0	0	0	1	3	1	4	9
	0	0	1	0	1	1	4	7
	0	0	0	0	1	3	3	7
介護療養型 医療施設	0	0	0	0	1	6	8	15
	0	0	0	0	2	5	5	12
	0	0	0	1	2	4	4	11
	0	0	0	0	0	3	0	3
	0	0	0	0	0	0	0	0
第 1 号 被保険者数	0	0	0	0	1	6	8	15
	0	0	0	0	2	5	5	12
	0	0	0	1	2	4	4	11
	0	0	0	0	0	3	0	3
	0	0	0	0	0	0	0	0
第 2 号 被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	1	0	5	11	17
	0	0	0	0	3	10	14	27
	0	0	2	1	3	4	3	13
第 1 号 被保険者数	0	0	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	1	0	5	11	17
	0	0	0	0	3	10	14	27
	0	0	2	1	2	4	3	12
第 2 号 被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	1	0	0	1
総 数	0	0	56	80	311	375	576	1,398
	0	0	62	100	304	416	507	1,389
	0	0	53	103	315	440	479	1,390
	0	0	61	114	285	458	485	1,403
	0	0	56	101	275	462	447	1,341

※各介護度の施設介護サービスの受給者数の合計と総数は一致しないことがある

※上段から 30 年度・元年度・2 年度・3 年度・4 年度末実績（各年 3 月月報値）

⑤ 保険給付費

《各年度実績》

	年度	件数	日数・回数	給付費
1. 介護サービス	30			14,624,101,762
	元			14,718,363,344
	2			14,823,543,074
	3			14,701,233,623
	4			14,413,561,877
(1) 居宅サービス	30			6,591,912,056
	元			6,530,451,781
	2			6,509,427,370
	3			6,234,231,690
	4			5,931,596,485
ア. 訪問通所サービス	30			4,810,820,133
	元			4,764,895,444
	2			4,721,906,115
	3			4,481,079,926
	4			4,216,689,061
(ア) 訪問介護	30	16,318	255,800	1,094,549,117
	元	15,863	262,852	1,069,105,732
	2	14,888	237,645	1,093,591,862
	3	14,525	225,612	1,038,052,769
	4	14,071	214,888	1,000,627,857
(イ) 訪問入浴	30	1,098	4,783	57,937,565
	元	1,051	4,402	53,669,275
	2	962	3,805	46,740,730
	3	882	3,182	39,363,069
	4	822	3,144	39,020,649
(ウ) 訪問看護	30	6,251	29,594	175,509,517
	元	6,109	29,007	181,470,610
	2	6,066	28,857	187,977,234
	3	5,834	28,465	190,176,944
	4	5,697	27,768	187,862,742
(エ) 訪問リハビリ	30	818	3,787	23,091,059
	元	1,264	5,805	34,637,208
	2	1,562	6,893	41,011,257
	3	1,524	6,748	42,340,955
	4	1,421	6,332	40,577,680
(オ) 通所介護	30	28,534	303,555	2,369,485,039
	元	27,844	293,491	2,329,025,106
	2	26,761	280,675	2,277,484,351
	3	25,505	265,256	2,131,614,065
	4	23,872	238,310	1,942,481,310
(カ) 通所リハビリ	30	11,305	83,478	746,672,468
	元	11,250	86,844	751,173,407
	2	10,360	76,450	720,239,608
	3	9,775	75,119	694,112,090
	4	9,614	69,435	656,879,757
(キ) 福祉用具貸与	30	28,566	828,148	343,575,368
	元	28,739	842,747	345,814,106
	2	28,924	838,953	354,861,073
	3	27,696	801,041	345,420,034
	4	27,146	781,378	349,239,066

	年度	件数	日数・回数	給付費
イ. 短期入所サービス	30			825,851,658
	元			838,064,058
	2			879,351,012
	3			860,191,148
	4			839,084,446
(ア) 生活介護	30	9,028	95,244	769,192,594
	元	9,111	96,724	775,357,765
	2	8,648	98,787	815,301,504
	3	8,267	99,215	795,938,787
	4	8,260	97,607	782,123,938
(イ) 療養介護	30	606	4,897	56,659,064
	元	633	5,364	62,706,293
	2	581	5,369	64,049,508
	3	627	5,621	64,252,361
	4	549	5,033	56,960,508
ウ. その他	30			925,070,311
	元			896,796,745
	2			879,768,377
	3			867,860,176
	4			849,820,278
(ア) 居宅介護支援	30	48,823		731,544,949
	元	47,386		716,908,417
	2	45,875		695,965,569
	3	43,742		681,748,223
	4	41,657		654,048,652
(イ) 居宅療養管理指導	30	7,781	12,264	40,035,147
	元	8,720	14,350	45,946,997
	2	8,843	14,842	45,109,214
	3	10,036	17,076	53,919,809
	4	10,791	18,750	59,214,788
(ウ) 特定施設入居者生活介護	30	841	24,890	153,490,215
	元	699	21,071	133,941,331
	2	736	21,745	138,693,594
	3	720	24,139	132,192,144
	4	728	22,758	136,556,838
エ. 特定福祉用具販売	30	408		9,934,590
	元	364		9,342,616
	2	407		11,056,030
	3	352		9,016,507
	4	333		9,239,435
オ. 住宅改修	30	280		20,235,364
	元	288		21,352,918
	2	226		17,345,836
	3	229		16,083,933
	4	214		16,763,265
(2) 地域密着型サービス	30			2,673,435,590
	元			2,774,773,541
	2			2,828,558,637
	3			2,949,096,172
	4			3,039,465,866

	年度	件数	日数・回数	給付費
ア. 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	30	656	19,067	76,190,389
	元	708	20,519	83,589,908
	2	929	27,222	113,467,881
	3	1,161	33,577	154,670,385
	4	1,376	39,552	188,939,763
イ. 認知症対応型通所介護	30	2,751	29,919	289,111,959
	元	2,457	28,825	274,692,852
	2	2,282	27,000	272,111,169
	3	2,262	25,693	252,584,841
	4	2,055	23,047	224,580,566
ウ. 小規模多機能型居宅介護	30	2,900	65,153	536,569,485
	元	2,875	62,262	546,910,735
	2	2,849	63,427	543,847,474
	3	2,859	61,997	581,844,654
	4	2,643	56,814	579,465,899
エ. 認知症対応型共同生活	30	4,703	139,523	1,163,208,279
	元	4,755	140,997	1,179,697,648
	2	4,951	146,664	1,236,106,371
	3	5,117	151,076	1,287,880,738
	4	5,193	154,662	1,323,100,848
オ. 短期利用共同生活介護	30	0	0	0
	元	0	0	0
	2	0	0	0
	3	2	34	305,784
	4	0	0	0
カ. 特定施設入居者生活介護	30	1	1	8,865
	元	0	0	0
	2	0	0	0
	3	0	0	0
	4	0	0	0
キ. 介護福祉施設入所者生活介護	30	1,546	44,211	420,753,025
	元	1,806	55,846	508,088,207
	2	1,817	53,496	519,085,713
	3	1,867	54,883	540,868,711
	4	2,027	59,945	598,074,994
ク. 地域密着型通所介護	30	2,770	23,068	185,773,374
	元	2,546	22,070	179,639,699
	2	1,905	17,123	141,670,670
	3	1,754	15,134	129,422,777
	4	1,637	14,380	123,780,753
ケ. 夜間対応型訪問介護	30	72	1,635	1,820,214
	元	83	2,494	2,154,492
	2	88	2,536	2,269,359
	3	55	1,633	1,518,282
	4	54	1,615	1,523,043
(3) 施設サービス	30			4,478,405,437
	元			4,503,891,437
	2			4,554,913,310
	3			4,653,452,908
	4			4,619,662,787

	年度	件数	日数・回数	給付費	
ア. 介護老人福祉施設	30	10,123	296,136	2,566,949,810	
	元	10,098	296,301	2,608,418,605	
	2	10,087	307,427	2,664,662,545	
	3	10,120	298,823	2,692,109,654	
	4	9,981	292,885	2,684,176,545	
	イ. 介護老人保健施設	30	7,436	189,604	1,856,434,433
		元	7,297	185,150	1,848,879,747
		2	6,349	177,154	1,785,252,090
		3	6,472	178,714	1,845,908,899
		4	6,420	178,315	1,850,012,699
	ウ. 介護療養型医療施設	30	293	5,312	51,155,514
		元	154	4,339	41,965,942
		2	147	4,312	39,986,706
		3	60	1,791	14,392,417
		4	11	328	2,336,526
	エ. 介護医療院	30	20	304	3,865,680
		元	24	366	4,627,143
		2	190	5,584	65,011,969
		3	311	8,973	101,041,938
		4	258	7,389	83,137,017
(4) 高額介護サービス費	30	26,488		294,318,468	
	元	26,530		303,669,286	
	2	26,658		319,984,154	
	3	26,772		319,269,067	
	4	26,399		313,982,721	
(5) 高額医療合算介護サービス費	30	1,389		38,296,478	
	元	1,440		39,983,479	
	2	1,471		41,598,449	
	3	1,371		37,645,644	
	4	1,446		41,260,572	
(6) 特定入所者介護サービス費	30	14,676	394,056	547,733,733	
	元	14,973	404,512	565,593,820	
	2	14,918	412,791	569,061,154	
	3	14,389	387,564	507,538,142	
	4	14,094	379,276	467,593,446	
2. 予防サービス					
(1) 介護予防サービス	30			213,124,085	
	元			244,281,667	
	2			278,565,070	
	3			298,306,957	
	4			296,702,887	
ア. 介護予防訪問通所サービス	30			196,744,488	
	元			226,384,455	
	2			257,265,693	
	3			278,850,294	
	4			274,393,782	
イ. 介護予防訪問通所サービス	30			139,118,315	
	元			160,477,977	
	2			185,917,173	
	3			202,071,929	
	4			202,287,274	

	年度	件数	日数・回数	給付費
(ア) 介護予防訪問介護	30	0	5	-1,773
	元	0	0	0
	2	0	0	0
	3	0	0	0
	4	0	0	0
(イ) 介護予防訪問入浴	30	12	30	251,433
	元	8	23	191,007
	2	9	31	243,639
	3	0	0	0
	4	2	3	28,341
(ウ) 介護予防訪問看護	30	657	2,636	15,018,124
	元	679	2,802	16,510,942
	2	825	3,465	19,901,321
	3	867	3,558	20,590,226
	4	795	3,064	18,089,213
(エ) 介護予防訪問リハビリ	30	159	844	4,298,718
	元	212	937	5,298,501
	2	267	1,178	6,661,586
	3	467	2,053	11,573,328
	4	516	2,200	12,439,478
(オ) 介護予防通所介護	30	1	22	8,610
	元	0	0	0
	2	0	0	0
	3	0	0	0
	4	0	0	0
(カ) 介護予防通所リハビリ	30	3,133	16,070	99,475,326
	元	3,518	17,870	114,242,192
	2	3,792	20,259	130,017,920
	3	3,872	20,903	137,577,123
	4	3,930	21,336	138,178,109
(キ) 介護予防福祉用具貸与	30	4,499	132,927	20,067,877
	元	5,328	157,148	24,235,335
	2	6,025	178,990	29,092,707
	3	6,359	188,500	32,331,252
	4	6,550	193,948	33,552,133
イ. 介護予防短期入所サービス	30			9,788,173
	元			12,672,954
	2			11,688,164
	3			13,128,619
	4			11,152,694
(ア) 介護予防生活介護	30	262	1,549	9,189,929
	元	384	2,104	12,137,707
	2	349	1,859	11,409,380
	3	359	2,298	12,976,258
	4	298	1,804	10,817,561
(イ) 介護予防療養介護	30	14	72	598,244
	元	13	54	535,247
	2	7	33	278,784
	3	3	20	152,361
	4	6	34	335,133

	年度	件数	日数・回数	給付費
ウ. 介護予防その他	30			34,157,597
	元			39,729,086
	2			46,233,551
	3			50,025,194
	4			49,294,198
(ア) 介護予防支援	30	7,154		31,454,360
	元	8,147		36,033,213
	2	8,895		39,071,555
	3	9,456		43,040,447
	4	9,510		43,189,714
(イ) 介護予防 居宅療養管理指導	30	189	345	1,582,008
	元	319	591	2,568,794
	2	397	623	2,767,333
	3	504	855	3,852,153
	4	522	879	3,836,828
(ウ) 介護予防 特定施設入居者生活介護	30	22	616	1,121,229
	元	16	478	1,127,079
	2	53	1,589	4,394,663
	3	41	1,231	3,132,594
	4	34	966	2,267,656
エ. 介護予防特定福祉用具販売	30	91	-	2,105,524
	元	119	-	3,304,145
	2	121	-	3,101,607
	3	112	-	2,746,829
	4	118	-	2,936,804
オ. 介護予防住宅改修	30	147	-	11,574,879
	元	129	-	10,200,293
	2	131	-	10,325,198
	3	131	-	10,877,723
	4	104	-	8,722,812
(2) 介護予防地域密着型サービス	30			15,700,168
	元			17,328,826
	2			20,532,077
	3			18,630,702
	4			21,581,254
ア. 介護予防 認知症対応型通所介護	30	10	34	311,958
	元	8	40	262,665
	2	4	15	80,685
	3	4	16	145,917
	4	16	59	550,855
イ. 介護予防 小規模多機能型居宅介護	30	255	2,917	15,388,210
	元	264	3,095	16,257,403
	2	275	3,454	17,256,833
	3	245	2,717	16,981,749
	4	271	2,771	19,298,304
ウ. 介護予防 認知症対応型共同生活	30	0	0	0
	元	5	107	808,758
	2	15	407	3,194,559
	3	7	186	1,503,036
	4	8	226	1,732,095

	年度	件 数	日数・回数	給 付 費
(3) 高額介護予防サービス費	30	55		74,450
	元	128		156,611
	2	129		256,068
	3	150		308,735
	4	158		281,370
(4) 高額医療合算介護予防サービス費	30	19		156,559
	元	16		64,635
	2	16		137,009
	3	16		102,645
	4	21		177,333
(5) 特定入所者介護予防サービス費	30	39	371	448,420
	元	47	342	347,140
	2	39	358	374,223
	3	45	494	414,581
	4	46	292	269,148
保険給付費 計	30			14,837,225,847
	元			14,962,645,011
	2			15,102,108,144
	3			14,999,540,580
	4			14,710,264,764
審査支払手数料	30	206,826		14,600,305
	元	207,592		15,558,482
	2	204,536		14,864,229
	3	196,531		14,648,232
	4	197,047		14,328,723
合 計	30			14,851,826,152
	元			14,978,203,493
	2			15,116,972,373
	3			15,014,188,812
	4			14,724,593,487

(5) 地域支援事業

○介護予防・日常生活支援総合事業

家事などの生活を支援する多様なサービスをはじめ、専門職による短期集中的な予防サービス、住民同士のつながりを中心とした介護予防活動などを利用し、高齢者自身の持つ能力を活かしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う取り組みをすすめます。

① 介護予防・生活支援サービス事業

(令和5年度予算額 383,471千円)

対象者：要支援1・2の方

事業対象者（基本チェックリスト「生活機能低下」該当者）

(ア) 訪問型サービス

◇ 従前相当サービス

従来の介護予防訪問介護と同様に、ホームヘルパーが自宅に訪問し、身体介護や生活援助を行います。(1回20分～60分以内)

◇ 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）

研修を受けた新たな担い手が生活援助を行います。(1回20分～60分以内)

◇ 訪問型サービスB（住民主体による支援）

地域住民やボランティアが主体となり、清掃や買い物などの生活援助を行います。(1回20分～60分以内)

◇ 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）

保健医療の専門職が自宅を訪問し運動機能向上など3ヶ月程度の相談指導を行います。(1回40分程度、週3回上限)

(イ) 通所型サービス

◇ 従前相当サービス

従来の介護予防通所介護と同様に、通所介護施設で食事、入浴、運動などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。(1回5時間以上) 別途、運動器機能向上、口腔機能向上などの利用者負担があります。

◇ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）

通所介護施設で生活向上のための体操や筋力トレーニングなどの支援を行います。(1回2時間程度)

◇ 通所型サービスB（住民主体による支援）

地域住民やボランティアが主体となり、運動やレクリエーションの通いの場を提供します。(1回2時間程度、週2回の程度の利用)

◇ 通所型サービスC（短期集中予防サービス）

保健医療の専門職による短期集中の生活行為の改善指導を行います。(1回2時間程度、週1～3回、概ね3か月の利用)

(ウ) 介護予防ケアマネジメント

要支援者と事業対象者に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行います。

② 一般介護予防事業

(令和5年度予算額 16,852千円※)

※介護予防普及啓発事業費は健康課高齢保健係に計上
いつまでも自立した生活を送るために、65歳以上の方が利用できる介護予防事業です。

(ア) 介護予防把握事業

閉じこもりなど何らかの支援が必要な方を把握し、介護予防活動への参加につなげます。

(イ) 地域介護予防活動支援事業

介護予防の取り組み機能を強化するため、地域で行う介護予防活動を支援します。

◇ いきいき百歳体操講座

介護予防を目的に開発された筋力運動「いきいき百歳体操」を主として、週1回程度住民主体で実施する「通いの場づくり」を支援します。

内容：運動実技指導・体力測定、介護予防の基礎知識等の講話を1カ所につき全4回程度実施。また過年度開始団体に対しては、体力測定を含めたフォロー支援を年1回程度実施

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新規開催 団体	週1回実施団体	24	27	21	15	6
	月2回実施団体	11	6	3	3	4
週1回実施団体総数		71	98	98	132	134
団体への 支援	支援回数	178	203	182	179	189
	参加延べ人数	2,348	2,652	2,302	2,107	1,934

◇ 介護予防講座

地域のサロンや老人クラブ等からの単発の依頼により、介護予防活動の推進のための講義と実技を随時実施します。

・内容：介護予防の基礎知識（運動、栄養、口腔、フレイル予防等）の講話、実技

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開催回数	176	186	178	135	211
参加延べ人数	3,578	3,458	2,278	1,693	2,790

◇ 地域介護予防活動支援事業補助金

身近な地域で主体的・継続的に介護予防活動に取り組む団体に対して、申請に基づき活動経費を助成します。

・補助金の金額：1年間の平均参加者数が10人以上の場合50,000円、5人から9人までの場合25,000円。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
交付団体数	48	56	52	61	53
申請人数	1,136	1,229	1,151	1,259	1,097

(ウ) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等）が関与し、地域における介護予防の取組みや専門職不在のサービス事業所への指導などを強化します。 (人)

派遣専門職	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歯科衛生士	18	35	19	16	18
理学療法士・作業療法士	1	5	5	3	4
健康運動指導士	2	5	0	0	1
その他	3	0	0	1	3

○介護予防・日常生活支援総合事業実績まとめ

1 介護予防・生活支援サービス事業	年度	件数	日数・回数	事業費・給付費
(1) 訪問型サービス（第1号訪問事業）	30			54,053,033
	元			61,880,560
	2			69,155,909
	3			76,207,438
	4			79,083,044
ア. 訪問型介護相当サービス	30	4,369	24,299	51,378,911
	元	4,775	27,370	59,379,739
	2	4,944	28,766	65,871,242
	3	4,954	29,039	71,810,871
	4	5,088	29,558	75,927,087
イ. 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）	30	85	351	590,706
	元	79	342	577,071
	2	59	259	438,867
	3	121	508	996,948
	4	44	197	388,134
ウ. 訪問型サービスB（住民主体による支援）	30	延べ195人	754回	1,021,416
	元	延べ196人	753回	1,016,550
	2	延べ314人	1,325回	1,788,750
	3	延べ377人	1,678回	2,265,619
	4	延べ314人	1,426回	1,925,423
エ. 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）	30	15	295	1,062,000
	元	16	224	907,200
	2	14	261	1,057,050
	3	15	280	1,134,000
	4	14	208	842,400

1 介護予防・生活支援サービス事業	年度	件数	日数・回数	事業費・給付費
(2) 通所型サービス (第1号通所事業)	30			151,397,606
	元			180,575,341
	2			188,111,632
	3			205,835,198
	4			202,296,467
ア. 通所介護相当サービス	30	6,392	32,780	131,105,623
	元	7,337	37,397	154,676,737
	2	7,663	38,824	162,359,253
	3	7,645	40,224	173,765,699
	4	7,344	38,916	170,548,087
イ. 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	30	1,829	7,973	18,669,112
	元	2,064	9,570	23,020,604
	2	2,103	9,865	23,794,418
	3	2,324	10,844	29,805,259
	4	2,206	10,555	29,475,734
ウ. 通所型サービスB (住民主体による支援)	30	延べ4,011人	282回	1,608,111
	元	延べ5,679人	449回	2,780,800
	2	延べ3,685人	273回	1,957,961
	3	延べ3,203人	286回	2,158,400
	4	延べ3,418人	305回	2,272,646
エ. 通所型サービスC (短期集中予防サービス)	30	1	4	14,760
	元	1	24	97,200
	2	0	0	0
	3	1	24	105,840
	4	0	0	0
(3) 介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	30	8,468		37,839,500
	元	9,511		42,393,157
	2	9,620		42,409,362
	3	9,545		43,578,696
	4	9,176		41,965,872
2 審査支払手数料	30	20,909		1,473,205
	元	23,766		1,777,535
	2	24,386		1,769,567
	3	24,585		1,783,287
	4	23,856		1,730,546

	年度	件数	日数・回数	事業費・給付費
3 高額介護予防サービス費相当事業等	30	102		132,521
	元	154		275,135
	2	145		318,651
	3	143		294,730
	4	133		309,143
4 高額医療合算介護予防サービス費	30	2		3,995
	元	14		106,714
	2	16		211,566
	3	19		205,064
	4	17		210,866
5 一般介護予防事業	30			13,755,837
	元			13,688,941
	2			17,012,163
	3			16,906,798
	4			16,924,945
合 計	30			258,655,697
	元			300,697,383
	2			318,988,850
	3			344,811,211
	4			342,520,883

○事業対象者数

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事業対象者有効者数(人)	557	659	666	641	603

○包括的支援事業

① 総合相談事業

(令和5年度予算額 109,266千円)

地域において住民の各種相談を受け、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげていく等の支援を行います。また地域包括支援センター運営協議会を設置し、運営の公平性・中立性について意見聴取を行います。

- 平成21年度より、地域包括支援センターを鶴岡市社会福祉協議会及び鶴岡地区医師会に委託、また平成24年度より社会福祉法人一幸会、社会福祉法人思恩会、社会福祉法人ふじの里、社会福祉法人羽黒百寿会に委託、さらに平成25年度より社会福祉法人恵泉会及び朝日ぶなの木会に委託、平成29年10月からは温海地域をあつみ福祉会に委託し、地域に密着した相談体制の整備を行いました。さらに平成30年10月には担当エリアの再編を行い、新たに2箇所の設置を行うとともに、全ての包括支援センターに保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種を配置できるように体制を強化しました。

※担当エリア等は管内福祉施設一覧参照

- 地域包括支援センター運営協議会は年間1～2回程度開催。

(ア) 地域包括支援センター等設置数：箇所

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
地域包括支援センター（設置数）	11	11	11	11	11

(イ) 地域包括支援センター相談実績（平成30年度～令和4年度実績）

- ※内訳 1：地域包括支援センターかたりあい 2：地域包括支援センターなえづ
 3：地域包括支援センターくしびき 4：地域包括支援センターつくし
 5：健楽園地域包括支援センター 6：永寿荘地域包括支援センター
 7：鶴岡西地域包括支援センター 8：地域包括支援センターふじしま
 9：地域包括支援センターはぐろ 10：地域包括支援センターあさひ
 11：地域包括支援センターあつみ

	新規	相談者(延べ)									計
		本人	家族・親族	民生委員	専門員	介護支援	サービス提供事業所	医療機関	行政機関	地域包括支援センター 在宅介護・地域包括支援センター	
30年度	1,655	12,133	9,953	1,033	5,314	4,233	1,741	1,749	379	1,085	37,620
元年度	1,415	12,825	11,540	1,025	6,584	5,254	2,021	2,027	428	1,259	42,963
2年度	1,306	11,761	10,909	893	7,046	4,674	2,294	2,090	327	1,282	41,276
3年度	1,162	10,657	10,823	917	6,149	4,493	2,149	1,777	261	1,249	38,475
4年度	1,445	10,315	10,781	825	7,112	4,215	2,103	1,921	248	1,432	38,952
内訳1	258	1,058	1,197	182	919	379	182	232	33	143	4,325
2	94	812	981	54	757	319	225	233	4	214	3,599
3	79	653	814	19	270	284	113	45	13	35	2,246
4	159	778	731	73	1,344	220	134	143	11	128	3,562
5	181	1,051	1,171	131	1,203	429	282	298	63	223	4,851
6	90	1,073	938	33	269	280	235	160	7	108	3,103
7	142	641	921	101	763	425	228	203	64	165	3,511
8	134	1,049	930	54	688	343	169	161	5	101	3,500
9	158	993	1,168	58	322	628	229	227	21	111	3,757
10	54	858	739	36	329	516	129	120	6	145	2,878
11	96	1,349	1,191	84	248	392	177	99	21	59	3,620

	相談形態(実数)						計
	電話	来所	訪問	FAX・メール	来所以外	その他	
30年度	12,486	2,442	9,912	-	-	1,574	26,414
元年度	15,652	2,822	10,476	-	-	1,689	30,639
2年度	16,656	2,769	9,392	-	-	1,734	30,551
3年度	15,907	2,461	8,016	608	703	505	28,200

	相談形態(実数)						
	電話	来所	訪問	FAX・メール	来所以外	その他	計
4年度	15,763	2,529	7,810	656	836	420	28,014
内訳 1	1,521	217	893	115	71	15	2,832
2	1,436	143	616	68	230	71	2,564
3	719	234	509	42	9	9	1,522
4	2,080	282	433	140	99	191	3,225
5	2,398	252	744	23	17	2	3,436
6	1,497	40	781	25	10	109	2,462
7	1,083	263	335	93	26	0	1,800
8	1,237	338	888	51	10	9	2,533
9	1,530	278	840	43	122	0	2,813
10	1,012	184	785	33	182	14	2,210
11	1,250	298	986	23	60	0	2,617

	総合相談内容(延べ)							
	実態把握	権利擁護関係				介護関係		
		虐待関係	成年後見制度関係	消費者被害関係	その他	更新等の申請・介護保険	施設入所	支援介護者
30年度	2,066	797	356	284	120	4,818	978	539
元年度	1,996	857	470	243	246	6,144	1,249	705
2年度	1,933	858	436	135	224	6,418	1,256	883
3年度	1,734	646	481	15	235	6,536	1,343	798
4年度	1,640	596	474	38	324	7,739	1,386	963
内訳 1	165	109	85	23	30	1010	109	35
2	200	195	139	0	54	562	225	106
3	44	11	8	3	2	446	83	40
4	228	22	14	3	10	822	68	19
5	129	42	76	2	8	764	225	102
6	307	18	3	0	0	809	103	43
7	250	80	50	0	15	897	103	27
8	127	32	15	6	55	568	223	427
9	63	43	76	0	99	623	56	27
10	42	28	0	0	47	734	85	19
11	85	16	8	1	4	504	106	118

	総合相談内容(延べ)									
	疾病・障がい関係				包括的		在宅福祉 サービス調査	医療関係	経済的問題 (生保含む)	災害対応
	認知症等	精神疾患	知的障害	身体障害	介護支援専門員 支援関係	支援困難・委託 ケースサービス 担当者会議				
30年度	2,685	847	56	1,789	968	1,330	1,169	1,302	630	12
元年度	3,200	913	101	2,178	1,245	1,734	1,255	1,650	721	222
2年度	2,857	1,056	88	2,947	1,502	1,279	1,563	2,096	770	53
3年度	2,687	1,229	112	2,285	1,506	1,157	1,381	1,971	748	37
4年度	3,055	1,002	227	2,536	1,978	1,102	1,540	2,239	686	19
内訳1	214	44	3	20	115	287	337	257	89	2
2	526	82	0	60	293	133	122	256	138	1
3	89	13	0	26	41	47	64	92	31	0
4	176	62	8	216	476	151	124	44	11	0
5	472	221	12	695	313	148	205	196	41	5
6	135	15	0	151	32	42	110	195	75	0
7	236	34	19	258	23	39	108	50	43	0
8	667	303	51	891	330	142	102	568	147	6
9	115	42	101	162	83	12	50	92	33	1
10	59	22	0	23	95	52	227	322	52	4
11	366	164	33	34	177	49	91	167	26	0

	総合相談内容 (延べ)		ケアマネジメント 介護予防	指定予防支援	計
	事業対象者 要支援者	その他			
30年度	1,806	946	4,668	3,633	31,799
元年度	2,421	868	4,461	4,247	37,126
2年度	2,309	716	4,941	3,987	38,307
3年度	1,965	1,191	4,370	4,073	36,500
4年度	2,464	1,055	4,029	3,118	38,210
内訳1	78	175	77	153	3,417
2	320	62	174	73	3,721
3	58	36	290	220	1,644
4	547	147	171	226	3,545
5	259	44	278	253	4,490
6	103	0	427	98	2,666

	総合相談内容 (延べ)		ケアマネジメント 介護予防	指定予防支援	計
	事業対象者 要支援者	その他			
4年度	2,464	1,055	4,029	3,118	38,210
内訳 7	173	14	478	432	3,329
8	478	328	281	368	6,115
9	257	14	806	318	3,073
10	56	157	406	218	2,648
11	135	78	641	759	3,562

(ウ) 地域包括支援センターが関係する地域ケアネットワーク構築等会議 (回数)

	地域ケア推進担当者会議	民生委員等との連携会議	地域ケアネットワーク会議
30年度	216	134	173
元年度	220	150	188
2年度	186	111	117
3年度	199	111	100
4年度	216	135	102
内訳 1	44	41	8
2	13	1	8
3	6	9	1
4	13	6	20
5	31	10	4
6	37	14	18
7	16	13	6
8	13	11	19
9	7	15	8
10	10	5	2
11	26	10	8
計	216	135	102

※内訳 1：地域包括支援センターかたりあい 2：地域包括支援センターなえづ
 3：地域包括支援センターくしびき 4：地域包括支援センターつくし
 5：健楽園地域包括支援センター 6：永寿荘地域包括支援センター
 7：鶴岡西地域包括支援センター 8：地域包括支援センターふじしま
 9：地域包括支援センターはぐろ 10：地域包括支援センターあさひ
 11：地域包括支援センターあつみ

② 権利擁護事業

(令和5年度予算額 21,129千円)

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業、権利擁護事業等に取り組みます。

高齢者虐待防止等連絡協議会を開催し、情報交換、事例検討などを通じ、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待防止ネットワークの環境整備を行います。

(ア) 高齢者虐待防止等連絡協議会の開催

- ・第1回：令和4年11月22日（火）高齢者及び障害者虐待の対応状況・事業報告・情報交換等
- ・第2回：令和5年2月9日（木）高齢者及び障害者虐待の対応状況・事例検討・事業報告・情報交換等

(イ) 成年後見制度の利用支援（任意事業の再掲）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市長申立件数	7	5	5	12	11
報酬助成	8	14	9	12	15

(ウ) 老人福祉施設等への措置

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
特別養護老人ホーム等への入所	1	1	1	1	2

(エ) 養護者による高齢者虐待

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談・通報等新規受付件数	45	57	54	42	43
虐待事実が確認された件数(再掲)	25	25	25	23	22

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(令和5年度予算額 83,930千円)

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、主治医、ケアマネジャー等の連携や関係機関との多職種協働により、様々な社会資源を活用し、安心した生活が送れるよう具体的支援と仕組みづくりを目指します。

	30年度	元年度
①介護支援専門員 現任調査	53事業所 183人 (居宅介護支援事業所162人、 小規模多機能型居宅介護22人)	52事業所 172人 (居宅介護支援事業所155人、 小規模多機能型居宅介護17人)
②介護支援専門員への 情報提供	各種団体からの研修会案内支援	各種団体からの研修会案内支援
③介護支援専門員 ネットワーク構築支援	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会2回開催 延べ参加人数107人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会1回 H30.10.16(火) 参加者53人 グループワーク・情報交換会 テーマ:「事例検討会の開催方法、 進め方」「集中減算の管理方法」「法 改正に伴う加算算定について質疑応 答」	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会1回開催 参加人数72人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会1回 R1.10.25(金) 参加者66人 講演・グループワーク テーマ:「主任介護支援専門員に期 待される役割」 講師:介護老人保健施設なごみの さと統括本部長 小原秀和氏
④介護支援専門員 個別相談	968件	1,245件
⑤居宅介護支援事業 所等訪問	各地域包括支援センター単位でエリアの 居宅介護支援事業所、小規模多機能 型に実施(21か所)	各地域包括支援センター単位でエリアの 居宅介護支援事業所、小規模多機能 型に実施(21か所)
⑥ケアプラン点検	20件	20件
⑦介護支援専門員 スキルアップ研修会	1回98人 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力を向上させよ う」～記載要領に基づく適切な居宅 サービス計画作成～	1回93人 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力を向上させよ う」～サービス担当者会議の押さえど ころ～

	2年度	3年度	4年度
①介護支援専門員 現任調査	51事業所 175人 (居宅介護支援事業所 152人、小規模多機能 型居宅介護 23人)	49事業所 163人 (居宅介護支援事業所 142人、小規模多機能 型居宅介護 21人)	49事業所 157人 (居宅介護支援事業所 140人、小規模多機能 型居宅介護 17人)
②介護支援専門員 への情報提供	各種団体からの研修会 案内支援	各種団体からの研修会 案内支援	各種団体からの研修会 案内支援
③介護支援専門員 ネットワーク構築支援	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会 1回開催 参加人数16人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1回 R2.10.12(月) 参加者 60人 講義 テーマ：「鶴岡市が目指 しているまちづくり」 「持続可能な保険制度を 目指して」 講師：鶴岡市長寿介護 課長・介護保険適正推 進員	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会 1回開催 参加人数31人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1回 (リモート併用) R3.11.12(金) 参加者 65人 講義 ①鶴岡市第8期介護保 険事業計画について 担当：長寿介護課 ②鶴岡市の地域づくり～ 主任介護支援専門員の 気づきを地域づくりへ」 担当：地域包括ケア推 進室	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会 2回開催 参加人数53人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1回 (リモート併用) R4.11.15(火) 参加者 57人 講義 主任介護支援専門員の 気づきを鶴岡市の地域づ くりへ 担当：地域包括ケア推 進室
④介護支援専門員 個別相談	1,502件	1,506件	1,978件
⑤居宅介護支援事業 所等訪問	各地域包括支援センター単 位でエリアの居宅介護支援 事業所、小規模多機能型 に実施(13か所)	各地域包括支援センター単 位でエリアの居宅介護支援 事業所、小規模多機能型 に実施(25か所)	各地域包括支援センター単 位でエリアの居宅介護支援 事業所、小規模多機能型 に実施(13か所)
⑥ケアプラン点検	20件	20件	18件
⑦介護支援専門員 スキルアップ研修会	R3.1.29(金) 1回参加者 89人 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力 を向上させよう～ケアプラン にリハビリの視点をいかそ う・自立支援を学ぼう」	R3.10.22(金) 1回参加者 102人 (リモート併用) 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力 を向上させよう～口腔ケア の必要性を知りケアプラン にいかそう・自立支援を学 ぼう」	R4.10.21(金) 1回参加者 83人 (リモート併用) 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力 を向上させよう～栄養のお 役立ち情報を知ってケアプ ランにいかそう」

④ 認知症ケア向上事業

(令和5年度予算額 141千円)

認知症が増加を続ける中で、市民や関係する医療介護の専門職などに対して認知症の理解や対応力を高め、より適切な見守り支援や適切なケアに繋げることにより、認知症になっても本人の望む自宅等での生活の継続が図れる体制の整備を推進します。

(ア) 認知症対応力向上研修会

対象：病院の医療従事者・介護保険事業所の介護従事者

実施状況	参加者数
実施日 令和4年10月11日(火) 18:30~20:00 リモート講演 『認知症の「人」を理解するケア～パーソンセンタードケアの理解～』 講師：認知症介護研究・研修仙台センター長 加藤 伸司 氏	158人

(イ) 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修会

認知症に関する知識を正しく理解し、認知症を支援する人(認知症サポーター)を一人でも多く増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを実現するため、認知症サポーター養成講座の講師である認知症キャラバン・メイトの活動の活性化を図ることを目的に実施します。

実施状況	参加者数
実施日 令和4年8月5日(金) 13:30~15:00 リモート講演 「これからの地域づくり いま、求められる認知症サポーター～認知症の人とつながるチームオレンジとは～」 講師：認知症介護研究・研修仙台センター 矢吹 知之 氏 情報提供 「急性期病院の新しい試み～認知症マフを活用した認知症ケア～」 講師：鶴岡市立荘内病院 認知症看護認定看護師 富樫千代美氏	130人

○キャラバン・メイト登録者数

	4年度	累計
登録者数	養成者 7人	496人

※累計は、転出者・登録削除届出者を除いた数

(ウ) 認知症等に関する相談情報連絡箋

地域包括支援センター等が受けた認知症等に関する相談情報を、医療機関へ情報提供することによって、認知症高齢者の医療受診支援を行います。その結果、認知症の早期診断・治療を推進し、認知症高齢者やその家族が望む生活を出来るだけ長く維持・継続できるよう支援することを目指します。

○「認知症等に関する相談情報連絡箋」発行数

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
発行件数	8件	15件	6件	3件	10件

(エ) もの忘れ相談医登録制度に関する事業

市民が認知症等に関してより早い時期から医療受診できるような体制を確保するために、かかりつけ医と専門医の中間的な位置付けとして「もの忘れ相談医」を登録し、その情報を市民に提供することにより、認知症の早期発見及び早期治療を推進します。

・もの忘れ相談医登録数 (R5.4.1現在) : 26箇所(病院1、診療所25) 登録医師数 27人

⑤ 認知症初期集中支援事業

(令和5年度予算額 787千円)

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
支援ケース	5件	4件	2件	2件	3件
チーム員会議開催回数	10回	12回	9回	9回	8回
検討会議	2回	2回	4回	2回	2回

※チーム員 医師3人、保健師3人、看護師1人、精神保健福祉士1人、作業療法士1人、社会福祉士11人

⑥ 認知症家族介護支援事業

(令和5年度予算額 308千円)

認知症の高齢者が尊厳を保ちながら、その家族も含めて住み慣れた地域で生活することができるよう、地域全体で認知症高齢者とその家族を支える仕組みづくりの実現に取り組みます。

(ア) 認知症ケアパス (ガイドブック)

認知症ケアパスとは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の予防、認知症の人への接し方や、市で行っているサービスや支援等についてまとめたガイドブックであり、医療機関や地域包括支援センター等に設置し、市民への普及啓発につなげます。

(イ) 認知症を理解する教室

認知症の人や家族が認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の状態に応じた適切な対応と不安の軽減を図るとともに、もの忘れ相談医等の負担軽減を図るため実施します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開催回数	4回	5回	6回	5回	6回
参加者数	78人	135人	259人	201人	181人

(ウ) 認知症カフェ (ほっこりかふえ・若年性認知症カフェ)

専門職によるミニ講話、認知症の人や家族、地域の人、専門職との交流や相談により、認知症について共に学んだり、認知症の人や家族、地域の人々の不安や負担の軽減を図るために実施します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開催回数 (再掲:若年性認知症カフェ)	12回	11回	6回 (-)	8回 (-)	12回 (2回)
参加者数 (再掲:若年性認知症カフェ)	256人	338人	259人 (-)	269人 (-)	284人 (8人)

(エ) 認知症カフェ出前教室

認知症カフェに関する正しい知識を理解し、誰もが参加できる認知症カフェの拡大につなげるため実施します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開催回数	-	7回	3回	2回	3回
参加者数	-	103人	37人	28人	54人

(オ) SOS 見守りネットワーク「ほっと安心」つるおか・見守りシール「どこシル伝言板」
 認知症等で行方不明になった時、あらかじめその心配のある高齢者等の検索に必要な
 情報を登録しておくことで、早期発見・保護につなげる制度です。

また、希望者には、認知症の方の衣服や持ち物などに貼付する QR コード・ラベルシール
 を支給しています。

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
年間新規登録者数 (再掲:「どこシル伝言板」利用)	80 人 (-)	87 人 (-)	82 人 (14 人)	71 人 (16 人)	81 人 (23 人)
累計登録者数 (再掲:「どこシル伝言板」利用)	186 人 (-)	219 人 (-)	225 人 (13 人)	220 人 (27 人)	226 人 (37 人)

※累計登録者数は廃止者数を除いた数値。どこシル伝言板は R2 年度開始事業。

⑦ 地域ケア会議推進事業

(令和 5 年度予算額 1,245 千円)

(ア) 地域ケア個別会議

多職種による専門的視点を交えて、ケアマネジメントの質の向上を図り個別ケースの
 課題分析をとおして、地域課題の発見に繋げ地域に必要な資源開発や地域づくりにつな
 げます。鶴岡市地域ケア会議マニュアルに則り実施に取り組みます。

<実施状況> ※回数・参加者数には自立支援型地域ケア会議分も含む (回、人)

地域包括支援センター名	30 年度		元年度		2 年度		3 年度		4 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
地域包括支援センター かたりあい(※1)	13	211	3	54	3	56	4	49	5	79
地域包括支援センター なえづ(※2)			3	56	4	85	2	30	2	27
地域包括支援センター くしびき(※3)			3	55	6	81	6	64	2	29
地域包括支援センター つくし	5	61	5	70	3	36	2	33	3	43
健楽園 地域包括支援センター	5	58	4	55	3	36	4	49	5	68
永寿荘 地域包括支援センター	8	95	4	58	4	47	3	31	7	64
鶴岡西 地域包括支援センター	5	43	4	46	3	39	5	64	2	30
地域包括支援センター ふじしま	22	212	17	158	20	202	19	184	11	106
地域包括支援センター はぐる	7	80	6	86	5	45	6	61	10	82
地域包括支援センター あさひ	3	29	4	36	4	34	2	22	2	20
地域包括支援センター あつみ	3	21	3	21	3	48	3	53	5	56
合計	71	810	55	689	58	709	56	640	54	604

※1 H30.9.30 まで鶴岡市社会福祉協議会地域包括支援センター 本センターとして開設していたが、
 担当エリア再編により H30.10.1 よりセンター名変更

※2～3 H30.9.30 まで鶴岡市社会福祉協議会地域包括支援センターなえづ支所、くしびき支所として
 開設していたが、担当エリア再編により H30.10.1 に新規開設

(イ) 自立支援型地域ケア会議

介護支援専門員等が作成した事業対象者及び要支援・要介護者のケアプランについて、多職種によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと、併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行います。

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開催回数		24	24	19	20	24
実施件数		91	88	68	66	60
事例提出 事業所別 内訳(再)	地域包括支援センター	27	17	13	14	10
	居宅介護支援事業所	55	61	51	44	42
	小規模多機能型居宅介護	9	10	4	8	8
介護度別 (再)	事業対象者	10	6	9	8	8
	要支援 1	22	22	12	15	6
	要支援 2	20	16	17	12	11
	要介護 1	20	22	17	15	18
	要介護 2	17	17	11	14	13
	要介護 3	2	5	2	2	3

従事専門職：薬剤師 24 回、管理栄養士 24 回、理学療法士 24 回、作業療法士 24 回
(令和 4 年度) 言語聴覚士 12 回、歯科衛生士 24 回、保健師 7 回

(ウ) 鶴岡市自立支援促進研修会

(1) 日 時 令和 4 年 12 月 23 日 (金) 18:15~20:00

(2) 場 所 鶴岡市役所別棟 2 号館 22 号会議室

(オンライン参加を基本とし、希望者のみ会場参加)

(3) 参加者 自立支援型地域ケア会議助言者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス事業者他 20 人

(4) 内 容 「自立支援・重度化防止のために介護保険サービス利用者中心の支援を考える」

○任意事業

① 介護給付適正化事業

(令和 5 年度予算額 16,649 千円)

増加を続ける高齢社会を支えるため、持続可能な介護保険制度の構築をめざし、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを事業者が適切に提供するよう促し、適切なサービスの確保とその結果としての自立した生活の支援と費用の効率化を通じて介護保険制度の適正な推進を図ります。

(ア) 市民啓発 (地域への出前型講座、広報等)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回 数	14	17	10	17	20
人 数	318	327	156	252	352

内容：介護保険の理念、利用の仕方、介護予防、鶴岡市の現状、地域包括ケア等についてスライドや資料を用いて説明。

(イ) 事業所啓発

適正なサービス提供をめざし、介護保険理念である自立支援の浸透を図ります。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回数	2	3	5	2	2
人数	36	79	158	71	25

(ウ) 要介護認定の適正化

(i) 認定調査票点検

認定審査資料を事前点検し、公平公正な認定調査とするとともに、認定調査員の資質の向上を図ります。

(件)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
重点点検	81	82	59	-	-
事前点検	6,597	7,835	5,109	5,768	6,463

(ii) 鶴岡市認定調査員研修会

適正な認定調査のための質の向上研修。

- ・日 時 令和4年6月24日(金) 13:30～15:00
- ・会 場 鶴岡市役所別棟2号館21号～23号会議室、Zoom オンライン
- ・参加者数 129人
- ・内 容 説明と演習『評価軸「介助の方法」に関する調査について』

(iii) 認定調査委託事業所訪問型勉強会

事業所の認定調査上の課題を説明し確認することで調査能力の向上を図ります。

	元年度	2年度	3年度	4年度
実施回数	2	1	1	1
参加人数	14	4	5	5

※元年度開始事業

(iv) 鶴岡市介護認定審査会委員研修会

適正な介護認定のための介護認定審査会委員の質の向上を目指した研修の開催。

<現任研修会>

- ・日 時 令和4年6月24日(金) 18:30～20:15
- ・会 場 鶴岡市役所別棟2号館21号～23号会議室、Zoom オンライン
- ・参加者数 60人
- ・内 容 演習 テーマ「鶴岡市が推奨する介護認定審査判定を具体的に学ぶ」
個人ワーク及び模擬審査会の実演と解説～有効期間の定め方～

<新任研修会>

- ・日 時 令和5年3月24日(金) 18:30～20:30
- ・会 場 鶴岡市役所別棟2号館21号～23号会議室、Zoom オンライン
- ・参加者数 68人
- ・内 容 説明「鶴岡市における介護認定審査判定の具体的手順について」
演習と解説「模擬審査で審査の具体を学ぼう」

(エ) ケアプラン点検

居宅サービス計画等の内容についての確認及び指導

(i) 自立支援型地域ケア会議提出事例のケアプラン点検

自立支援型地域ケア会議に提出された事例の介護予防支援計画・居宅サービス計画について多職種で点検し、アドバイスをを行うことにより、介護支援専門員等の資質向上を図ります。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実施件数	91	88	68	66	60

(ii) 居宅介護支援事業所主任介護支援専門員によるケアプラン点検

主任介護支援専門員は、地域における居宅介護支援事業所のケアマネジメントの質の向上に資する役割が位置づけられていることから、当該事業所の主任介護支援専門員がケアプランを点検することにより、適正な介護保険サービスの提供に基づく利用者の自立支援の促進、介護支援専門員の資質向上を図ります。

- ・日 時 令和4年8月22日(月)8月26日(金)13:30~16:00
- ・会 場 鶴岡市役所別棟、Zoom オンライン
- ・参加者数 36人
- ・対 象 (1)居宅サービス利用者のうち要介護1~2認定者、且つ、利用限度額80%以上のサービスを位置付けたケアプラン
(2)その他国保連合会、給付実績データより抽出したプラン

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実施件数	20	20	20	20	18

(iii) 居宅介護支援事業所訪問によるケアプラン点検

縦覧点検等で把握した事例について事前提出を求め、現地にて状況を確認し、具体的な助言を行います。

- ・対 象 (1)居宅介護支援事業所運営指導対象事業所
(2)その他

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実施件数	30	32	43	39	66

(iv) 点検テーマを定めたケアプラン点検

テーマを定めて抽出した事例について、提出されたケアプランの点検を行い、その結果をフィードバックすることにより、自立支援に資する適正なケアプランの作成に繋がります。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
点検テーマ	訪問看護生活援助サービス	軽度者の福祉用具貸与	軽度者の週5回以上通所サービスプラン	軽度者の週5回以上通所サービスプラン	軽度者の単一サービス8割超プラン
実施件数	119	98	69	109	91

(v) 定数超の訪問介護（生活援助サービス）を位置づけたケアプラン

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事業所数	8	6	3	4	7
プラン数	16	9	5	6	11

(vi) 居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証

	3年度	4年度
事業所数	1	2
プラン数	1	3

3年度開始事業

(vii) 地域密着型事業所の運営指導に併せた個別サービス計画の点検

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事業所数	5	9	1	2	5
プラン数	12	17	2	4	12

(viii) 鶴岡市ケアプラン適正化業務

神奈川県伊勢原市 合同会社 介護の未来へ業務委託

ア) ケアプラン研修会

適正なケアプラン作成のための研修を行い、介護支援専門員の資質の向上を図ります。

- ・ 会 場 鶴岡市役所別棟 2号館 21号～23号会議室、Zoom オンライン
- ・ 内 容 講演 「適切なケアマネジメントについて」

～令和3年度ケアプラン点検及び運営指導の現場から～

講師 合同会社 「介護の未来」代表 阿部 充宏 氏

<居宅系従事者対象>

- ・ 日 時 令和4年9月12日（月）13：30～15：30
- ・ 参加者数 148人

<施設系従事者対象>

- ・ 日 時 令和4年10月18日（火）13：30～15：30
- ・ 参加者数 44人

イ) 居宅介護支援特定加算算定事業所のケアプラン点検 8件

- ・ Zoom オンライン面談点検 8事業所・8件

日時 令和4年10月4日（火）、11日（火）、19日（水）、12月7日（水）
13:00～16:00 各日 2件ずつ

ウ) 介護保険適正推進市民セミナー

- ・ 日 時 令和4年9月20日（火）14：00～15：10
- ・ 会 場 鶴岡市役所 6階大会議室
- ・ 参加者数 31人

・ 内 容 講演「介護保険サービスを適切に使って、暮らしやすい鶴岡市」
講師 合同会社 「介護の未来」代表 阿部 充宏 氏

エ)令和 3 年度「鶴岡市推奨版 居宅サービス計画の基本的な考え方と書き方の手引き」の利用勧奨

利用者にとって分かりやすく自立支援につながる目標指向型のケアプランの作成と介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を目指し、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等へ配布し活用を促しました。

(オ) 住宅改修等の点検・研修会

要介護等高齢者が在宅生活を安全かつ快適に継続するために、段差の解消及び手すりの設置などの住宅改修及び福祉用具等の利用について効果的な利用を目指します。

i) 住宅改修等の点検

項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
住宅改修事前点検件数	245	237	357	360	294
特定福祉用具購入費 事前点検件数	503	483	528	464	451
家庭訪問による現地確認	1 件	3 件	3 件	3 件	1 件
多職種による点検会議 開催回数 (件数)	-	1 回	1 回 (2 件)	-	-

ii) 鶴岡市住宅改修等研修会

- ・日 時 令和 5 年 3 月 15 日 (水)
- ・会 場 鶴岡市役所別棟 2 号館 21 号～23 号会議室、Zoom オンライン研修
- ・参加者数 63 人
- ・内 容 講演「高齢者の自立支援と住宅改修」

講師 訪問介護リハビリテーションアジュダント

代表取締役 石井 康記 氏 (理学療法士)

意見交換 テーマ「介護保険における住宅改修を効果的に行うために」

事例提供「鶴岡市住宅改修・福祉用具選定等に係る

リハビリテーション等専門職同行訪問による相談支援を利用して」

永寿荘居宅介護支援センター 五十嵐 美香 氏

(介護支援専門員)

グループワーク「介護保険における住宅改修を効果的に行うために」

(カ) 医療情報との突合・縦覧点検

i) 医療情報との突合及び縦覧点検 4 帳票は国保連に委託して実施に取り組む。

項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
医療情報との突合	45	52	24	25	59
	3,694,630	2,492,846	376,920	1,095,785	2,091,617
縦覧点検	63	49	69	49	39
	3,185,785	2,196,594	8,576,495	5,059,662	4,623,508

ii) 委託以外の帳票の点検

国保連合会への委託帳票以外について縦覧点検を行い、指定権者への情報提供や適正化事業への反映、過誤調整等を適宜行う。

対象帳票	件数	
	3年度	4年度
入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表	1,067	647
要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧表	－	82
軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表	－	1,629
認定調査状況と利用サービス不一致一覧表	－	561

※令和3年度開始事業

(キ) 介護保険適正推進研修会

適正なケアマネジメントのため、介護事業所職員の資質の向上を図ります。

- ・日 時 令和5年2月20日(月) 13:30～17:00
- ・会 場 鶴岡市役所別棟2号館21号会議室、Zoomオンライン
- ・参加者数 54人
- ・内 容 講演「利用者との良好な合意形成に必要不可欠な

相談援助面接力を振り返る」

講師 日本女子大学名誉教授 渡部 律子 氏

(ク) 生活機能援助をめざすサービス提供事業

リハビリテーション専門職等を事業所に派遣し、直接的実技指導を行うことにより、職員が利用者への具体的支援方法を学ぶことで、職員の資質の向上と利用者の生活機能改善を図ります。

<対象事業所 ハビビ伊勢原>

派遣事業所 リハビリテーションスタッフサービス

派遣回数 作業療法士1回、理学療法士1回、管理栄養士1回、歯科衛生士1回

<対象事業所 小規模多機能型居宅介護事業所健楽園つどい>

派遣事業所 老人保健施設のぞみの園 鶴岡協立リハビリテーション病院

派遣回数 理学療法士4回、言語聴覚士2回、歯科衛生士1回

(ケ) 介護給付費通知

受給者自らが適切なサービス利用や提供への関心を向けるよう促すとともに、介護保険の基本理念である要介護状態の軽減・悪化防止につなげることを図ります。

通知対象者 令和4年度に75～84歳になる方のうち、令和3年度に要支援1または要支援2の認定を受けサービスを利用された方

通知数 305

(コ) 介護保険事業者連絡協議会

市内の介護サービス提供事業所のネットワークを構築し、12部会の設置による事業者間の情報交換や研修等の実施を通じた介護サービスの質の向上を図ります。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため活動を縮小した部会があるものの、研修会の開催などにより、サービスの質の向上とともに介護保険事業の円滑な運営の一助となりました。

② 認知症高齢者等見守りサービス事業

(令和5年度予算額 1,004千円)

認知症高齢者等のいる世帯に対して、見守りサービスを行う者を派遣し、見守りや話し相手をする事等により、介護している家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するとともに、認知症高齢者等の在宅生活の継続・向上を図ります。

見守り支援員養成研修を修了した者が、介護者の外出支援や介護疲れ等で休息が必要な時間帯等に利用者宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。

- ・利用者負担：通常時間帯 1時間あたり200円、1月80時間まで利用可能

	登録者数(各年度末現在)	訪問延べ時間
30年度	9	1,168.5
元年度	7	1,671.0
2年度	7	1,501.0
3年度	2	944.5
4年度	3	375.5

③ 家族介護者支援事業

(令和5年度予算額 2,376千円)

(ア) 家族介護者交流支援事業

在宅で要介護状態の高齢者を介護している家族に、リフレッシュ・情報交換・相互交流・介護相談等の機会を提供し、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
30年度	開催回数	4	2	2	2	2	2	14
	参加者(人)	62	10	23	26	14	25	160
元年度	開催回数	4	1	2	2	1	2	12
	参加者(人)	65	14	29	17	14	15	154
2年度	開催回数	2	1	3	1	(中止)	実施なし	7
	参加者(人)	13	9	47	19	-	-	88
3年度	開催回数	6	2	2	1	(中止)	実施なし	11
	参加者(人)	48	12	31	23	-	-	114
4年度	開催回数	6	1	2	1	(中止)	1	11
	参加者(人)	38	9	58	16	-	8	127

(イ) 家族介護者慰労金

中重度要介護高齢者等を在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給し高齢者福祉の向上を図ります。

要介護3以上または相当と思われる高齢者等を、介護サービスを一年間利用せず継続して介護している家族等に対し10万円の慰労金を支給します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
支給件数	0	2	4	4	2

④ 紙おむつ等購入費助成事業

(令和5年度予算額 21,889千円)

介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、寝たきり等高齢者に紙おむつ購入費の助成をします。

対象者：満65歳以上または第2号被保険者で排泄に全介助を要する方で、市民税非課税の方(生活保護世帯は除く)

支給内容：本人の介護保険料段階に応じて助成額を決定します。65歳未満の方は、介護保険料の算定基準を用いて、本人及び世帯の課税状況により助成額を決定します。

▶ 助成対象者の介護保険料の段階が第1段階

(市民税非課税世帯であり、かつ、助成対象者の基準年度における課税年金収入と合計所得金額の合計から年金収入に係る雑所得を控除した額が80万円以下)

→ 月額7,000円の助成限度額

▶ 助成対象者の介護保険料の段階が第2段階又は第3段階

(市民税非課税世帯で上記以外)

→ 月額5,000円の助成限度額

▶ 助成対象者の介護保険料の段階が第4段階又は第5段階

(助成対象者が市民税非課税者)

→ 月額2,000円の助成限度額

<支給状況(延べ人数)>

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
30年度	5,227	724	685	647	418	893	8,594
元年度	4,561	704	645	607	289	729	7,535
2年度	4,225	670	508	587	261	585	6,836
3年度	3,650	600	330	469	215	485	5,749
4年度	3,398	528	350	416	195	429	5,316

⑤ 成年後見制度利用支援事業

(令和5年度予算額 2,903千円)

成年後見制度の利用を支援し、認知症高齢者等の自己決定の尊重と権利の擁護を図ります。判断能力が不十分であり、かつ身寄りのない重度の認知症高齢者に対し、成年後見制度の利用が困難な場合の経費の全部又は一部を助成します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用件数	15	19	14	24	26

⑥ 住宅改修相談支援事業 (令和5年度予算額 99千円)

介護保険サービスにおいて高齢者向けに居室等の改良を希望する者に対して、住宅改修に関する相談・助言を行うことにより在宅生活継続の支援を図ります。

住宅改修に関する相談、援助、助言を行うとともに、改修を必要とする理由書を作成した居宅介護支援事業所に対し、委託料を支給します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
作成件数	41	40	45	20	28

⑦ 認知症サポーター養成事業 (令和5年度予算額 193千円)

認知症に対する正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し誰もが暮らしやすい地域をつくっていくサポーターを養成します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開催回数	66回	44回	24回	30回	29回
参加者数	2,108人	1,621人	541人	923人	839人

⑧ 介護相談員派遣事業 (令和5年度予算額 2,948千円)

介護相談員が介護サービスの提供の場を訪ね、サービス利用者の話を聞き、相談に応じるなどし、その疑問や不安の解消を図るとともに、派遣を受け入れた事業所の介護サービスの質の向上を図ります。

所定の研修を修了した12名の介護相談員がデイサービスセンター、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を月2回程度訪問し、利用者の相談等に応じます。

介護相談員の訪問相談活動により、介護サービスに対する苦情の未然防止及びサービスの質の向上が図られています。

新型コロナウイルス感染予防のため訪問相談活動は休止していますが、再開に向けて、定例会での情報交換を行いました。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
訪問相	517	466	1	0	0

⑨ あんしん見守りコール事業 (令和5年度予算額 1,965千円)

ひとり暮らし高齢者等に対し、通報、双方向の会話ができる通信装置を設置し、安否確認、緊急時の応急的な助言、消防署に対する出動要請や健康、生活相談などに対応、支援します。

<設置台数(各年度4月1日現在)>

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
元年度	69	6	4	6	3	7	95
2年度	65	6	3	5	3	5	87
3年度	59	4	6	4	4	4	81
4年度	58	6	6	4	4	4	82
5年度	50	5	3	3	3	2	66

(6) 保健福祉事業

① 独居高齢者等訪問支援事業（旧 愛の一声運動事業）

（令和 5 年度予算額 2,425 千円）

ひとり暮らし高齢者等を民生委員児童委員が訪問し、安否確認を行うことにより、高齢者の安心を確保し地域における自立した生活の支援を図ります。

見守り等が必要な満 70 歳以上のひとり暮らし高齢者に、週 1 回民生委員児童委員が乳酸飲料等を持参して訪問します。

（対象者数は年度末時点での人数）

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
30 年度	対象者数(人)	1,341	120	118	61	39	150	1,829
	支給本数(本)	70,518	6,449	6,028	3,381	2,145	8,220	96,741
元年度	対象者数(人)	1,308	123	123	57	42	149	1,802
	支給本数(本)	69,344	6,415	6,373	3,078	2,101	8,032	95,343
2 年度	対象者数(人)	1,319	125	134	66	39	140	1,823
	支給本数(本)	61,178	5,640	6,105	2,716	1,953	6,779	84,371
3 年度	対象者数(人)	1,277	132	129	55	35	147	1,775
	支給本数(本)	58,733	5,843	6,012	2,826	1,680	6,569	81,663
4 年度	対象者数(人)	1,127	117	135	60	34	123	1,536
	支給本数(本)	63,569	7,045	6,508	3,146	1,911	7,227	89,406

(7) 老人の福祉施設

① 老人福祉センター

（令和 5 年度予算額 12,660 千円）

高齢者に対して各種の相談、健康の増進、教養の向上、生きがいの増進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与します。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
鶴岡老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	馬場町 13-2	24-0066
藤島老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	藤島字笹花 75-6	64-3100
羽黒老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	羽黒町荒川字白山 56-1	62-4534
櫛引老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	三千刈字藤掛 1	57-5300

< 利用状況 >

	鶴岡老人福祉センター（土曜、日曜及び祭日は休館）					
	個人利用	団体利用		老人福祉センター主催事業	開館日数	一日平均入館者数
		団体数	利用者数			
30 年度	1,787	73	432	13,001	244	62
元年度	1,308	68	276	13,011	240	60
2 年度	977	20	107	9,487	222	47
3 年度	744	14	102	7,639	202	42
4 年度	1,030	26	164	8,569	242	40

＜利用状況＞

	藤島老人福祉センター			羽黒老人福祉センター			櫛引老人福祉センター		
	団 体		個 人	団 体		個 人	団 体		個 人
	回 数	人 数	人 数	回 数	人 数	人 数	回 数	人 数	人 数
30 年度	0	0	0	111	1,941	326	200	2,382	180
元年度	0	0	0	118	1,918	205	532	3,636	135
2 年度	30	241	0	92	1,015	176	258	3,311	48
3 年度	40	344	0	55	657	270	240	2,749	5
4 年度	52	460	0	149	1,278	149	286	2,973	217

② 養護老人ホーム

(令和 5 年度予算額 235,035 千円)

環境的及び経済的理由で、自宅で生活が困難な高齢者(原則 65 歳以上)の養護施設です。

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

施 設 名	設置主体	所 在 地	電話番号	定 員	本市措置
ともえ	(福)恵泉会	鶴岡市北茅原町 17 番 1 号	35-0900	70	63
思恩園	(福)思恩会	鶴岡市馬町字枇杷川原 23 番地	26-7610	30	29
かたばみの家	(福)かたばみ会	酒田市北千日堂前字松境 16	0234- 35-1471	50	2
山静寿	(福)済生会支部 山形県済生会	山形市大字沼木字下河原 1133-1	023- 645-8300	50	1

＜入所状況の推移＞

(各年度 4 月 1 日現在)

	ともえ	思恩園※	かたばみの家	山静寿	合計
元年度	64	43	2	—	109
2 年度	65	44	2	1	112
3 年度	64	45	2	1	112
4 年度	64	29	2	1	96
5 年度	63	29	2	1	95

※令和 3 年 11 月 1 日：湯野浜から馬町に移転

③ 軽費老人ホーム(ケアハウス)

自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又、高齢等のために独立して生活するには不安が認められる方(原則として 60 歳以上)に対し、生活相談等に応じるほか食事、入浴の提供等を行う入所施設です。入所については、施設設置者と入所者の契約によります。

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

施 設 名	経営主体	所 在 地	電話番号	定員
ケアハウス鶴ヶ丘	(福)めぐみ会	鶴岡市茅原町 26-27	24-5633	50

④ 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）	（令和5年度予算額 15,196千円）
------------------------	---------------------

在宅での生活に支障がある高齢者に一定期間住居を提供することにより、安心感のある健康的な生活を支援します。社会福祉法人に委託。

施設名	業務委託先	定員	年度	利用実人員	利用延日数
高齢者生活福祉センター温寿荘	(福)あつみ福社会	10	30年度	10	828
			元年度	12	1,120
			2年度	8	714
			3年度	10	911
			4年度	7	456
高齢者生活福祉センターであい	(福)朝日ぶなの木会	10	30年度	6	599
			元年度	6	623
			2年度	6	637
			3年度	8	673
			4年度	7	842
櫛引高齢者生活福祉センター	(福)鶴岡市社会福祉協議会	10	30年度	14	1,174
			元年度	16	1,134
			2年度	10	823
			3年度	14	1,347
			4年度	8	727

16 心身障害(児)者の福祉

心身障害者の福祉の向上を図るため身体障害者福祉法、知的障害者福祉法をはじめ各種の実施要綱等により、自立及び社会参加の促進等を目的に次の施策を行っています。

(1) 手帳の交付

① 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法で定められた手帳で、様々な福祉サービスを利用するために必要となるものです。

対象者は、厚生労働省が定めた障害の種類及び程度の基準に該当する方です。障害の程度により1～7級までの区分がありますが、手帳の交付対象は1～6級までとなっています。

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	うち 18歳未満
30 年 度	視覚障害	120	123	19	13	26	18	319	0
	聴覚・平衡機能障害	9	89	81	120	2	226	527	6
	音声・言語・ そしゃく機能障害	4	7	40	47	-	-	98	1
	肢体不自由	620	568	518	710	426	169	3,011	39
	内部障害	944	7	133	347	-	-	1,431	21
	計	1,697	794	791	1,237	454	413	5,386	67
元 年 度	視覚障害	117	120	19	10	28	17	311	0
	聴覚・平衡機能障害	7	91	81	150	2	222	553	4
	音声・言語・ そしゃく機能障害	3	6	38	47	-	-	94	0
	肢体不自由	591	543	504	684	407	171	2,900	31
	内部障害	962	8	142	379	-	-	1,491	10
	計	1,680	768	784	1,270	437	410	5,349	45
2 年 度	視覚障害	119	119	16	12	31	16	313	0
	聴覚・平衡機能障害	7	92	79	155	2	228	563	5
	音声・言語・ そしゃく機能障害	4	5	35	45	-	-	89	1
	肢体不自由	588	515	495	660	396	169	2,823	35
	内部障害	962	10	173	373	-	-	1,518	17
	計	1,680	741	798	1,245	429	413	5,306	58
3 年 度	視覚障害	114	110	15	12	28	16	295	0
	聴覚・平衡機能障害	7	86	85	185	0	221	584	4
	音声・言語・ そしゃく機能障害	4	6	30	44	-	-	84	1

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	うち 18歳未満
3 年 度	肢体不自由	563	490	480	635	380	161	2,709	34
	内部障害	951	12	157	328	-	-	1,448	17
	計	1,639	704	766	1,204	408	398	5,120	56
4 年 度	視覚障害	111	104	18	11	24	12	280	0
	聴覚・平衡機能障害	8	84	80	192	0	198	562	4
	音声・言語・ そしゃく機能障害	2	6	31	43	-	-	82	1
	肢体不自由	517	451	424	577	385	150	2,504	36
	内部障害	913	13	196	355	-	-	1,477	16
	計	1,551	658	749	1,178	409	360	4,905	57

② 療育手帳

知的障害児（者）に対して一貫した指導・相談を行なうとともに、各種の援助を受けやすくするため、児童相談所（18歳未満の場合）あるいは知的障がい者更生相談所（18歳以上の場合）において知的障害と判定された方に手帳を交付します。

障害の程度はA（重度）、B（重度以外）があり、原則として、就学前は2年毎、就学後から18歳未満は5年毎に程度確認の判定を行い、18歳以上で障害程度が変化しないと考えられる者は判定期限を無期限と定めています。

（療育手帳の交付）

	A	B	合計
30年度	436 (43)	733 (142)	1,169 (185)
元年度	442 (48)	724 (136)	1,166 (184)
2年度	439 (52)	749 (151)	1,188 (203)
3年度	437 (46)	750 (140)	1,187 (186)
4年度	446 (50)	764 (135)	1,210 (185)

※（ ）はうち18歳未満の所持者数

③ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者に対して、各種福祉制度を利用するのに必要な手帳を交付します。

県精神保健福祉センターにおいて精神障害と判断された方で、障害の程度は1級(重度)、2級(中度)、3級(軽度)で2年毎の判定が必要です。

(手帳所持者数)

	1級	2級	3級	合計
30年度	141 (0)	415 (0)	207 (1)	763 (1)
元年度	138 (0)	422 (0)	221 (1)	781 (1)
2年度	131 (0)	431 (1)	217 (2)	779 (3)
3年度	125 (0)	416 (1)	238 (2)	779 (3)
4年度	111 (0)	407 (0)	250 (3)	768 (3)

※ () はうち18歳未満の所持者数

(2) 自立と社会参加のための施策

① 障害者福祉都市の推進

昭和56年の「障害者福祉都市宣言」以降、障害者の住みよいまちづくりを目指す「建築物等に関する福祉環境整備要綱」の制定や「鶴岡市障害者保健福祉計画」を策定し、自立と社会参加を促進するための福祉サービスなど、様々な施策を展開しています。

② 身体障害者相談員

身体障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、福祉事務所など関係機関との協力や地域活動の中核となって、援護思想の普及に努めます。

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
佐藤 満子	道形町 31-6	24-0412	長谷川 昇	海老島町 16-50-1	24-0329
森井 雪	日出一丁目 4-17	24-6221	佐藤 武	東新斎町 6-20	22-8624
池田 均	大西町 3-4	22-2492	佐藤 誠一	みずほ 34-1	35-3870
原田 久民	宝町 5-38	22-7527	佐藤 義昭	千石町 16-13	24-6019
五十嵐 武	藤島字古楯跡 90-6	090-2847-2471	叶野 三好	東堀越字中田 31-4	64-3150
勝木 克己	羽黒町手向字手向 280	62-3139	叶野 定博	羽黒町手向字院主南 188	62-2589
渡部 秀一	羽黒町増川新田字花沢 74	54-6285	小林 光雄	板井川字村西 113	080-1801-7670
齋藤 紀子	湯温海甲 45	43-3072	野尻 俊子	湯温海字湯之尻 533	43-3546

③ 知的障害者相談員

知的障害者の家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、指導助言を行うとともに福祉事務所などの関係機関に連絡するなど、地域の中で援護思想の普及に努めます。

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
長谷川 薫	西新斎町 4-13	090-4552-1745	佐藤 喜美子	道形町 12-45	23-7900
富樫 正志	羽黒町野荒町字街道上 6-3	62-3452	秋山 一子	黒川字漆原 86	57-2721
菅原 市雄	大針字花戸口 27	53-3376			

④ 特別障害者手当

(令和 5 年度予算額 59,148 千円)

精神又は身体に著しく重度の障害がある 20 歳以上の方で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給します。

支給要件：福祉施設入所者又は 3 ヶ月以上入院している場合を除く

月 額：27,980 円、年 4 回（2. 5. 8. 11 月）支給（所得制限有り）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
受給者数	250	242	204	198	166

⑤ 障害児福祉手当

(令和 5 年度予算額 14,296 千円)

精神又は身体に著しく重度の障害がある 20 歳未満の方で、日常生活において常時介護を必要とする方に支給します。

支給要件：福祉施設入所者を除く

月 額：15,220 円、年 4 回（2. 5. 8. 11 月）支給（所得制限有り）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
受給者数	89	79	82	79	77

⑥ 福祉手当

(令和 5 年度予算額 358 千円)

従来福祉手当の中で、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金を支給されない方に対して、経過措置として、従前の例により支給します。（支給要件、月額等は障害児福祉手当に同じ）

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
受給者数	2	2	2	2	2

⑦ 身体障害者巡回相談

遠隔地域における身体障害者の利便性を考慮し、山形県身体障がい者更生相談所が県内市町村を巡回して身体障害者手帳の交付、補装具の給付の相談判定(肢体・聴覚)を実施します。(鶴岡市では年3回実施)

【新型コロナウイルスの影響により令和2年5月巡回相談は中止】

実施主体：山形県身体障がい者更生相談所

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
手帳交付決定件数	22	19	7	10	12
補装具交付決定件数	37	31	22	15	19
相談者人数	84	64	30	19	22

⑧ あんしん見守りコール

(令和5年度予算額 151千円)

一人暮らしの障害者に対し、通報、双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活、健康などに関する相談、安否確認、緊急時の対応を支援します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数	1	1	2	3	4

⑨ 紙おむつ購入費助成

(令和5年度予算額 3,312千円)

寝たきりの重度心身障害(児)者で常時失禁状態の方に紙おむつの購入費を助成します。

対象者：生計中心者所得税額が6万円未満の者

助成限度額：市民税非課税世帯・生計中心者所得税非課税 月額7,000円

市民税課税世帯・生計中心者所得税非課税 月額5,000円

市民税課税世帯・生計中心者所得税6万円未満課税 月額2,000円

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
支給人数	77	71	74	68	66
支給延月数	762	822	826	809	728

⑩ 人工透析患者通院交通費助成

(令和5年度予算額 594千円)

人工透析療法を受けるために、医療機関へ交通機関を利用して通院している方に交通費を助成します。

助成額：通院交通費の実支出額と交付基準額を比較していずれか低いほうの額

対象：下記の要件のいずれにも該当する方

- ・じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けた者
- ・医療機関に交通機関(自家用車を含む)を利用して通院している者
- ・本人及び同居世帯生計中心者の前年分の所得税が非課税の者

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受給者数	35	33	28	28	25

⑪ 在宅酸素療法者支援事業

(令和 5 年度予算額 423 千円)

在宅酸素療法を行う呼吸器機能障害者の経済的負担の軽減を図るため、在宅酸素療法に係る酸素濃縮器使用のための電気料金の一部を助成します。

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
受給者数	25	17	17	14	17

⑫ 重度心身障害（児）者社会参加促進事業

(令和 5 年度予算額 24,618 千円)

障害者の社会参加を進めるために、下記の対象者にタクシー利用費、給油費の一部を助成する助成券を交付します。

対象者：身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級の者

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
タクシー券交付	1,881	1,820	1,750	1,679	1,560
給油券交付者	998	1,015	988	1,008	1,020

※給油券は自動車税減免対象者のみ

⑬ 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業

(令和 5 年度予算額 75 千円)

身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語習得などの発達を支援するため、補聴器購入費用の一部助成を行います。

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
利用者数	0	1	0	0	2

⑭ 心身障害者扶養共済制度

保護者が死亡又は高度障害になった場合、残された心身障害者へ生涯にわたって年金を支給し、生活の安定と福祉の向上を図ります。

知的障害者・身体障害者手帳 1～3 級の心身障害者を扶養している保護者（65 歳未満）が加入でき、掛け金は加入者の年齢によって月額 9,300 円～23,300 円です。

	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
加入者数	39	38	33	32	29
受給者数	71	71	76	74	70

⑮ 障害者住宅設備資金の融資あっせん（利子補給）

障害者の住宅環境を改善するために資金の融資あっせんを行います。

（事業開始年度 昭和 61 年度）

対 象：身体障害者手帳 1～4 級、又は療育手帳 A の所持者と同居する世帯

融資限度額：300 万円で年利 2.3% を上限に利子補給 120 か月の元利均等月賦償還

(3) 在宅障害者への福祉サービス

① 居宅介護（身体介護・家事援助）

ホームヘルパーが障害者等の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談、助言、その他の援助を行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	209	207	204	199	203
延訪問時間	34,009	32,579	28,875	28,438	28,511

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者に、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	7	7	6	6	6
延訪問時間	2,960	2,643	1,945	1,914	1,912

③ 生活介護

常時介護を必要とする障害者に、主に昼間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談助言、創作的な活動、生産活動の機会の提供などを行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	370	374	371	382	380
延利用日数	78,425	79,426	81,245	84,499	80,914

④ 自立訓練（生活訓練）（機能訓練）

知的障害、精神障害のある方に、入浴、排せつ、食事等に関して自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言などの支援を行います（生活訓練）。

身体障害のある方には、理学療法、作業療法、その他のリハビリテーション、生活等に関する相談、助言などの支援を行います（機能訓練）。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	88	86	68	85	68
延利用日数	10,844	9,201	8,025	11,878	9,465

⑤ 就労移行支援

一般企業等への就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	60	61	45	44	39
延利用日数	6,462	5,863	5,965	4,811	4,529

⑥ 就労継続支援（A型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動等の機会を提供することによりその知識及び能力の向上に必要な訓練等を行います（雇用型）。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	80	96	114	116	98
延利用日数	16,779	19,182	23,336	23,599	19,180

⑦ 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動等の機会を提供することによりその知識及び能力の向上に必要な訓練等を行います（非雇用型）。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	637	633	625	637	657
延利用日数	121,541	122,992	122,448	127,228	130,689

⑧ 就労定着支援

就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用等に伴い生じる問題に関する相談、助言等の必要な支援を行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	6	11	10	10	8
延利用日数	33	93	78	79	82

⑨ 放課後等デイサービス

学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	177	197	208	220	234
延利用日数	29,405	32,718	35,624	37,420	37,826

⑩ 児童発達支援

地域の障害のある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うものです。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	35	38	36	32	38
延利用日数	3,866	4,473	4,074	3,702	3,980

⑪ 短期入所

介護者が病気、事故等により、一時的に介護できなくなった場合、短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事などの介護を行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用件数	865	1,078	1,021	1,178	1,078
延利用日数	5,266	6,497	5,572	6,289	5,880

⑫ 補装具の交付

(令和5年度予算額 24,743千円)

身体障害者が失った身体機能を獲得するために用いられる用具の交付及び修理をします。

対 象：身体障害者手帳の所持者、難病患者等（所得に応じて一部負担有り）

《令和4年度実績》

	交 付				修 理			
	件数	公 費	自 費	計	件数	公 費	自 費	計
義 肢	1	468,632	37,200	505,832	2	162,233	0	162,233
装 具	49	4,426,762	243,576	4,670,338	15	339,706	13,980	353,686
座位保持装置	14	6,792,076	174,659	6,966,735	18	1,127,773	29,327	1,157,100
盲人安全つえ	4	23,798	0	23,798	0	0	0	0
補 聴 器	73	5,439,268	352,018	5,791,286	13	269,445	10,657	280,102
車 椅 子	15	3,594,093	88,537	3,682,630	29	699,355	17,032	716,387
電動車椅子	0	0	0	0	1	14,246	0	14,246
そ の 他	14	1,297,749	8,998	1,306,747	4	85,883	6,006	91,889
計	171	22,301,065	933,730	23,234,79	80	2,698,641	77,002	2,775,643

⑬ 自立支援医療（更生医療）の給付

(令和5年度予算額 66,178千円)

身体障害者の身体上の障害を軽減し、日常生活能力、職業能力の回復を図るために医療の給付を行います。

対象：心臓機能障害、腎臓機能障害、肢体不自由などの障害による身体障害者手帳所持者

	障害区分	件数	公費負担	社会保険	自己負担	合 計
3 年 度	聴 覚	4	15,372	53,797	42,085	111,254
	そしゃく	18	33,930	118,755	16,965	169,650
	肢 体	3	72,491	2,313,940	81,869	2,468,300
	心 臓	53	2,270,896	83,053,468	434,553	85,758,917
	じん臓	496	49,527,307	48,671,133	1,090,050	99,288,490
	肝 臓	10	219,941	548,184	14,995	783,120
	免 疫	34	5,739,929	3,831,451	55,000	9,626,380
	計	618	57,879,866	138,590,728	1,735,517	198,206,111

	障害区分	件数	公費負担	社会保険	自己負担	合 計
4 年 度	聴 覚	8	175,623	3,689,056	31,311	3,895,990
	そしゃく	10	28,266	98,931	14,133	141,330
	肢 体	10	475,701	11,661,367	166,942	12,304,010
	心 臓	63	3,035,680	132,852,982	683,348	136,572,010
	じん臓	626	50,658,537	54,967,870	1,392,837	107,019,244
	肝 臓	8	194,006	499,261	19,963	713,230
	免 疫	13	2,286,138	1,966,112	22,500	4,274,750
	計	738	56,853,951	205,735,579	2,331,034	264,920,564

⑭ 自立支援医療（育成医療）の給付

（令和5年度予算額 980千円）

現に身体上の障害を有する児童又は現存する疾患を放置すると将来障害を残すと認められる児童について、手術等により確実な治療効果が期待できるものに対して医療の給付を行います。

	障害区分	件数	公費負担	社会保険	自己負担	合 計
4 年 度	視 覚	2	76,296	227,929	5,405	309,630
	聴 覚	0	0	0	0	0
	そしゃく	27	182,480	848,654	33,486	1,064,620
	肢 体	9	405,530	6,521,625	38,095	6,965,250
	心 臓	3	256,629	11,492,803	24,478	11,773,910
	じん臓	0	0	0	0	0
	その他内臓	5	236,512	2,551,459	26,199	2,814,170
	計	46	1,157,447	21,642,470	127,663	22,927,580

⑮ 自立支援医療（精神通院医療）の給付

精神患者やてんかんで通院を必要とする人に対して、申請により自己負担以外の医療費を公費負担するものです。1年毎の申請が必要です。

自己負担：原則医療費の1割負担（世帯の所得水準等により1ヶ月の負担上限有り）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受給者数	1,387	1,486	1,525	1,551	1,348

⑯ 計画相談支援

障害福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成、サービス支給決定後の連絡調整、「サービス等利用計画」の作成を行います。

作成された「サービス等利用計画」が適切かどうかモニタリング（効果の分析や評価）し、必要に応じて見直しを行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
作成件数（実人数／セルフプランを含む）	1,310	1,309	1,297	1,311	1,320

⑰ 障害児相談支援

障害児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
作成件数（実人数／セルフプランを含む）	223	246	257	261	277

⑱ 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行います。

住居の確保その内容

- ・他の地域生活に移行するための活動に関する相談
- ・地域生活への移行のための外出時の同行
- ・障害福祉サービスの体験利用、体験宿泊、地域移行支援計画の作成など

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
支援件数	1	3	3	0	2

⑲ 地域定着支援

単身等で生活する障害のある方に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、相談その他の必要な支援を行います。

対 象：次の方のうち、地域生活を継続していくために緊急時等の支援が必要と認められる方

(1)居宅において単身で生活する方

(2)居宅において家族等と同居していても、同居している家族等からの緊急時の支援が見込めない方

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
支援件数	38	64	72	42	69

※グループホーム（共同生活援助）、宿泊型自立訓練の入居者は対象外

(4) 地域生活支援事業

① 障害者相談支援事業

(令和5年度予算額 32,600千円)

在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、就労支援、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援し、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

障害者・・・総合保健福祉センター内「鶴岡市障害者相談支援センター」

障害児・・・あおば学園内「相談支援センターあおば」

利用者数		2年度			3年度			4年度		
		障害者	障害児	計	障害者	障害児	計	障害者	障害児	計
実人数		911	249	1,160	747	563	1,310	691	450	1,141
延人数	身体障害	1,821	149	1,970	2,233	148	2,381	2,151	224	2,375
	重症心身障害	280	65	345	318	30	348	366	82	448
	知的障害	3,012	596	3,608	3,260	580	3,840	3,429	600	4,029
	精神障害	2,168	13	2,181	2,086	6	2,092	2,318	1	2,319
	発達障害	194	407	601	260	324	584	268	267	535
	高次脳機能障害	102	1	103	79	0	79	120	0	120
	その他	736	149	885	943	317	1,260	868	315	1,183

支援方法	件数			支援内容	件数		
	2年度	3年度	4年度		2年度	3年度	4年度
訪問	2,588	2,293	2,108	福祉サービスの利用等に関する支援	6,649	7,064	7,452
来所相談	796	853	633	障害や病状の理解に関する支援	461	776	643
同行	285	318	258	健康・医療に関する支援	626	880	1,300
電話相談	3,665	4,025	3,356	不安の解消・情緒安定に関する支援	474	688	890
電子メール	96	176	115	保育・教育に関する支援	172	149	140
個別支援	90	99	41	家族関係・人間関係に関する支援	249	307	497
関係機関	6,110	6,370	7,566	家計・経済に関する支援	167	175	391
その他	225	320	630	生活技術に関する支援	273	312	224
計				就労に関する支援	222	287	302
				社会参加・余暇活動に関する支援	52	50	178
				権利擁護に関する支援	30	48	149
				その他	453	427	418
				計	9,828	11,163	12,584

② 手話通訳者設置事業

(令和5年度予算額 3,015千円)

聴覚障害者等の相談支援及びコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通訳者1人を設置しています。

委託先：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市障害者相談支援センター

③ 手話奉仕員派遣事業

(令和5年度予算額 819千円)

聴覚障害者などが外出する際、適当な意思伝達の仲介者が得られない時に手話奉仕員を派遣します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
派遣回数	161	172	157	217	244
延派遣時間数	480	607	374	509	671

④ 手話奉仕員養成事業

(令和5年度予算額 318千円)

手話奉仕員派遣事業での人材を確保するためなどに、手話奉仕員養成講座を実施します。

委託先：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市障害者相談支援センター

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回数	24	19	24	20	22
受講者数	26	14	11	16	11

⑤ 要約筆記奉仕員派遣事業

(令和5年度予算額 401千円)

聴覚障害者などが外出する際、適当な意思伝達の仲介者が得られない時に要約筆記奉仕員を派遣します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
派遣回数	20	29	6	14	22
延派遣時間数	227	302	55	244	370

⑥ 日常生活用具給付等事業

(令和5年度予算額 19,870千円)

在宅の重度身体・知的障害（児）者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具（特殊寝台、歩行支援用具など）を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資します。

《令和4年度実績》

	件数	給付額	備 考
介護・訓練支援用具	5	334,620	特殊寝台、特殊マット、移動用リフト
自立生活支援用具	13	385,949	入浴補助具、杖、移動・移乗支援用具、頭部保護帽
在宅療養支援用具	38	1,166,498	透析液加湿器、吸引器、電気式たん吸引器、視覚障害者用体温計、視覚障害者用血圧計、人工鼻
情報・意思疎通支援用具	7	713,270	携帯用会話補助装置、視覚障害者用ホータブルコーダ、視覚障害者用拡大読書器、人工喉頭
排泄管理支援用具	1,955	15,327,269	ストマ装具、収尿器
住宅改修費	1	180,000	
計	2,019	18,107,606	

⑦ 移動支援事業

(令和5年度予算額 1,622千円)

屋外での移動に困難がある障害（児）者に対し、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進します。

	登録者数	実利用者数	延利用回数
30年度	171	36	640
元年度	178	31	614
2年度	181	27	464
3年度	145	22	374
4年度	144	25	383

⑧ 地域活動支援センター事業

(令和5年度予算額 5,660千円)

障害者が地域等で生活していくための支援を行うため、「地域活動支援センター」を設置し創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等を図ります。

委託先：NPO法人やすらぎの会

⑨ 訪問入浴サービス事業

(令和5年度予算額 9,589千円)

身体障害（児）者でねたきり状態の方の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障害（児）者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
登録者数	13	17	14	13	13
利用延回数	823	834	708	642	604

⑩ 知的障害者職親委託制度

知的障害者の自立更生を願い、一定期間職親に預け、生活指導及び技術習得訓練等を行うことによって、就職に必要な技能を与えると共に雇用の促進と職場における定着性を高めます（過去3年の利用実績はなし）。

⑪ 日中一時支援事業（日帰り短期入所）

（令和5年度予算額 9,281千円）

障害者等の家族の就労支援及び、障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、日帰りで障害者等を預かります。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
登録者数	64	52	45	53	58
実利用者数	24	23	18	18	21
延利用回数	605	698	556	464	477

⑫ 日中一時支援事業（タイムケア）

（令和5年度予算額 9,281千円）

障害児を日中の一定時間通所させ、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
登録者数	43	42	36	49	47
実利用者数	19	23	19	30	32
延利用回数	1,202	1,218	1,495	2,375	2,280

⑬ 福祉体育祭の開催

（令和5年度予算額 152千円）※長寿介護課・福祉課

障害者と福祉団体・市民が一体となり、スポーツをとおして日常生活を健康で豊かなものにすると共に、社会参加とお互いの親睦を深めます。

身体障害者・知的障害者・精神障害者福祉団体、老人クラブ、老人施設利用者、各福祉団体、学校、ボランティア、町内会、一般市民の参加によって開催します。

（事業開始年度 昭和56年度）

【新型コロナの影響により、令和2～4年度は中止】

⑭ 声の広報等録音発行事業

（令和5年度予算額 918千円）

重度の視覚障害者へ「市広報つるおか」及び「市議会だより」を発行毎に音声データ化し、テープまたはCDで配布をします。令和4年度末現在で利用登録されている方は14名です。（事業開始年度 昭和56年度）

令和5年度委託先：障害者支援オフィス「ひので」

⑮ 身体障害者用自動車運転免許取得・改造助成事業

(令和5年度予算額 600千円)

自動車(本人運転用・介護用)の運転免許取得にかかる経費及び改造に要する費用を助成し、社会参加を促進します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数	4	6	9	2	4
助成金額	450,000	471,680	850,000	200,000	393,100

(5) 障害者の居住支援

① 障害者支援施設

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴・排泄・食事の介護を行っています。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	237	228	216	223	218
延利用日数	78,827	77,469	75,032	77,705	73,096

② 共同生活援助(グループホーム)

知的障害、精神障害の人に対し、主として夜間において、共同生活を営む住宅で相談その他の日常生活上の援助を行っています。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	233	224	230	241	242
延利用日数	69,385	70,527	74,498	79,784	77,140

③ 療養介護施設

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において必要な医療、訓練及び生活指導を行う施設です。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実利用者数	24	23	24	22	22
延利用日数	8,212	8,298	8,134	7,979	7,802

17 母子及び父子並びに寡婦の福祉

ひとり親家庭等の自立支援・相談、母子父子寡婦福祉資金の相談、児童扶養手当の支給などの支援をします。

① 母子・父子自立支援員

母子・父子・寡婦家庭のあらゆる相談に応じ自立を支援します。
(相談件数)

		30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
		母子	父子	母子	父子	母子	父子	母子	父子	母子	父子
生活一般	住宅	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	医療	12	0	0	0	6	0	10	0	1	0
	家庭紛争	2	0	1	0	2	0	2	0	3	0
	就職	7	0	2	0	4	0	3	1	3	0
	結婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	養育費	0	0	1	3	2	0	3	0	0	0
	その他	10	0	3	0	4	0	0	0	0	0
	小計	33	0	7	3	18	0	19	1	7	0
児童	養育	9	0	2	1	4	0	7	0	0	0
	教育	1	0	1	0	0	0	4	1	3	0
	非行	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	就職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0
	小計	10	0	3	2	7	0	13	1	3	0
生活支援	母子福祉資金	255	-	216	-	186	-	142	-	117	-
	父子福祉資金	-	2	-	2	-	0	-	0	-	0
	寡婦福祉資金	0	0	0	-	0	-	0	-	2	-
	公的年金	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	児童扶養手当	42	0	28	0	55	0	34	0	49	3
	生活保護	4	0	1	0	1	0	1	0	0	0
	税金	4	0	0	0	0	1	0	1	1	0
	その他	7	0	0	0	3	0	0	0	0	1
	小計	312	2	247	2	245	1	177	1	169	4
婦人相談	一般婦人相談	92	-	115	-	83	-	94	-	73	-
	DV 防止保護法による一時保護	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	小計	92	-	115	-	83	-	94	-	73	-
その他	売店	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	たばこ販売	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	母子世帯向公営住宅	2	-	1	-	0	-	0	-	0	-
	母子福祉施設の利用	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	母子寮	1	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	小計	3	-	1	-	0	-	0	-	0	-
合計	450	2	373	7	353	1	303	3	252	4	

② 母子父子寡婦福祉資金貸付

県が実施する母子父子寡婦家庭の修学資金などの貸付事業について、申請・相談を受け付けています。

(貸付状況)

		修学		技能習得	修業	就職支度	就学支度	計	合計(件)	貸付決定額(円)
		大学等	高校							
30年度	母子	2	0	0	0	0	2	4	4	5,522,000
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
元年度	母子	1	1	0	2	0	1	5	5	2,470,100
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
2年度	母子	1	0	0	1	0	1	3	3	2,210,191
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
3年度	母子	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
4年度	母子	2	0	0	0	0	0	0	2	4,608,000
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		

③ 児童扶養手当

(令和5年度予算額 382,401千円)

父母の離婚などにより父又は母と生計をともにしていない児童(満18歳になった最初の3月まで)を養育している方に手当を支給し福祉の増進に努めます。

月額：44,140円～10,410円、児童2人目10,420円～5,210円加算、

児童3人目以降6,250円～3,130円加算(令和5年4月以降の支給月額)

支給月：5・7・9・11・1・3月

(認定者数) ※全部支給停止者含む。(単位：人)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新規認定	82	91	94	56	61
資格喪失	146	138	119	87	97
転入	8	9	4	5	1
転出	4	4	6	0	10
認定者	977	937	914	889	840
うち受給者	846	799	779	751	697
離婚等	740	697	680	649	601
父・母死亡	5	4	4	2	2
父・母障害	7	5	4	3	2

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	遺棄	0	0	0	0	0
	養育	3	3	4	3	2
	未婚の母	69	70	68	72	68
	その他	22	20	20	22	22

④ 自立支援教育訓練給付金

(令和5年度予算額 366千円)

児童扶養手当の受給者が就職やキャリアアップのために、厚生労働省が指定する教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の60%（上限額 20万円。一般教育訓練給付金を受給できる場合は、それを差し引いた額）を給付します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数(件)	6	0	2	4	0
給付金額(円)	196,536	0	59,598	148,401	0

⑤ 高等職業訓練促進給付金

(令和5年度予算額 7,998千円)

児童扶養手当の受給者が看護師や准看護師などの資格取得のため、2年間以上養成機関で修業する場合に、修業期間中月額100,000円（市民税非課税世帯）又は70,500円（市民税課税世帯）を給付します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数(件)	12	4	3	4	7
給付金額(円)	11,069,000	4,748,000	3,397,000	4,715,000	6,340,500

⑥ ひとり親生活応援・住まい応援給付金

(令和5年度予算額 4,500千円)

高等職業訓練促進給付金の受給者を対象に、月額50,000円（民間賃貸住宅に住民登録があり、他の公的制度による家賃補助等を受けない者は月額70,000円）を給付します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数(件)	12	4	3	4	7
給付金額(円)	6,940,000	2,320,000	1,800,000	2,880,000	3,450,000

⑦ ひとり親家庭生活向上事業

(令和5年度予算額 447千円)

ひとり親家庭の生活向上や親子のふれあいのために、自然体験活動、講習会、健康教室などを年に2回開催しています。

【新型コロナの影響により、令和3年度は1回のみ開催】

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
参加人数(大人・子ども)(人)	45	42	22	8	28

18 児童の福祉等

急速な少子高齢化、核家族化や女性の社会進出の増加、地域の相互扶助能力の低下など子どもと家族を取り巻く環境が大きく変化し、かつ複雑多様化しています。こうした中、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、次の施策を行います。

鶴岡市における年齢（3区分）別人口割合の推移

（単位：人、％）

	H7年		H12年		H17年		H22年		H27年	
15歳未満	25,132	16.8	22,246	15.2	19,698	13.8	15,347	12.8	17,527	12.8
15～64歳	93,726	62.7	90,011	61.0	84,922	59.6	72,430	58.3	79,640	58.3
65歳以上	30,649	20.5	35,020	23.8	37,630	26.4	41,303	28.7	39,222	28.7
総数	149,509	100	147,546	100	142,384	100	129,652	100	136,623	100

	H31年		R2年		R3年		R4年		R5年	
15歳未満	14,135	11.2	13,812	11.1	13,422	10.9	12,999	10.7	12,589	10.5
15～64歳	68,854	54.6	67,469	54.1	66,002	53.6	64,783	53.4	63,627	53.2
65歳以上	43,206	34.2	43,416	34.8	43,722	35.5	43,583	35.9	43,383	36.3
総数	126,195	100	124,697	100	123,146	100	121,365	100	119,599	100

資料：H7～H27 国勢調査（総数のみ年齢不詳も含む）、H31～R5 住民登録人口（3月末現在）

出生数の推移

（単位：人）

	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
鶴岡市	1,024	896	889	828	779	749	702	681	686
山形県	8,651	7,966	7,831	7,547	7,259	6,973	6,401	6,217	5,898
全国	1,071,304	1,003,532	1,005,677	976,978	946,146	918,400	865,239	840,835	811,622

資料：人口動態統計

出生率の推移

（単位：人口千対）

	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
鶴岡市	7.5	6.8	6.9	6.5	6.2	6.0	5.7	5.6	5.7
山形県	7.4	7.1	7.0	6.8	6.6	6.4	6.0	5.9	5.6
全国	8.5	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6

資料：人口動態統計

合計特殊出生率の推移

	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
鶴岡市	1.62	1.59	1.59	1.51	1.50	1.49	1.43	1.41	1.44
山形県	1.48	1.47	1.48	1.47	1.45	1.48	1.40	1.37	1.32
全国	1.39	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

資料：人口動態統計

(1) 就学前児童の教育・保育

公営保育所 3 施設、民営保育所 29 施設、地域型保育 4 施設において就学前児童の保育を行います。

民営認定こども園 16 施設において就学前児童の教育・保育を行います。

① 認可保育所

(令和 5.4.1 現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数(人)							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	かたばみ保育園	3ヶ月	7:30～ 19:00	S23.6.30	4	15	16	18	12	17	82	100	82
2	東部保育園	3ヶ月	7:15～ 19:00	S30.8.10	5	12	22	25	27	25	116	120	97
3	西部保育園	3ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	4	11	12	16	13	14	70	100	70
4	南部保育園	3ヶ月	7:30～ 19:00	S48.4.1	4	20	20	26	23	27	120	140	86
5	松原保育園	3ヶ月	7:15～ 19:00	H18.4.1	4	18	19	25	24	24	114	110	104
6	荘内教会保育園	2ヶ月	7:30～ 19:00	S23.11.22	3	10	9	10	8	6	46	60	77
7	常念寺保育園	2ヶ月	7:00～ 19:00	S28.2.9	2	11	24	26	28	26	117	120	98
	常念寺保育園 分園	2ヶ月	7:00～ 19:00	H26.4.1	3	12	-	-	-	-	15	30	50
8	道形保育園	2ヶ月	7:20～ 19:00	S50.1.1	5	18	13	13	12	12	73	80	91
9	由良保育園	3ヶ月	7:15～ 19:00	S42.4.1	0	2	4	4	7	7	24	45	53
10	大山保育園	2ヶ月	7:30～ 19:00	S23.8.17	5	21	22	36	40	-	124	150	83
	大山保育園 分園	5歳児	7:30～ 19:00	H22.4.1	-	-	-	-	-	39	39	40	98
11	栄保育園	5ヶ月	7:30～ 18:00	S44.1.1	1	6	12	9	12	8	48	50	96
12	大泉保育園	6ヶ月	7:15～ 18:45	S48.10.1	4	17	13	20	20	18	92	90	102
13	湯田川保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	S49.4.1	4	5	5	4	9	12	39	50	78
14	民田保育園	5ヶ月	7:30～ 18:00	S53.4.1	2	7	9	6	10	8	42	40	105
15	小堅保育園	6ヶ月	7:30～ 18:00	S56.4.1	0	5	4	1	3	0	13	20	65
16	上郷保育園	2ヶ月	7:15～ 18:15	S57.4.1	0	6	9	9	6	13	43	50	86
17	田川保育園	6ヶ月	7:30～ 18:00	S58.4.1	0	3	0	6	5	6	20	30	67
18	黄金保育園	6ヶ月	7:30～ 18:00	S62.3.31	1	11	11	13	11	18	65	70	93

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数(人)							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
19	ひばり保育園	5ヶ月	7:30～ 19:00	H9.3.28	2	10	12	10	11	14	59	70	84
20	ほなみ保育園	3ヶ月	7:15～ 18:45	H11.3.30	5	16	19	17	21	16	94	90	104
21	藤島くりり 保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S45.4.1	1	39	19	-	-	-	59	90	66
22	藤島こりす 保育園	3歳	7:30～ 19:00	H16.4.1	-	-	-	36	33	38	107	170	63
23	大東保育園	6ヶ月	7:30～ 18:30	S43.4.1	3	0	5	6	0	3	17	45	38
24	貴船保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S44.4.1	1	18	14	26	18	24	101	120	84
25	いずみ保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	H9.4.1	1	6	11	22	21	18	79	120	66
26	くしびき保育園	2ヶ月	7:15～ 19:00	H9.3.31	7	17	22	-	-	-	46	60	77
27	くしびき 東部保育園	6ヶ月	8:00～ 18:00	H22.4.1	1	7	5	9	5	11	38	40	95
28	くしびき 西部保育園	3歳児	7:15～ 19:00	H24.4.1	-	-	-	22	27	28	77	80	96
29	くしびき 南部保育園	6ヶ月	8:00～ 18:00	H24.4.1	2	8	7	6	9	11	43	50	86
30	朝日保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	1	10	11	7	10	13	52	120	43
31	あつみ保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	H23.4.1	0	10	16	6	13	13	58	60	97
32	鼠ヶ関保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	S47.4.1	2	11	5	8	7	5	38	40	95
合 計					77	362	370	442	445	474	2,170	2,650	82

② 認定こども園

(令和 5.4.1 現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数(人)							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	城南幼保園	3ヶ月	7:30～ 19:00	H27.4.1	1	11	12	22	25	25	96	120	80
2	りっしょう 子ども園	2ヶ月	7:00～ 19:00	H27.4.1	5	18	18	17	19	15	92	90	102
3	美咲こども園	6ヶ月	7:00～ 19:00	H30.4.1	1	16	15	17	13	17	79	95	83
4	ちわら菜の花 こども園	2ヶ月	7:20～ 19:00	R2.4.1	6	16	18	20	20	10	90	105	86
5	大宝幼稚園	6ヶ月	7:30～ 18:30	R2.4.1	1	11	11	24	27	31	105	135	78
6	ちとせはぐくみ園	5ヶ月	7:30～ 19:00	R2.4.1	3	15	15	15	15	15	78	75	104
7	若葉幼稚園	6ヶ月	7:30～ 18:30	H27.4.1	1	6	5	7	9	10	38	45	84

No.	施設名	最小受入年(月)齢	保育時間	開設年月日	入所児童数(人)							利用定員	入所率(%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
8	マリア幼稚園	8ヶ月	7:30~19:00	H30.4.1	2	15	17	27	30	24	115	150	77
9	三瀬保育園	2ヶ月	7:00~19:00	R2.4.1	2	8	10	12	15	13	60	75	80
10	新形こども園	2ヶ月	7:30~19:00	R4.4.1	3	16	12	15	15	13	74	105	70
11	鶴岡幼稚園	満3歳	7:15~19:00	H28.4.1	-	-	-	22	35	32	89	130	68
12	和光幼稚園	満3歳	7:30~18:30	H30.4.1	-	-	-	10	8	8	26	35	74
13	いなば幼稚園	満3歳	7:30~19:00	H27.4.1	-	-	-	9	6	6	21	25	84
14	みどり幼稚園	満3歳	7:30~18:00	S46.12	-	-	-	34	41	32	107	160	67
15	美咲の森こども園	6ヶ月	7:00~19:00	R3.4.1	4	16	16	11	14	17	78	95	82
16	にしごう保育園	満2歳	7:30~19:00	H27.4.1	-	-	8	6	6	6	26	35	74
合計					29	148	157	268	298	274	1,174	1,475	80

③ 地域型保育

(令和5.4.1現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入年(月)齢	保育時間	開設年月日	入所児童数(人)							利用定員	入所率(%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	ニキキッズつるおか駅前保育園	2ヶ月	7:00~19:00	H28.4.1	3	7	4	-	-	-	14	19	74
2	ニキキッズつるおか天神保育園	2ヶ月	7:00~19:00	R2.4.1	6	6	3	-	-	-	15	19	79
3	ハッピー&キッズルーム ばあば・ばば	3ヶ月	7:30~18:30	H28.4.1	1	6	1	-	-	-	8	9	89
4	鈴の音保育園	3ヶ月	7:30~18:30	H28.4.1	0	5	5	-	-	-	10	12	83
合計					10	24	13	-	-	-	47	59	80

令和 5 年度鶴岡市保育料表

(令和 5 年 4 月 1 日より適用)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			保育料月額 (単位：円)	副食費 の徴収	
階層区分	定 義		1号認定		
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯		0	免除	
B1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A階層を除く。）		0	免除	
B2	市町村民税が非課税である世帯（A階層及びB1階層を除く。）		0	免除	
C	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A階層を除く。）	1円以上～ 77,101円未満	母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯	0	免除
D1			母子世帯等以外、在宅障害児（者）のいない世帯	0	免除
D2		77,101円以上～211,201円未満	0	●徴収	
D3		211,201円以上	0	●徴収	

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			保育 必要量	保育料月額（単位：円）		副食費 の徴収 3歳児 以上
階層 区分	定 義			区分	0・1・2歳児	
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯		標準	0	0	免除
			短時間	0	0	免除
B1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A階層を除く。）		標準	0	0	免除
			短時間	0	0	免除
B2	市町村民税が非課税である世帯（A階層及びB1階層を除く。）		標準	0	0	免除
			短時間	0	0	免除
B3	市町村民税の均等割が課税された世帯（A階層を除く。）であって次の区分に該当する世帯		標準	0（7,500）	0	免除
			短時間	0（7,000）	0	免除
B4	均等割の額のみのも （C1階層を除く。）		標準	0（16,000）	0	免除
			短時間	0（15,500）	0	免除
C1	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A階層を除く。）	1円以上	標準	0（8,000）	0	免除
			短時間	0（7,500）	0	免除
D1	48,600円未満	母子世帯等以外、在宅障害児（者）のいない世帯	標準	0（17,500）	0	免除
			短時間	0（17,000）	0	免除
C2	48,600円以上	母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
			短時間	0（7,500）	0	免除
D21	57,700円未満	母子世帯等以外、在宅障害児（者）のいない世帯	標準	0（22,000）	0	免除
			短時間	0（21,500）	0	免除

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育 必要量	保育料月額（単位：円）		副食費 の徴収 3歳児 以上
階層 区分	定 義		区分		2・3号認定		
				0・1・2歳児	3歳児 以上		
C2	57,700円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0 (8,000)	0	免除	
			短時間	0 (7,500)	0	免除	
D22	70,000円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0 (22,000)	0	●徴収	
			短時間	0 (21,500)	0	●徴収	
C3	70,000円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0 (8,000)	0	免除	
			短時間	0 (7,500)	0	免除	
D3	77,101円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0 (27,000)	0	●徴収	
			短時間	0 (26,500)	0	●徴収	
D3	77,101円以上 97,000円未満		標準	0 (27,000)	0	●徴収	
			短時間	0 (26,500)	0	●徴収	
D4	97,000円以上 169,000円未満		標準	35,000	0	●徴収	
			短時間	34,000	0	●徴収	
D5	169,000円以上 250,000円未満		標準	43,000	0	●徴収	
			短時間	42,000	0	●徴収	
D6	250,000円以上 301,000円未満		標準	47,000	0	●徴収	
			短時間	46,000	0	●徴収	
D7	301,000円以上		標準	52,000	0	●徴収	
			短時間	51,000	0	●徴収	

- (注)1. 4～8月分の保育料は、前年度の市町村民税で算定し、9月以降の保育料は当該年度の市町村民税で算定します。
2. 表内の市町村民税額は、入園児童の父母の合計額です。ただし、祖父母のいずれかが生計中心者であるとみなされる場合は、その税額を合算して保育料を算定します。年少扶養控除、16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の控除、住宅借入金等特別控除、配当控除等がある場合は、控除前の税額で保育料を算定します。
3. 2・3号認定の保育料は、兄弟姉妹で2人以上同時に保育所・認定こども園に入園している場合の2人目は半額、3人目以降は無料となり、小学校入園前の兄弟が幼稚園や障害児通所施設等に入園している場合で、保育所・認定こども園に入園している2人目は半額、3人目以降は無料となります。
4. 年度当初18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合、3人目以降のお子さんの0～2歳児の保育料が無料、3歳児以上の副食費は免除になります。
5. B3～D3階層の保育料が軽減され無償（0円）となります。
B3～D3階層の保育料軽減は、「山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業」の一環で実施しており、令和3年9月1日から当分の間、無償となります。

④ 一時預かり

(令和5年度予算額 39,590千円)

常日頃、保育園等を利用していない家庭においても、保護者の傷病等による緊急時の保育需要や保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等に対応し、保育所において児童を一時的に保育することで児童福祉の向上を図ります。

保育所名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
かたばみ保育園	1,046	804	606	322	347
南部保育園	-	-	311	480	388
藤島こりす保育園	1	41	1	0	0
藤島くりり保育園	29	206	81	28	34
大東保育園	0	106	31	69	73
いずみ保育園	10	29	45	17	68
新形保育園 (R4.4~新形こども園)	43	-	12	7	-
大泉保育園	167	52	3	1	5
湯田川保育園	86	64	27	53	11
民田保育園	64	139	13	23	212
田川保育園	0	47	1	0	1
上郷保育園	42	17	2	13	27
くしびき保育園	19	50	82	8	6
計	1,507	1,555	1,215	1,021	1,172

⑤ 届出保育施設等運営費補助事業

(令和5年度予算額 21,946千円)

届出保育施設等に対し、入所児童の処遇の改善や保育料負担軽減、第3子以降児童の保育料無償化等を目的とした補助金を交付し、保育の充実を図ります。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
補助事業実施施設数	7	11	10	12	11

⑥ 民間保育園改修費補助事業

(令和5年度予算額 27,112千円)

民間保育園等に改修費補助を行い、適切な環境保全と多様なニーズに対応します。

⑦ 保育士等人材バンク事業

(令和5年度予算額 122千円)

保育士や放課後児童支援員の人材不足の解消に向け、就労希望者と施設を橋渡しする保育士等人材バンクを設置します。

⑧ 子育て短期支援事業

(令和5年度予算額 226千円)

○短期入所生活援助(ショートステイ)事業

保護者の疾病、出張、冠婚葬祭等により児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的問題等により、緊急一時的に母子保護を必要とする場合等に児童福祉施設等で一時的に児童を養育・保護することにより児童及び家庭の福祉向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・期 間：7日を限度
- ・費 用：利用者負担あり(所得による)

(延べ利用日数)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
2歳未満	22	21	4	4	0
2歳以上	0	0	61	20	11
緊急一時保護の母子	0	0	5	0	0

○夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が仕事等の事由により、夜間又は休日に不在となるため、児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等において生活指導、夕食の提供等を行い生活の安定、福祉の向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・費用：利用者負担あり（所得による）

(延べ利用日数)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
夜間	0	12	0	0	0
休日	11	4	5	11	15

◎ 病児保育事業

(令和5年度予算額 7,882千円)

○病児対応型

－茅原字西茅原 129-1 ちわら菜の花こども園「はなな」－
 －陽光町 9-32 南部保育園「らっこルーム」－
 －美咲町 28-1（三井病院敷地内）病児保育所「カトレアキッズルーム」（R4.9終了）－
 当面症状の急変が認められない病気や病気回復期にあって、自宅で安静が必要な児童を、保護者が仕事又は冠婚葬祭などの理由で家庭での保育ができないときにお預かりします。専任の看護師と保育士が保育をします。

- ・対象児童：要件を満たす小学校6年生までの児童
- ・費用：2,000円/日（課税状況によって半額又は全額の免除）
- ・期間：原則1回の利用につき7日以内

	開設日数	登録者数	利用実人数	利用延人数
30年度	292	78（累積746）	49	65
元年度	290	113（累積837）	35	41
2年度	293	193（累計967）	65	111
3年度	293	138（累計1,083）	160	255
4年度	266	107（累計1,021）	101	161

○体調不良児対応型 (令和5年度予算額 54,550千円)

事業実施保育所等に入所している児童が、保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が緊急的な対応を図ります。

保育所名	利用定員(人)	利用料金(円)	年間延べ利用児童数				
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
東部保育園	2	0	62	87	60	67	95
松原保育園	2	0	144	68	54	108	69
常念寺保育園	2	0	221	200	153	167	196
道形保育園	2	0	80	80	5	93	80
新形こども園	2	0	168	109	71	115	117
ちとせはぐくみ園	2	0	89	133	52	14	147
美咲こども園	2	0	323	230	219	180	170
美咲の森こども園	2	0	206	152	83	106	100
大山保育園	2	0	207	220	100	224	137
りっしょう子ども園	2	0	78	74	96	149	120
湯田川保育園	2	0	188	205	128	221	186
田川保育園	2	0	20	20	20	15	15
藤島こりす保育園	2	0	250	104	165	97	127
くしびき保育園	2	0	-	187	166	144	166
藤島くりくり保育園	2	0	-	-	165	299	452
若葉幼稚園	2	0	-	-	20	20	45
ちわら菜の花こども園	2	0	-	-	57	72	115
マリア幼稚園	2	0	-	-	-	-	176
合計(18か所)			2,036	1,869	1,614	2,091	2,513

⑩ 障害児等保育事業

(令和5年度予算額 67,285千円)

保育所等に入所している障害児や気になる子に対し、専任の保育士等を加配した場合、補助金を交付し保育の充実を図ります。

年度	補助金交付施設数	障害児(人)	気になる子(人)	合計
30年度	21	39	15	54
元年度	24	34	25	59
2年度	29	40	19	59
3年度	27	37	26	63
4年度	26	43	25	68

⑪ 地域活動事業

(令和5年度予算額 4,070千円)

保育所等が行う世代間交流事業、異年齢交流事業、育児講座や育児と仕事の両立支援に関する事業に対し、補助金を交付して保育の充実を図ります。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
補助事業実施施設数	31	31	17	20	21

(2) 子育て世帯の負担軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進します。

① 保育料及び副食費無償化

満 18 歳未満の児童を 3 人以上養育している世帯の場合、認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設を利用している第 3 子以降について、0～2 歳児は保育料、3～5 歳児は副食費を無償化します。

また、「山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業」の一環で、市区町村民税 97,000 円未満の世帯の保育料を令和 3 年 9 月 1 日から当分の間、無償とします。

(3) 児童の健全育成対策

① 子どもまつり

(令和 5 年度予算額 400 千円)

遊びを中心とした子どもまつりを、実行委員会とボランティア団体等が共同で実施し、児童の健全な育成を図ります。

【新型コロナの影響により、令和 4 年度は中止。令和 5 年度は実施】

② 児童館

児童に健全な遊びを与え、情緒を豊かにし、また子供会、母親クラブなどの地域組織活動の育成助長を図るなど、児童の健全育成を目的として運営を図ります。

施設名	設置主体	所在地	開設年度	児童厚生員
中央児童館	鶴岡市	苗津町 1-1	平成 12 年度	4
鶴岡西部児童館	鶴岡市	淀川町 9-15	平成 21 年度	3
鶴岡南部児童館	鶴岡市	文園町 1-8	平成 25 年度	5
陽光児童館	鶴岡市	柳田字田中 28-3	平成 26 年度	3
大山児童館	鶴岡市	大山三丁目 34-16	平成 17 年度	2
藤島児童館	鶴岡市	藤島字笹花 58-2	昭和 41 年度	2

○中央児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1 日平均					
30 年度	22,441	71.5	17,180	4,080	1,233	796	45,730
元年度	18,098	58.7	16,886	3,185	1,132	652	39,953
2 年度	12,317	38.6	19,458	797	472	32	33,076
3 年度	12,057	38.9	16,849	354	516	36	29,812
4 年度	10,949	31.8	13,836	487	655	112	26,039

○鶴岡西部児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
30年度	9,138	27	13,332	1,805	1,221	236	25,732
元年度	7,903	25	13,452	1,699	1,402	209	24,665
2年度	5,106	16	10,927	463	971	22	17,489
3年度	4,323	13	12,127	549	871	39	17,909
4年度	3,645	11	13,956	492	415	130	18,638

○鶴岡南部児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
30年度	7,741	22	40,745	984	1,126	240	50,858
元年度	6,182	19	34,103	860	1,129	203	42,477
2年度	3,686	10	31,335	353	215	2	35,591
3年度	3,994	12	31,239	200	490	38	35,961
4年度	3,481	10	31,467	593	705	48	36,294

○大山児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
30年度	4,595	13	8,374	345	642	340	14,296
元年度	4,518	15	10,637	315	482	229	16,181
2年度	1,638	5	11,999	195	136	66	14,034
3年度	1,610	5	13,544	219	290	58	15,721
4年度	1,045	3	11,008	114	116	17	12,300

○暘光児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
30年度	5,976	17	27,069	1,682	1,545	106	36,378
元年度	6,993	22	29,283	1,512	1,358	41	39,187
2年度	4,261	15	27,115	601	1,162	0	33,139
3年度	4,319	13	29,530	774	1,009	52	35,684
4年度	3,507	10	30,139	847	1,185	57	35,735

○藤島児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	健全育成 事業	計
	利用者数	1日平均				
30年度	826	4	14,969	3,103	1,539	20,437
元年度	2,732	11	13,606	2,243	1,506	20,087
2年度	402	1.5	13,489	1,019	684	15,594
3年度	389	1.3	16,929	1,499	593	19,410
4年度	208	0.7	16,672	2,174	616	19,670

③ 子ども家庭相談

中央児童館に相談員1人を配置し、育成について相談を受け、指導助言を行います。
鶴岡市社会福祉協議会に運営を委託。

④ 子育て広場管理運営事業

(令和5年度予算額 13,888千円)

主に乳幼児(0~3歳)をもつ子育て中の親が気軽に集う場所の提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施します。

指定管理者：鶴岡市社会福祉協議会が運営

名称	所在地	電話番号
子育て広場まんまルーム	末広町3-1 マリカ東館3階	24-5635

利用状況

(人)

年度	開設 日数	児 童			保 護 者	合 計	一日平均
		小学生	3歳以上幼児	3歳未満幼児			
30	359	198	3,329	8,143	10,204	21,874	60
元	358	247	3,101	6,272	8,482	18,102	50
2	318	63	1,014	3,496	4,167	8,740	24.3
3	359	51	846	2,770	3,415	7,082	19.7
4	359	73	952	3,266	4,003	8,294	23

⑤ 放課後児童対策事業

(令和5年度予算額 443,830千円)

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブ(学童保育)の運営を支援し、児童の健全育成を図ります。

登録児童数(各年度5月1日現在)

施設名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
第一学区学童保育所	215	215	213	229	223
第二学区学童保育所	104	135	115	106	86
ばあばママキッズ	-	3	11	16	15
第三学区学童保育所	229	211	192	192	213
SORAI 放課後児童クラブ	-	44	71	102	116
第四学区学童保育所 太陽の子	174	185	184	215	208
第五学区学童保育所 虹っ子クラブ	33	41	37	37	39
第五学区学童保育所 風っ子クラブ	56	50	54	48	50
第五学区学童保育所 おひさまクラブ	48	42	43	32	33
第五学区学童保育所 あおぞらクラブ	43	53	54	46	51
第六学区学童保育所 ゆりのき	93	106	98	101	83
鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	75	70	74	93	118
放課後児童クラブ いつき	67	79	64	73	80
京田きらきらよいこの家	67	76	68	67	75
黄金放課後児童クラブ	30	41	40	43	44
大泉学童保育所	54	51	58	52	55

施設名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
大山放課後児童クラブ	92	94	101	111	108
藤島児童クラブ	121	122	122	132	144
泉学童保育所	45	49	45	51	57
広瀬学童保育所	54	62	54	63	46
櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	43	66	51	52	54
櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	33	45	29	33	34
朝日学童保育所	73	73	51	52	56
温海放課後児童クラブ あつまっこクラブ	32	36	38	44	43
計	1,781	1,949	1,867	1,990	2,031

⑥ 子ども見守りサポート事業

(令和5年度予算額 2,800千円)

小学校の長期休業中等に、主に保護者が労働等により家庭にいない児童を対象として、地域住民等が中心となって預かりを行う事業を補助し、児童の健全育成と子育て世代への支援を図ります。

登録児童数

地区	上郷	豊浦	湯野浜	西郷
2年度	24	12	－	63
3年度	37	19	－	61
4年度	29	30	28	65

⑦ 放課後児童クラブ整備事業

(令和5年度予算額 76,916千円)

放課後児童クラブの新設・改修等の整備を実施し、放課後における児童の居場所づくりに取り組めます。

(4) 子ども家庭支援センター

少子高齢化や核家族化、生活の多様化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化するなか、ひとり親や転入者など子育ての支援者が少ない家庭の増加に加え、コロナ禍の影響もあり、子育てにおける孤立感や不安感、負担感を抱える家庭が増えていることから、安心して子育てができるよう、次の施策を実施し、子どもの健やかな成長を支援します。

① 子育て支援センター事業（子育て支援拠点事業）

（令和5年度予算額 94,325千円）

(ア) なかよし広場事業

子ども家庭支援センター内にある自由来館型のあそび場で、親子が安心して遊べる場を提供しながら、子育てのアドバイス等を行います。

○利用者数

(人)

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	子ども計	大人	合計
30	2,828	2,098	1,091	508	353	6,878	6,668	13,546
元	2,273	1,784	855	375	386	5,673	5,356	11,029
2	1,790	1,299	375	232	161	3,857	3,725	7,582
3	1,570	981	362	210	157	3,280	3,171	6,451
4	1,562	1,014	332	207	178	3,293	3,140	6,433

(イ) 子育て支援事業

主に初めて子育てをする親を対象に、子育て情報の提供等により子育てに関する不安感の軽減を図っていきます。また、未就園の子どもとその保護者を対象に、育児に伴う孤立感の軽減や子育ての楽しさを実感できるような子育て支援事業を実施します。

○実施状況

年度	あかちゃんのお部屋		あかちゃん広場		自然の中で遊ぼう		転入者のための案内講座		育児講話	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
30	12回	666人	12回	1,094人	2回	34人	4回	26人	2回	28人
元	12回	670人	12回	1,021人	1回	22人	4回	25人	2回	21人
2	10回	354人	10回	478人	1回	21人	3回	25人		
3	9回	357人	8回	315人	1回	14人	2回	20人	1回	8人
4	12回	479人	12回	499人	1回	18人	4回	19人	1回	9人

他、ハッピーホリデー、ノーバディズ・パーフェクトプログラム、広場によろこそ等

(ウ) 地域子育て支援センターとの連携

地域子育て支援センターが連携し、研修や担当者会、共催事業を行うことにより職員の資質を向上し、市全体の支援の充実を図ります。

○あそびの広場（共催事業）令和4年度実施状況

実施日	会場	内容	参加者
7/21	出羽庄内国際村	リトミック	1歳未満 38人(19組) 1歳以上 25人(12組)
9/27	朝暘武道館	屋内遊び (雨天のため)	55人(27組)
11/15	出羽庄内国際村	ハビター・マッサージ・ チャイルドヨガ	1歳未満 34人(17組) 1歳以上 26人(13組)

(エ) 地域子育て支援拠点への支援

地域子育て支援拠点事業の運営を支援し、地域における子ども・子育て支援の着実な推進を図ります。(羽黒と朝日は委託、まんまルームは別記)

○地域子育て支援センター利用者数等

名称	年度	利用者数(人)			育児相談(件)			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
常念寺保育園 地域子育て 支援センター	30	2,106	1,801	3,907	258	1	2	261
	元	1,712	1,532	3,244	276	3	1	280
	2	999	832	1,831	230	6	3	239
	3	1,147	1,024	2,171	192	8	9	209
	4	1,371	1,199	2,570	217	6	21	244
おおやま子育て 支援センター	30	1,592	1,494	3,086	190	16	14	220
	元	1,633	1,584	3,217	230	15	13	258
	2	1,032	1,016	2,048	283	20	32	335
	3	713	637	1,350	123	73	16	212
	4	765	717	1,482	129	35	25	189
栄子育て 支援室	30	272	233	505	79	0	0	79
	元	253	211	464	82	0	0	82
	2	173	157	330	107	3	0	110
	3	330	318	648	82	2	84	168
	4	203	194	397	40	2	24	66
民田 子育てひろば	30	285	261	546	62	16	7	85
	元	241	234	475	52	12	8	72
	2	467	477	944	47	18	13	78
	3	343	324	667	55	14	11	80
	4	342	350	692	163	6	14	183

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
小堅保育園 わんぱくルーム	30	192	175	367	51	2	0	53
	元	174	191	365	51	3	0	54
	2	96	107	203	37	0	0	37
	3	72	66	138	16	0	2	18
	4	163	161	324	48	0	4	52
たがわ子育て 支援センター	30	136	88	224	9	22	0	31
	元	193	131	324	45	15	0	60
	2	88	63	151	55	15	0	70
	3	71	64	135	46	12	0	58
	4	67	46	113	44	12	0	56
三瀬 森の保育園	30	174	152	326	52	0	0	52
	元	64	64	128	51	0	0	51
	2	68	70	138	22	0	0	22
	3	22	20	42	17	0	0	17
	4	132	133	265	10	0	0	10
藤島子育て 支援センター	30	1,296	1,221	2,517	73	10	49	132
	元	1,078	992	2,070	96	2	0	98
	2	633	608	1,241	78	0	0	78
	3	700	665	1,365	57	2	0	59
	4	1,115	1,052	2,167	113	0	0	113
子育て ともにひろば	30	281	429	710	169	15	70	254
	元	268	642	910	85	10	16	111
	2	238	520	758	81	7	89	177
	3	312	663	975	432	21	92	545
	4	350	419	769	195	5	83	283
羽黒子育て 支援センター	30	455	435	890	67	0	12	79
	元	431	430	861	39	0	1	40
	2	248	258	506	71	0	4	75
	3	241	222	463	45	0	10	55
	4	381	342	723	47	0	5	52
くしびき子育て 支援センター	30	789	655	1,444	153	14	65	232
	元	803	698	1,501	151	9	77	237
	2	316	257	573	157	9	71	237
	3	171	164	335	173	10	4	187
	4	95	86	181	94	12	108	214

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
朝日子育て 支援センター	30	467	396	863	96	0	0	96
	元	319	283	602	79	0	0	79
	2	183	189	372	44	5	1	50
	3	338	325	663	30	3	0	33
	4	286	283	569	33	2	0	35
あつみ子育て 支援センター	30	782	623	1,405	85	0	0	85
	元	879	825	1,704	69	2	0	71
	2	412	390	802	61	5	0	66
	3	579	468	1,047	63	0	0	63
	4	172	178	350	185	17	0	202
合 計	30	8,827	7,963	16,796	1,344	96	219	1,659
	元	8,048	7,817	15,865	1,306	71	116	1,493
	2	4,953	4,944	9,897	1,273	88	213	1,574
	3	5,039	4,960	9,999	1,331	142	231	1,704
	4	5,442	5,160	10,602	1,318	97	284	1,699

※育児相談の「その他」は、訪問先での相談及び SNS での相談です。

（オ）子どもに関する相談支援

子育て、発達、児童虐待など、子どもに関する相談に対し助言指導を行います。
また、子ども総合相談窓口には、専門機関の職員による相談日を設け、子どものライフステージに合わせた幅広い相談に対応できる体制としています。

○相談件数

（件）

項 目	内 容	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
妊 娠・出 産	妊娠・出産・授乳・手続き 等	51	48	41	43	28
子 育 て	基本的習慣・育児方法・生活環境・予防接種・身体症状・発育 等	1,076	1,125	1,733	1,727	2,210
障 害 関 係	発達障害（幼児～高校生）・その他障害・手続き 等	580	812	961	748	745
幼稚園・保育園	園生活・手続き 等	274	107	112	84	48
小 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	92	88	341	175	157
中 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	55	67	79	67	98
高 等 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	24	39	70	72	56
虐 待・養 護	身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・家庭的問題 等	690	1,237	1,169	838	508
非 行	ぐ犯行為・触法行為 等	5	11	0	5	6
そ の 他	子育て情報、問い合わせ 等	158	407	364	306	136
合 計		3,005	3,941	4,870	4,065	3,992
（内数）子ども総合相談窓口相談件数		281	221	133	85	67

※子ども総合相談窓口は、子育て世代包括支援センター開設（H30.6.1）に合わせて設置したものです。

○子ども総合相談窓口における専門機関による相談支援

専門機関	主な相談対応内容	開設日
あおば学園 (相談支援専門員)	障害児に関すること 障害福祉サービスに関すること	第3金曜日 午前9時～12時 第4水曜日 午後1時30分～5時
教育委員会学校教育課 (指導主事)	学校生活に関する相談 就学に関する相談	第2木曜日 午前9時～12時

② ファミリー・サポート・センター事業 (令和5年度予算額 1,395千円)

育児の援助を受けたい方と援助してくれる方を仲介し、家庭と仕事の両立や育児の大変さをサポートする相互扶助活動を支援します。

○実績及び会員登録数

	援助実施回数	おねがい会員数	まかせて会員数	両方会員数
30年度	1,345回	209人	38人	10人
元年度	882回	156人	45人	11人
2年度	879回	123人	47人	15人
3年度	1,154回	117人	54人	17人
4年度	768回	122人	53人	17人

○主な援助内容

子どもの習い事の送迎、保育所降園後の預かり、学童保育所終了後の送迎等

○その他の事業

- ・子育てサポーター基礎講習(救急救命講習含む)24時間
- ・会員交流会、会員座談会、会報誌発行等
- ・フォローアップ講習(救急救命講習)を消防本部会場にて実施

③ 発達障害児支援事業 (令和5年度予算額 2,148千円)

発達障害がある児等の家族や児に関わる関係者に対し、発達障害について正しく理解し、障害特性に基づく適切な療育環境を整え、包括的な支援を構築できるよう研修指導、支援を行います。

(ア) 発達相談

発達障害がある児や育てにくさを感じている児について、保護者からの相談を受けます。毎月2回の予約相談日のほか、電話や来所による相談にも随時対応します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
発達相談日(延人数)	167人	169人	192人	203人	218人

(イ) 専門保育士コンサルテーション・園訪問

発達支援の専門保育士が園を訪問し、担任や担当と共に、支援の考え方や児への関わり方等の相談を受け、支援について検討します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実訪問園数 (専門保育士コンサルテーション・園訪問含む)	40施設	45施設	47施設	45施設	48施設
延べ訪問回数	152回	169回	197回	142回	177回

※令和2年度まで、1施設年3回までの園訪問。3年度以降は、年2回までの訪問。

(ウ) 保護者療育研修会

家族が障害特性を正しく理解し、障害がある児の育児力を高めていけるように研修を実施します。また、同じ立場の親同士が支え合い、地域で力を発揮できるよう支援していきます。

○令和4年度実績

開催日	内 容	講 師	参加者
6/9(木)	就学までの流れと 特別支援教育について	教育委員会指導主事 丸子 享志 氏	24人
8/23(火)	私、発達くんを育ててます ～子育て経験から伝えたい 幼児期に大切なこと～	発達障がい児親の会 アインシュタインの会 中川 朱実 氏	10人
10/14(金)	障害福祉サービスと 山形サポートファイルについて	相談支援センターあおば 主任 齋藤 夕子 氏 相談支援専門員 田澤 恵美 氏	12人
12/20(火)	おはなしルームの実態と生活・ 遊びの中でできることへの関わり	鶴岡市おはなしルーム (元小学校教諭) 梅木 由美 氏	19人
2/8(水)	発達障害の理解と 子どもへの関わり方	子ども家庭支援センター職員	19人

(エ) 幼児期の自閉症療育研修会（鶴岡市保育協議会と共催）

平成17年度から継続開催。自閉症児と、その関連する領域にあるコミュニケーション障害の子ども達が、集団の中で児の良さを認め成長していけるように、関係者が障害特性を理解し、個々にあった支援の基本を学びます。

○研修参加者数

	開催日	1日目(対象:保護者・支援者等)	2日目(対象:支援者)
30年度	7月7日(土)・8日(日)	155人	99人
元年度	7月6日(土)・7日(日)	160人	93人
2年度	7月4日(土)・5日(日)	新型コロナの影響により中止	
3年度	7月3日(土)・4日(日)	103人	73人
4年度	7月2日(土)・3日(日)	102人	午前72人 午後80人

※令和3年度以降は、オンライン開催。4年度の2日目は、午前と午後、テーマ別に行う。

(オ) 発達障害児支援事業研修会

- ・開催日 令和4年11月1日(火)
- ・内 容 オンライン研修
講話『発達が気になる子の保護者支援』
- ・講 師 公認心理師 安達 桃子氏
- ・参加者 56人

(カ) めばえ部会（発達支援研究会）（共催：鶴岡市保育協議会）

発達障害がある児や気になる児を担当する保育士が、障害の特性や行動の理解、その指導の方法について、事例検討や支援に必要な考え方等を研修的に学びます。

○研修参加者・実施件数

	参加施設数	参加人数	実施回数
30年度	23施設	31人	9回
元年度	21施設	29人	9回
2年度	新型コロナの影響により中止		
3年度	16施設	16人	6回
4年度	22施設	22人	9回

(キ) 支援リーダー勉強会

公立・民間保育園の発達支援の連携と支援リーダーの育成を目的とし、発達障害児に対する支援力の向上を図ります。めばえ部会からステップアップし、園内の発達支援保育に活かしていけるように支援していきます。

(ク) 親子療育支援教室

◇にこにこクラブ

満2歳児までを対象に、発達障害がある児や経過観察を要する児、家庭で育てにくさを感じる児に対して、発達に応じた環境調整を行い、遊びを促していきます。また、保護者の困り感に寄り添いながら児を理解し、成長を認めながら子育てできるように支援していきます。

実施回数	参加者
5月～2月 年間10回	3組の親子

◇ステップ

3歳児クラス以上を対象に、発達障害がある児とその保護者を対象に療育支援教室を行います。児の障害特性を理解し、日々の生活の中で活かせる支援を保護者や園と共有します。親との共同、発達障害の理解、従事者の実践研修の場としています。

実施回数	参加者
8月～1月 年間6回	3組の親子

※南部保育園との連携事業。南部保育園の発達支援室で開催。

※上記と共に、個別の親子療育支援教室、にこにこクラブ・プチ、ステップ・ミニも開催。

(ケ) ことばの教室『おはなしルーム』

発音がはっきりしない等の言語の困難さがある未就学児を対象に、指導や保護者の相談を行います。

- ・会場 鶴岡市櫛引庁舎 2階 第3会議室
- ・講師 梅木 由美 氏

○通級児童・実施件数

	対象児数	実施日数	延べ回数
30年度	14人	48日	147回
元年度	27人	48日	151回
2年度	19人	47日	142回
3年度	20人	48日	141回
4年度	17人	48日	88回

④ 要保護児童対策事業

(令和5年度予算額 2,803千円)

虐待の相談や通告を受けた場合、子どもの安全を最優先に関係機関と協力して早期に目視による安否確認を行います。虐待の未然防止を図るため、早期からの介入や、市民の理解を促進するための啓発事業を実施します。要保護家庭、要支援家庭に対して継続して支援を行い、関係機関と連携して再発防止を図ります。

○児童虐待通告及び認定件数(市受付分)

	通告件数	虐待認定件数
30年度	70件	31件
元年度	93件	38件
2年度	77件	56件
3年度	64件	42件
4年度	36件	26件

(ア) 要保護児童地域対策協議会

地域の子どもの虐待発生予防及び再発予防のため、市が調整機関となり、関係機関との連携、情報共有、支援の役割分担、計画的な評価等を行う支援ネットワークです。

構成員：山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課、山形県庄内児童相談所、児童家庭支援センターシオン、鶴岡警察署、鶴岡地区医師会（産婦人科・小児科）、山形地方法務局鶴岡支局、鶴岡人権擁護委員協議会、鶴岡田川地区保護司会、鶴岡市民生児童委員協議会連合会、鶴岡市教育委員会、鶴岡市小学校長会、鶴岡市中学校長会、鶴岡市PTA連合会、鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会、鶴岡市民間保育協議会、鶴岡市学童保育連絡協議会、鶴岡市社会福祉協議会等

○令和4年度活動状況

	開催日	内 容
代表者会議	5/19	関係機関の代表者が、本市における児童虐待の発生状況や児童虐待関係制度の動きについて共通理解し、連携して児童虐待防止に取り組むことを確認した。

	開催日	内 容
実務者会議	5/31・7/26 9/29・11/29 1/31・3/15	関係機関の実務担当者が、情報交換等により要保護児童等の実態把握や役割分担、ケース支援の進行管理及びリスク管理の視点による支援方針の確認と見直し等を行った。 要保護児童数：53人（特定妊婦1人含む）
個別ケース検討会議	57回(随時)	個別の要保護児童等に直接関わる担当者等が、情報共有やアセスメントを行い、支援方針の確認や役割分担を行った。
実務担当者研修会	3/15	テーマ：児童虐待における初期対応と保護者への関わり 講師：庄内児童相談所 地域指導主幹 岸本 毅 氏 参加者：19人

(イ) 養育支援訪問事業（出前保育）

育児協力者がいない、母が精神不安定にある（精神疾患、産後うつ等）等の家庭に対し、子育て支援員が家庭を訪問し、育児の方法について伝えたり母親の話を聞いたりすることで、子育ての不安感や孤立感の軽減を図ります。特に母子それぞれに同時に支援が必要な場合や双子の家庭には、複数の職員で訪問したり、頻回訪問したりするなど、各家庭に合わせた支援を行います。

○訪問件数

	訪問児数（実）	訪問回数（延）	訪問世帯数
30年度	30人	166回	28世帯
元年度	36人	181回	30世帯
2年度	28人	120回	22世帯
3年度	30人	166回	28世帯
4年度	21人	120回	18世帯

(ウ) 児童虐待防止講演会

- ・開催日 令和4年11月22日（火）
- ・場 所 鶴岡市第3学区コミュニティーセンター 大ホール
- ・演 題 虐待を受けた子ども達の姿から
- ・講 師 児童養護施設七窪思恩園園長 増田 康平 氏
- ・参加者 36人

(エ) 虐待予防広報・啓発活動（オレンジリボンキャンペーン）

11月の虐待防止推進月間に、市広報への掲載やポスターの掲示、リーフレット配布等の啓発活動を行います。

(オ) 支援対象児童等見守り強化事業

児童虐待の早期発見、早期対応及び未然防止を推進するため、宅食事業を通じた状況把握や見守り支援を実施する事業者に対し補助を行い、支援が必要な子どもに対する地域での見守り体制強化を図ります。

- ・団体名：児童家庭支援センターシオン
- ・支援対象児童等の状況把握実施件数：延べ610件（21世帯46人）

(5) 児童を対象とした各種手当

① 児童手当

(令和5年度予算額 1,528,207千円)

中学校修了前までの児童を養育している保護者、児童福祉施設、里親に支給されます。

支給額：0歳～3歳未満	15,000円(月額)
3歳～小学校修了前 第1子・2子	10,000円(月額)
第3子以降	15,000円(月額)
中学生	一律10,000円(月額)
所得が所得制限限度額を超える場合	一律5,000円(月額)
所得が所得上限限度額を超える場合	支給無し
施設の場合 0歳～3歳未満	15,000円(月額)
3歳～小学校修了前	10,000円(月額)
中学生	10,000円(月額)

支給日：6月・10月・2月の15日（休日に重なる場合は、繰り上げて平日に支給）

○令和4年度支給状況（令和5年2月末現在）

受給者数(人)		児童数(人)	
一般		6,785	
特例給付		140	
施設	乳児院	1	
	児童養護施設	1	
	里親・小規模住居型施設	6	
		0～3歳未満	1,710
一般		3歳～小学校修了前	7,188
		中学生	2,534
		特例給付	206
		施設	49

② 特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する児童を養育する父母等に支給します。(所得による制限有り)

支給期間：20歳前まで

月額：1級53,700円、2級35,760円

支給月：4・8・11月

	受付件数				各年12月31日現在			
	新規認定	資格喪失	転入	転出	受給者数	対象児童数(障害等級別)		
						1級	2級	計
30年度	25	23	1	1	256	85	185	270
元年度	34	24	1	2	254	83	186	269
2年度	25	19	1	0	259	82	191	273
3年度	24	10	1	1	236	80	169	249
4年度	22	14	1	0	242	82	180	262

(6) その他の児童福祉サービス

① 庄内児童相談所

児童が心身ともに健やかに育成されるため、18歳未満のあらゆる相談に応じます。県立の相談所で一時保護施設もあります。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
山形県庄内児童相談所	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-0790

② 乳児院

保護者の病気等のため家庭で養育することができない乳児を養育する施設です。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
山形県立鶴岡乳児院	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-1317	30

③ 養護施設

保護者のない児童、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を入所させ、これを養護し、あわせて退所したものに対する相談その他の自立のための援助を行います。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
七窪思恩園	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	75-2230	63

④ 児童家庭支援センター

地域の児童福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言や支援を行い、あわせて児童相談所や市、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行います。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
児童家庭支援センター「シオン」	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	68-5477

⑤ 助産施設

(令和5年度予算額 393千円)

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産が受けられない妊産婦を入所させ助産を受けられるようにします。対象は前年分の所得税課税世帯でD階層区分以下の世帯。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
鶴岡市助産所	鶴岡市	泉町 4-20 (荘内病院)	26-5111	2

19 低所得者の福祉

(1) 生活保護

生活保護は憲法第 25 条の理念に基づき、何らかの原因で生活困窮に陥り、自分の力では生活を維持できない方に対して、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする制度です。

高齢化・核家族化の進展とともに高齢者世帯での少額年金受給者の増加、フリーター、人材派遣等の不安定な就労形態のため社会保障制度を十分に活用できない方の増加、多重債務、離婚など生活困窮に陥る原因も多様化し、令和 5 年 3 月末には 1,340 人（停止含む）となっています。

人口 1,000 人当たりの保護率 (各年度年間平均数)

年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4
本市	9.5	9.9	9.9	9.9	10.0	10.7	10.9	11.0	11.1
山形県	6.5	6.8	6.9	6.9	7.1	7.3	7.3	7.4	7.3

生活保護の現状と推移 (各年度年間平均数)

年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4
被保護世帯数	1,040	1,082	1,083	1,064	1,087	1,125	1,144	1,149	1,140
被保護人員	1,259	1,299	1,288	1,271	1,304	1,352	1,359	1,351	1,328

世帯類型、就労別被保護世帯の状況 (各年度年間平均数)

年度	高齢者世帯		母子世帯	傷病・障害世帯		その他の世帯		就労者のいる世帯		就労者のいない世帯	
	単身	2人以上		単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上
27	466	28	27	290	47	176	48	181	58	751	92
28	486	30	24	299	40	157	48	181	52	760	90
29	469	31	30	302	40	149	43	159	44	761	101
30	471	28	32	309	40	165	43	153	49	792	94
元	500	30	30	305	37	174	49	149	53	830	93
2	521	24	27	299	32	186	55	151	50	856	89
3	549	25	23	291	33	175	54	152	45	862	88
4	595	31	24	288	36	126	41	156	42	855	89

保護の開始理由別被保護世帯数（単位：人） 保護の廃止理由別被保護世帯数（単位：人）

年度	30	元	2	3	4
総数	168	144	139	155	137
世帯主・世帯員の傷病	14	12	17	12	9
稼働収入の減少	16	3	8	7	5
援助仕送り等の減	10	9	6	3	2
手持金の減少	108	109	96	123	117
年金収入の減少	1	0	1	0	2
その他	19	11	11	10	2

年度	30	元	2	3	4
総数	120	127	121	139	142
辞退	4	4	0	0	0
年金・手当の増額	7	2	5	0	2
死亡	65	80	75	74	83
稼働収入の増額	12	11	9	22	19
援助仕送り等の増	4	2	6	5	4
その他	28	28	26	38	34

生活保護費扶助別支出状況

（単位：千円）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
生活扶助費	566,241	573,492	561,067	554,372	545,932
住宅扶助費	240,561	255,934	260,984	263,182	261,876
教育扶助費	7,229	6,972	7,508	5,806	4,433
介護扶助費	82,449	80,970	75,139	71,519	70,194
医療扶助費	930,655	1,102,927	1,054,678	1,041,987	1,100,424
出産扶助費	197	0	492	249	193
生業扶助費	4,008	3,341	3,970	3,770	1,972
葬祭扶助費	2,126	4,462	2,914	3,832	2,749
小計	1,833,466	2,028,106	1,966,752	1,944,717	1,987,773
施設事務費	27,197	28,336	27,022	28,226	33,663
合計	1,860,663	2,056,442	1,993,774	1,972,943	2,021,436

(2) 救護施設

救護施設とは、生活保護法により、身体上又は精神上著しい障害があるために独立して日常生活を送ることができない要保護者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする施設です。
(令和5年4月1日現在 単位：人)

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員
厚生園	(福)善憐会	千葉県香取市八本 555-27	0478-82-5134	100
紅花ホーム	(福)山形県玉葉会	天童市大字成生 1971-26	0237-47-0241	130
泉荘	(福)山形県社会福祉事業団	長井市大字今泉 1812	0238-88-9211	80
みやま荘	(福)山形県社会福祉事業団	河北町大字吉田字馬場 11	0237-72-3181	90

入所の状況 (各年度4月1日現在 単位：人)

施設名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
厚生園	2	2	1	1	1	1
紅花ホーム	9	9	9	7	10	14
泉荘	0	0	0	0	0	0
みやま荘	4	3	4	4	4	4

(3) 生活困窮者自立支援

複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援を行っています。

- ・鶴岡地域生活自立支援センターくらしステーション（通称「くらしス」）

(相談支援事業)

(単位：件)

	新規相談 受付件数	プラン作成 件数	就労支援 対象者数	一般就労総数	増収者数 (総数)
28年度	208	42	32	57	43
29年度	249	50	45	46	12
30年度	210	43	35	41	8
元年度	186	40	31	31	20
2年度	387	38	27	49	16
3年度	322	12	11	45	4
4年度	183	15	13	23	5

(住居確保給付金事業)

(単位：人・円)

	申請者数	平均支給額
28年度	9	32,300
29年度	5	29,060
30年度	2	39,600
元年度	0	0
2年度	96	36,555
3年度	57	34,000
4年度	16	37,500

(就労準備支援事業)

(人・回)

	登録者数(新規)		実施回数	就労体験 実施人数 (延べ)	就労数※ (一般就労 等総数)	体験就労 受入事業所 等数
	内、ひきこもり等 経験者数					
元年度	21	6	145	153	12	15
2年度	2	2	172	542	13	6
3年度	5	0	208	540	7	5
4年度	6	0	241	844	2	7

※就労数とは、何らかの就労先につながった数(障害サービス等の就労含む)

※令和元年度より事業開始

(子どもの学習支援事業)

(人・回)

	登録人数		通所型 平均参加数	実施回数		
	通所型	訪問型		通所型	訪問型	計
元年度	57	5	8.4	36	100	136
2年度	47	5	14.9	40	125	165
3年度	47	6	18.6	29	115	144
4年度	45	5	13.8	40	117	157

※ひとり親家庭等生活支援事業と共同で行っています。

※山形県退職公務員連盟より協力を頂いております。

※子ども食堂については、鶴岡市母子会の事業において協力しております。

※令和元年度より事業開始

20 その他の福祉

(1) 民生委員・児童委員

(令和5年度予算額 29,979千円)

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、自主的活動による地域福祉の増進に幅広い活躍をしています。

(令和5年4月1日現在)

民生区	学区等	男	女	計	民生区	学区等	男	女	計
第1民生区	第1学区	8	12	20	第11民生区	上郷	3	5	8
第2民生区	第2学区	7	9	16	第12民生区	豊浦	2	8	10
第3民生区	第3学区	7	16	23	第13民生区	加茂・湯野浜	2	8	10
第4民生区	第4学区	4	9	13	第14民生区	大山・西郷	8	15	23
第5民生区	第5学区	4	12	16	藤島民生区	藤島全域	16	18	34
第6民生区	第6学区	7	9	16	羽黒民生区	羽黒全域	12	9	21
第7民生区	斎・黄金	6	4	10	櫛引民生区	櫛引全域	10	12	22
第8民生区	湯田川・田川	4	5	9	朝日民生区	朝日全域	14	8	22
第9民生区	大泉	2	7	9	温海民生区	温海全域	16	17	33
第10民生区	京田・栄	4	4	8	合計		136	187	323

民生児童委員の活動状況

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
相談・支援件数	内容別	在宅福祉	957	808	385	261	312
		介護保険	290	237	248	193	219
		健康・保健医療	386	505	375	724	412
		子育て・母子保健	142	196	72	133	92
		子どもの地域生活	754	659	519	468	473
		子どもの教育・学校生活	381	369	291	218	183
		生活費	148	230	147	124	148
		年金・保険	31	40	28	24	24
		仕事	31	45	56	73	56
		家族関係	192	258	173	237	185
		住居	102	106	77	113	101
		生活環境	401	443	428	427	414
		日常的な支援	2,492	2,590	2,753	2,940	2,792
		その他	1,724	1,943	2,140	2,018	1,654
計	8,031	8,429	7,692	7,953	7,065		

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
相談・支援 件数	分野別	高齢者	5,157	5,486	5,191	5,521	4,769
		障害者	184	202	228	381	352
		子ども	1,350	1,299	914	856	794
		その他	1,340	1,442	1,359	1,195	1,150
		計	8,031	8,429	7,692	7,953	7,065
その他の 活動 件数	調査・実態把握	6,160	6,421	5,773	6,544	5,329	
	行事・事業等への参加	7,840	7,640	4,256	4,202	5,415	
	地域福祉活動・自主活動	11,291	12,215	9,854	9,923	8,918	
	民児協運営・研修	8,875	10,439	7,909	7,937	9,337	
	証明事務	971	1,216	887	953	943	
	要保護児童の通告	149	30	29	17	128	
訪問回数	訪問・連絡活動	97,621	102,701	96,897	91,604	96,388	
	その他	14,905	15,594	13,065	13,610	12,203	
連絡調整 回数	委員相互	8,308	9,860	8,321	8,873	7,660	
	その他の関係機関	15,218	15,970	13,643	13,589	1,373	
活動日数		46,432	46,432	45,453	44,637	44,727	

(2) 福祉バス運行事業

(令和5年度予算額 6,787千円)

福祉関係団体等が福祉に関する活動・研修を行うとき等に福祉バスを運行することにより、地域福祉活動の増進を図ります。

地域福祉の推進を図るために実施する各種研修会、高齢者・心身障害者スポーツ、先進地視察、ボランティア活動などの事業に活用しています。

○鶴岡(2台運行)〈S54〜〉

	運行 日数	運行 回数	利用目的別運行回数内訳					延利用 人員
			研修会	各種大会 福祉事業	視察 研修	施設 慰問	その他	
30年度	397	397	17	286	61	5	28	7,200
元年度	228	378	8	273	62	3	32	6,423
2年度	57	83	1	61	7	0	14	931
3年度	92	129	0	88	11	0	30	1,544
4年度	151	204	6	153	21	0	24	3,001

利用団体別件数

	民生委員	老人クラブ	心身障害児者	ボランティアグループ	その他の福祉団体	福祉施設	地区社協自治会等	行政市社協	その他	計
30年度	16	62	94	3	0	0	177	33	12	397
元年度	12	63	98	3	0	0	166	27	9	378
2年度	2	17	24	0	0	0	25	12	3	83
3年度	0	20	20	0	0	0	60	28	1	129
4年度	6	20	34	0	1	0	110	25	8	204

○藤 島（1台運行）〈S54〜〉

	運行日数	運行回数	利用目的別運行回数内訳				延利用人員
			研修会	各種大会福祉事業	視察研修	その他	
30年度	47	47	5	11	13	18	692
元年度	61	62	7	46	2	7	979
2年度	12	12	3	6	3	0	132
3年度	13	13	4	8	0	1	139
4年度	22	22	6	13	2	1	22

利用団体別件数

	民生委員	老人クラブ	心身障害児者	ボランティアグループ	その他の福祉団体	福祉施設	地区社協自治会等	行政市社協	その他	計
30年度	1	5	7	1	4	0	6	9	14	47
元年度	0	4	7	2	12	0	7	23	7	62
2年度	0	4	0	0	1	0	1	4	2	12
3年度	1	4	1	0	0	0	1	6	0	13
4年度	3	4	2	0	2	0	0	9	2	22

○温 海（1台運行）〈S53〜〉

	運行日数	運行回数	利用目的別運行回数内訳							延利用人員
			研修会	各種大会交歓会	視察研修	施設慰問	行政の会議・事業	社協交流会	保育園事業	
30年度	65	65	1	8	25	1	0	8	21	1,300
元年度	59	59	1	7	21	1	0	8	21	1,142
2年度	26	26	3	2	4	0	0	2	15	351
3年度	19	19	1	1	4	0	0	0	13	318
4年度	29	29	0	2	5	0	0	0	22	552

利用団体別件数

	民生委員	老人クラブ	心身障害児者	ボランティアグループ	その他の福祉団体	福祉施設	地区社協自治会等	行政市社協	その他	計
30年度	0	16	3	0	0	22	0	12	12	65
元年度	0	13	3	0	0	22	0	11	10	59
2年度	0	5	0	0	0	15	0	4	2	26
3年度	0	5	0	0	0	13	0	1	0	19
4年度	0	6	0	0	0	23	0	0	0	29

(3) 中国残留邦人等支援 (令和5年度予算額 9,589千円) ※福祉課生活福祉係

生活支援給付費を支給するほか、医療費・調剤費・介護費を扶助し、中国残留邦人支援相談員を委嘱し相談等にあたっています。

対象：3世帯5人（令和5年4月1日現在）※平成20年度より中国残留邦人生活支援給付開始

(4) 援護対策・災害一時扶助 (令和5年度予算額 1,474千円)**① 戦没者遺族・戦傷病者に対する援護**

・援護関係（給付金・弔慰金）の説明・相談及び受付等

② 小規模災害見舞金

小規模災害に際して、市より見舞金を贈るほか、災害発生時には関係部課との連携のもと災害救護業務を行います。

	金額（世帯当り）
住家の全壊・全焼・全流失	50,000円
住家の半壊・半焼・床上浸水	20,000円
死亡弔慰金	30,000円

《支給件数》

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
火災・豪雪・暴風・地震	6	8	8	6	6
うち、全焼・全壊	5	2	8	5	5
うち、半焼・半壊	1	6	0	1	1
地すべり	0	0	0	0	0
津波・高潮	0	0	0	0	0
床上浸水	1	0	2	0	0
災害死亡	1	0	2	0	1
計	8	8	12	6	7

(5) 赤十字事業

人道と博愛を基調とする日本赤十字事業奉仕活動を推進します。

① 会費収納状況

	30年度		元年度		2年度	
	会員数(件)	社費収納額(円)	会員数(件)	会費収納額(円)	会員数(件)	会費収納額(円)
鶴岡	22,181	17,900,200	21,798	16,581,850	21,893	16,661,616
藤島	1,852	1,296,400	1,800	1,260,000	1,789	1,252,300
羽黒	1,239	909,800	1,242	883,900	1,262	904,200
櫛引	1,827	1,278,900	1,828	1,279,600	1,830	1,281,000
朝日	1,117	782,950	1,093	769,200	1,078	758,400
温海	2,412	1,789,800	2,366	1,751,100	2,290	1,691,400
合計	30,628	23,958,050	30,127	22,525,65050	30,142	22,548,916

	3年度		4年度	
	会員数(件)	社費収納額(円)	会員数(件)	会費収納額(円)
鶴岡	21,275	16,264,900	20,864	15,854,300
藤島	1,713	1,218,400	1,651	1,157,000
羽黒	1,277	959,000	1,192	951,800
櫛引	1,835	1,284,500	1,837	1,285,900
朝日	1,076	755,800	1,054	739,100
温海	2,271	1,655,000	2,220	1,612,500
合計	29,447	22,137,600	28,818	21,600,600

② 義援金・救援金受付状況

日赤鶴岡市地区義援金収納会計（令和4年度実績）

義援金名	受付金額(円)
令和4年8月大雨災害義援金	25,022
令和4年NHK海外たすけあい募金	9,590
ウクライナ人道危機救援金	1,158,040
トルコ・シリア地震救援金	271,359
合計	1,464,011

※義援金は県支部を通じて本社に送金され、被災地の復興などに有効活用されています。

③ 赤十字講習会

企業団体、福祉施設、一般市民を対象に実施され、AED講習にも力を入れています。
(令和4年度実績)

	救急法		水上安全法		幼児安全法		健康生活支援講習	
基礎	3回	30人	-	-	-	-	-	-
養成	-	-	-	-	-	-	-	-
短期	11回	282人	3回	126人	-	-	1回	8人
合計	14回	312人	3回	126人	-	-	1回	8人

④ 災害救護

火災や地震等で被災された世帯に見舞金と救援物資の交付を行っています。
《支給件数》

	全焼	半焼 半壊	災害 死亡	毛布	日用品	学用品
30年度	5	1	1	10	4	0
元年度	2	6	0	15	7	0
2年度	8	0	2	10	7	0
3年度	5	1	0	7	3	0
4年度	5	1	3	3	2	0

⑤ 救急箱の設置

体験事業や運動会、各種イベントに対して救急箱の無料貸出を行っています。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
貸出件数	21	24	1	5	14

⑥ 会員の弔慰

会員の死亡の際に弔慰として弔詞または弔電型お悔み文とろうそくを奉呈しています。

	弔詞	弔電型お悔み文	ろうそく
30年度	363	256	579
元年度	382	306	583
2年度	227	282	467
3年度	247	402	632
4年度	263	369	595

⑦ 赤十字団体等

(1) 赤十字奉仕団

ボランティア研修会、救急法講習会、献血推進などの活動をしています。

(団員数)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
鶴岡市赤十字奉仕団	337	337	337	337	解散
鶴岡市婦人赤十字奉仕団	373	373	373	40	解散
鶴岡市羽黒町赤十字奉仕団	45	45	47	47	43
鶴岡市鼠ヶ関赤十字奉仕団	50	50	活動休止中	活動休止中	活動休止中

(2) 青少年赤十字奉仕団

福祉施設の訪問や親切運動などの活動をしています。

	保育園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
30年度	0	8	0	4	1	13
元年度	0	8	0	4	1	13
2年度	1	7	0	3	1	12
3年度	1	7	0	3	1	12
4年度	1	7	0	3	1	12

(6) 福祉有償運送

福祉有償運送は、要介護者や身体障害者等が介助がないと移動できず、一人ではバスやタクシー等を利用できないと認められる場合に、NPO、公益法人、社会福祉法人等が、当該法人等の会員に対して行う、原則、ドア・ツー・ドアの個別移送サービスです。利用料は営利目的とは認められない実費の範囲内であり、乗車定員 11 人未満の自家用自動車を使用しています。

① 庄内地域福祉有償運送運営協議会

協議会は、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町及び山形県が共同で設置し、主宰しています。

○庄内地域におけるNPO等による輸送の状況（各年度6月1日現在）

	事業所数	福祉車両（台）	セダン型車両（台）	会員数（人）	運転者数（人）
30年度	8	17	26	529	93
元年度	8	18	33	556	92
2年度	7	13	35	473	90
3年度	8	16	37	418	92
4年度	8	17	31	410	78

21 社会福祉協議会の活動

(令和5年度予算額 3,723,950千円)

鶴岡市社会福祉協議会（市社協）は、市民の皆様が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう、行政、住民、企業がお互いの立場で福祉の向上を図ることを目的に社会福祉法に基づいて設置されている民間の組織団体です。

市社協の大きな役割としては、鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画を策定し、市民の皆様が主体となって行う地域福祉活動の支援のほかに、直接市民に福祉サービスを提供する事業やボランティア活動の推進、福祉教育のほか、地域の生活課題や市民の福祉ニーズを把握するための調査活動などがあります。

(1) 社協会員・会費

鶴岡市社会福祉協議会の会員は、市内にお住まいの市民の皆様、福祉関係団体、当協議会の活動にご賛同くださる個人、団体の皆様です。皆様よりいただく会費は、地域福祉の推進に役立てています。

【一般会員】 会 員：住民自治組織の構成員（市内全世帯）
 年会費：500円 ※26年度より全地域で統一しています。

【賛助会員】 会 員：本会の趣旨に賛同する個人または団体等
 年会費：一口 1,000円以上

○会員・会費の状況

		会員区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
鶴岡	一般会員(世帯)		27,169	26,922	27,883	27,850	26,862
	賛助 会員	個人	818	832	851	843	805
		事業所	431	414	404	394	387
	会費額(円)		16,072,650	15,945,630	15,913,800	15,731,140	15,504,175
藤島	一般会員(世帯)		2,642	2,572	2,597	2,613	2,584
	賛助 会員	個人	3	2	3	3	3
		事業所	37	28	22	23	22
	会費額(円)		1,442,300	1,390,700	1,382,000	1,392,000	1,376,000
羽黒	一般会員(世帯)		2,020	2,037	2,021	2,025	2,070
	賛助 会員	個人	3	3	3	3	2
		事業所	13	24	22	23	22
	会費額(円)		1,062,500	1,097,500	1,079,500	1,086,500	1,107,000
櫛引	一般会員(世帯)		1,811	1,816	1,815	1,819	1,816
	賛助会員(個人)		133	132	132	132	120
	会費額(円)		1,038,500	1,040,000	1,039,500	1,043,500	1,029,000

会員区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
朝日	一般会員(世帯)	1,123	1,102	1,083	1,081	1,063	
	賛助 会員	個人	4	4	4	3	3
		事業所	25	22	22	23	21
	会費額(円)		669,500	638,000	632,600	636,500	620,500
温海	一般会員(世帯)	2,472	2,438	2,374	2,343	2,289	
	賛助 会員	個人	40	37	37	40	35
		事業所	60	59	58	57	56
	会費額(円)		1,525,000	1,483,000	1,449,000	1,411,500	1,382,500
合計	一般会員(世帯)	37,237	36,887	37,773	37,731	36,684	
	賛助 会員	個人	1,001	1,010	1,030	1,024	968
		事業所	566	547	528	521	508
	会費額(円)		21,810,450	21,594,830	21,496,400	21,301,140	21,019,175

(2) 地域福祉事業

① 福祉コミュニティづくり事業(鶴岡地域)

(令和5年度予算額 5,920千円)

鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画と連動する、それぞれの地域の特性を活かした小地域福祉活動計画として、21学区・地区社会福祉協議会等が中心となり住民主体の福祉活動を明確にするための「地域支え合いプラン」を策定しています。

また、学区・地区社会福祉協議会等に活動助成金を交付するとともに、21学区・地区社会福祉協議会の代表者等により構成されている学区・地区社会福祉協議会連絡委員会と連携して各種情報交換会・研修会等を開催します。

助成金額：学区社協等、大山社協：320,000円 地区社協：260,000円

○令和4年度の情報交換会・研修会開催状況

活動種別	開催回数(回)	延べ参加者数(人)
学区・地区社協役員・コーディネーター等研修会	1	54

② おだがいさまのまちづくり事業

(令和5年度予算額 11,841千円)

鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画と連動して、藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域でも、それぞれの地域の特性を活かした小地域福祉活動計画「地域支え合いプラン」を各地域福祉委員会が中心となり策定しました。各地域の福祉活動は地域支え合いプランに基づき、小地域のネットワーク活動の構築を目指し、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていくための地域の福祉力強化を図ります。

(ア) 見守り・支え合いネットワークの推進

地域内の地域福祉推進組織、関係団体、協力事業所等と見守りの取組について共通認識を図るネットワークの構築や、日常生活で困りごとを抱えている人への生活支援への取組を推進し、また、ひとり暮らし高齢者等の緊急時に備える安心カード等の設置を支援します。

○令和4年度の実施状況

	事業内容
鶴岡福祉センター	① 地域支えあいプランの取組推進の支援 ② 安心カード設置活動 学区・地区社会福祉協議会が民生児童委員や町内会長などと連携し4,671世帯に「安心カード」を設置。消防本部へ4,356世帯分の設置者名簿を提出。希望する世帯へ「安心カードステッカー」を配布しました。
藤島福祉センター	① ふじしま安心カードの設置：設置数206世帯301人 町内会、民生委員・児童委員及び地域包括支援センターふじしまの協力により実施。
羽黒福祉センター	① 緊急連絡カードの設置：設置数372世帯557人 民生委員・児童委員の協力により実施。
櫛引福祉センター	① 支え合いネット活動：各地区の支え合いの仕組み推進のため、住民座談会の開催 ② 安心カードの設置数：世帯数672世帯1,012人
朝日福祉センター	① 朝日地域おだがいさまネット活動推進事業 中央地区自治振興会「おだがいさま除雪支援ネット」 要支援者10人、サポーター8人、支援回数179回 ② 安心カードの設置：設置数302世帯492人 自治会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターあさひの協力により実施。 ③ 家族安心カード設置事業企画会議：2回 自治振興会、自治会連絡協議会、民生児童委員協議会、地域包括支援センター、庁舎関係課と事業の検討。
温海福祉センター	① 福祉連絡カードの設置 一人暮らし高齢者477世帯、二人暮らし高齢者401世帯、高齢者のみ世帯77世帯。民生委員・児童委員の協力により実施。

(イ) おだがいさまのまちづくり事業助成金 (鶴岡地域)

学区・地区社協等が新たに取り組む、住民主体による見守りのネットワーク構築や生活支援サービス、福祉教育の推進、ふくし座談会等の福祉活動へ助成金を交付し支援します。

○令和4年度の実施状況 (令和4年度ふくし座談会実施状況 11件)

No.	団体名	活動名
1	第二学区コミュニティ振興会	認知症・介護者支援事業
2	第四学区コミュニティ振興会	第四学区日常生活見守りネットワーク事業(第三期)
3	第六学区コミュニティネットワーク	子どもから高齢者まで集まる居場所活用
4	京田地区社会福祉協議会	助け合い安心して暮らせる支援活動
5	栄地区社会福祉協議会	地域支え合い活動推進事業
6	田川地区社会福祉協議会	支え合いネット活動
7	上郷地区社会福祉協議会	安心カードの様式変更および促進活動
8	小堅地区社会福祉協議会	防災福祉マップ・安心カード・鍵預かり事業の更新
9	湯野浜地区社会福祉協議会	湯野浜社会参加促進事業
10	大山社会福祉協議会	「大山地区除雪サポート隊」による要支援者サポート事業
11	西郷地区社会福祉協議会	西郷地区健康づくり事業

(ウ) お茶のみサロン活動助成金 (鶴岡地域) (令和4年度助成件数 94件)

地域における閉じこもりや孤立の防止を目的とした見守り活動の充実を図るため、地域住民自らが行うお茶のみサロンを地域福祉活動と位置づけ、運営費の一部を助成し支援します。

(エ) 福祉活動支援事業 (藤島地域、羽黒地域、櫛引地域、朝日地域、温海地域)

町内会・集落等の自治組織、または、住民団体等を単位とした住民主体による地域福祉活動の充実を図るため、住民自らが地域の福祉課題に気づき、お互いに支え合えるような地域の構築を目的とした、各種活動に助成金を交付し支援します。

○令和4年度の実施状況 (箇所)

	サロン活動	住民福祉座談会等	ボランティア活動	人材育成	福祉研修・講座	地域福祉サービス等
藤島	21	1	0	0	1	0
羽黒	6	0	0	0	2	1
櫛引	6	0	0	0	0	0
朝日	10	0	0	0	0	2
温海	0	5	0	0	0	0

(オ) 人にやさしいまちづくり事業

高齢者や障がい者、子育て家庭などが、地域の中で安心して暮らすことができる環境づくりや、生活支援のために社協独自の福祉サービスを行います。

主な取組としては、車イスやチャイルドシート貸出し、子育てサポーターの養成、青色駐車場整備、こころの健康づくり推進事業等があり、各福祉センターにより実施内容が異なります。

○令和4年度の実施状況

	実施内容	実績等
鶴岡福祉センター (ボランティアセンター)	車イス貸出し(10台整備)	55件
藤島 福祉センター	チャイルドシート貸出し(16台整備)	31件
	輪投げ等遊具貸出し(6セット整備)	11件
	疑似体験セット貸出し(3セット整備)	1件
	車イス貸出し(1台整備)	0件
羽黒 福祉センター	障がい者用駐車場(青色駐車場)の整備	1か所
	チャイルドシート貸出し(53台整備)	31件
	車イス貸出し(4台整備)	22件
	こころの健康づくり講演会の開催	41人参加
	こころの健康づくり出前講座	1回
櫛引 福祉センター	子育てサポーター研修・活動	31回
	チャイルドシート貸出し(91台整備)	197件
	車イス貸出し(6台整備)	24件
	遊具の貸出し	27件
朝日 福祉センター	チャイルドシート貸出し(15台整備)	22件
	疑似体験セット・輪投げ遊具貸出し	27件
温海 福祉センター	チャイルドシート(9台整備)・ジュニアシート(2台整備)貸出	20件
	車イス貸出し(4台整備)	9件

(カ) 福祉関係団体等助成事業

福祉団体並びに当事者組織の活動を支えるために助成金を交付します。

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
30年度	団体数	11	9	5	3	4	5	37
	助成額(円)	703,000	365,000	240,000	103,000	278,000	355,000	2,044,000
元年度	団体数	11	9	5	4	4	5	38
	助成額(円)	653,000	365,000	240,000	118,000	278,000	365,000	2,019,000
2年度	団体数	11	8	5	4	4	5	37
	助成額(円)	653,000	315,000	240,000	118,000	278,000	365,000	1,969,000

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
3年度	団体数	10	7	5	4	3	5	34
	助成額(円)	633,000	305,000	240,000	118,000	268,000	345,000	1,909,000
4年度	団体数	9	7	5	4	3	5	33
	助成額(円)	548,000	305,000	240,000	118,000	240,000	310,000	1,761,000

(キ) 会食・配食交流事業

ひとり暮らし高齢者等の閉じこもり防止や社会参加を進めることとともに、見守りと生活支援を目的に、鶴岡地域では学区・地区社協等、朝日地域・温海地域においてはボランティア団体等が主催する会食・配食交流事業を開催しています。

		鶴岡	朝日	温海 (あつか弁当)
30年度	実施回数	180	－	11
	参加人数	4,918	－	1,792
元年度	実施回数	169	－	11
	参加人数	4,676	－	1,892
2年度	実施回数	78	－	11
	参加人数	2,304	－	1,168
3年度	実施回数	104	21	11
	参加人数	2,849	258	1,065
4年度	実施回数	146	40	11
	参加人数	3,955	1,316	1,342

③ 福祉ボランティアまちづくり事業

(令和5年度予算額 5,490千円)

ボランティアセンターを活動の拠点とし、相談・登録・調整・情報収集・情報提供を行い、ボランティア活動の充実を図るとともに、福祉の心を醸成するため福祉ボランティア学習を展開し、福祉人材の担い手の発掘・養成を図ります。

(ア) 鶴岡市ボランティアセンター運営事業

	来館者数	ボランティア登録状況	
		個人	団体
30年度	1,053	113	65
元年度	1,657	79	70
2年度	1,050	36	63
3年度	1,020	52	68
4年度	1,059	52	65

(イ) ボランティア活動推進事業

ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア養成講座やボランティア交流会等を行います。また、各福祉センターで取り組む各種事業の実施を通して必要な支援・推進を進めていきます。

(ウ) 福祉教育推進事業

地域に根差した先駆的な福祉学習、ボランティア体験学習に取り組む学校に対し助成金を交付します。

また、各学校や地域団体と協力し「福祉の心」を醸成する福祉学習を行います。

○福祉学習助成金交付状況

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
30年度	14	5	5	1
元年度	14	5	4	1
2年度	11	2	5	0
3年度	14	2	4	1
4年度	11	4	2	1

○福祉学習実施状況（令和4年度）

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
回数	17	2	5	14	3	2	43
参加人数	739	128	191	214	66	78	1,416

④ 大震災等支援活動推進事業

（令和5年度予算額 420千円）

東日本大震災避難者の暮らしや生活課題に応じた事業展開を心掛け、被災者の自立につながるよう引き続き県社協委託事業の生活支援員を配置し、相談等による支援を行います。

○避難者数の状況

	全体		福島県からの避難		宮城県からの避難	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
30年度	41	113	34	93	7	20
元年度	35	97	28	77	7	20
2年度	34	95	27	75	7	20
3年度	33	91	26	71	7	20
4年度	30	87	23	67	7	20

各年度末の世帯数及び人数

○相談状況

	訪問	電話	メール	来所	その他	計
30年度	262	367	391	57	55	1,132
元年度	205	379	396	62	52	1,094
2年度	189	366	401	49	4	1,009
3年度	106	234	191	31	10	572
4年度	140	223	138	39	16	556

⑤ 地域福祉運営事業

(令和5年度予算額 1,695千円)

住民の福祉に対する意識高揚を目的に、福祉活動に関する啓発活動や長寿者をお祝いするための「鶴亀番付」の発行、また、地域における公益的な取り組みの促進や市内社会福祉法人との協働体制づくりに取り組みます。さらに、コミュニティソーシャルワーク実践のため地域福祉ワーカーを配置し、相談支援及び地域支援体制を構築し地域福祉を推進します。

⑥ ふれあい福祉相談事業

(令和5年度予算額 270千円)

福祉全般に関わる相談に応じるとともに、相続・多重債務など専門的な助言が必要な問題については、弁護士による無料法律相談を実施します。

- ・常設相談：月～金（午前8時30分から午後5時15分）
- ・法律相談（予約制）：年間14回で各福祉センターを巡回

○相談件数

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
30年度	常設相談	375	31	89	21	90	62	668
	法律相談	64	8	8	4	5	5	94
元年度	常設相談	216	27	42	21	64	199	569
	法律相談	70	8	6	4	7	7	102
2年度	常設相談	1,079	61	61	44	87	289	1,621
	法律相談	65	8	8	3	8	8	100
3年度	常設相談	1,239	127	138	188	122	578	2,392
	法律相談	70	8	8	8	7	6	107
4年度	常設相談	660	188	227	291	200	589	2,155
	法律相談	84	8	4	2	5	8	111

※令和4年度常設相談の件数は、地域福祉ワーカー対応の相談件数。

※令和4年度の鶴岡地域の常設相談件数は、生活支援事業(生活福祉資金貸付事業等)における相談件数を含めない。

※平成30年度から令和3年度の法律相談は年間14回開設。令和4年度の法律相談は年間16回開設。

⑦ 日常生活自立支援事業

(令和5年度予算額 14,726千円)

判断能力に不安を抱える認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などに福祉サービスの利用援助や金銭管理(公共料金・医療費の支払い等)、預金通帳の預かり等を行い、地域で自立した生活が送れるように支援します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談件数	1,870	2,406	1,999	2,149	2,283
契約件数	41	38	55	36	48
実利用者数	152	164	193	193	205

⑧ 成年後見推進事業

(令和5年度予算額 11,056千円)

(ア) 法人後見事業

鶴岡市社会福祉協議会が成年後見制度による後見人となり、認知症や知的障がいなどの理由により著しく判断能力が不十分な方を、法律的に保護し、本人に代わって身上保護や財産管理などを行い支援します。

	後見	保佐	補助	合計
30年度	6	5	2	13
元年度	6	7	2	15
2年度	8	8	2	18
3年度	10	8	3	21
4年度	11	8	4	23

(イ) 鶴岡市成年後見制度中核機関

成年後見制度利用促進のための体制整備を行い、中核機関としての機能の充実及び地域連携ネットワークを構築します。

⑨ 生活福祉資金貸付事業

(令和5年度予算額 4,496千円)

(ア) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等から相談を受け、無利子又は低利子で必要な資金の貸付けをします。貸付け後は民生委員・児童委員等と連携しながら償還指導を行い、世帯の自立を支援します。

	貸付件数(件)	貸付金額(円)
30年度	53	35,628,000
元年度	45	29,052,000
2年度	59	34,974,000
3年度	39	20,023,000
4年度	22	24,548,000

(イ) 緊急小口資金・総合支援資金(特例貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少など日常生活の維持が困難となっている世帯を対象とした、緊急小口資金・総合支援資金(特例貸付)。

(申請受付期間：令和4年9月末終了)

	元年度	2年度	3年度	4年度
貸付件数(件)	2	538	208	23
貸付金額(円)	300,000	158,427,000	66,755,000	5,340,000

※2年度貸付件数・貸付金額に受付業務代行機関対応分含む。

⑩ 生活福祉資金貸付フォローアップ支援員設置事業

(令和5年度予算額 9,180千円)

緊急小口資金等の特例貸付に対し、償還免除を行った借受人、償還免除に至らないものの償還が困難な借受人に対し、自立相談支援機関等と連携し訪問等を行いながら、自立に向けた支援を行います。

⑪ 緊急小口資金拡充支援資金貸付事業

鶴岡市独自事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯及び収入などの減少により学業などの維持が困難な世帯を対象とした限度額10万円までの貸付。

(申請受付期間：令和4年9月末終了)

		鶴岡	藤島	羽黒	榊引	朝日	温海	計
2年度	件数(件)	208	7	2	2	3	2	224
	金額(円)	20,800,000	700,000	200,000	200,000	300,000	200,000	22,400,000
3年度	件数(件)	85	0	3	1	0	4	93
	金額(円)	8,500,000	0	300,000	100,000	0	400,000	9,300,000
4年度	件数(件)	10	1	1	0	0	0	12
	金額(円)	1,000,000	100,000	100,000	0	0	0	1,200,000

⑫ たすけあい資金貸付事業

(令和5年度予算額 3,784千円)

低所得世帯など経済的支援を必要とする世帯へ、民生委員・児童委員の協力のもと一時的な生活資金として小口貸付けを行い、生活の支援を図ります。

		鶴岡	藤島	羽黒	榊引	朝日	温海	計
30年度	件数(件)	73	12	3	6	3	5	102
	金額(円)	2,075,500	313,000	90,000	205,000	45,000	150,000	2,878,500
元年度	件数(件)	98	5	1	2	0	5	111
	金額(円)	2,644,000	138,000	20,000	50,000	0	120,000	2,972,000
2年度	件数(件)	87	1	1	0	0	5	94
	金額(円)	2,260,000	20,000	20,000	0	0	180,000	2,480,000
3年度	件数(件)	87	3	3	0	1	11	105
	金額(円)	2,082,000	120,000	55,000	0	6,000	290,000	2,553,000
4年度	件数(件)	85	5	3	1	1	8	103
	金額(円)	2,323,000	130,000	85,000	20,000	20,000	172,000	2,750,000

⑬ フードバンクの取組

協定を結んでいるコープフードバンクのほか、個人や企業等から寄付提供を受けた食品等を常備し、生活状況等の困窮により食料確保が難しい方が次の収入が入るまでのつなぎとして食料を提供するといった金銭貸付に頼らない支援を行います。

<提供件数>

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
30年度	128	7	2	6	2	4	149
元年度	133	9	0	0	0	10	152
2年度	103	8	1	1	1	8	122
3年度	153	1	6	4	0	15	179
4年度	223	4	6	3	1	13	250

⑭ 福祉有償移送サービス事業

(令和5年度予算額 5,246千円)

バスやタクシーなどの交通機関を利用することが難しい高齢の方や障がいのある方が、通院や買い物などに出かけたいときに福祉車両「おおぞら号・ほほえみ号」で送迎する会員制の移送サービスを実施します。

		鶴岡 (S61年度開始)	朝日 (H16年度開始)	温海 (H9年度開始)	計
30年度	利用登録者(人)	169	33	91	293
	運行回数(回)	3,663	261	256	4,180
元年度	利用登録者(人)	123	31	77	231
	運行回数(回)	2,580	162	243	2,985
2年度	利用登録者(人)	97	29	79	205
	運行回数(回)	1,846	72	234	2,152
3年度	利用登録者(人)	84	24	79	187
	運行回数(回)	1,609	149	211	1,969
4年度	利用登録者(人)	74	30	68	172
	運行回数(回)	1,273	264	220	1,757

⑮ 老人福祉センターの運営

(令和5年度予算額 17,383千円)

60歳以上の高齢者が気軽に利用して一日を楽しく過ごせるよう、レクリエーションや講座などを行うほか、健康相談などを実施しています。

<利用者数>

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
鶴岡	17,683	16,503	12,105	9,825	9,763
藤島	-	-	241	344	460
羽黒	2,267	2,123	1,191	927	1,427
櫛引	2,382	3,771	3,359	2,754	3,190

⑩ 一時援護費の支給

(令和5年度予算額 230千円)

火災等の災害に遭った方への見舞金や、旅費等に困窮し、目的地まで到達できない方に隣接市町村までの旅費等を支給します。

○火災等見舞金

	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
鶴岡	6	110,000	3	30,000	6	180,000	6	110,000	6	110,000
藤島	0	0	0	0	1	10,000	0	0	0	0
羽黒	1	10,000	2	40,000	1	10,000	0	0	0	0
櫛引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
温海	0	0	3	30,000	0	0	0	0	0	0
合計	7	120,000	8	100,000	8	200,000	6	110,000	6	110,000

○旅 費

	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
鶴岡	10	6,840	16	14,250	14	20,440	11	20,690	4	5,360
温海	1	240	4	1,750	0	0	0	0	0	0
合計	11	7,080	20	16,000	14	20,440	11	20,690	4	5,360

⑪ 会員制訪問介護（いきいきヘルパー）事業

(令和5年度予算額 117千円)〔鶴岡地域〕

社協のサービスを利用している方で介護保険の限度額を超える利用者に対して会員制でホームヘルプサービスを提供します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
年度末利用者数(人)	3	2	2	2	0
延利用者数(人)	60	21	17	6	0
延利用時間	1,022.0	1,10.0	90.5	27.0	0

⑫ 介護職員初任者研修事業

(令和5年度予算額 2,296千円)

地域の介護力向上と在宅福祉の推進のため、介護職員初任者研修を実施します。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受講者数	13	19	【新型コロナの影響 により開催中止】	14	11
修了者数	14	19		12	11

※30年度修了者数には29年度補講者1人含む。

⑱ 地域福祉センターなえづ貸館事業

(鶴岡地域)

地域の研修や福祉活動の拠点としてご利用いただけるように施設を開放しています。

(開放施設：第1、第2研修室)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回数(回)	152	142	【新型コロナの影響により開催中止】		
利用者数(人)	1,919	1,782			

⑳ かたぐるまの施設設備の提供

(鶴岡地域)

地域の皆様の研修や福祉活動の拠点としてご利用いただけるように施設を開放しています。

		団体事務室	会議室	軽運動ホール	多目的ホール
30年度	延利用回数(回)	63	218	94	51
	延利用人数(人)	435	2,453	1,621	867
元年度	延利用回数(回)	63	188	84	77
	延利用人数(人)	406	2,163	1,086	1,425
2年度	延利用回数(回)	1	27	47	129
	延利用人数(人)	3	171	473	1,745
3年度	延利用回数(回)	0	19	30	137
	延利用人数(人)	0	190	296	2,004
4年度	延利用回数(回)	2	42	41	176
	延利用人数(人)	8	334	406	2,516

(3) 共同募金 (赤い羽根募金運動・歳末たすけあい募金運動)

① 募金依頼

(令和5年度目標額 18,989千円)

共同募金運動の趣旨に基づき、町内会、自治会、区長会、地区社協、学校、各事業所などにご協力をいただき募金運動を展開しています。集まった募金は、県共同募金会を通じて福祉関係及びボランティア団体、福祉施設の整備、または市町村社協の地域福祉事業、さらに、歳末たすけあい運動に活用されています。

○募金実績

	戸別募金	学校募金	法人募金	その他募金	合計
30年度	16,876,202	786,363	1,033,500	1,773,173	20,469,238
元年度	16,517,627	764,911	961,500	1,930,627	20,174,665
2年度	16,419,528	666,604	965,500	1,748,529	19,800,161
3年度	16,202,350	555,957	921,000	1,799,581	19,478,888
4年度	15,887,264	471,968	891,000	1,753,260	19,003,492

○令和4年度共同募金による配分

◇福祉施設・団体への配分

配分事業	件数(件)	配分金額(円)
地域福祉・在宅福祉事業	8	1,730,000
「福祉の心」推進事業	1	50,000
障がい者就労支援事業	1	100,000
民営学童保育所支援事業	6	562,000
福祉車両整備事業	2	2,875,000
合計	18	5,317,000

◇地域福祉活動推進のため鶴岡市社会福祉協議会へ配分

配分事業	配分金額(円)
ボランティア活動推進事業	1,111,492
地域支え合い体制推進事業	4,589,000
広報誌発行事業	1,500,000
合計	7,200,492

○令和4年度歳末たすけあい募金による配分

区分	世帯員数	件数(件)	配分金額(円)
経済的に支援を必要とする世帯	1人	227	1,362,000
	2人	90	720,000
	3人	62	620,000
	4人	35	420,000
	5人以上	32	480,000
	小計	446	3,602,000
児童養護施設入所児童・生徒		18	375,000
災害による被災・避難世帯		7	90,000
募金運動に関わる事務費経費		-	122,000
合計		471	4,189,000

(4) 鶴岡市からの受託事業

地域福祉の推進のために鶴岡市の事業を受託して実施します。

No.	事業名	担当課・福祉センター	令和5年度受託額
1	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	地域福祉課	11,110,000円
2	鶴岡市地域生活支援(手話通訳設置)事業	地域福祉課	3,015,000円
3	鶴岡市手話奉仕員養成事業	地域福祉課	318,000円
4	地域包括支援センター運営事業	地域福祉課	61,247,000円
5	鶴岡市生活支援体制整備事業	地域福祉課	12,000,000円
6	自立相談支援事業	地域福祉課	19,997,505円
7	就労準備支援事業	地域福祉課	8,299,500円
8	鶴岡市障害者相談支援事業	地域福祉課	27,200,000円
9	鶴岡市成年後見制度中核機関運営業務	生活支援課	3,221,000円
10	藤島福祉バス運行事業	藤島福祉センター	943,000円
11	鶴岡福祉バス運行事業	総務課	5,377,000円
12	鶴岡市中央児童館管理運営等事業	総務課	23,653,000円
13	鶴岡市子育て広場事業	総務課	9,706,000円
14	鶴岡市大山児童館管理運営等事業	総務課	13,184,000円
15	鶴岡市鶴岡西部児童館管理運営等事業	総務課	14,745,000円
16	鶴岡市鶴岡南部児童館管理運営等事業	総務課	18,103,000円
17	鶴岡市陽光児童館管理運営等事業	総務課	17,422,000円
18	鶴岡市認知症高齢者見守りサービス事業	事業推進課	760円/時間
19	鶴岡市要介護認定調査業務	事業推進課	4,180円/件
20	鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま管理運営事業	事業推進課	2,629,564円
21	くしびき高齢者生活福祉センター管理運営事業	事業推進課	6,752,440円
受託金計(※)			258,923,009円

※受託金計は、単価契約分を除く。

22 管内社会福祉施設等一覧 もくじ

(1) 福祉関係団体等	1
(2) 社会福祉法人	2
(3) 地域包括支援センター	3
(4) 居宅介護支援	3
(5) 訪問介護	5
(6) 訪問入浴介護	6
(7) 訪問看護	6
(8) 訪問リハビリテーション	7
(9) 通所介護（デイサービス）	7
(10) 通所リハビリテーション	8
(11) 短期入所生活介護	9
(12) 短期入所療養介護	9
(13) 特定施設入所者生活介護	10
(14) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10
(15) 小規模多機能型居宅介護	10
(16) 認知症対応型通所介護	11
(17) 認知症対応型共同生活介護	11
(18) 地域密着型通所介護（デイサービス）	12
(19) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）	13
(20) 福祉用具貸与	13
(21) 特定福祉用具販売	13
(22) 養護老人ホーム	13
(23) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	14
(24) 介護老人保健施設	14
(25) 軽費老人ホーム	14
(26) 障害者支援施設	15
(27) 障害者相談支援事業所	15
(28) 障害者居宅介護事業所	15
(29) 障害者生活介護事業所	16
(30) 障害者自立訓練事業所	17
(31) 障害者就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援事業所（A型・B型）	17
(32) 障害者地域活動支援センター	18
(33) 障害児居宅支援型事業所 （居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援）	18
(34) 障害児通所事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）	19
(35) 障害（児）者短期入所事業所	19
(36) 障害者共同生活援助事業所	20
(37) 児童養護施設	22
(38) 認可保育所	22
(39) 認定こども園	23

(40) 地域型保育施設	24
(41) 認可外保育施設（届出保育施設・企業主導型保育施設）	24
(42) 地域子育て支援センター	24
(43) 児童館・児童のための施設	25
(44) 放課後児童クラブ（学童保育所）	25
(45) 福祉有償運送事業登録事業所	27
(46) 生活困窮者自立支援センター	27

22 管内社会福祉施設等一覧

(1) 福祉関係団体等

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	定員	電話	FAX
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会本部事務局	山王町 13-36	-	26-7815	26-7837
鶴岡福祉センター	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	-	24-0053	23-9110
藤島福祉センター	藤島字笹花 25 (鶴岡市藤島庁舎内)	-	64-3100	64-5706
羽黒福祉センター	羽黒町荒川字前田元 89 (鶴岡市羽黒庁舎内)	-	62-4534	62-5070
櫛引福祉センター	三千刈字藤掛 1	-	57-5300	78-7451
朝日福祉センター	下名川字落合 1 (鶴岡市朝日庁舎内)	-	53-2795	53-2794
温海福祉センター	温海戊 577-1 (鶴岡市温海庁舎内)	-	43-2114	33-8711
鶴岡市ボランティアセンター	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	-	-	23-9110
鶴岡市地域生活自立支援センター (くらし)	馬場町 9-25 (市役所内)	-	29-1729	25-9500
総合相談室	馬場町 9-25 (市役所内)	-	0120-866-294	-
鶴岡市老人クラブ連合会	馬場町 13-2	-	24-8640	24-8640
鶴岡老人福祉センター	馬場町 13-2	-	24-0066	-
羽黒老人福祉センター	羽黒町荒川字白山 56-1	-	62-4534	62-5070
櫛引老人福祉センター	三千刈字藤掛 1	-	57-5300	78-7451
公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	美咲町 26-1	-	24-4436	25-8603
庄内保健所	三川町大字横山字袖東 19-1	-	66-4724	66-4750
鶴岡年金事務所	錦町 21-12	-	23-5040	24-1029
庄内労働基準監督署	大塚町 17-27	-	22-0714	22-0892
鶴岡公共職業安定所	馬場町 2-12	-	25-2501	25-2504
鶴岡警察署	道形町 20-40	-	28-0110	23-4840
鶴岡市消防本部	美咲町 36-1	-	22-8330	22-0119
庄内児童相談所	道形町 49-6	-	22-0790	22-2534
山形県立鶴岡乳児院	道形町 49-6	30	22-1317	22-3584
こども医療療育センター庄内支所	道形町 49-21	-	23-4584	23-4595
児童家庭支援センター「シオン」	下川字窪畑 1-288	-	68-5477	68-5478
荘内病院 地域医療連携室	泉町 4-20	-	26-5155	26-5156
湯田川温泉リハビリテーション病院	湯田川字中田 35-10	-	38-5151	38-5152
鶴岡市保健センター (鶴岡市健康課)	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	-	25-2111	25-7722

(2) 社会福祉法人

(令和5年4月1日現在)

法人名	所在地	設立認可日	電話	FAX
朝日ぶなの木会	熊出字東村 157-2	H4.5.20	53-2300	53-2828
あつみ福祉会	模代丁 53-1	H1.1.26	43-2351	43-2381
一幸会	美原町 4-40	H1.5.30	25-2881	25-2882
いなほの会	羽黒町川代字桜ヶ丘 115-4	H1.8.16	62-2333	62-2319
大泉保育会	白山字西野 148-1	S48.12.1	23-7332	23-7405
大山佛教慈善団	大山二丁目 56-26	S27.5.20	33-2033	33-2048
かくほう	安丹字村上 3-13	H27.9.2	64-1300	33-8615
月山福祉会	中野京田字巻柳 4-1	H15.7.10	24-8541	24-8582
上郷保育会	みずほ 50	S57.3.16	35-3392	35-3392
共生	本町三丁目 2-5	H14.8.28	24-4282	24-4283
京田保育会	高田字下村 336-3	H10.7.28	28-2152	33-9396
櫛引福寿会	たらのき代字桃平 123	S61.6.26	57-3222	57-4308
恵愛会	美咲町 32-8	H16.3.30	28-3331	28-3060
恵泉会	茅原町 28-10	S55.3.24	29-5111	25-6112
黄金保育会	青龍寺字川内 109-7	S61.9.24	24-4645	24-4645
栄保育会	播磨字若松 83	S43.12.24	29-2102	29-2112
三瀬保育会	三瀬字殿田 233-1	S61.3.27	73-3500	73-3507
思恩会	馬町字枇杷川原 23	S27.5.17	26-7610	26-7645
親和会	朝暘町 4-10	H16.6.25	64-1769	24-5335
創奏の里	城北町 22-8	R2.2.25	26-1727	26-1758
田川保育会	田川字高田 9-1	S58.2.18	35-2715	35-2715
地の塩会	本町三丁目 5-36	H2.11.21	25-7070	25-7070
鶴岡市社会福祉協議会	山王町 13-36	H17.10.1	26-7815	26-7837
道形保育会	道形町 20-52	S49.12.28	22-5841	22-5305
新形愛育会	新形町 2-35	S52.6.1	23-2568	23-3780
はぐみ会	稲生一丁目 14-1	H21.3.13	22-0742	22-0742
羽黒百寿会	羽黒町手向字薬師沢 198-3	S63.5.10	62-2233	62-2089
ふじの里	藤の花一丁目 18-1	H8.4.26	64-5880	64-5884
民田保育会	民田字十二前 16-1	S53.2.17	24-4517	24-4552
めぐみ会	白山字西木村 101-1	H7.6.16	64-1171	22-5655
山形虹の会	民田字代家田 100-1	H7.8.18	25-1131	25-0810
湯田川保育会	藤沢字西側 175	S49.2.14	35-2017	64-0027
湯野浜・松並保育会	下川字龍花崎 36-544	H8.8.1	75-3033	75-3035

法人名	所在地	設立認可日	電話	FAX
立正会	西新斎町 2-31	S60.11.21	33-8772	33-8773
和順会	睦町 1-2	S60.7.22	24-9055	25-5553

(3) 地域包括支援センター

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
地域包括支援センターかたりあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-1626	64-0322
地域包括支援センターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	26-9260	25-9277
地域包括支援センターくしびき	三千刈字藤掛 1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	57-5003	78-7451
地域包括支援センターつし	馬場町 1-34	(社)鶴岡地区医師会	29-1256	25-3231
健楽園地域包括支援センター	陽光町 9-20	(福)一幸会	25-0888	29-2683
永寿荘地域包括支援センター	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	29-2900	26-8312
鶴岡西地域包括支援センター	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	35-0300	35-0301
地域包括支援センターふじしま	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	78-2370	64-5884
地域包括支援センターはぐろ	羽黒町荒川字前田元 89 (鶴岡市羽黒庁舎内)	(福)羽黒百寿会	64-8281	64-8283
地域包括支援センターあさひ	下名川字落合 1 (鶴岡市朝日庁舎内)	(福)朝日ぶなの木会	58-1068	58-1071
地域包括支援センターあつみ	温海戊 577-1 (鶴岡市温海庁舎内)	(福)あつみ福社会	43-3010	43-3011

(4) 居宅介護支援

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
銀座夢ハウスクエアプランステーション	本町一丁目 5-6	らく楽サービス(株)	64-8801	64-8817
協立ケアプランセンターわかば	双葉町 13-45	医療生活協同組合 やまがた	26-2550	26-0565
協立ケアプランセンターふたば	双葉町 13-45	医療生活協同組合 やまがた	28-1717	29-1050
ケアプランセンター虹	日枝字海老島 36-4	庄内まちづくり 協同組合「虹」	24-5301	24-5326
居宅介護支援事業所いつき	我老林字五里市 126	(株)スガワラ	26-1035	25-6366
居宅介護支援センターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	25-9275	25-9277
山王フジックス 指定居宅介護支援事業所	山王町 14-23	(有)山王フジックス	29-0030	23-4119
鶴岡地区医師会 ケアプランセンターふきのとう	馬場町 1-34	(社)鶴岡地区医師会	29-1255	25-3231
ケアプランセンターひだまり	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	22-6511	25-5025
介護支援センター「よつばの里」	本町三丁目 2-5	(福)共生	24-4282	24-4283
健楽園居宅介護支援センターみはら	美原町 3-7	(福)一幸会	25-3047	25-0797

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
ひまわり居宅介護支援事業所	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
永寿荘居宅介護支援センター	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	26-8311	26-8312
指定居宅介護支援事業所みどり	大西町 3-35	山形県高齢者福祉 生活協同組合	26-8813	26-8838
居宅介護支援センターふれあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-6129	24-1140
ニチイケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチイ学館	29-0305	29-0308
介護老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	25-1040	25-1040
ケアプランセンター大地	藤沢字石渡 15-13	(株)とよみ	24-4426	33-8572
鶴岡市農業協同組合福祉サービス	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同組合	25-4345	29-9231
居宅介護支援センターとようら	三瀬字菖蒲田 67-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	38-8150	73-3870
しおん荘居宅介護支援事業所	湯野浜一丁目 19-28	(福)思恩会	76-3760	76-3727
居宅介護支援センターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	33-0202	38-0256
指定居宅介護支援事業所 澄花	友江字川向 61-7	サードステージ(株)	64-1669	64-0729
(株)里くみ居宅介護支援事業所	田川字八幡 212	(株)里くみ	090- 2004- 3093	64-0472
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協同 組合	33-8165	33-8166
指定居宅介護支援センター ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	64-5883	64-5884
瑞穂の郷ケアプランセンター	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ケア・ プロジェクト	29-1025	29-1026
指定居宅介護支援センターかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2026	62-4815
ケアリッツ介護支援サービス	羽黒町川代字八森 238	(株)ケアリッツ	33-8855	64-0111
居宅介護支援センターくしびき	上山添字成田 21-9	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	78-7450	57-5138
居宅介護支援センターであい	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	58-1062	53-2828
居宅介護支援センター愛寿園	湯温海字湯之尻 521-12	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	43-3270	43-3522
支援センター温寿荘	槇代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	43-2182	43-2381

(5) 訪問介護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
鶴岡市社会福祉協議会 訪問介護事業所本部	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	64-0301	29-1781
なえづサテライト	ほなみ町 3-1		25-9265	26-9265
とようらサテライト	三瀬字菖蒲田 67-1		38-8155	73-3870
ふれあいサテライト	西新斎町 14-26		64-0315	29-1781
おおやまサテライト	大山三丁目 34-1		38-0255	38-0256
くしびきサテライト	上山添字成田 21-9		57-5080	57-5138
在宅支援サービス 澄花	大山字堤下 2-31	サードステージ(株)	35-1667	35-1668
鶴岡地域福祉事業所 ヘルパーステーション海老島	長者町 17-18	山形県高齢者福祉 生活協同組合	28-1760	28-1760
ヘルパーステーションぬくもり	日枝字海老島 36-4	庄内まちづくり 協同組合「虹」	28-1588	24-5326
ヘルパーセンター アライブ	昭和町 7-16	(株)アライブ	33-8826	33-8824
すずらん・ケア(有)	日出一丁目 3-31	すずらん・ケア(有)	24-7557	24-8107
山王フジックスヘルパーステーション	山王町 14-23	(有)山王フジックス	29-0030	23-4119
ニチイケアセンター鶴岡	若葉町 23-28	(株)ニチイ学館	29-6889	29-4120
庄交指定訪問介護事業所	日和田町 20-37	庄交ハイヤー(株)	22-0176	25-0515
のぞみの園訪問介護サービス	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	25-5055	25-5025
健楽園ホームヘルパーセンター	美原町 3-7	(福)一幸会	25-3047	25-0797
訪問介護ひまわり	稻生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
ホームヘルパーセンターともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	35-0913	35-0901
ニチイケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチイ学館	29-0305	29-0308
ホームヘルパーセンターしおん	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	26-7627	26-7656
ヘルパーステーションそよ風の森	下川字龍花崎 41-1035	(有)そよ風の森	68-5860	76-5870
訪問介護きんもくせい	上山添字神明前 310	(株)もがみや	26-0267	26-0268
ニチイケアセンター宝田	宝田三丁目 10-45	(株)ニチイ学館	33-8527	33-8528
ニチイケアセンター桜新町	桜新町 12-12	(株)ニチイ学館	28-1810	29-2322
指定訪問ヘルプサービスふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	64-5883	64-5884
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ 農業協同組合	33-8165	33-8166
ケアリッツ	羽黒町川代字八森 238	(株)ケアリッツ	33-8855	33-8855

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
瑞穂の郷訪問介護ステーション	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ケア・プロジェクト	29-1025	29-1026
指定訪問介護事業所かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2007	62-2089
ヘルパーステーションあさひ	熊出字日鍵 31-3	医療生活協同組合 やまがた	58-1510	53-3250
ホームヘルプ温寿荘	槇代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	43-2182	43-2381
介護サービスはる	小国乙 43	(合)介護サービスはる	47-2016	47-2017
みつたま訪問介護事業所	大西町 19-14	(株)みつたま自然農園	23-7208	23-7208
ヘルパーステーション奏	藤沢字石渡 15-12	(株)とよみ	33-8571	33-8572

(6) 訪問入浴介護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
(社)鶴岡地区医師会 在宅サービスセンター	馬場町 1-34	(社)鶴岡地区医師会	28-1584	28-1586
アースサポート鶴岡	未広町 29-9	アースサポート(株)	23-7400	23-7401
山形虹の会訪問入浴サービス	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	25-1131	25-0810

(7) 訪問看護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
訪問看護ステーションきずな	日枝字海老島 159-1	医療生活協同組合 やまがた	25-8880	28-1558
訪問看護ステーション庄内	ほなみ町 2-8	(株)訪問看護 ステーション庄内	33-8950	33-8955
(社)鶴岡地区医師会訪問看護ステーションハローナース	馬場町 1-34	(社)鶴岡地区医師会	25-3055	25-3056
リハビリ訪問看護ステーションみどり	みどり町 6-41-1	(有)モリヤオート	25-3050	25-3052
訪問看護リハビリテーションアジュダンテ	余慶町 6-22	(株)アジュダンテ	23-8718	64-0204
訪問看護ステーション タカラ	切添町 5-8	(医)いぶき会	29-2134	29-1085
訪問看護ステーション とるて	みどり町 21-29	コネクト(株)	64-8785	64-8786
いのちの華 訪問看護ステーション	城北町 1-26	(株)ユニバーサル シャインいのちの華	25-3203	25-3203
訪問看護ステーション 澄花	大山字堤下 2-31	サードステージ(株)	35-1667	64-0728
訪問看護ステーション やまごや	未広町 5-22-201 号 (マリカ西館 2 階) A-3	NPO 法人やまごや	29-2117	050- 3852- 1225
訪問看護 いつき	我老林字五里市 126	(株)スガワラ	26-1036	25-6366

(8) 訪問リハビリテーション

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
訪問リハビリテーションのぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	24-7724	24-7734
訪問リハビリテーションちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	25-5000	25-5025
訪問リハビリテーションいでは	羽黒町荒川字谷地堰 42-4	植村哲也	62-3789	78-0710
鶴岡協立リハビリテーション病院	上山添字神明前 38	医療生活協同組合 やまがた	78-7511	78-7515

(9) 通所介護（デイサービス）

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
銀座夢ハウス デイサービスステーション	本町一丁目 5-6	らく楽サービス(株)	20	64-8800	64-8817
デイサービスきらり	日枝字海老島 36-4	庄内まちづくり 協同組合「虹」	33	24-5628	24-5629
デイサービス ほぼろ	大東町 3-17	(株)アライブ	25	64-8978	64-8979
デイサービスセンターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	35	25-9255	25-9277
デイサービスセンター安心	山王町 14-23	(有)山王フジックス	45	29-0030	23-4119
ニチイケアセンター鶴岡	若葉町 23-38	(株)ニチイ学館	50	29-6889	29-4120
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	30	25-8255	25-5222
永寿荘デイサービスセンター	茅原町 28-10	(福)恵泉会	30	25-6111	25-6112
デイサービスセンター健楽園	美原町 4-40	(福)一幸会	30	25-2881	25-2882
デイサービスひまわりいづん	稲生一丁目 3-45	(株)ひまわり	35	64-0604	25-5820
デイサービスひまわりアブラ	稲生一丁目 4-53	(株)ひまわり	35	64-0302	25-0915
(株)福祉のひろば いなおい	稲生二丁目 39-4	(株)福祉のひろば	40	23-3205	23-2806
あかり	小真木原町 10-17	(株)むつみ	25	29-8203	29-8207
メディカルデイサービス La Sante	小真木原町 88-1	(医)いぶき会	20	64-8858	64-8804
デイサービス すずらん・ケア	柳田字田中 30-1	すずらん・ケア(有)	19	24-9370	24-9401
デイサービスセンターみどり	大西町 3-35	山形県高年齢者福祉 生活協同組合	45	26-8812	26-8838
デイサービスセンターふれあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	30	29-0370	24-1140
ニチイケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチイ学館	30	29-0305	29-0308
J A 鶴岡げんき館 デイサービスセンター	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同 組合	25	29-7725	24-3311
古民家かふえ はなだま	民田字十二前 196	(株)花珠	30	64-8244	64-8245
オープンハウス奏	藤沢字石渡 15-13	(株)とよみ	25	33-8571	33-8572

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
リラクゼーション型デイサービスふらっと	日和田町 19-1	(株)Forest	25	29-2303	64-8923
デイサービスはなの里	田川字八幡 212	(株)里くみ	24	64-0471	64-0472
デイサービスセンター西目	西目 123-8	(株)むつみ	30	35-3880	35-3881
デイサービスセンターとようら	三瀬字菖蒲田 67-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	34	38-8155	73-3870
デイサービスセンターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	30	38-0255	38-0256
協立大山診療所にじの家	大山二丁目 26-3	医療生活協同組合 やまがた	50	33-1165	33-4472
デイサービスセンターたかだて	友江町 23-14	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	33-0833	33-0854
デイサービスセンター澄花	友江字川向 61-8	サードステージ(株)	60	64-1665	64-0728
デイホームそよ風の森デイサービス	下川字龍花崎 41-1035	(有)そよ風の森	24	68-5860	76-2261
デイサービスセンターそよ風の森	下川字龍花崎 41-1039	(有)そよ風の森	30	76-2170	76-2171
デイサービスセンターキャット藤島	藤島字笹花 48-12	(有)キャットハンド サービス	23	64-6042	64-6043
指定通所デイサービスセンター ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	50	64-5880	64-5884
デイサービス えがお・デ・あいと	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協 同組合	30	33-8165	33-8166
瑞穂の郷デイサービスセンター本館	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ ケア・プロジェクト	35	29-1025	29-1026
指定通所介護事業所 デイサービスセンターかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	30	62-2007	62-2089
デイサービスセンターくしびき	上山添字成田 21-9	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	28	57-5080	57-5082
指定通所介護事業所 デイサービスセンターであい	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	35	53-2850	53-2828
デイサービスあさひ	熊出字日鐘 31-3, 35	医療生活協同組合 やまがた	30	58-1510	53-3250
デイサービス温寿荘	槇代丁 53-1	(福)あつみ福社会	30	43-2173	43-2381
デイサービスみんなの家	齋藤川原字林保 234- 28 フレンドリーなでしこ 1 階	(合)プランタン	27	26-8910	26-8911

(10) 通所リハビリテーション

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
庄内医療生活協同組合 鶴岡協立病院	文園町 9-34	医療生活協同組 合やまがた	70	23-6060	28-3434
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	40	24-7724	24-7734
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	40	25-8255	25-5222
サテライト老健ちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	35	25-5000	25-5025
介護老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	40	25-1131	25-0810

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
鶴岡市立湯田川温泉 リハビリテーション病院	湯田川字中田 35-10	鶴岡市	40	38-5151	38-5152
協立大山診療所	大山二丁目 26-3	医療生活協同組 合やまがた	50	33-1165	33-4472
介護老人保健施設みずばしよ	羽黒町後田字谷地田 191-4	(社)鶴岡地区 医師会	50	78-0951	78-0952
鶴岡協立リハビリテーション病院	上山添字神明前 38	医療生活協同組 合やまがた	70	78-7511	78-7515

(11) 短期入所生活介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
協立ショートステイセンターふたば	日枝字海老島 64	医療生活協同組 合やまがた	51	29-1056	29-1050
永寿荘ショートステイセンター	茅原町 28-10	(福)恵泉会	20	25-6111	25-6112
池幸園ショートステイ	陽光町 9-20	(福)一幸会	12	33-8106	29-2671
池幸園ショートステイみはら(空床型)	美原町 4-40	(福)一幸会	空床利 用のみ	25-2881	25-2882
ショートステイかけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	31	25-1131	25-0810
ショートステイかけはし 2号館	民田字代家田 99-1	(福)山形虹の会	10	25-1131	25-0810
(介護予防)短期入所生活介護事業 所めぐみの郷しらやま	白山字西木村 101-1	(福)めぐみ会	10	64-1171	22-5655
しおん荘ショートステイセンター	湯野浜一丁目 17-35	(福)思恩会	11	76-3735	76-3727
短期入所センターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	26	38-0250	38-0251
JA 鶴岡ショートステイ愛あい館	大山字中道 92-2	鶴岡市農業協同 組合	23	64-0605	33-2855
指定短期入所生活介護サービスセンター ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	20	64-5880	64-5884
指定短期入所生活介護事業所かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	16	62-2233	62-2089
指定ユニット型短期入所 生活介護事業所かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	10	62-2233	62-2089
桃寿荘指定短期入所生活介護事業所	たらのき代字桃平 123	(福)榊引福寿会	14	57-3222	57-4308
指定短期入所生活介護事業所 「かたくり荘」	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	10	53-2300	53-2828
ショートステイ温寿荘	楨代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	15	43-2351	43-2381

(12) 短期入所療養介護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
介護老人保健施設ケアホームみやはら	三和町 1-53	(医)継和会	28-2061	28-2062
介護療養型老人保健施設せせらぎ	文園町 9-34	医療生活協同組 合やまがた	28-2160	28-2161
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	24-7724	24-7734

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	25-8255	25-5222
サテライト老健ちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	25-5000	25-5025
介護老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	25-1131	25-0810
介護老人保健施設みずばしよ	羽黒町後田字谷地田 191-4	(社)鶴岡地区医師会	78-0951	78-0952

(13) 特定施設入所者生活介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
アメニティハウスひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	21	25-5145	25-5241

(14) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護安らぎケアちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	25-5055	25-5025
瑞穂の郷=24 時間巡回型訪問介護	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ケア・プロジェクト	29-1025	29-1026
定期巡回事業所 タカラ	切添町 5-8	(医)いぶき会	29-2134	29-3588
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護 澄花	大山字堤下 2-31	サードステージ(株)	35-1667	64-0728

(15) 小規模多機能型居宅介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
小規模多機能型居宅介護事業所 健楽園つどい	陽光町 9-20	(福)一幸会	29	33-8107	29-2684
多機能「よつばの里」	本町三丁目 1-11	(福)共生	29	23-4282	29-2995
永寿荘多機能ホーム宝田	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	29	26-8355	26-8356
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら鶴岡	西新斎町 3-10	(福)さくら福祉会	25	24-2121	24-2171
ケアホームなな草	外内島字石名田 82-23	ぶらすはーと(株)	12	23-0557	33-8853
ケアホームなすな	神明町 15-15	ぶらすはーと(株)	29	64-1303	64-1304
多機能ゆのはま	湯野浜一丁目 19-28	(福)思恩会	24	76-3780	76-3761
多機能かも	加茂字加茂 146	(福)思恩会	25	64-1162	64-1172
小規模多機能はぐる	羽黒町三ツ橋字向田 46-3	NPO 法人大地	25	62-4882	62-4883
小規模多機能施設くしびき	上山添字神明前 42-1	医療生活協同組合やまがた	29	57-4898	57-4898
多機能ねずがせき	鼠ヶ関字横路 9-3	(株)ケアサービス つきみ	24	48-4611	64-8547

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
清流苑	五十川字山之脇 183-2	(福)あつみ福祉会	25	33-8755	33-8139

(16) 認知症対応型通所介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
デイサービスセンターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	10	25-9255	25-9277
グループホームひだまりの家	茅原町 27-1	(医)みつわ会	3	25-5502	25-5501
デイサービスセンターふれあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	10	29-0370	24-1140
デイサービスセンターはちもり	三瀬字菖蒲田 64-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	12	64-0122	73-3955
グループホームなでしこ	斎藤川原字間々下 35	ぶらすはーと(株)	3	25-5613	25-5612
グループホームなな草	外内島字石名田 82-23	ぶらすはーと(株)	3	26-0558	33-8853
グループホームなずな	神明町 15-15	ぶらすはーと(株)	6	64-1303	64-1304
デイサービスセンターたかだて	友江町 23-14	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	12	33-0833	33-0854
認知症高齢者グループホームなごみ	羽黒町赤川字熊坂 47-3	NPO 法人大地	6	62-4331	62-3190
グループホームなごみ 2 号館	羽黒町三ツ橋字向田 46-3	NPO 法人大地	6	62-4881	62-4883
指定通所介護事業所 デイサービスセンターかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	10	62-2007	62-2089
グループホーム「ママ家」	常盤木字関口 103-3	(株)互恵	3	78-7900	78-7901
デイサービス「いろ花」	下山添字中通 40-1	(株)ライフネット	12	78-7335	57-5959
グループホームかたくり荘	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	3	53-3900	53-2828
指定通所介護事業所 「デイサービスセンターであい」	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	12	53-2850	53-2828

(17) 認知症対応型共同生活介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
グループホームひだまりの家	茅原町 27-1	(医)みつわ会	36	25-5502	25-5501
グループホーム「コスモス」	西茅原町 21-16	(株)コンパス	18	23-5858	23-5870
グループホームひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	9	25-5145	25-5241
グループホームなでしこ	斎藤川原字間々下 35	ぶらすはーと(株)	18	25-5613	25-5612
グループホームなな草	外内島字石名田 82-23	ぶらすはーと(株)	9	26-0558	33-8853
グループホームかけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	27	25-1131	25-0810
グループホームかけはし南館	民田字船附 193	(福)山形虹の会	18	25-1131	25-0810

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
グループホームはちもり	三瀬字菖蒲田 64-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	18	64-0122	73-3955
グループホームなずな	神明町 15-15	ぶらすはーと(株)	18	64-1303	64-1304
ニチイケアセンターこまぎはら	日枝字鳥居上 38-1	(株)ニチイ学館	18	28-1025	28-1026
グループホーム和楽居	日枝字海老島 63-5	医療生活協同組合 やまがた	18	33-8931	33-8908
あった家きゃっと	藤島字笹花 48-12	(有)キャットハンド サービス	9	64-6042	64-6043
グループホームふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	9	64-5880	64-5884
認知症高齢者グループホーム「和心」 ふじ荘	八色木字西野 335-1	十和建設(株)	18	78-2620	78-2621
グループホームこもれび	八色木字西野 335-5	十和建設(株)	18	33-8920	33-8921
グループホームはぐろの里	羽黒町荒川字谷地堰 42-1	(株)はぐろの里	18	26-0120	26-0121
認知症高齢者グループホームなごみ	羽黒町赤川字熊坂 47-3	NPO 法人大地	18	62-4331	62-3190
グループホームなごみ 2 号館	羽黒町三ツ橋字向田 46-3	NPO 法人大地	18	62-4881	62-4883
コミュニティママ家	中田字追分 162-2	(株)互惠	18	57-5050	57-5105
グループホーム「ママ家」	常盤木字関口 103-3	(株)互惠	18	78-7900	78-7901
グループホームいろ花の里	下山添字中通 39-1	(株)ライフネット	18	78-7338	57-5181
グループホームはもれび	下山添字茶屋川原 75	(福)榊引福寿会	18	57-5200	57-5202
グループホームかたくり荘	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	9	53-3900	53-3900
グループホームねずがせき	鼠ヶ関字横路 9-3	(株)ケアサービスつきみ	18	48-4555	48-4555

(18) 地域密着型通所介護 (デイサービス)

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
メディカルデイサービスビビ	文園町 11-3	医療生活協同組合 やまがた	6	23-6060	24-6465
ハビビ伊勢原	伊勢原町 16-16	(株)燦	12	23-8576	23-8576
療養通所介護のぞみの家	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	9	25-8335	25-8336
リハビリテーション・アズリー	鳥居町 23-2	(株)キープフィット・ アズリー	15	64-8902	64-8903
障害者支援オフィス「ひので」	日出一丁目 7-7	NPO 法人 鶴岡福祉村	3	25-2943	25-7110
デイホームはぐろの里	羽黒町荒川字谷地堰 42-1	(株)はぐろの里	10	26-0120	26-0121
瑞穂の郷デイサービスセンター東館	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ネクスト・ オペレーション	13	29-1025	29-1026
瑞穂の郷デイサービスセンター西館	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ネクスト・ オペレーション	13	29-1025	29-1026

(19) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
特別養護老人ホームかけはし	民田字代家田 99-1	(福)山形虹の会	29	25-1131	25-0810
地域密着型小規模特別養護老人ホームめぐみの郷しらやま	白山西木村 101-1	(福)めぐみ会	29	64-1171	22-5655
サテライト池幸園	陽光町 9-20	(福)一幸会	29	33-8106	29-2671
小規模特別養護老人ホームともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	29	35-0900	35-0901
特別養護老人ホームぶなの杜	熊出字東村 152-1	(福)朝日ぶなの木会	29	58-1535	53-3113
地域密着型特別養護老人ホーム思恩	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	20	26-7610	26-7645

(20) 福祉用具貸与

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
コープ福祉用具サービス	双葉町 13-45	生活協同組合共立社	25-9980	25-9983
タマツ鶴岡店	美咲町 32-7	(株)タマツ	24-3333	25-3889
(株)トーク	遠賀原字稲荷 41-2	(株)トーク	22-1009	25-8139
鶴岡市農業協同組合福祉サービス	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同組合	25-4345	23-6150
(株)齋藤商会	布目字宮田 155-1	(株)齋藤商会	29-4151	29-4152
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協同組合	33-8165	33-8166

(21) 特定福祉用具販売

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
コープ福祉用具サービス	双葉町 13-45	生活協同組合共立社	25-9980	25-9983
タマツ鶴岡店	美咲町 32-7	(株)タマツ	24-3333	25-3889
(株)トーク	遠賀原字稲荷 41-2	(株)トーク	22-1009	25-8139
鶴岡市農業協同組合福祉サービス	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同組合	25-4345	23-6150
(株)齋藤商会	布目字宮田 155-1	(株)齋藤商会	29-4151	29-4152
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協同組合	33-8165	33-8166

(22) 養護老人ホーム

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
ともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	70	35-0900	35-0901
思恩園	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	30	26-7610	26-7645

(23) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
永寿荘	茅原町 28-10	(福)恵泉会	80	25-6111	25-6112
池幸園	美原町 4-40	(福)一幸会	80	25-2881	25-2882
しおん荘	湯野浜一丁目 17-35	(福)思恩会	80	76-3735	76-3727
おおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	124	38-0250	38-0251
ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	100	64-5880	64-5884
かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	50	62-2233	62-2089
ユニット型特別養護老人ホーム かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	30	62-2233	62-2089
桃寿荘	たらのき代字桃平 123	(福)櫛引福寿会	50	57-3222	57-4308
ユニット型特別養護老人ホーム 桃寿荘	たらのき代字桃平 123	(福)櫛引福寿会	50	57-3222	57-4308
かたくり荘	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	50	53-2300	53-2828
特別養護老人ホームかたくり荘 (ユニット型)	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	30	53-2300	53-2828
温寿荘	模代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	80	43-2351	43-2381

(24) 介護老人保健施設

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
ケアホームみやはら	三和町 1-53	(医)継和会	29	28-2061	28-2062
せせらぎ	文園町 9-34	医療生活協同組合 やまがた	40	28-2160	28-2161
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	29	24-7724	24-7734
のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	100	25-8255	25-5222
サテライト老健ちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	29	25-5000	25-5025
かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	100	25-1131	25-0810
みずばしろう	羽黒町後田字谷地田 191-4	(社)鶴岡地区医師会	96	78-0951	78-0952

(25) 軽費老人ホーム

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
ケアハウス鶴が丘	茅原町 26-27	(福)めぐみ会	50	24-5633	24-3977

(26) 障害者支援施設

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	60	35-1755	35-1756
恵風園	羽黒町川代字向山 136-1	(福)めぐみ会	50	78-0255	62-3464
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	40	35-1351	35-1352
愛光園	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	32	35-2399	35-3775

(27) 障害者相談支援事業所

施設名	所在地	運営主体	児童	電話	FAX
鶴岡市障害者相談支援センター	泉町 5-30 (にこ♥ふる 2階)	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	○	25-2794	25-2476
相談支援センター あおば	宝町 18-50	(福)恵泉会	○	29-1502	33-9900
障がい者相談支援センター ばすてる	みどり町 22-43-2	(福)親和会		25-0080	25-0080
相談支援事業所 つるおか	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団		35-1212	35-1213
障がい者地域生活支援センター 翔	美咲町 26-1	NPO 法人やすらぎの会	○	29-7088	29-7073
相談支援室「一柳」	中野京田字壱柳 4-1	(福)月山福祉会	○	35-0701	35-0701
地域生活支援センター アスピア	宝田三丁目 19-20	(一社) Pasio		22-9001	64-0333
く〜たも相談室	末広町 5-22-201 B-3	(合) fiKa	○	28-1877	26-7738

(28) 障害者居宅介護事業所

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
鶴岡市社会福祉協議会 訪問介護事業所本部	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	64-0301	29-1781
なえづサテライト	ほなみ町 3-1		25-9265	26-9265
とようらサテライト	三瀬字菖蒲田 67-1		38-8155	73-3870
ふれあいサテライト	西新斎町 14-26		64-0315	29-1781
おおやまサテライト	大山三丁目 34-1		38-0255	38-0256
くしびきサテライト	上山添字成田 21-9		57-5080	57-5138
すずらん・ケア有限会社	日出一丁目 3-31	すずらん・ケア(有)	24-7557	24-8107
ホームヘルプ温寿荘	槇代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	43-2182	43-2381
指定訪問ヘルプサービス ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	64-5880	64-5884
障がい者居宅介護事業所 かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2007	62-4815
ホームヘルプセンターともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	35-0913	35-0901

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
精神障害者居宅介護事業所 翔	美咲町 26-1	NPO 法人やすらぎの会	29-7088	29-7073
ヘルパーステーション そよ風の森	下川字龍花崎 41-1039	(有)そよ風の森	76-2170	76-2171
訪問介護 ひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
ニチケアセンター鶴岡	若葉町 23-38	(株)ニチイ学館	29-6889	29-4120
ニチケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチイ学館	29-0305	29-0308
ニチケアセンター桜新町	桜新町 12-12	(株)ニチイ学館	28-1810	29-2322
ニチケアセンター宝田	宝田三丁目 10 番 45 号	(株)ニチイ学館	33-8527	33-8528
健楽園ホームヘルパーセンター	美原町 3-7	(福)一幸会	25-3047	25-0797
庄内たがわ農業協同組合	上藤島字備中下 3-1	庄内たがわ農業協同組合	33-8165	33-8166
みつたま訪問介護事業所	大西町 19-14	(株)みつたま自然農園	23-7208	64-8395

(29) 障害者生活介護事業所

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
鶴岡市ゆうあいプラザ	ほなみ町 3-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	28-3136	29-2294
鶴岡市ゆうあいプラザ分館	家中新町 18-50	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	14	24-5610	-
なえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	25-9255	25-9277
サポートセンターラブラドル	西茅原町 14-16	(株)ラブラドル	20	25-8110	64-0799
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	46	35-1351	35-1352
作業所月山	中野京田字壱柳 4-1	(福)月山福祉会	6	24-8541	24-8582
つばさクラブ	大宝寺町 3-35	NPO 法人やすらぎの会	12	22-6088	22-0485
工房せい	大山三丁目 36-35	(福)創奏の里	6	33-1108	33-1108
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	80	35-1755	35-1756
そよ風の森	下川字龍花崎 41-1039	(有)そよ風の森	基準 該当	76-2170	76-2170
恵風園	羽黒町川代字向山 136-1	(福)めぐみ会	55	78-0255	62-3464
であい	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	基準 該当	53-2850	53-2828
もみじが丘	湯湯海字湯之尻 555	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	8	43-4386	43-2308
温寿荘	楨代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	基準 該当	43-2173	43-2381
ハビビ伊勢原	伊勢原町 16-16	(株)燦	基準 該当	23-8576	35-1115

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
ひので	日出一丁目 7-7	NPO 法人鶴岡福祉村	6	25-2943	25-7110
スローワーク新町	新海町 30-7	(福)月山福祉会	6	64-1600	64-1600
共生ホーム「よつばの里」	本町 3-1-11	(福)共生	基準 該当	23-4282	29-2995
のぞみの家	北茅原町 5-54	(医)みつわ会	15	25-8335	25-8336
いなほ作業所	美咲町 26-1	(福)創奏の里	10	24-3688	64-8610
永寿荘デイサービスセンター	茅原町 28-10	(福)恵泉会	30	25-6111	25-6112

(30) 障害者自立訓練事業所

施設名	所在地	区分	運営主体	定員	電話	FAX
鶴岡市ゆうあいプラザ分館	家中新町 18-50	生活	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	6	24-5610	-
つばさクラブ	大宝寺町 3-35	生活	NPO 法人やすらぎの会	6	22-6088	64-0485
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	生活	(福)山形県 社会福祉事業団	6	35-1755	35-1756
あすか	みどり町 28-16	生活	(福)親和会	10	64-1260	22-0343
アスピアソーシャルアクション	宝田三丁目 19-20	生活	(一社) Pasio	10	22-9001	64-0333
絆	道田町 10-18	生活	NPO 法人 comfy	20	64-8149	64-8159

(31) 障害者就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援事業所 (A型・B型)

施設名	所在地	区分	運営主体	定員	電話	FAX
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	移 B	(福)山形県 社会福祉事業団	休 6 10	35-1351	35-1352
愛光園ワークセンター大山	友江字川向 46-4	移 B	(福)恵泉会	休 6 20	33-8100	33-8963
愛光園	藤沢字軽井沢 68	移 B	(福)恵泉会	休 6 34	35-2399	35-3775
工房せい	大山三丁目 36-35	B	(福)創奏の里	14	33-1108	33-1108
いちほ	陽光町 18-24	移・定 B	NPO 法人一歩	8 12	64-8690	64-8691
作業所月山	中野京田字壱柳 4-1	移 B	(福)月山福祉会	6 28	24-8541	24-8582
アスピアソーシャルアクション	宝田三丁目 19-20	移 B	(一社) Pasio	10 10	22-9001	64-0333
すまいるらんど鶴岡	布目字宮田 22-5	B	NPO 法人ホールド	20	64-0475	64-0475
羽黒山ぶしいたけファーム	常盤木字木原 8-14	A	(株)羽黒山ぶしいたけ ファーム	20	57-4766	57-4766
fe ふぁーむ	神明町 8-44	A B	(株)fe ふぁーむ	10 10	64-0560	64-0560
ここ	羽黒町荒川字漆畑 33	A B	(株)わんぱく	10 10	64-8733	62-4773

施設名	所在地	区分	運営主体	定員	電話	FAX
じゃがいも	城北町 22-8	B	(福)創奏の里	20	23-7640	23-7640
きらり	日枝字宮脇 79-1	B	NPO 法人やすらぎの会	30	24-7283	23-6020
きらり弁当部とんが村	大宝寺町 3-35	B	NPO 法人やすらぎの会	10	24-3667	24-3667
いなほ作業所	美咲町 26-1	B	(福)創奏の里	10	24-3688	64-8610
手づくりクッキーおからや	若葉町 15-5	B	NPO 法人花の会	20	25-3460	25-3460
やまびこ	新海町 8-33	B	(福)親和会	20	25-3801	25-3806
よつばの里	本町三丁目 2-5	B	(福)共生	25	24-4282	24-4283
あけぼの	西新斎町 21-8	B	NPO 法人やすらぎの会	20	23-7626	23-7658
もみじが丘	湯温海字湯之尻 555	B	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	25	43-4386	43-2308
青柳作業所	青柳町 31-14	B	NPO 法人ゆきやなぎ	20	25-8010	25-8010
鶴岡市ゆうあいプラザ	ほなみ町 3-2	B	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	28-3136	29-2294
さくらが丘	羽黒町川代字桜ヶ丘 115-4	B	(福)いなほの会	35	62-2333	62-2319
根っ子杉	藤の花一丁目 20-1	B	(福)ふじの里	20	64-4376	64-4418
レインボー広場	双葉町 5-22	B	NPO 法人絆の会	20	22-2964	64-1664
あすか	みどり町 28-16	B	(福)親和会	27	64-1260	22-0343
ひので	日出一丁目 7-7	B	NPO 法人鶴岡福祉村	14	25-2943	25-7110
さんのう	山王町 12-3	B	(福)親和会	20	64-0169	64-0269
もみの木	青龍寺字村下 182-1	B	(福)かくほう	20	64-8885	64-8886
スローワーク新町	新海町 30-7	B	(福)月山福祉会	20	64-1600	64-1600
りーふ	朝陽町 5-3	B	(株)カラフルツリー	20	29-3881	29-3882
self-A・よつ葉鶴岡	文園町 6-42	A	(株)よつ葉	20	77-5661	77-4739
のぞみの家	北茅原町 5-54	B	(医)みつわ会	20	25-8335	25-8336

(32) 障害者地域活動支援センター

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
障がい者地域生活支援センター 翔	美咲町 26-1	NPO 法人やすらぎの会	29-7088	29-7073

(33) 障害児居宅支援型事業所（居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援）

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
子ども訪問支援やまごや	末広町 5-22-201 A-3	NPO 法人やまごや	29-2117	050-3852-1225

(34) 障害児通所事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
あおば学園	宝町 18-50	(福)恵泉会	10	29-1502	33-9900
サポートセンターラブラドル	西茅原町 14-16	(株)ラブラドル	10	25-8110	64-0799
ラブラドルあさひ館	熊出字日鑑 68-1	(株)ラブラドル	20	53-3660	53-3662
ハウスカ	美原町 17-17	(合)ハウスカ	10	64-8910	64-8911
ハウスカ・キートス	道田町 27-27	(合)ハウスカ	10	64-8492	64-8492
森のメグシィ	高坂字杉ヶ沢 72-33	(株)メグシィ	20	23-3583	29-5023
エールメグシィ	ほなみ町 1-3	(株)メグシィ	10	23-3583	29-5023
キッズスクールメグシィ	日出2丁目 10-20	(株)メグシィ	20	23-3583	29-5023
愛光園デイサービスセンター	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	10	35-2903	33-8555
みんなのそら	宝田一丁目 7-28-9	(有)スエヒロ	10	24-6017	64-0102
みんなのそら にじ	茅原町 27-12	(有)スエヒロ	10	33-9898	33-9899
アトリエ	中野京田字壱柳 4-1	(福)月山福祉会	20	24-8541	24-8582
のぞみの家	北茅原町 5-54	(医)みつわ会	30	25-8335	25-8336

(35) 障害(児)者短期入所事業所

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
短期入所センターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	空床 利用	38-0250	38-0251
恵風園	羽黒町川代字向山 136-1	(福)めぐみ会	4	78-0255	62-3464
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	5	35-1755	35-1756
しおん荘	湯野浜一丁目 17-35	(福)思恩会	11	76-3735	76-3727
ゆきやなぎ	青柳町 40-5	NPO 法人ゆきやなぎ	2	23-1040	25-8010
愛光園	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	5	35-2399	35-3775
永寿荘	茅原町 28-10	(福)恵泉会	空床 利用	25-6111	25-6112
よつばの里	本町三丁目 1-11	(福)共生	9	23-4282	28-2995
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	2	35-1351	35-1352
あじさい	安丹字村上 3-13	(福)かくほう	2	33-8160	35-8168
ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	20	64-5880	64-5884

(36) 障害者共同生活援助事業所

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
慈丘園共同生活事業所	下清水字打越 4-1	(福)山形県 社会福祉事業団	-	64-8180	64-8180
かりん	友江字川向 63-1		5	33-0018	33-0018
ゆず	友江字川向 63-1		7	33-1018	33-1018
みんと	大山一丁目 21-33		6	33-0255	33-0255
たいよう	大山一丁目 21-33		6	33-0111	33-0111
グループホーム「よつばの里」	本町三丁目 2-5	(福)共生	-	24-4282	24-4283
えがおホーム	東新斎町 10-40		5	070-5099-5719	24-4283
えがおホーム・ネオ	東新斎町 10-40		4	070-5090-1740	24-4283
グループホームゆきやなぎ	青柳町 40-5	NPO 法人ゆきやなぎ	-	23-1040	-
青柳下宿	青柳町 40-5		6	23-1040	-
大西下宿	大西町 12-30		4	22-2675	-
愛光園グループホームセンター	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	-	35-2399	35-3775
けやきの杜	泉町 8-50		5	25-9496	25-9496
すばる	藤沢字西側 163		6	35-4255	-
たんぼぼ	若葉町 23-2		4	23-9118	23-9118
まちなか	三和町 6-11-3		6	25-6420	25-6420
楽しい家	家中新町 2-40		4	24-4567	24-4567
軽井沢	藤沢字軽井沢 45-1		7	35-3410	35-3410
仲間の家	家中新町 2-39		5	23-1077	23-1077
藤沢の家	藤沢字荒沢 305		6	35-4580	35-4580
鶴岡地区共同生活事業所	朝陽町 4-10	(福)親和会		25-3801	25-3806
あたご	中野京田字大坪 22-5		10	23-5732	64-0311
希望荘	高坂字仏供沢 55-19		5	25-7327	64-0123
みらい	みどり町 22-44		9	25-3778	64-0255
まごころ	みどり町 22-43		6	33-8899	33-8945
大山の家	友江町 2-21		9	33-0811	33-0811

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
指定共同生活援助事業所やすらぎ	西新斎町 21-8	NPO 法人やすらぎの会		23-7626	23-7658
さくら荘	稲生一丁目 20-48		10	25-7554	25-7554
柿の木荘	宝町 4-5		11	24-7283	24-6020
けやき荘	平京田字屋敷廻 94-2		20	22-4941	22-4941
どんぐり	稲生一丁目 3-11-5	NPO 法人絆の会		22-3192	22-3192
どんぐり第1住居	稲生一丁目 3-11-5		3	22-3192	22-3192
どんぐり第2住居	稲生一丁目 3-11-5		3	22-3192	22-3192
くるみ	青柳町 16-22		6	22-2015	-
障がい者共同生活援助事業所 かくほう	安丹字村上 3-13	(福)かくほう		33-8160	33-8168
ゆずり葉	安丹字村上 3-13		10	33-8160	33-8168
あじさい	安丹字村上 3-13		10	33-8160	33-8168
ケアホームつくしんぼ	熊出字日鑑 69-1	(株)ラブドール	5	53-2332	53-2332
DISCOVERY HOUSE	青柳町 32-9	NPO 法人 comfy	7	64-8149	64-8159
温海グループホーム茶や町荘	温海戊 645-40	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	6	43-2810	43-2810
グループホームはないろ	西新斎町 4-14	(株)Diverse Life	5	28-2601	28-2602
For ゆう	新形町 2-40	一般社団法人野のゆり	4	41-9177	-
For ゆう	新形町 2-38		4	070-1144- 9924	-
You どえる	新形町 2-40		4	41-9177	-
地域生活支援ホーム 共生の家 「ひので」	日出一丁目 7-9	NPO 法人鶴岡福祉村	5	29-3666	25-7110

(37) 児童養護施設

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
七窪思恩園	下川字窪畑 1-288	(福)思恩会	61	75-2230	75-2257

(38) 認可保育所

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
かたばみ保育園	家中新町 14-10	鶴岡市	100	22-0686	22-0686
東部保育園	日出一丁目 25-23	鶴岡市	120	22-2142	64-0731
西部保育園	新海町 11-57	鶴岡市	100	23-5646	23-5646
南部保育園	陽光町 9-32	鶴岡市	140	22-0527	26-7523
松原保育園	宝町 18-50	鶴岡市	110	29-1501	29-1503
荘内教会保育園	本町三丁目 5-36	(福)地の塩会	60	25-7070	25-7070
常念寺保育園	睦町 1-2	(福)和順会	120	24-9055	25-5553
常念寺保育園分園	睦町 1-3	(福)和順会	30	24-9055	25-5553
道形保育園	道形町 20-52	(福)道形保育会	80	22-5841	22-5305
由良保育園	由良一丁目 21-73	鶴岡市	45	73-2276	26-0023
大山保育園	大山二丁目 56-26	(福)大山仏教慈善団	150	33-2033	33-2048
大山保育園分園	大山二丁目 20-1	(福)大山仏教慈善団	40	33-3250	33-3250
栄保育園	播磨字若松 83	(福)栄保育会	50	29-2102	29-2112
大泉保育園	白山字西野 148-1	(福)大泉保育会	90	23-7332	23-7405
湯田川保育園	藤沢字西側 175	(福)湯田川保育会	50	35-2017	64-0027
民田保育園	民田字十二前 16-1	(福)民田保育会	40	24-4517	24-4552
小堅保育園	堅苔沢字淵の上 533	(福)恵泉会	20	73-2330	33-8480
上郷保育園	みずほ 50	(福)上郷保育会	50	35-3392	35-3392
田川保育園	田川字高田 9-1	(福)田川保育会	30	35-2715	35-2715
黄金保育園	青龍寺字川内 109-7	(福)黄金保育会	70	24-4645	24-4645
ひばり保育園	下川字龍花崎 36-544	(福)湯野浜・松並保育会	70	75-3033	75-3035
ほなみ保育園	高田字下村 336-3	(福)京田保育会	90	28-2152	33-9396
藤島くりり保育園	藤島字笹花 82-1	鶴岡市	90	64-2167	64-6102
藤島こりす保育園	藤の花一丁目 21-1	鶴岡市	170	78-2588	64-4488
大東保育園	羽黒町手向字池之頭 139-1	鶴岡市	45	62-2156	62-2156
貴船保育園	羽黒町後田字谷地田 186-1	鶴岡市	120	62-2155	62-2154

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
いずみ保育園	羽黒町市野山字山王林 11	鶴岡市	120	62-2153	62-2153
くしびき保育園	上山添字成田 21-9	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	60	57-5081	57-5082
くしびき東部保育園	黒川字仲村 171-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	40	57-4153	57-4153
くしびき西部保育園	上山添字文栄 1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	80	57-2848	57-2850
くしびき南部保育園	東荒屋字竹の内 292	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	50	57-2845	57-2846
朝日保育園	下名川字落合 5	鶴岡市	120	53-2969	53-2979
あつみ保育園	温海字荻田 177-1	(福)あつみ福祉会	60	43-3901	43-3906
鼠ヶ関保育園	鼠ヶ関字横路 806	(福)あつみ福祉会	40	44-2133	44-2127

(39) 認定こども園

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
幼保連携型認定こども園 城南幼保園	のぞみ町 6-20	(学)鶴岡城南学園	120	24-7164	64-1660
幼保連携型認定こども園 りっしょう子ども園	西新斎町 2-31	(福)立正会	90	33-8772	33-8773
幼保連携型認定こども園 美咲こども園	美咲町 32-8	(福)恵愛会	95	28-3331	28-3060
幼保連携型認定こども園 ちわら菜の花こども園	茅原字西茅原 129-1	(福)道形保育会	105	26-7311	26-7316
幼保連携型認定こども園 大宝幼稚園	大宝寺町 14-10	(学)羽陽学園	135	22-1883	22-1696
幼保連携型認定こども園 ちとせはぐみ園	稻生一丁目 14-1	(福)はぐみ会	75	22-0742	22-0742
幼保連携型認定こども園 三瀬保育園	三瀬字殿田 233-1	(福)三瀬保育会	75	73-3500	73-3507
幼保連携認定こども園 若葉幼稚園	若葉町 24-35	(学)キリスト教 若葉学園	45	22-2237	22-2358
幼保連携型認定こども園 マリア幼稚園	馬場町 7-19	(学)双葉学園	150	22-5831	22-5856
幼保連携型認定こども園 新形こども園	新形町 2-35	(福)新形愛育会	105	23-2568	23-3780
幼稚園型認定こども園 鶴岡幼稚園	泉町 6-13	(学)鶴岡学園	210	22-0658	22-7060
幼稚園型認定こども園 和光幼稚園	我老林字五里市 62	(学)いつき学園	45	22-8835	25-2230
幼稚園型認定こども園 いなば幼稚園	藤島字村東 50	(学)いなば学園	25	64-2310	64-3622
幼稚園型認定こども園 みどり幼稚園	大塚町 6-28	(学)齋藤学園	160	23-2350	23-2354
保育所型認定こども園 美咲の森こども園	美咲町 28-5	(福)恵愛会	95	24-5555	24-5300
保育所型認定こども園 にしごう保育園	下川字樋渡 100	(福)湯野浜・ 松並福祉会	35	64-0245	64-0246

(40) 地域型保育施設

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
ニチイステップつかおか駅前保育園	大宝寺町 1-30	(株)ニチイ学館	19	26-2131	26-2132
ニチイステップつかおか天神保育園	大東町 19-27	(株)ニチイ学館	19	26-7270	26-7274
ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	千石町 17-15	(一社)GLEAP	9	77-4113	77-4113
鈴の音保育園	苗津町 5-66	(福) 恵泉会	12	33-8455	33-8799

(41) 認可外保育施設（届出保育施設・企業主導型保育施設）

施設名	所在地	設置主体	電話
ベビー&キッズルーム ばあば・ママ	苗津町 7-4	個人	24-5759
鶴岡幼稚園（幼稚園付随保育機能）	泉町 6-13	(学)鶴岡学園	22-0658
みどり幼稚園（幼稚園付随保育機能）	大塚町 6-28	(学)齋藤学園	23-2350
やまのこ保育園 home	大宝寺字日本国 378-45	Spiber(株)	64-8940
やまのこ保育園	北京田字下鳥ノ巣 6-1	Spiber(株)	26-0700

(42) 地域子育て支援センター

名称	所在地	電話番号	設置年月
鶴岡市子ども家庭支援センター	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	25-2741	平成 22 年 4 月
常念寺保育園 地域子育て支援センター	睦町 1-2 (常念寺保育園内)	24-9055	平成 17 年 4 月
おおやま子育て支援センター	大山二丁目 20-1 (大山保育園分園内)	33-2778	平成 22 年 4 月
栄子育て支援室	播磨字若松 83 (栄保育園内)	29-2102	平成 20 年 4 月
民田子育てひろば	民田字五百刈 77-1 (民田保育園内)	24-4517	平成 19 年 5 月
小堅保育園わんぱくルーム	堅苔沢字淵ノ上 533 (小堅保育園内)	73-2330	平成 20 年 4 月
たがわ子育て支援センター	田川字高田 9 (田川コミュニティセンター内)	35-2715	平成 30 年 8 月
三瀬森の保育園	三瀬字殿田 233-1 (三瀬保育園内)	73-3500	平成 22 年 4 月
藤島子育て支援センター	藤島字笹花 58-2 (藤島児童館内)	64-2163	平成 12 年 4 月
子育てとものにひろば	長沼字宮前 163 (長沼とものにひろば内)	64-8623	平成 28 年 4 月
羽黒子育て支援センター	羽黒町後田字谷地田 186-1 (貴船保育園内)	62-2154	平成 21 年 5 月

名 称	所 在 地	電話番号	設置年月
くしびき子育て支援センター	上山添字成田 21-9 (くしびき保育園内)	57-5081	平成 9 年 4 月
朝日子育て支援センター	下名川字落合 5 (朝日保育園内)	58-1504	平成 25 年 4 月
あつみ子育て支援センター	温海字荻田 177-1 (あつみ保育園内)	43-3901	平成 23 年 4 月

(43) 児童館・児童のための施設

施 設 名	所 在 地	設置主体	電 話	F A X
子ども家庭支援センター	泉町 5-30(鶴岡市総合保健福祉センター内)	鶴岡市	25-2741	25-2471
ファミリー・サポート・センター	泉町 5-30(子ども家庭支援センター内)	鶴岡市	25-2741	25-2471
子ども総合相談窓口	泉町 5-30(子育て世代包括支援センター)	鶴岡市	35-1118	-
中央児童館	苗津町 1-1	鶴岡市	24-4608	24-5773
鶴岡南部児童館	文園町 1-8	鶴岡市	64-1900	64-1901
陽光児童館	柳田字田中 28-3	鶴岡市	64-8640	22-5995
鶴岡西部児童館	淀川町 9-15	鶴岡市	29-0031	29-0032
大山児童館	大山三丁目 34-16	鶴岡市	38-0260	38-0261
藤島児童館	藤島字笹花 58-2	鶴岡市	64-2163	64-2163
子育て広場「まんまルーム」	未広町 3-1(マリカ東館 3 階)	鶴岡市	24-5635	24-5635
なかよし広場	泉町 5-30(子ども家庭支援センター内)	鶴岡市	25-2741	25-2471

(44) 放課後児童クラブ（学童保育所）

施 設 名	所 在 地	電 話
第一学区学童保育所	文園町 1-8	64-1902
第二学区学童保育所	苗津町 1-1	23-0306
ばあばままキッズ	苗津町 10-9	77-4099
第三学区学童保育所	若葉町 1-48	24-0248
SORAI 放課後児童クラブ	北京田字下鳥ノ巣 6-1	26-8801
第四学区学童保育所 太陽の子	柳田字田中 28-3	64-8640
第五学区学童保育所 虹っ子クラブ	切添町 21-14	23-5857
第五学区学童保育所 風っ子クラブ	朝陽町 22-2	25-7601
第五学区学童保育所 おひさまクラブ	朝陽町 28-16	33-8025

施設名	所在地	電話
第五学区学童保育所 あおぞらクラブ	切添町 23-6	26-7227
第六学区学童保育所 ゆりのき	小淀川字村東 66-1	23-7855
鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	淀川町 9-15	29-0031
放課後児童クラブ いつき	我老林字野中川原 51	斎コミセン 22-0985
京田きらきらよいこの家	高田字下村 94-3	77-4942
黄金放課後児童クラブ	青龍寺字北内 29	民田保育園 24-4517
大泉学童保育所	白山字西野 148	26-7300
大山放課後児童クラブ	大山三丁目 34-16	38-0260
藤島児童クラブ	藤島字笹花 58-2	64-2163
泉学童保育所	羽黒町荒川字花沢 4	62-2149
広瀬学童保育所	羽黒町後田字下田元 9	62-2102
櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	上山添字文栄 1	78-7571
櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	黒川字小在家 90	78-7075
朝日学童保育所	下名川字落合 220	支援員直通 080-3910-2966
温海放課後児童クラブ あつみっこクラブ	温海字荻田 177-1	43-4080

(45) 福祉有償運送事業登録事業所

事業所名	所在地	運送区域	電話	FAX
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 (鶴岡福祉センター)	泉町 5-30	鶴岡市	24-0053	23-9110
生活協同組合共立社	宝田一丁目 3-23	庄内全域	25-9980	25-9983
山形県高齢者福祉生活協同組合	長者町 17-18	鶴岡市	22-5669	22-5681
医療法人社団みつわ会	茅原町 26-23	鶴岡市、三川町	25-8255	25-5222
社会福祉法人親和会	朝陽町 4-11	鶴岡市、三川町 庄内町	25-3801	25-3806
庄内たがわ農業協同組合	上藤島字備中下 3-1	鶴岡市、三川町 庄内町	33-8165	33-8166
社会福祉法人ふじの里	藤の花一丁目 18-1	鶴岡市	64-5880	64-5884

(46) 生活困窮者自立支援センター

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
鶴岡地域生活自立支援センター「くらし」	馬場町 9-25(市役所 1 階)	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-1729	25-9500
就労準備支援「したくホーム」	本町 1 丁目 7-45 (まちづくり スタジアム鶴岡 Dada 3 階)	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	080-1800 -0096	25-9500

鶴岡市地域福祉計画 「つるおか地域福祉プラン2020」

— 基本理念 —

「安心すこやか 福祉で共生のまちづくり 鶴岡」

子どもや若者から高齢者、障害者等鶴岡市民が、誰一人取り残されることなく、地域において安心して健やかに暮らし続けられるまちづくりをめざし、鶴岡市地域福祉計画の理念を定めました。

— 重点課題 —

- (1) 複雑・複合的な課題を抱える個人・世帯等への包括的な支援の推進
- (2) 全世代全対象型の地域包括ケアを推進するための基盤整備、人材育成
・確保、財源の創出とデジタル化等の推進
- (3) 住民主体による地域支え合い活動の推進と条件整備
- (4) 住民主体による健康増進・介護予防活動の推進
- (5) 子どもと若者の健やかな成長と参加を応援する施策の推進
- (6) 地域で安心して暮らし続けることができるための権利擁護サービス等の拡充
- (7) 地域の活性化に結び付けた施策の展開
- (8) 地域の災害リスクに応じた地域防災力の向上と防犯活動の推進
- (9) 地域医療を取り巻く環境の変化への対応力の向上



福祉のまちづくりシンボルマーク

平成3年11月に制定した「鶴岡市の建築物等に関する福祉環境整備要綱」の制定を機に、福祉のまちづくりを、より一層市民が一体となって進めるために、市民に親しまれるシンボルマークを公募し、応募作品117点の中から、平成4年3月に決定しました。

このシンボルマークは、福祉環境整備の済んだ施設に表示するほか、パンフレットなどに幅広く使用しています。

主旨 福祉の心をハートに表し、鶴岡市のイニシャル「T」を市民にデザイン。安心して暮らせる、住み良い鶴岡市のまちづくりを目指す市民の姿を図案化したものです。